

平成 12 年 6 月 27 日  
午前 3 時 00 分  
東京都災害対策本部

## 三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について（第 1 報）

第一回災害対策本部会議において発表された各局等の対応は下記のとおりです。

### 1 福祉局

#### (1) 三宅島内での備蓄食品

クラッカー 4,900 枚（避難島民 2,300 人として 2 食分）  
毛布 2,000 枚

不足の場合、本土から備蓄品を空輸すること等により対応する。

#### (2) 災害弱者対策

阿古地区内特養ホーム「あじさいの里」50 人について、26 日午後 9 時 40 分、勤労福祉会館に避難完了。

視覚・聴覚障害者について、26 日午後 9 時 30 分、福祉局から三宅村に対して、十分な配慮を行うよう要請をした。

#### (3) 食料品等

災害対策本部から要請があれば、自衛隊ヘリコプターによる搬送を依頼する。ヘリコプター発着場までの搬送は、東京都トラック協会に依頼する。

#### (4) 避難住民の朝食が現地で調達できない場合は、協定を結んでいる生活協同組合等から確保し、空輸する予定である。

### 2 衛生局

#### (1) 救急災害医療課

- ・ 24 時間体制を確保する。
- ・ 収容病院の確保（災害時後方医療施設）
- ・ 災害救急体制の確保（東京消防庁と連絡）
- ・ 医療救護班の派遣待機中
- ・ 都立病院班の確保（広尾 1 班、豊島 1 班）
- ・ 必要に応じ、日赤等に医療救護班の派遣を要請
- ・ 医薬品、医療資器材の配備
- ・ 備蓄医薬品の供給を準備

#### (2) 地域保健課

島しょ保健所三宅出張所の対応策検討中

(3) 獣医衛生課

家畜、ペット等の対応策を検討中

3 建設局

三宅支庁土木課職員15名全員出勤し、情報収集、避難支援、役場の支援を行っている。本庁についても、総務部を中心に情報収集などに当たっている。

4 港湾局

- (1) 三宅島にある第四離島港湾工事事務所の所長以下5名の職員は、すでに三宅支庁長の指揮下に入っている。
- (2) 三宅島空港は、避難勧告地域にあるため、ヘリコプターの離発着は可能だが、駐機は難しい状況にある。
- (3) 港湾施設について、5,000トン級の船舶が停泊できる港は、三池、阿古の二港であり、その他の伊ヶ谷、大久保、湯の花、坪田の四つの漁港については、中小の船舶が対応可能。

5 警視庁

19時50分 本部に甲号総合警備本部を設置  
23時35分 東京ヘリポートから副総監以下、三宅島へ派遣  
23時55分 特科車両隊1ヶ中隊木更津から自衛隊ヘリコプターで三宅島へ派遣  
0時16分 第三機動隊1ヶ中隊東京ヘリポートから三宅島へ派遣  
現地 署長以下 24名  
派遣 副総監以下100名

6 東京消防庁

派遣準備状況

・ポンプ車隊	5隊
・救急車	2隊
・スーパーポンパー（遠距離大量送水装備）一式	2隊
・耐熱救援車	2隊
・特別救助隊	5隊
・指揮隊	3隊
計	19隊 約120名

この他、可搬ポンプ10台、ホース200本、投光器10台を準備。

7 自衛隊

現在待機中

- ・双発大型ヘリコプター3機 (木更津)

- ・単発多用途ヘリコプター 2 機 (立川) 映像伝送装置装備 1 機、中継装置装備 1 機
- ・小型偵察用ヘリコプター 3 機 (立川) うち 1 機は赤外線映像装置装備
- ・偵察機 1 機 (立川)

平成 12 年 6 月 27 日  
午前 4 時 00 分  
東京都災害対策本部  
(第 2 報)

三宅島に関する都民相談、情報提供について (第 2 報)

東京都では、三宅島に関する都民相談及び都民への情報提供を下記により実施しています。

記

- 1 電話による都民相談については、下記の番号にて 24 時間受け付けています。

電話 03(5320)7722

電話相談は平成 12 年 6 月 30 日 16 時をもちまして終了しました。

- 2 インターネットによる情報提供を東京都ホームページ上で行っています。

アドレス <http://www.metro.tokyo.jp/>

平成 12 年 6 月 27 日  
午前 4 時 30 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について（第 3 報）

救援に係る搬送について

三宅島現地対策本部から、搬送要請がありましたので下記の通り搬送します。

記

1 搬送内容（東京消防庁関係）

・ポンプ車隊	5 隊	
・救急車	2 隊	
・スーパーポンパー（遠距離大量送水装備）一式	2 隊	
・耐熱救援車	1 隊	
・特別救助隊	5 隊	
・指揮隊	1 隊	
・防災起動車	1 隊	
計	17 隊	約 92 名

この他、可搬ポンプ 5 台、衛星中継車 1 台。

2 搬送方法

海上自衛隊輸送艦さつま（2,000 トン）

3 積出港

海上自衛隊横須賀船越 F 岸壁（横須賀市船越町 7 - 73）

4 出港日時

6 月 27 日 午前 7 時 00 分（予定）

5 その他

東京消防庁ヘリコプター 2 機を派遣中。

平成 12 年 6 月 27 日  
午前 4 時 50 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について（第 4 報）

医療救護班の派遣について

1 東京都衛生局

広尾病院、豊島病院の医療救護班 2 班（各 5 名）を派遣。

6 月 27 日東京消防庁の救急車により陸上自衛隊立川駐屯地に向かい、ヘリコプターにより現地へ向かう予定。

医薬品等 750 人分を同時に搬送。

2 日本赤十字社東京都支部

武蔵野赤十字病院、大森赤十字病院の医療救護班 2 班（各 7 名）を派遣。

自社救急車により陸上自衛隊立川駐屯地に向かい、ヘリコプターにより現地へ向かう予定。

平成 12 年 6 月 27 日  
午前 5 時 10 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について（第 5 報）

自衛隊への災害派遣要請について

6 月 27 日午前 4 時 45 分、東京都知事は陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊に対して災害派遣要請を行った。

平成 12 年 6 月 27 日  
午前 5 時 30 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について（第 6 報）

災害救助法の適用について

三宅島雄山噴火災害の恐れにより、三宅村における避難の状況が災害救助法の基準を越えた。そのため、東京都知事は 6 月 26 日午後 8 時 45 分、三宅村に災害救助法を適用して必要な措置を講ずることとした。



平成 12 年 6 月 27 日  
午前 5 時 4 5 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について（第 7 報）  
（水道局関係）

1 態勢

水道局情報連絡態勢

(1) 本庁態勢

局長、総務部長、総務課長、広報課長、営業部管理課長、調整担当副参事他 5 名  
が執務室で情報連絡対応

(2) 事業所態勢

関係事業所の待機職員が対応

2 当局の対応状況

(1) 水道特別作業隊への指示（第一報）

26 日 21 時 40 分 出動待機及び給水車、応急給水用資器材の準備を指示

(2) 江東給水所への給水車及び応急給水用資器材の集結

27 日 午前 2 時 船での輸送を想定し、水道特別作業隊へ江東給水所への集結を  
指示

午前 2 時 45 分現在の江東給水所への集結状況

給水車（2 トン車）× 2 台（加圧車 1 台、無圧車 1 台）

ウォーターバルーン（容量：1 トン） 17 個

ポリタンク 20 リットル 123 個

10 リットル 29 個

応急給水栓 5 式

ホース（20 m × 3 本、5 m × 1 本、1 m × 5 本）

エンジンポンプ 2 台

対応要員 9 名が待機中

3 今後の対応

状況に応じて、追加対応可能

平成 12 年 6 月 27 日  
午前 6 時 00 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について（第 8 報）

救援物資の搬送について

- 1 芝浦ふ頭からの搬送（福祉局備蓄品）

簡易トイレ	200 個（5 ケ×40 箱）
カーペット	1,200 枚（20 ケ×60 箱）
毛布	800 枚（10 ケ×80 箱）

福祉局備蓄倉庫から東京都トラック協会のトラックにより東京港に搬送。東京港からは港湾局の要請による民間の船舶により搬送する。

- 2 立川駐屯地からの搬送

アルファ化米（福祉局備蓄品）	10,000 食
レトルト食品（衛生局備蓄品）	約 1,000 食

立川地域防災センター備蓄倉庫から自衛隊の車両で立川駐屯地に搬送。ヘリコプターにより現地へ搬送する。

平成 12 年 6 月 27 日  
午前 8 時 30 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について（第 9 報）

陸上自衛隊ヘリコプターによる物資の搬送等について

- ( 1 ) 三宅村及び三宅支庁より連絡あり  
坪田・空港前～伊ヶ谷間が交通規制
- ( 2 ) 陸上自衛隊より連絡あり  
大型ヘリコプター 1 機、医療班 4 班を乗せ立川を出発  
( 午前 5 時 4 3 分 )、午前 6 時 3 7 分到着。
- ( 3 ) 陸上自衛隊より連絡あり  
大型ヘリコプター 2 機、アルファ化米を積載して立川を出発  
( 午前 6 時 5 4 分 )
- ( 4 ) 陸上自衛隊より連絡あり  
ヘリコプター 1 機がアルファ化米 1 万食、レトルト食品千食を積載して立川を午前 6  
時 5 2 分出発。午前 7 時 4 2 分到着。
- ( 5 ) 三宅島空港管理事務所より連絡あり  
6 月 2 7 日午前 9 時から三宅島空港の使用を制限する。( 緊急発着陸機を除く )

平成 12 年 6 月 27 日  
午前 9 時 40 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について（第 10 報）

三宅村伊ヶ谷地区への避難勧告について

三宅村は、6 月 27 日午前 9 時 20 分、伊ヶ谷地区の住民に対して避難勧告を出した。  
避難先は三宅保育園。250 人をバス 5 台で避難させる。

平成 12 年 6 月 27 日  
午前 11 時 50 分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
電話 03(5320)7722

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について（第 11 報）

三宅島阿古地区大鼻沖海水変色域上空の飛行中止について（要請）

三宅島阿古地区大鼻沖で発生している海水変色域は、マグマ水蒸気爆発の恐れもあり危険であると、三宅島現地対策本部が判断していることから、マスコミ各社に対しては上空の飛行中止を要請します。

平成 12 年 6 月 27 日  
午後 0 時 40 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について（第 1 2 報）

救護所の設置について

都立病院及び日本赤十字社東京都支部による救護班 4 班が下記の救護所で、現地の中央診療所の医師とともに活動を開始しました。

記

- ・三宅小学校
- ・三宅中学校
- ・勤労福社会館

平成 12 年 6 月 27 日  
午後 3 時 20 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について（第 1 3 報）

陸上自衛隊の前方指揮所設置について

陸上自衛隊は第 1 師団幕僚長を指揮官とした前方指揮所を 6 月 2 7 日午後 3 時 3 0 分に三宅支庁庁舎内に設置の予定。

平成 12 年 6 月 27 日  
午後 3 時 20 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について（第 14 報）

断水及び米の積載ヘリ出発について

（ 1 ）三宅小・中で断水（原因不明）

（ 2 ）米 3 t を積載した陸上自衛隊のヘリが立川を 15 時 30 分に出発の予定



平成 12 年 6 月 27 日  
午後 1 時 49 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について（第 15 報）

飲料水の搬送について

飲料水（1 リットルペットボトル）千本を積んだ陸上自衛隊のヘリが、立川を出発。  
14 時 40 分三宅到着

平成 12 年 6 月 27 日  
午後 3 時 30 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について（第 16 報）

簡易トイレ等輸送船について

12:00	126 鳳生丸 (499t) 芝浦埠頭離岸	三宅着予定	20:00
	物資内訳	簡易トイレ	200 個
		カーペット	1,200 枚
		毛布	800 枚
15:00	116 鳳生丸 (499t) 芝浦埠頭離岸	三宅着予定	23:00
	物資内訳	カーペット	3,800 枚
		毛布	4,200 枚
		肌着	4,000 枚

平成 12 年 6 月 27 日  
午後 3 時 55 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について（第 17 報）

住民の自主的離島について

- 14 : 57 東海汽船「すとれちあ丸」にて、382 名が離島。  
382 名の内訳（大人 334 名、幼児 48 名）
- 21 : 00 竹芝到着予定

特に具合の悪い人はいないと思われる。  
島民の行き先については、特に行政として手配はしていない。（自主的離島）

平成 12 年 6 月 27 日  
午後 4 時 10 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について（第 18 報）

保健所活動支援のための先遣隊の派遣について

（ 1 ）日時

6 月 27 日 午後 6 時入港（予定）

（ 2 ）輸送手段

海上保安庁 巡視船「ざおう」  
晴海埠頭客船ターミナルKバース発

（ 3 ）派遣職員

8 名	隊長（島しょ保健所総務課長）
	保健婦 3 名
	環境監視員 1 名
	食品監視員 1 名
	獣医師 1 名
	事務 1 名

（ 4 ）派遣目的

- ・避難所における避難住民の健康管理、防疫、食品の安全管理、環境衛生の確保、動物愛護等の保健活動に必要な人員や資材などの確認を行うとともに、保健衛生における援助活動の基礎をつくる。
- ・合わせて、医療救護班の連絡調整を行う。

平成 12 年 6 月 27 日  
午後 4 時 30 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について（第 19 報）

三宅小中学校の給水状況について

第 14 報（27 日 15 時 30 分発表）の訂正

三宅小中学校にて断水発生情報は、「水が出にくくなっている」の誤り、と判明。

（村が、「水が出にくくなっている」ことを「水が出ない」と連絡したため。）

平成 12 年 6 月 27 日  
午後 5 時 30 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応等について  
(第 20 報)

三宅島への応急資器材搬送について(水道局関係)

6 月 27 日午後 5 時現在、横須賀港停泊中の海上自衛隊自衛艦「おじか」に下記の応急資器材を積載、対応要員 9 名とともに待機中である。

- ・給水車(2トン車)×2台(加圧車1台、無圧車1台)
- ・ウォーターバルーン(容量;1トン) 17個
- ・ポリタンク 20リットル 123個  
10リットル 29個
- ・応急給水栓 5式
- ・ホース(20m×3本、5m×1本、1m×5本)
- ・エンジンポンプ 2台

資器材とは資材及び器材の意。

平成 12 年 6 月 27 日  
午後 8 時 30 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応等について（第 21 報）

避難住民数及び島外自主避難者数について（午後 7 時 30 分現在）

1 避難所別人数

	避難住民	職員等	
三宅小学校（阿古地区住民）	779人	+ - - - - +	
		49人	
三宅中学校（坪田地区住民）	517人	+ - - - - +	
みやけ保育園（伊ヶ谷地区住民）	176人		5人
神着老人ホーム（三池地区住民）	36人		2人
			坪田地区住民
勤労福祉会館	232人		19人
			特養ホームあじさいの里入所者
湯ノ浜漁港（阿古地区住民）	50人		0人
合 計	1,790人	75人	総計 1,865人

職員等には、消防団、警察を含まない。

2 島外自主避難者数

島外に避難した住民	260人
観光客等	122人
合 計	382人

平成 12 年 6 月 27 日  
午後 10 時 00 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応等について（第 22 報）

避難勧告の発令時刻について

三宅村の避難勧告発令時刻は、下記のとおりです。

記

- |   |          |             |             |
|---|----------|-------------|-------------|
| 1 | 6 月 26 日 | 午後 9 時 10 分 | 阿古地区        |
| 2 | 6 月 26 日 | 午後 9 時 39 分 | 坪田地区（三池を除く） |
| 3 | 6 月 26 日 | 午後 9 時 54 分 | 三池、沖ヶ平、御子敷  |
| 4 | 6 月 27 日 | 午前 9 時 20 分 | 伊ヶ谷地区       |



平成 12 年 6 月 27 日  
午後 9 時 30 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について（第 2 3 報）

東京都災害情報ホームページのアクセス状況について

1 アクセス件数

東京都災害対策本部情報	5 , 2 1 5 件
避難情報	4 2 4 件
計	5 , 6 3 9 件

2 計測時間

6 月 2 7 日 午前 4 時 0 0 分 ~ 午後 7 時 0 0 分

東京都災害対策本部情報の内容

報道発表資料・・・東京都災害対策本部の対応について  
災害救助法の適用について  
三宅島伊ヶ谷地区への避難勧告について など

避難情報の内容

避難所の住民数及び職員数など

平成 12 年 6 月 28 日  
午前 10 時 30 分  
東京都災害対策本部

救援物資等の状況について  
(第 24 報)

1 福祉局

民間船 第 126 鳳生丸(ほうせいまる)  
27日 20:25 分着  
各避難所に配置中。  
・簡易トイレ 200  
・カーペット 1200  
・毛布 800

民間船 第 116 鳳生丸(ほうせいまる)  
27日 23:00 分着  
各避難所に配置中。  
・カーペット 3800  
・毛布 4200  
・肌着 4000

民間船 「ゆり丸」  
28日 6:30 分着  
・トイレトペーパー 10,000

海上保安庁巡視船「ざおう」  
28日 7:50 分出港済 晴海埠頭  
14:00 三宅入港予定  
・ペットボトル 27,000  
・テレビ 8

海上自衛隊自衛艦「おじか」  
28日 6:15 上陸  
陸上自衛隊 炊事車 5台 28日昼食から提供

2 水道局

海上自衛隊自衛艦「おじか」  
28日 6:15 上陸  
給水車 2台(2トン)  
ウォーターバルーン 4個(1トン)  
6:50 支庁着 設置場所については村役場にて協議中  
海上自衛隊自衛艦「ねむろ」

28日午後出港予定

ポリタンク20リットル 123個

10リットル 29個

応急給水栓・ホース等

3 衛生局

海上保安庁巡視船「ざおう」

28日 7:50分晴海埠頭出港

14:00三宅入港予定

・島しょ保健所総務課長、保健婦、環境監視員、食品監視員他

平成 12 年 6 月 28 日  
午前 11 時 00 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応等について  
(第 25 報)

東京都災害対策本部関係局長等会議の開催について

- 1 開催日時  
平成 12 年 6 月 28 日(水)  
都議会本会議終了後
- 2 開催場所  
第一本庁舎 7 階 小会議室
- 3 議題  
(1) 関係局等の施策実施状況  
(2) その他
- 4 出席予定者  
本部長、副本部長、知事が指名する本部委員等

平成 12 年 6 月 28 日  
午後 3 時 4 0 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応等について  
(第 26 報)

三宅島火山活動の被災者に対する緊急融資等について

平成 12 年 6 月 26 日に災害救助法が適用された三宅島火山活動により損失を受けた中小企業者に対して、その復旧に要する資金を長期かつ低利で貸付を行い、経営の安定を図るため、下記のような緊急融資を実施するとともに、今後、現地相談窓口の開設を予定しておりますので、お知らせいたします。

記

災害復旧資金融資の実施

1 融資対象者

平成 12 年 6 月 26 日に災害救助法が適用された三宅島火山活動により損失を受けた中小企業者

2 融資条件

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 使 途  | 運転資金又は設備資金   |
| (2) 金 額  | 1 企業 (組合) 1 災害につき 5 0 0 0 万円以内                                     |
| (3) 貸付期間 | 運転資金 1 年以上 7 年以内 (据置期間 1 年を含む。)<br>設備資金 1 年以上 9 年以内 (据置期間 1 年を含む。) |
| (4) 貸付利率 | 年 1.8 パーセント  |

3 受付期間

平成 12 年 7 月 5 日から平成 12 年 9 月 29 日まで

4 受付場所

東京都三宅支庁  
三宅村商工会  
東京信用保証協会  
東京都労働経済局商工振興部金融課

現地相談窓口の開設

事態の推移を見つつ、今後、しかるべき時期に、中小企業者や農林水産業者の総合的相談窓口を設置し、事業復旧を支援する予定です。

平成 12 年 6 月 28 日  
午後 6 時 0 0 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応等について  
(第 27 報)

知事の三宅島視察について

このたび、東京都災害対策本部長である知事が、三宅島を視察することになりましたので、下記のとおりお知らせします。

記

6月29日(木)	12:00	都庁屋上ヘリポート発
	13:00	三宅島空港着
		避難所視察
		・三宅勤労福祉会館
		・三宅小学校
		・三宅中学校
		三宅支庁(現地災害対策本部)到着
	15:00	三宅島空港発
	16:00	都庁屋上ヘリポート着

なお、日程等は変更の場合があります。

平成 12 年 6 月 28 日  
 午後 6 時 4 5 分  
 東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応等について  
 ( 第 2 8 報 )

一般都道 2 1 2 号線の被害状況について ( 午後 4 時現在 )

阿子 - 伊ヶ谷間

小規模な土砂くずれ 2 か所  
 路面亀裂 3 か所  
 路面隆起、亀裂 2 か所

都道の被害状況

平成 1 2 年 6 月 2 8 日 1 6 : 0 0 現在

番号	被害種別	被害規模	摘要
1	小規模な土砂崩れ	-	処理済み
2	路面亀裂	-	処理済み
3	小規模な土砂崩れ	斜面高さ 1 5 m 延長 1 0 m 土砂量 3 0 m <sup>3</sup>	1 車線通行可能 復旧準備中
4	路面亀裂	亀裂幅 3 ~ 6 cm 延長 4 5 m	1 車線通行可能 復旧準備中
5	路面隆起・亀裂	隆起高 5 cm 亀裂幅 3 ~ 4 cm 延長 3 0 m	2 車線通行可能 復旧準備中
6	路面隆起・亀裂	隆起高 5 cm 亀裂幅 2 cm 延長 4 0 m	2 車線通行可能 復旧準備中
7	路面亀裂	亀裂幅 5 cm 延長 2 5 m	2 車線通行可能 復旧準備中

平成 12 年 6 月 28 日  
午後 8 時 0 0 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応等について  
(第 29 報)

住民の新たな自主避難について

6 月 28 日午後 2 時 10 分、東海汽船「すとれちあ丸」にて、新たに 75 人が島外に自主避難しました。到着予定時刻は午後 8 時 30 分。避難所別内訳については現在のところ確認できていません。

75 人の内訳

大人	64 人
幼児	11 人

幼児とは 10 歳未満を指す。



平成 12 年 6 月 29 日  
午前 0 時 15 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応等について  
(第 30 報)

三宅島への支援物資などの搬送予定について

- 1 陸上自衛隊ヘリコプター CH (2 機)  
積載物 ; 米 3 トン、豚肉 (冷凍) 180 キロ、玉ねぎ 2,700 個、  
にんじん 900 本、ごぼう 900 本、大根 450 本、のり 6,000 枚、  
紙皿 12,000 枚、紙コップ 12,000 個、紙おわん 3,000 個、  
割り箸 12,000 膳、ゴミ袋 2,000 枚  
入間出発予定 6 月 29 日 午前 7 時 05 分  
三宅空港着予定 6 月 29 日 午前 8 時
- 2 航空自衛隊輸送機 C130 (2 機)  
積載物 ; 可搬型無線基地局 (NTT ドコモ)  
入間出発予定 6 月 29 日 午前 11 時・午前 11 時 10 分  
八丈島着予定 6 月 29 日 午前 11 時 40 分・午前 11 時 50 分
- 3 海上自衛隊輸送艦「さつま」  
積載装備品 (陸上自衛隊) ; 大型車 4 台、炊事車 1 台、中型車 1 台、小型車 1 台、  
水タンク車 1 台、1 トントレーラー (加熱器) 2 台、  
大型車 (野外入浴セット) 5 台  
横須賀市船越出航予定 6 月 29 日 午後
- 4 新富士丸  
積載物 ; 水 (2 リットルペットボトル) 68,440 本、カップ麺 4,000 個、  
洗面器 500 個、大人用紙おむつ 312 枚、ふきん 600 枚、  
粉ミルク 60 缶、ほ乳瓶 50 本、生理用品 100 箱、トイレットペーパー  
100 箱、扇子 1,000 本、入浴剤 100 箱、蚊取り線香 108 缶、  
歯ブラシセット 2,500 セット、ボディソープ 500 個、  
エアコン 10 機、扇風機 20 台、災害対策服上下 5 箱、  
警察車両 (パトカー 1 台)  
出航時間 6 月 28 日 午後 8 時 20 分  
到着予定時間 6 月 29 日 午前 11 時

平成 12 年 6 月 29 日  
午前 11 時 40 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について  
(第 31 報)

三宅島への支援物資などの搬送について

三宅島への支援物資搬送が下記のとおり行われました。

1 航空自衛隊ヘリコプター CH (2 機)

積載物；米 3 トン、豚肉 (冷凍) 180 キロ、玉ねぎ 2,700 個、  
にんじん 900 本、ごぼう 900 本、大根 450 本、のり 6,000 枚、  
紙皿 12,000 枚、紙コップ 12,000 個、紙おわん 3,000 個、  
割り箸 12,000 膳、ゴミ袋 2,000 枚

入間出発 6月29日 午前9時58分・午前10時09分  
三宅空港着 6月29日 午前10時55分・午前11時05分

2 航空自衛隊輸送機 C130 (2 機)

積載物；可搬型無線基地局 (NTTドコモ)

入間出発 6月29日 午前10時24分・午前10時43分  
八丈島着 6月29日 午前11時10分・午前11時30分

3 新富士丸

積載物；水 (2 リットルペットボトル) 68,440 本、カップ麺 4,000 個、  
洗面器 500 個、大人用紙おむつ 312 枚、ふきん 600 枚、  
粉ミルク 60 缶、ほ乳瓶 50 本、生理用品 100 箱、トイレットペーパー  
100 箱、扇子 1,000 本、入浴剤 100 箱、蚊取り線香 108 缶、  
歯ブラシセット 2,500 セット、ボディソープ 500 個、  
エアコン 10 機、扇風機 20 台、災害対策服上下 5 箱、  
警察車両 (パトカー 1 台)

出航時間 6月28日 午後10時20分  
到着時間 6月29日 午前10時15分

下線部について、・陸上 (第 30 報) 航空 (第 31 報)  
・午後 8 時 20 分 (第 30 報) 午後 10 時 20 分 (第 31 報)  
と訂正します。

平成 12 年 6 月 29 日  
午前 12 時 10 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について  
(第 32 報)

医療救護班の搬送について

現地派遣医療救護班と交代のため、新たに以下の救護班を現地へ派遣した。

本日 11 時 23 分 立川発 (警視庁ヘリ)

津久井赤十字病院班	医 師	1 名	
	看護婦	3 名	
	事 務	3 名 (連絡調整員 1 名含む)	以上 7 名

国立東京災害医療センター	医 師	1 名	
	看護婦・士	2 名	
	事 務	1 名	以上 4 名

- \* 現地派遣の日赤医療救護班 2 班 14 名  
(武蔵野赤十字病院班・大森赤十字病院班)と交代する。
- \* 都立病院班 2 班は、本日夜の船で交代要員出港予定。  
現地班は、明日午後の船で戻る予定。

平成 12 年 6 月 29 日  
午後 3 時 10 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について  
(第 33 報)

避難勧告の一部解除について

本日、東京都三宅村の廣瀬村長は、石原都知事の助言を受け、発動されている避難勧告について午後 2 時 35 分、下記のとおり決定したのでお知らせいたします。

記

6 月 28 日午後 5 時 20 分に発表された「三宅島の火山活動に関する火山予知連合会（伊豆部会）」のコメントを考慮し、以下の事項について決定した。

- 1 避難勧告地区のうち「噴火の可能性はない」と判断された坪田及び三池地区については、本日午後 4 時をもって、避難勧告を解除する。
- 2 「噴火の可能性は現時点では完全には否定できない」とされた阿古及び伊ヶ谷の西部地区については、人命を第一に優先すべきことから、引き続き避難勧告を継続する。  
なお、坪田及び三池地区への具体的な帰宅手順については、早急に調整し実施する。

平成 12 年 6 月 29 日  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について  
(第 34 報)

避難勧告の解除について

三宅村村長は、廣瀬直行は、6 月 29 日、「三宅島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会（伊豆部会）」のコメントを考慮し、都とも相談し、阿古、伊ヶ谷地区に出していた避難勧告の解除を決定した。

住民については、今晚中に安全に帰宅させる。

その方法と時間について、直ちに関連機関と協議し実施する。

なお、今後、火山活動が再び活発になるなど、変化が生じた場合に備え、一定の警戒態勢を続行する。

平成 12 年 6 月 29 日  
午後 10 時 20 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について  
(第 35 報)

特別養護老人ホーム「あじさいの里」利用者の搬送について

特別養護老人ホーム「あじさいの里」の利用者を、下記のとおり搬送することとした。

記

1 日時・搬送者等

第 1 回 6 月 30 日(金) 8 時 10 分 三宅島発 利用者 2 名  
( 9 時 10 分 東京ヘリポート着) 看護婦 1 名  
付添人 1 名 以上 4 名

第 2 回 6 月 30 日(金) 12 時 10 分 三宅島発 利用者 2 名  
( 13 時 00 分 東京ヘリポート着) 付添人 2 名 以上 4 名

2 搬送先

東京都老人医療センター  
(東京都板橋区栄町 35 - 2)

東京都板橋ナーシングホーム  
(同左)

利用者は、東京消防庁のヘリコプターで新木場の東京ヘリポートに到着後、救急車で東京都老人医療センターに搬送し、診療を行った上で、同一敷地内の東京都板橋ナーシングホームに入所の予定です。

平成 12 年 6 月 30 日  
午前 7 時 45 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について  
(第 36 報)

特別養護老人ホーム「あじさいの里」利用者搬送の中止について

記

本日（平成 12 年 6 月 30 日）予定されていた特別養護老人ホーム「あじさいの里」利用者 4 名の搬送については、本日 6 時過ぎ、中止されることとなりましたのでお知らせします。

平成 12 年 6 月 30 日  
午前 8 時 30 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について  
(第 37 報)

現地対策本部の廃止について

避難勧告の解除により、当日中の帰宅を希望する島民が安全に帰宅したことを確認したので、6月29日午後10時30分をもって現地対策本部を廃止した。

今後は、東京都災害対策本部三宅地方隊として、三宅村災害対策本部及び各機関と協力して対策にあたる。



平成 12 年 6 月 30 日  
午後 4 時 00 分  
東京都災害対策本部

三宅島火山活動に伴う東京都災害対策本部の対応について  
(第 38 報)

東京都災害対策本部の廃止について

三宅島の火山活動に伴い、東京都は 6 月 27 日午前 0 時 15 分より災害対策本部を設置し、応急対策に当たって参りましたが、29 日の火山噴火予知連絡会（伊豆部会）の発表を考慮して住民への避難勧告が全面解除されたことを受け、30 日午後 4 時をもって、災害対策本部を廃止します。

平成12年8月29日  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
災害対策部防災計画課  
03-5388-2455

#### 東京都災害対策本部の設置について

東京都は、8月29日午前11時、災害対策本部を設置し、三宅島火山活動及び神津島、新島近海の地震活動に対処することとしました。

平成12年8月29日  
午後1時30分  
東京都災害対策本部

## 東京都災害対策本部の対応等について（第1報）

第一回東京都災害対策本部会議において決定された都の対応は下記の通りです。

### 記

- 1 降灰及び噴石対策  
シェルターの増設及び泥流対策について、関係各局に実施を指示。
- 2 緊急受入施設の提供  
島外避難希望者については、全員受け入れることとし、関係各局に対して、緊急受入施設（食事の提供が可能なところ）の提供を指示。
- 3 都営住宅の受入  
空き部屋の確保等、なお一層の対応を指示。
- 4 秋川高校への児童・生徒の島外避難  
8月31日避難予定であった児童・生徒の受入については、29日15時10分発の定期船「ストレッチ丸」で避難することを決定。  
到着予定 竹芝棧橋 8月29日 21時30分頃  
バスで秋川高校に移動
- 5 生鮮食料品の確保  
生鮮食料品及び日用品の確保方策の検討を指示。

### 設置理由

東京都は、三宅島の小・中学校児童生徒等及び高齢者等の島外避難をはじめ、三宅島・新島・神津島近海における火山・地震活動への対策を行っている。

本日午前4時30分頃、三宅島の雄山が再噴火し、午前11時頃には新島・神津島で震度5弱の地震が発生している。

こうした状況の下で、総合的な災害対策を促進するため、各局の対応を強化する必要がある。

このため東京都は、三宅島火山活動および新島・神津島地震災害に対して、本日午前11時に災害対策本部を設置した。

「総合的な災害対策」とは

現在の被害状況が非常に多くの分野にわたるため、各局のより一層の連携と協力が必要となる。そのために、

- 1 被災者、被災地への対応
- 2 被災地の復旧対策

の両面において、各分野から多角的に対策を講じることをいう。

平成12年8月29日  
午後3時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第2報）

三宅村児童・生徒の島外避難について

記

三宅村児童・生徒の島外避難については、29日15時10分発の定期船「すとれちあ丸」で出航しました。

なお、到着時刻が夜間になるため、本日は竹芝棧橋で船中泊とし、秋川高校への移動は、明日行うことに変更します。

到着予定：竹芝棧橋 8月29日 21時30分頃

平成12年8月29日  
午後4時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第3報の訂正）

三宅村児童・生徒の島外避難者数について

29日15時10分発の定期船「すとれちあ丸」で出航した三宅村児童・生徒の島外避難者数は下記のとおりです。

なお、三宅村児童・生徒の島外避難者関係者を除く三宅島からの乗船者数は329名です。児童・生徒の保護者の乗船については不明です。

記

小学生	47名	（内3名については、親類宅に避難）
中学生	<del>33</del> 名	訂正後： 31名
高校生	<del>55</del> 名	訂正後： 58名
教職員	<del>93</del> 名	訂正後： 94名
村教育委員会	<del>7</del> 名	訂正後： 8名（内3名は都の教育委員会職員）
計	<del>235</del> 名	訂正後： 238名

\* 秋川高校へは30日10時頃バスで移動する予定です。

平成12年8月29日  
午後7時30分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
建設局道路管理部保全課  
03-5320-5290

東京都災害対策本部の対応等について(第4報)

都道(三宅島)の通行止めの一部解除について

降灰により通行止めとなっていた都道について、三宅支庁土木課による除去作業が一部で完了し、通行止めを一部解除しましたのでお知らせします。

通行止め解除区間

路線名	通行止め解除区間及び延長	解除日時
一般都道 三宅循環線 (212号線)	東京都三宅村 神着地内～神着下馬野尾地内 延長 約4.1km	29日 16時30分

通行止め区間

路線名	通行止め区間及び延長	解除見込み日時
一般都道 三宅循環線 (212号線)	東京都三宅村 神着下馬野尾地内～坪田三池浜地内 延長 約3.2km	未定

平成12年8月29日  
午後10時15分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第5報）

自衛隊への災害派遣要請について

8月29日22時、東京都知事は海上自衛隊に災害派遣要請を行いました。  
要請の内容は、下記のとおりです。

記

- 1 緊急時の島民避難のための船舶の確保及び洋上待機
- 2 警視庁の輸送警備車（三宅島住民の避難用）の搬送
- 3 東京消防庁の耐熱救援車等（三宅島住民の避難用）の搬送

平成12年8月29日  
午後10時40分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
住宅局管理部管理課  
03-5320-5003

東京都災害対策本部の対応等について（第6報）

三宅島からの避難島民への都営住宅等の提供戸数について

8月29日現在、三宅村に提示している受入可能な都営住宅等の数は、199戸です。8月30日に、約270戸を三宅村に追加提示する予定です。今後も、準備が整い次第、暫時、提示していきます。



平成 12 年 8 月 29 日  
午後 11 時 55 分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
高齢者施策推進室高齢政策部総務課  
03-5320-4573

東京都災害対策本部の対応等について（第 7 報）

三宅島の高齢者の受け入れについて（第三陣）

三宅村からの要請により、特別養護老人ホーム「あじさいの里」入所者 8 名を、第三陣として受け入れることとしましたので、お知らせします。

1 実施日

平成 12 年 8 月 30 日（水）

2 移送のスケジュール等（予定）

・移送者 8 名

第 1 組 ヘリコプター（東京消防庁）

高齢者 2 名

看護婦 1 名（ ）

11 時 00 分

三宅島発

12 時 00 分

東京ヘリポート着

直接受入施設へ

第 2 組 ヘリコプター 2 台（東京消防庁）

高齢者 6 名

看護婦 2 名（ ）

14 時 00 分

三宅島発

15 時 00 分

東京ヘリポート着

直接受入施設へ

2 組とも、30 日に現地入りする老人医療センターの看護婦が添乗する予定。  
（注）この移送計画は予定であり、変更される可能性があります。

3 受け入れ施設

・晴楓ホーム（品川区） 2 名

・浄風園（中野区） 2 名

・大田区立特別養護老人ホーム大森 2 名

・大田区立特別養護老人ホーム蒲田 2 名

4 累計受入数（第一陣～第三陣まで 累計 40 名）

・在宅高齢者等 22 名

・特別養護老人ホーム「あじさいの里」入所者 18 名

平成 12 年 8 月 30 日  
午前 9 時 20 分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
高齢者施策推進室高齢政策部総務課  
03-5320-4573

東京都災害対策本部の対応等について（第 8 報）

三宅島の高齢者の受け入れについて（第三陣）

三宅村からの要請により、特別養護老人ホーム「あじさいの里」入所者 2 名を、第三陣 8 名に追加して受け入れることとし、本日、合計で 10 名の受け入れを実施することとなりましたので、お知らせします。

下線部分が、追加となった分です。

1 実施日

平成 12 年 8 月 30 日（水）

2 移送のスケジュール等（予定）

・移送者 10 名

第 1 組ヘリコプター（東京消防庁）

高齢者 2 名

看護婦 1 名（ ）

11 時 00 分三宅島発

12 時 00 分東京へ到着 直接受入施設へ

第 2 組（本日追加分）ヘリコプター（東京消防庁）

高齢者 2 名

看護婦 1 名（ ）

11 時 30 分三宅島発

12 時 30 分東京へ到着 直接受入施設へ

第 3 組ヘリコプター 2 台（東京消防庁）

高齢者 6 名

看護婦 2 名（ ）

14 時 00 分三宅島発

15 時 00 分東京へ到着 直接受入施設へ

3 組とも、30 日に現地入りする老人医療センター又は多摩老人医療センターの看護婦が添乗する予定。

(注) この移送計画は予定であり、変更される可能性があります。

3 受け入れ施設

- ・清楓ホーム(品川区)第1組2名
- ・目黒区立特別養護老人ホーム東山第2組2名(本日追加分)
- ・大田区立特別養護老人ホーム大森第3組2名
- ・大田区立特別養護老人ホーム蒲田第3組2名
- ・浄風園(中野区)第3組2名

4 累計受入数(第一陣～第三陣まで 累計42名)

- ・在宅高齢者等 22名
- ・特別養護老人ホーム「あじさいの里」入所者 20名

平成12年8月30日  
午前10時15分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第9報）

警視庁及び消防庁の車両輸送手段の変更について

第5報でお知らせした警視庁及び消防庁の車両輸送手段は、自衛隊船舶での輸送から、東京都での輸送に変更になりました。

平成12年8月30日 問い合わせ先  
午前10時40分 職員共済組合事務局管理部総務課  
東京都災害対策本部 03-5320-7305

東京都災害対策本部の対応等について（第10報）

三宅島からの避難島民の一時受入について

三宅村からの要請により、島外避難希望者62名（37世帯）を下記のとおり受け入れることとしました。

記

- 1 受入施設名 東京都職員共済組合「生浜運動場」  
17室（和室4～10人）、80人収容可能
- 2 避難者数 62名（37世帯）、村職員2名
- 3 受入期間 概ね1週間（都営住宅等入居先確定までの間）
- 4 受入ルート 三宅島発 14：00（定期船）  
竹芝棧橋着 20：30  
生浜運動場着 22：00（借り上げバス）
- 5 その他
  - ・「生浜運動場」は、一時受入施設として2週間程度確保している。
  - ・食事は提供する。
- 6 生浜運動場
  - ・住所：千葉市緑区鎌取町2853

平成12年8月30日  
午後 0時15分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
住宅局管理部管理課  
03-5320-5003

東京都災害対策本部の対応等について（第11報の訂正）

三宅島からの島外避難者への都営住宅等の一時提供について

1 提示戸数

既提示戸数 199戸

8月30日提示戸数 270戸

一両日中の提示戸数 約200戸

その後概ね1週間以内の提示戸数 約600～700戸

計 約1,300～1,400戸

近県からの提供戸数 258戸

33 52 135

（埼玉県34戸、千葉県38戸、神奈川県85戸、静岡県404戸）

\* 提供する住宅には、直ちに使用できるものと補修等のために一定の期間を要するものがある。

2 現在までの入居決定戸数

66戸

平成12年8月30日  
午後0時40分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第12報）

三宅村の避難勧告及び避難指示の状況について

三宅村は、雨による泥流発生の恐れのため、8月30日午前11時45分、  
下記のとおり避難勧告及び避難指示を発令しました。

記

1 避難指示地区

伊ヶ谷地区、阿古地区、神着地区、伊豆地区、  
坪田地区の内、三池・沖ヶ平・御子敷

2 避難勧告地区

坪田の内避難指示を除く全地域

3 避難所

三宅中学校、阿古中学校、阿古小学校、東京都三宅勤労福祉会館、神着老人福祉館、三宅小学校、坪田中学校

平成12年8月30日  
午後3時00分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
福祉局生活福祉部保護課

東京都災害対策本部の対応等について（第13報）

秋川高校への物資提供について

三宅村児童・生徒のための物資を下記の通り秋川高校へ搬送いたしましたのでお知らせします。

記

物資名	数量	到着日時
毛布	600枚(60箱)	
アルファ化米	1,500食(15箱)	8月29日午後 6時25分
クラッカー	700食(10箱)	
カップ麺	1,512食(126箱)	8月30日午前 11時10分



平成12年8月30日  
午後3時20分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
1については  
教育庁学務部高等学校教育課  
03-5320-6743  
2については  
住宅局管理部管理課  
03-5320-5003

## 東京都災害対策本部の対応等について（第14報）

### 1 三宅村児童・生徒の新たな島外避難者数について

小学生 2名（1名は8月30日島外避難、自主避難先へ向かう。学校は近隣の小学校。1名は9月2日島外避難予定、秋川高校へ）  
中学生 1名（9月2日島外避難予定、秋川高校へ）  
高校生 13名（10名は8月30日島外避難、秋川高校へ。  
2名は8月30日島外避難、親戚宅に立ち寄った後、  
9月2日秋川高校へ。  
1名は9月1日島外避難、秋川高校へ。）

8月30日現在での児童・生徒の避難状況は、8月30日以前に既に自主避難していた児童・生徒も含め次のとおりです。

小学生	208名
中学生	119名
高校生	114名
計	441名

### 2 都営住宅の一時提供について

提示戸数については、第11報でお知らせしたとおり、都内で1,300～1,400戸提供する予定ですが、これにより、複数世帯の利用を含め約1,500世帯に提供可能となりますので改めてお知らせします。

平成12年8月30日  
午後4時30分  
東京都災害対策部

問い合わせ先  
建設局道路管理部保全課  
03-5320-5290

## 東京都災害対策本部の対応等について（第15報）

### 三宅島の避難用シェルターの増設及び泥流対策に対する現地支援体制について

#### 1 避難用シェルターの増設について

##### 理 由

東京都は、噴火に伴う噴石から歩行者及び車輛運転手等を守るため、8月26日より避難用シェルターを18箇所を設置したところですが、その後も噴火が継続しており、収容可能人数を増やし、さらに避難者の安全性を高めるため、避難用シェルターを増設します。

##### 〔増設概要〕

- (1) 設置箇所 : 前回設置箇所(18箇所)
- (2) 増 設 : 既設置シェルターに新たにシェルター1個を継ぎ合わせ、延長を2mから4mとする。
- (3) 補強策 : 頂版上面に土のうのほか鉄板を設置する。
- (4) 輸 送
  - 1) 出発 : 平成12年8月30日21時  
芝浦棧橋 東海汽船(定期便)
  - 2) 到着 : 平成12年8月31日8時(予定)  
三宅島(到着港未定)

#### 2 泥流対策に対する現地支援体制について

##### 理 由

8月30日午後から31日朝にかけて、三宅島では大雨が予想されており、泥流の発生が懸念されているため。

##### 現地への一時支援体制

河川部6名、道路管理部4名

平成12年8月30日  
午後 5時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第16報）

現地対策会議の開催について

三宅村では、相次ぐ火山活動による噴石や降灰、泥流発生の危険性があり、島民の安全な生活を確保することが急務となっている。

このため、東京都災害対策本部は、これからの対応策及び今後の方針等について、三宅村及び関係各機関出席のもと、下記の通り現地対策会議を開催する。

記

- 1 日 時 平成12年8月31日（木） 午前10時から
- 2 場 所 三宅支庁3階会議室
- 3 出席者 青山副知事、労働経済局長、建設局長、警視庁、東京消防庁、  
陸上自衛隊、海上自衛隊、海上保安庁、各ライフライン 等
- 4 議 題
  - (1) 島民の半数以上が島外避難している現状下での島の機能確保について
  - (2) 避難体制の確保確認について
  - (3) その他

平成12年8月30日  
午後7時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第17報）

三宅島島外避難者数及び泥流危険による避難者数について（三宅村調べ）

1 三宅島島外避難者数

8月30日現在の三宅島島外避難者数は 2,257人です。  
（8月1日現在住民基本台帳による人口 3,855人）

2 泥流危険による避難状況（8月30日午後6時現在）

(1) 東京都三宅勤労福祉会館	218人
(2) 三宅小学校	0人
(3) 三宅中学校	136人
(4) 阿古中学校	106人
(5) 阿古小学校	149人
(6) 坪田中学校	166人
(7) 神着老人福祉館	0人
計	775人

平成12年8月30日  
午後11時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第18報）

三宅島からの避難島民の一時受入について

東京都職員共済組合「生浜運動場」に受け入れることとした避難島民については、22時45分に同施設に到着しました。

22

なお、当初37世帯62名を受け入れる予定でしたが、~~20~~世帯38名を受け入れました。島外避難を希望していたそのほかの島民については、親類宅に身を寄せるなど、施設への入所を辞退しました。

平成12年8月31日  
午前8時45分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第19報）

現地対策会議の開催について

第16報でお知らせした現地対策会議は、下記により、予定どおり開催しますのでお知らせします。

記

- 1 日 時 平成12年8月31日（木） 午前10時から
- 2 場 所 三宅支庁3階会議室
- 3 会議名 三宅島現地対策会議
- 4 出席者 青山副知事（座長）  
古川建設局長、鈴木総務局災害対策部防災計画課長、  
井門総務局災害対策部応急対策課長、  
秋元労働経済局農政部農地緑生課長、宮澤三宅支庁長、  
石川東京消防庁防災課長、三島警視庁災害対策課長、  
田崎気象庁三宅測候所長、雨宮N T T三宅島営業所長、  
昭和東京電力三宅島事務所長、  
長谷川三宅村村長、平松三宅村消防団長、  
川口東海汽船三宅島支店長、  
ほか国土庁、陸上自衛隊、海上自衛隊、海上保安庁等
- 5 議 題
  - (1) 島民の半数以上が島外避難している現状下での島の機能確保について
  - (2) 避難体制の確保確認について
  - (3) その他
- 6 その他

(1) 会議の冒頭、頭撮りが可能です。

(2) 会議終了後、午前 11 時から記者会見を予定しています。

出席者は、井門総務局災害対策部応急対策課長、宮澤三宅支庁長、石川東京消防庁防災課長、三島警視庁災害対策課長の 4 名です。

なお、同時に会議結果についてプレスリリースを予定しています。

平成12年8月31日  
午前9時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第20報）

三宅島の泥流危険による避難住民の一時帰宅について

三宅村は都道の通行止めの一時解除（椎取神社～三池キャンプ場3.2kmを除く）に伴い、泥流危険により避難勧告及び避難指示を発令した村民の一時帰宅を午前7時45分実施しました。

一時帰宅は午前中いっぱいですが、降雨の状況により早まる可能性があります。なお、本日午前6時現在、避難状況は次のとおりです。（三宅村調べ）

東京都三宅勤労福祉会館	230人
三宅小学校	0人
三宅中学校	141人
阿古中学校	131人
阿古小学校	181人
坪田中学校	193人
神着老人福祉館	0人
計	876人



平成 12 年 8 月 3 1 日  
午前 1 1 時 0 0 分  
東京都災害対策本部

## 東京都災害対策本部の対応等について（第 2 1 報）

### 三宅島現地対策会議の検討内容について

本日午前 1 0 時から行われた三宅島現地対策会議において検討された内容は、下記のとおりです。

#### 記

#### 三宅島災害への取り組みについて

[ 島の各種機能維持 ] 関係者間で確認した。

#### 1 食料品（肉、野菜、魚）の確保

島には農協の 3 店を含み 1 9 の食料品店があるが、子供や高齢者の島外避難のために 1 0 店が一時的に閉店した。その際、残りの店に顧客が殺到し品不足感が蔓延した。その後、全店舗に意向調査をした結果では、1 4 店が営業継続の意思を示しており、島全体としては、食料品の流通は維持されると考えられる。今後の被災の推移によっては、島外へ避難する店舗が増加することも考えられるので、農協 3 店舗を中心に流通体制を維持する。

（閉店率：坪田 3 / 6、伊ヶ谷 1 / 2、伊豆 1 / 2、神着 0 / 4、阿古 0 / 5）

また、飲食店については意向調査の結果、1 3 店舗中閉店は 4 店舗にとどまっている。民宿については、9 8 軒のうち 5 3 軒が営業を継続している。

#### 2 ライフラインの確保

（ 1 ）電気（東京電力） - - - 2 回線中断線した 1 回線の復旧も完了。

発電車 1 両、高所作業車 3 台、電柱・変圧器等復旧資材を備蓄。

（ 2 ）電話（ N T T ） - - - 三宅島内の光ループについては、片系が土砂崩れで切断されていますが、通信への影響はありません。

また、緊急通信の確保については、災害対策機器により万全の体制で対応をしています。

（ 3 ） L P ガス - - - - - 農協、三興商会とも営業を継続している。

（ 4 ）灯油・ガソリンの供給 - 供給業者で閉店している店舗はない。

（ 5 ）金融機関 - - - - - 富士銀行（支庁内）、七島信用組合とも営業継続を決定

した。

- (6) 交通 - - - - - 道路は各管理者が、島内循環バスは村が維持する。
- (7) 定期航路(東海汽船) - 定期便の維持の他、避難用船の手配をする。

### 3 医療態勢の維持

- (1) 村の中央診療所(医師4名体制)の堅持
- (2) 被災状況に応じて坪田、阿古の診療所分室の開設
- (3) 救急医療資機材の備蓄
- (4) 都の医療チームも必要に応じて派遣

### 4 島外避難者との連絡態勢の確保

島外避難者の世話と村役場との連絡窓口として都内(竹芝地区)に村の出張所を開設

### 5 復旧態勢の維持

島内の建設業者4社との間で、従業員約80名の常時在島態勢を維持し、調達済みのペイローダー25台、ロードスーパ―7台をもって、道路機能の維持を優先することを確認済

[ 避難態勢の確保 ] 関係者間で確認した。

### 1 全島放送による避難誘導

- (1) 大量の降灰・噴石により屋外に出られない場合は、屋内待機を呼びかける。また、屋外にいる場合は、近くの家屋等への避難を呼びかける。
- (2) 降灰・噴石が小康状態になった時、直ちに島の重機(ペイローダー25台)によって降灰等を除去し、避難道路の啓開を行い、通行が確保された時点で、速やかに村民に対し避難港(風向き等によって指定する)への避難を呼びかける。

### 2 避難の手段 - - - - - 村営バス10台を用いる。常に動ける状態を維持する。

### 3 避難人数等の確認(村役場)

- (1) 島外避難者の把握(所在場所等のリスト化、島外に出る場合は村に届出ること)
- (2) 在島者の把握(地区別のリスト化とマップ化)
- (3) 在島の災害弱者の把握と島外への避難の促進(高齢者、要介護者、歩行困難者、乳幼児等のリスト化)
- (4) 避難時の避難者の確認
  - 1) 避難する人数については自治会組織が確認する。
  - 2) 避難漏れがないかどうかについては警察と消防団が確認する。

### 4 避難態勢の強化

#### (1) 避難用車両の強化

- 1) 警視庁 輸送警備車1台(定員45名)が本日到着済み
- 2) 東京消防庁 耐熱救援車・救急車等7台、及び消防隊員20名の増強済み

#### (2) 避難用艦艇の近海待機

1) 収容船(港湾に接岸)

- ・海上保安庁 - - - おおすみ、あまぎ(沖合待機中) - - - 800名収容
  - ・海上自衛隊 - - - しらゆき(沖合待機中) - - - 500名収容
  - ・海上自衛隊 - - - 掃海艇あわしま - - - 150名収容
  - ・東海汽船 - - - かめりあ(東京竹芝待機中) - - - 1765名収容
  - ・伊豆諸島海運 - - えびね(御蔵島定期船、阿古港に接岸) 70名
- 計 3285名

2) 近隣諸島への避難

- ・三宅村漁船(5t以上) - - - 18隻×15名 = 270名
- ・神津島漁船(5t以上) - - - 73隻(到着1時間程度)
- ・新島船 - - - にしき(定員128名、到着45分程度)
- ・新島漁船(5t以上) - - - 20隻(到着1時間程度)

5 避難態勢の強化

(1) 避難勧告から避難指示へ、自主避難から避難勧告へ(8/30日から実施済み)

- 1) 避難指示
- 南西部・阿古地区(全地域) - - - 阿古小・中学校
  - 西部・伊ヶ谷地区(全地域) - - - 三宅中学校
  - 北西部・伊豆地区(全地域) - - - 三宅小学校
  - 北東部・神着地区(全地域) - 勤労福祉会館、神着老人福祉館
  - 東部・坪田地区(三池、沖ヶ平、御子敷のみ)
  - - - 坪田小学校
- 2) 避難勧告
- 南東部・坪田地区(三池、沖ヶ平、御子敷以外の地域)
  - - - 坪田小学校

(2) 夜間・悪天候時の緊急退避勧告

島内の比較的堅固な建物のマップ化と村民への周知 55ヶ所(宿直者の配置)

(3) 歩行・走行時の緊急退避所の確保

- 1) 既設置の18ヶ所ボックスカルバート転用のシェルターを2連化
- 2) 新たにコンテナを10ヶ所設置

(4) 在島消防団員の維持

全員137名の在島を村が指示済み

(5) 停電時対策として発電器と照明装置を配備

避難港湾(2港湾・5漁港)、避難バス発着場、島内避難所(自家発電設備のない場所)、消防団分署や自治会倉庫など

(6) 気象庁三宅島測候所の速報態勢の強化

- 1) 測候所から村・都支庁・警察に対し、1日2回の気象火山情報の提供  
(実施中)
- 2) 有色噴煙が上った時点で直ちに村内報告で周知

泥流対策一覧表

平成12年8月28日

番号	溪流名	対策の内容	
		応急対策	本復旧
1	間川	ワイヤーセンサ設置	ダム設置
2	川田沢	ワイヤーセンサ設置	ダム設置
3	釜の尻沢	既設ダム除石 ワイヤーセンサ設置	ダム設置 流路整備等
4	椎取神社付近	大型土のう設置	流路整備等
5	地獄谷	大型土のう設置 大型コンクリートブロック設置	流路整備等
6	三七山付近	仮横断水路設置 ふとんかご設置 ワイヤーセンサ設置等	ダム設置 流路整備等
7	仏沢	仮横断水路設置 応急流木止め設置 大型コンクリートブロック設置	ダム設置 流路整備等
8	御子敷付近 (仮称 寺沢)	大型土のう設置	ダム設置
9	大沢	既設横断水路除石 応急流木止め設置 ワイヤーセンサ設置等	ダム設置 流路整備等
10	三池地区の沢	ふとんかご設置 応急流木止め設置	検討中
11	とんび沢	ワイヤーセンサ設置 既設ダム除石 土のう設置	ダム設置 流路整備等
12	金曾沢	ワイヤーセンサ設置	- - -

1 3	筑穴沢		大型土のう設置		
+ - - +	- - - - -	+ - - - -	- - - - -	+ - - - -	
1 4	道の沢		大型土のう設置		
+ - - +	- - - - -	+ - - - -	- - - - -	+ - - - -	
1 5	タデノ沢		ワイヤーセンサ設置		検討中 (ダム設置及び 流路整備等)
			土のう設置		
			ふとんかご設置		
+ - - +	- - - - -	+ - - - -	- - - - -	+ - - - -	
1 6	榎木沢		ワイヤーセンサ設置		
			既設ダム除石		
			応急流木止め設置等		
+ - - +	- - - - -	+ - - - -	- - - - -	+ - - - -	
1 7	伊ヶ谷沢		ワイヤーセンサ設置		
			応急流木止め設置		
			土のう設置		
+ - - +	- - - - -	+ - - - -	- - - - -	+ - - - -	
1 8	伊豆岬への沢		大型土のう設置		
+ - - +	- - - - -	+ - - - -	- - - - -	+ - - - -	
1 9	伊豆川		土のう設置		
+ - - +	- - - - -	+ - - - -	- - - - -	+ - - - -	
2 0	西川		応急流木止め設置		
+ - - +	- - - - -	+ - - - -	- - - - -	+ - - - -	

平成12年8月31日  
午前12時10分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
東京都福祉局国民健康保険部  
指導課  
03-5320-4136

東京都災害対策本部の対応等について（第22報）

三宅島・新島・神津島近海地震等に係る義援金の受付状況について（中間集計）

8月14日から受付を行っている三宅島・新島・神津島近海地震等に係る義援金は8月31日現在、下記のとおりです。

多くの方々の暖かいお志に深く感謝申し上げます。

なお、引き続き9月29日（金）まで受け付けます。（受付期間は被災の状況により延長します。）

+ - - - - + - - - - - - - - - - - +		
金額	100,586,539円	
+ - - - - + - - - - - - - - - - - +		
件数		9,598件
+ - - - - + - - - - - - - - - - - +		

(参考) 東京都が受け付けた兵庫県南部地震被災者への義援金は50,638,457円でした。

義援金の受付窓口

郵便振込

+ - - - - + - - - - - - - - - - - +	
受付機関名	振込口座
+ - - - - + - - - - - - - - - - - +	
東京都	(口座名) 東京都島しょ災害義援金口座 (口座番号) 00150-1-100220
+ - - - - + - - - - - - - - - - - +	
日本赤十字社 東京都支部	(口座名) 日本赤十字社東京都支部 (口座番号) 00130-5-7883
+ - - - - + - - - - - - - - - - - +	

(注) 振込手数料はかかりません。

銀行振込

+ - - - - + - - - - - - - - - - - +	
受付機関名	振込口座

+ - - - - + - - - - - - - - - - - - - - - +

|     |           |               |
|-----|-----------|---------------|
|     | (銀行名・支店名) | 富士銀行・東京都庁出張所  |
| 東京都 | (口座名)     | 東京都島しょ災害義援金口座 |
|     | (口座番号)    | 2 3 3 4 1 3 3 |

+ - - - - + - - - - - - - - - - - - - - - +

(注) 富士銀行本支店における「窓口取扱い」に限り、振込手数料は  
かかりません。

平成12年8月31日  
午後4時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第23報）

東京都災害対策本部会議の開催について

第二回東京都災害対策本部会議を下記のとおり開催します。

記

- 1 開催日時  
平成12年9月1日（金） 午前11時45分から
- 2 開催場所  
都庁第1本庁舎9階災害対策本部室
- 3 議題  
災害対策の取り組みにあたって
- 4 その他
  - (1) 取材については、会議冒頭のみとさせていただきます。
  - (2) 取材を希望される方は、9階本部室前で受付を済ませ、自社腕章を着用のうえ、取材をお願いします。  
なお、会場が狭隘なため、三脚の使用はご遠慮願います。



平成12年8月31日  
午後4時30分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
東京都教育庁学務部  
義務教育心身障害教育課  
小中学校係 03-5320-6752

東京都災害対策本部の対応等について（第24報）

三宅村児童・生徒の秋川高校への受け入れ者数について

8月31日午前10時30分現在、秋川高校に受け入れた児童・生徒数は、  
下記のとおりです。

記

|     |      |
|-----|------|
| 小学生 | 45名  |
| 中学生 | 31名  |
| 高校生 | 74名  |
| 計   | 150名 |

平成12年8月31日  
午後5時10分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第25報）

三宅島の泥流危険による避難勧告・避難指示の解除について

三宅村は、大雨・洪水注意報が解除されたため、8月30日午前11時45分に三宅村全域に発令していた避難勧告及び避難指示を本日午後5時をもって解除しました。

平成 12 年 8 月 31 日  
午後 5 時 30 分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
高齢者施策推進室高齢政策部総務課  
03-5320-4573

東京都災害対策本部の対応等について（第 26 報）

三宅島の高齢者の受け入れについて（第四陣）

三宅村からの要請により、特別養護老人ホーム「あじさいの里」に現時点で入所されている 29 名全員を、第四陣として受け入れることとしましたので、お知らせします。

なお、移送の具体的なスケジュール等については、決まり次第、お知らせします。

これにより、今までに三宅村から要請があった要介護高齢者の移送は完了することとなります。

1 実施日

平成 12 年 9 月 1 日（金）

2 受け入れ施設・人数

|                      |      |
|----------------------|------|
| 10 施設                | 29 名 |
| ・至誠キートスホーム（立川市）      | 3 名  |
| ・つきみの園（小金井市）         | 3 名  |
| ・西砂ホーム（立川市）          | 3 名  |
| ・ニューフジホーム（昭島市）       | 3 名  |
| ・足立翔裕園（足立区）          | 2 名  |
| ・サルビア荘（町田市）          | 3 名  |
| ・品川区立荏原特別養護老人ホーム     | 3 名  |
| ・世田谷区立特別養護老人ホーム芦花ホーム | 3 名  |
| ・豊島区立特別養護老人ホーム山吹の里   | 3 名  |
| ・美郷（町田市）             | 3 名  |

3 累計受入数（第一陣～第四陣まで 累計 71 名）

|                       |      |
|-----------------------|------|
| ・在宅高齢者等（身体障害者 1 名を含む） | 22 名 |
| ・特別養護老人ホーム「あじさいの里」入所者 | 49 名 |

平成12年8月31日  
午後5時30分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
東京都福祉局生活福祉部保護課  
03 5320 4061

東京都災害対策本部の対応等について（第27報）

三宅島噴火災害・新島・神津島近海地震災害に対する支援について

標記の災害により多数の方々が避難している状況の下、災害救助法の適用内容等に関する厚生省との協議等を踏まえ、都は、下記のとおり生活必需品の給与及び生活福祉資金の特例措置を行うこととしましたのでお知らせします。

1 生活必需品の給与等

対象品目 被服、寝具、調理用品、食器等の生活必需品

相談窓口 三宅村・新島村・神津島村の各村役場、  
都内各福祉事務所、東京都福祉局生活福祉部保護課

2 生活福祉資金の特例措置

(1) 生活福祉資金の貸付内容

- 1) 対象者 今回被災された全世帯
- 2) 貸付限度額 10万円以内
- 3) 無利子（利子3%分については都が助成する）
- 4) 据置期間1年以内
- 5) 償還期限は据置期間経過後4年以内

(2) 相談窓口

区市町村社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、  
三宅村・新島村・神津島村の各村役場、  
東京都福祉局生活福祉部援護福祉課

平成12年8月31日  
午後6時15分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
建設局道路管理部保全課  
03-5320-5290

東京都災害対策本部の対応等について（第28報）

三宅島都道の通行止めの全面解除について

降灰により通行止めとなっていた都道について、三宅支庁土木課による除去作業により通行可能となったため、通行止めを解除しましたのでお知らせします。

通行止め解除区間

| 路線名                      | 通行止め解除区間及び延長                            | 解除日時          |
|--------------------------|---|---------------|
| 一般都道<br>三宅循環線<br>(212号線) | 東京都三宅村<br>神着下馬野尾地内～坪田三池浜地内<br>延長 約3.2km | 31日<br>17時30分 |

平成12年8月31日  
午後7時40分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第29報）

三宅島島外自主避難者数について（三宅村調べ）

8月31日現在の三宅島自主島外避難者数は 2,365人です。  
（8月1日現在住民基本台帳による人口 3,855人）

平成12年9月1日  
午前9時50分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
高齢者施策推進室高齢政策部  
総務課 03-5320-4573

東京都災害対策本部の対応等について（第30報）

三宅島の高齢者の受け入れについて（第四陣）

三宅村からの要請により、特別養護老人ホーム「あじさいの里」に現時点で入所されている29名全員を、第四陣として受け入れることは既にお知らせしましたが、移送の具体的なスケジュール等が決まりましたので、お知らせします。

これにより、今までに三宅村から要請があった要介護高齢者の移送は完了することとなります。

1 実施日

平成12年9月1日（金）

2 移送のスケジュール等（予定）

第1組 ヘリコプター1機（東京消防庁）

高齢者 2名  
看護婦 1名（ ）

10時40分 三宅島発  
11時40分 多摩航空センター着 直接受入施設へ

第2組 ヘリコプター2機（東京消防庁）

高齢者 6名  
看護婦 2名（ ）

15時20分 三宅島発  
16時20分 多摩航空センター着 直接受入施設へ

第3組 船（東海汽船）

高齢者 21名  
医師 1名 看護師 1名（ ）

14時10分 三宅島発  
20時30分 竹芝着 直接受入施設へ

3組とも、1日に現地入りする多摩老人医療センターの医師、看護婦(士)が添乗する予定。

(注)この移送計画は予定であり、変更される可能性があります。

### 3 受け入れ施設・人数

10施設 29名

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| ・至誠キートスホーム(立川市)      | 3名(1組2名、3組1名) |
| ・つきみの園(小金井市)         | 3名(2組2名、3組1名) |
| ・西砂ホーム(立川市)          | 3名(2組2名、3組1名) |
| ・ニューフジホーム(昭島市)       | 3名(2組2名、3組1名) |
| ・足立翔裕園(足立区)          | 2名(3組)        |
| ・サルビア荘(町田市)          | 3名(3組)        |
| ・品川区立荏原特別養護老人ホーム     | 3名(3組)        |
| ・世田谷区立特別養護老人ホーム芦花ホーム | 3名(3組)        |
| ・豊島区立特別養護老人ホーム山吹の里   | 3名(3組)        |
| ・美郷(町田市)             | 3名(3組)        |

### 4 累計受入数(第一陣~第四陣まで 累計71名)

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| ・在宅高齢者等(身体障害者1名を含む)   | 22名 |
| ・特別養護老人ホーム「あじさいの里」入所者 | 49名 |



平成12年9月1日  
午前 10時30分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
教育庁学務部義務教育心身障害教育課  
電話 03-5320-6741  
教育庁学務部高等学校教育課  
電話 03-5320-6751

### 東京都災害対策本部の対応等について（第31報）

#### 自主避難した三宅村児童・生徒の都立秋川高等学校への受入等について

自主避難した児童・生徒の受入は下記のとおり行います。

#### 記

##### 1 自主避難した三宅村児童・生徒の都立秋川高等学校への受入

(1) 日時 平成12年9月2日(土)午後1時から3時まで

(2) 受付場所 都立秋川高等学校玉成寮  
(正門及び食堂に案内板有り)

|         |          |      |     |     |      |
|---------|----------|------|-----|-----|------|
| (3) 連絡先 | 三宅村教育委員会 | 仮設電話 | 042 | 550 | 9149 |
|         | 〃        | 仮設電話 | 042 | 550 | 9162 |
|         | 〃        | 仮設電話 | 042 | 550 | 9165 |
|         | 三宅高等学校   | 仮設電話 | 042 | 550 | 9168 |

(4) 最寄り駅 JR五日市線秋川駅徒歩15分

##### 2 三宅村公立学校の授業再開について

(1) 授業再開について

平成12年9月4日(月) 9時(予定) 都立秋川高等学校内

(2) 内容

小学校、中学校及び高校が合同で始業式を行う予定です。

3 三宅村の8月31日現在の児童・生徒数は444名で、その内、秋川高校に自主避難している児童・生徒数は150名です。

平成12年9月1日  
午後0時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第32報）

石原都知事の現地視察等について

このことについて、以下のとおり日程が決まりましたのでお知らせします。

- 1 目的  
三宅島・神津島・新島の現地視察及び村役場との意見交換
- 2 日時  
平成12年9月2日（土） 午後0時30分～午後5時30分
- 3 使用機種  
東京消防庁 1機
- 4 派遣職員（合計9名）

|            |             |
|------------|-------------|
| （1）石原 慎太郎  | 東京都知事       |
| （2）濱 渦 武 生 | 東京都副知事      |
| （3）高 井 英 樹 | 政務担当特別秘書    |
| （4）大 関 東支夫 | 総務局長        |
| （5）浪 越 勝 海 | 労働経済局長      |
| （6）白 谷 祐 二 | 東京消防庁救急部長 等 |
- 5 行程  
12:30 東京ヘリポート発 13:30 三宅島空港着 14:30 神津島ヘリポート着  
15:30 新島・若郷棧橋着 16:15 新島空港着 17:30 東京都庁第一本庁舎  
屋上ヘリポート着（なお、この行程は天候等の事情により変更になることが  
あります。）

平成12年9月1日  
午後1時15分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第33報）

第2回災害対策本部会議決定事項について

記

- 1 昨夜の火山噴火予知連絡会の見解も踏まえ、防災関係及びライフライン等の要員を除く三宅村民が、両3日以内に島から避難することが適当である。
- 2 東京都は、船舶など輸送手段、一時受入施設、食料・日用品の支給など、受け入れ態勢の確保に至急とりかかる。
- 3 このため、青山副知事を本日現地に派遣する。

平成12年9月1日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
建設局道路管理部保全課  
03-5320-5290

東京都災害対策本部の対応等について（第34報）

火砕流対策シェルターの設置について

東京都は、噴火に伴う火砕流から歩行者及び車輛運転手等を守るため、9月1日より、都道沿い30カ所に火砕流対策シェルターを設置します。設置場所は、現地確認の上、決定します。

平成12年9月1日  
午後3時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第35報）

現地対策会議の開催について

本日開催した東京都災害対策本部会議での決定を受けて、下記のとおり現地対策会議を開催します。

記

- 1 日時 平成12年9月1日 午後4時00分～
- 2 場所 三宅支庁 3階 会議室
- 3 出席者 青山副本部長、三宅支庁長、三宅村長、現地ライフライン関係機関、東京消防庁、警視庁等  
国土庁、内閣官房、警察庁、防衛庁、資源エネルギー庁、海上保安庁、気象庁、郵政省、建設省、自治省消防庁
- 4 議題
  - (1) 避難の手順
  - (2) 避難者漏れの確認
  - (3) 受け入れ先の概況
  - (4) 残留各防災機関の機能維持すべき人数とその役割分担の明確化

平成12年9月1日  
午後5時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第36報）

現地対策会議の検討内容について

本日午後4時から行われた三宅島現地対策会議において検討された内容は、下記のとおりです。

平成12年9月1日 三宅支庁

三宅島現地対策会議

平成12年9月1日 三宅支庁3階会議室

（出席者）

1 東京都 青山東京都副知事（現地本部長）、宮澤三宅支庁長（現地副本部長）、  
総務局（総務部、災害対策部、行政部）、東京消防庁、警視庁三宅島警察署

2 三宅村 長谷川村長、平松消防団長

3 国土庁

4 内閣官房

5 自治省、自治省消防庁

6 通産省

7 建設省資源エネルギー庁

8 郵政省、現地郵便局代表

9 警察庁

10 防衛庁、自衛隊第一師団、海上自衛隊

11 海上保安庁

12 気象庁、田崎三宅島測候所長

13 東京電力

14 NTT東日本、NTTME

15 東海汽船

16 三宅島建設業協会会長

17 島内運送業界代表

18 三宅島農協

19 三宅島漁協

+ - - - - - +  
| いつでも島に帰ってこれる |  
| ように島の生活機能を維持 |  
| することを目的とした要員 |  
| を残留させる。 |  
+ - - - - - +  
+ - - - - - +  
| 焦点の議論 |  
| 1 残留者の連絡通信の一元化 |  
| 観測監視体制と情報連絡体 |  
| 制の維持 |  
| 2 三宅島経由で御蔵島の生活 |  
| は維持されているので、御蔵 |  
| 島への輸送機能を維持 |  
+ - - - - - +

議題

1 避難手順（ 比較的困難度の高い作業 ） この考えでほぼ了解される。

(1) 避難準備

- 1)自治会単位で避難者リストを作成して、村役場（出張所）に報告  
避難者の氏名、年齢、家族構成、行き先が決まっていればその場所、連絡先
- 2)集合時間の周知（村営放送）
- 3)地区毎に村営バス10台を派遣
- 4)バスに乗車したかどうかの確認（自治会）
- 5)三池又は錆ヶ浜港に接岸待機している東海汽船専用船（かめりあ丸）に集合
- 6)乗船名簿と避難者リストの突き合わせ（村役場職員）
- 7)乗船

(2) 避難場所の割振り

- 1)あらかじめ乗船している都職員に避難者リストを村から渡す（コピーは村に）
- 2)乗船している都職員と随伴している村職員で各避難者の行き先について調整
- 3)行き先別リストを作成
- 4)乗船している都職員の誘導で行き先別にまとめて下船してバスに乗車  
下船の際に乗船者数と下船者数を照合
- 5)避難施設に到着して、都職員から行き先別リストを施設管理者に渡す

2 避難者漏れの確認（村役場、消防団、警察）

- (1) 避難者リストの集約
- (2) 消防団、警察、村役場の3者による各家の調査（避難シールの貼付）
- (3) 避難者漏れがいた場合、島外に避難させる
- (4) 調査結果に基づく在島者の確定と在島者リストの作成

3 残留公共機関の島内機能維持人数とその役割分担の明確化（案）

この案でほぼ確認

詳細は専門部会で検討

ライフライン系・防災系・観測系を組織的に整理する

観測・安全確保・情報連絡・緊急避難のルール化の態勢を構築

(1) 警察 現状 35名

避難時に1個中隊（40名）を派遣するも避難後に帰隊するので交代体制で35名を維持し、防犯、発災時の残留部隊の避難誘導

(2) 消防庁 現状 20名

耐熱救援車・救急車等7台、消防隊20名を維持し発災時の残留部隊の避難支援及び負傷者の救助

(3) 消防団 現状137名

建設業従事者である場合も多く、交代で、防火を始めとする集落の維持管理に従事するに必要な要員を確保する

(4) 気象庁三宅島測候所 現状 10名

災害情報発信の要であるので、交代体制で現状10名維持

- (5) 東海汽船 現状 19名  
今後の定期客船の運行の推移によっては規模縮小が考えられる。但し、残留者のための物資輸送のため貨物便の維持と復旧用資機材の搬入や残留部隊の食料等生活用品の搬入に必要な最小限の船舶荷揚げ機能だけは最低維持する必要がある
- (6) 東京電力 現状 17名  
電気が全てのライフライン機能維持の要となる。従って、現況送電機能を維持する要員は交代で確保。災害観測機器の電力供給（昼夜）
- (7) NTT 現状 9名  
現況通信機能を維持する要員は交代で確保
- (8) 郵便局 現状5局・29名（代表伊ヶ谷郵便局長 高松秀直）  
局数を減らして残留部隊の郵政機能を維持する要員を確保 1局に減る
- (9) 建設会社 現状173名  
災害復旧重機のオペレーター要員を中心に交代で常時在島従事者70名態勢を維持バックホー28台、ペイローダー22台、ダンプトラック30台
- (10)島内運送業界 5名 態勢を維持（代表三宅島運輸 長谷川一也）  
東海汽船からの復旧用資機材の搬入や残留部隊の食料等生活用品の搬入に必要な最小限の機能だけは維持する必要がある（ヤマト便の維持）
- (11)三宅島農協  
食品流通機能は無くなったので、農協施設の維持管理を目的とする要員のみを確保
- (12)三宅島漁協  
漁船はほとんど他島に退避するので、漁協施設の維持管理を目的とする要員のみを確保
- (13)学校  
学校の校舎の維持管理を目的に、交代で態勢を維持
- (14)東京都  
支庁55名を含む在島の各都事業所107名は、子供の随伴で都内に移動する者を除き残留
- (15)村役場  
現況は、都内に子供の随伴で移動している者を除き125名在島している。今後東京に村の出張所を開設することに伴い、かなりの人数が都内に移動する。残った人数で、水道など村の諸施設の防災管理を行う
- (16)自衛隊  
村役場に連絡員として6名（海自2名+陸自4名）維持

#### 4 今後の課題

- (1) 残留者の生活維持 - - 基本は各機関の自給自足
- 1)食料 - - 生鮮三品（肉、野菜、魚） 都災害対策部経由で送付を検討
  - 2)燃料 - - LPガス、ガソリン、灯油 都災害対策部経由で送付を検討
  - 3)金融 - - 金融機関閉鎖に伴う郵便書留・郵貯ATM
  - 4)交通 - - 東海汽船を1週間に何度か就航
  - 5)医療 - - 周辺船舶をホテルシップとして用いることも検討
  - 6)自動車修理工場をいかに確保するか



- 参 考 -

- 1 現在の在島人口・世帯、離島人口・世帯（8 / 3 1 現在）
  - (1) 人口3855名中、1145名（約3割）が在島、2710名（約7割）が離島  
男1934名中、759名（約4割）が在島、1175名（約6割）が離島  
女1921名中、368名（約2割）が在島、1553名（約8割）が離島  
概数
  - (2) 世帯1972世帯中、813世帯（約4割）が在島、1159世帯（約6割）が離島
- 2 本日9 / 1東海汽船での離島者 189名（内幼児2名）
- 3 小中学高校生の避難  
小中学高校生444名は本日2時をもって残りの3名を含め全員島外へ避難
- 4 在宅要介護者の避難  
104名中102名が島外避難済、残り2名  
女性 61歳 家族夫のみ 介護度3 杖を利用 最後まで残留希望  
女性 66歳 家族夫のみ 介護度3 関節リュウマチ 状況を見て東京に  
高齢者施策推進室に受け入れを要請中
- 5 特別養護老人ホーム「あじさいの里」入所者  
49名全員が本日9 / 1で避難済
- 6 70歳以上の島内残留者  
男24名、女58名 計82名  
高齢者施策推進室に受け入れを要請中
- 7 乳幼児  
207名中194名が避難済（9 / 1現在）  
在島15名については、本日、村内放送で支庁に届出るように放送済  
福祉局には受け入れを要請中
- 8 離島者への公的住宅の手当て  
8 / 30までの提示戸数469戸、その後9 / 7頃までに約800～900戸を提示する予定。近県からの提示戸数258戸（埼玉県33戸、千葉県38戸、神奈川県52戸、静岡県135戸）を加えると、合計1500戸～1600戸

平成12年9月1日  
午後8時00分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
環境局環境評価部広域監視課  
03-5388-3567

### 東京都災害対策本部の対応等について（第37報）

#### 三宅島における二酸化硫黄の測定結果(速報値)について

平成12年8月31日午前11時から開始した、三宅島における二酸化硫黄濃度の測定結果は、下記のとおりです。

#### 三宅島における二酸化硫黄の測定結果について（速報値）

東京都では、三宅島において、平成12年8月31日午前11時から二酸化硫黄濃度の測定を開始しましたので、お知らせします。

##### 1 定点測定(連続自動分析)の結果

測定地点 三宅島伊豆1004(衛生局島しょ保健所三宅主張所)

注): 8月31日 午前8時15分に白色の噴煙が3000mまで上がっていることを三宅観測所で確認

<参考>: 8月28日以降、関東地方を中心に高い二酸化硫黄濃度が観測され、八王子市片倉測定局では、8月28日午後2時に0.935ppmを記録

##### 2 移動測定の結果

測定方法 検知管法

調査年月日 平成12年8月31日

検知管法とは: 検知管内に大気を吸引し、対象物質と検知剤との化学反応で発色した長さや色調から濃度を算出する方法で、二酸化硫黄の濃度が0.04ppm、硫化水素の濃度が0.05ppmを超えないと検知されない。

#### 三宅島における二酸化硫黄の測定結果について（速報値）

東京都では、三宅島において、平成12年8月31日午前11時から二酸化硫黄濃度の測定を開始しましたので、お知らせします。

##### 1 定点測定(連続自動分析)の結果

測定地点 三宅島伊豆1004(衛生局島しょ保健所三宅主張所)

測定結果

単位:ppm

|       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 8月31日 | 1     | 2     | 3     | 4     | 5     | 6     | 7     | 8     | 9     | 10    | 11    | 12    |
|       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       | 0.474 | 0.274 |
|       | 13    | 14    | 15    | 16    | 17    | 18    | 19    | 20    | 21    | 22    | 23    | 24    |
|       | 0.021 | 0.013 | 0.010 | 0.009 | 0.008 | 0.007 | 0.007 | 0.006 | 0.006 | 0.006 | 0.005 | 0.005 |
| 9月1日  | 1     | 2     | 3     | 4     | 5     | 6     | 7     | 8     |       |       |       |       |
|       | 0.005 | 0.005 | 0.005 | 0.004 | 0.004 | 0.004 | 0.005 | 0.005 |       |       |       |       |

注): 8月31日 午前8時15分に白色の噴煙が3000mまで上がっていることを三宅観測所で確認

<参考>: 8月28日以降、関東地方を中心に高い二酸化硫黄濃度が観測され、八王子市片倉測定局では、8月28日午後2時に0.935ppmを記録

## 2 移動測定の結果

測定方法 検知管法

調査年月日 平成12年8月31日

測定結果

| 測定地点      | 測定時間      | 二酸化硫黄                      | 硫化水素                           |
|-----------|-----------|----------------------------|--------------------------------|
| 伊豆(保健所)   | 7時00~10分  | 0.5 ppm                    | 0.05 ppm以下                     |
| 三池(キャンプ場) | 8時50~55分  | 0.04 ppm以下                 | 0.05 ppm以下                     |
| 坪田(学校)    | 9時50~55分  | 0.04 ppm以下                 | 0.05 ppm以下                     |
| 阿古(学校)    | 11時00~10分 | 0.04 ppm以下                 | 0.05 ppm以下                     |
| 伊ヶ谷(郵便局)  | 13時05~15分 | 0.04 ppm以下                 | 0.05 ppm以下                     |
| 評価基準      |           | 環境基準<br>(1時間値)<br>0.10 ppm | 許容限度<br>10 ppm(日本産業衛生学会、ACGIH) |

検知管法とは: 検知管内に大気を吸引し、対象物質と検知剤との化学反応で発色した長さや色調から濃度を算出する方法で、二酸化硫黄の濃度が0.04ppm、硫化水素の濃度が0.05ppmを超えないと検知されない。

平成12年9月1日  
午後8時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第38報）

三宅島島外自主避難者の一時帰宅について

三宅村は、避難指示発令後であっても、下記のとおり一時帰島を認めることになりましたので、お知らせします。

記

- 1 期 間 9月2日（土）～9月4日（月）の3日間
- 2 対象者 島外に避難している三宅村民
- 3 理 由 家屋の立ち入り等

平成12年9月1日  
午後8時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第39報）

三宅島避難村民の一時受入先について

東京都は、三宅島避難村民の一時受入先について、文部省に要請を行いましたが、下記のとおり承諾していただきました。

記

- 1 場 所 国立オリンピック記念青少年総合センター  
東京都渋谷区代々木神園町3番1号
- 2 期 間 9月3日（日）～9月11日（月）頃まで
- 3 受入人員 300～1,500名程度
- 4 対 象 三宅島避難島民及び三宅村職員等
- 5 宿泊料 無料

平成12年9月1日  
午後8時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第40報）

現地対策会議の開催について

三宅島現地対策会議を下記のとおり開催します。

記

- 1 日時 平成12年9月2日（土） 午前9時00分～
- 2 場所 三宅支庁 3階 会議室
- 3 議題 避難状況について
- 4 その他 会議終了後、支庁長の会見と報道課長から知事視察日程についてお知らせがあります。

平成12年9月1日  
午後8時00分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
衛生局医療計画部救急災害医療課  
03-5320-4436

東京都災害対策本部の対応等について（第41報）

島民避難に伴う医療チームの派遣について

三宅村住民の島外避難に伴い、船中における住民の健康管理を行うため、都立病院から医療チームを派遣することとしたのでお知らせします。

1 派遣期間及び病院

- (1) 第1班（広尾病院） 平成12年9月1日（金）～2日（土）  
（9月2日 14時10分三宅発 20時30分竹芝着）
- (2) 第2班（豊島病院） 平成12年9月2日（土）～3日（日）  
（9月3日 14時10分三宅発 20時30分竹芝着）
- (3) 第3班（大久保病院） 平成12年9月3日（日）～4日（月）  
（9月4日 14時10分三宅発 20時30分竹芝着）

2 体制

1班あたり 医師、看護婦、事務各1名の計3名

3 業務

船室1室を救護所とし、健康相談等を行う。

平成12年9月1日  
午後8時00分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
衛生局医療計画部救急災害医療課  
03-5320-4436

東京都災害対策本部の対応等について（第42報）

避難島民に対する健康相談等の実施について

三宅村住民の島外避難に伴い、一時受入施設において下記のとおり、健康相談等を実施するのでお知らせします。

1 開始日

平成12年9月3日（日）から9日（土）まで

2 場 所

一時受入れ施設

国立オリンピック記念青少年総合センター内

3 業 務

医師（精神科を含む）、看護婦、保健婦等が同センター内で健康相談等を行う。  
なお、診療等に必要な医薬品等は手配済みである。



平成 12 年 9 月 1 日  
午後 9 時 5 0 分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
住宅局管理部管理課  
03-5320-5003

東京都災害対策本部の対応について（第 4 3 報）

三宅島からの避難島民への都営住宅等の提供戸数について

避難島民の受け入れ可能な都営住宅について、本日、下記のとおり追加提示  
しました。今後も準備が整い次第、順次、提示していきます。

|            | 記       |
|------------|---------|
| 1 村への既提示戸数 | 6 6 9 戸 |
| 2 今回提示する戸数 | 2 0 8 戸 |
| 計          | 8 7 7 戸 |

今後、おおむね 1 週間以内に提示する戸数  
4 0 0 ~ 5 0 0 戸（選定作業中）

総 計 約 1 , 3 0 0 ~ 1 , 4 0 0 戸

この他に近県の公営住宅 3 1 0 戸の提供が可能となっております。  
（埼玉県 3 3 戸・千葉県 3 8 戸・神奈川県 5 2 戸・静岡県 1 8 7 戸）

なお、秋川高校に入寮している 7 6 人の小学生、中学生の保護者について  
は、比較的近くにある村山アパート（都営住宅）等を優先して利用してもら  
うよう、村にお願いしております。

現在までの入居決定戸数 1 2 3 戸

平成12年9月1日  
午後 9時 50分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
衛生局生活環境部獣医衛生課  
03-5320-4410

## 東京都災害対策本部の対応等について（第44報）

### 島民避難時における犬・猫への対応について

都では、飼育している犬・猫を連れて島外へ避難する方に対して、次のような支援を行うこととしましたので、お知らせします。

- 1 収容ケージの貸出  
犬や猫をつれて船で避難する際に必要な収容ケージを貸し出す。
- 2 避難中の都による飼育管理  
避難先の事情により犬や猫を飼育することができない場合、都の動物保護相談センターにおいて飼育管理を行う。
- 3 職員の派遣  
都における飼育管理の受付等のため、獣医師の派遣を行う。  
衛生局獣医衛生課職員2名・動物保護相談センター2名
- 4 住民への広報  
下記により村内放送等で周知を図る。

### 記

#### 犬・猫の飼い主の方へ

- 1 飼い犬・飼い猫は、飼い主が責任をもって管理し避難をして下さい。
- 2 犬・猫を連れて避難する際の収容ケージの貸出しを行います。なお、避難先の事情により犬・猫が飼えない場合は、希望により、東京都において一時的に無料で飼育管理を行います。
- 3 収容ケージにより、輸送する際の動物の船賃は各自負担となります。
- 4 東京都で行う飼育管理の受付等については、窓口を設けて、ケージの貸出しとともに

相談を行います。

5 受付は10時から13時30分まで、三宅村役場で行います。

平成12年9月1日  
午後10時20分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
東京都福祉局生活福祉部保護課  
電 話 03 - 5320 - 4061

東京都災害対策本部の対応等について（第45報）

三宅島噴火災害、新島・神津島近海地震災害により島外へ  
避難している方々に対する緊急相談窓口の開設について

標記の災害により、島外へ避難されている方々に対する緊急相談窓口を下記のと  
おり開設しましたので、お知らせします。

1 緊急相談窓口

東京都福祉局生活福祉部 災害援護担当  
電 話 03 - 5320 - 4007（直通）  
F A X 03 - 5388 - 1403

2 取扱内容

- (1) 生活必需品の給与に関すること。
- (2) 生活福祉資金の特例措置に関すること。

3 開設期間等

- (1) 期 間  
平成12年9月1日から平成12年9月29日まで（予定）
- (2) 開設時間等  
午前9時から午後6時まで（月曜日～金曜日）

ただし、9月2日（土）・3日（日）については、相談を受け付けます。

平成12年9月2日  
午前9時00分  
東京都災害対策本部

## 東京都災害対策本部の対応等について（第46報）

### 三宅村の島外避難指示の発令について

三宅村は、本日午前7時に、防災、生活維持関係要員を除き、住民の島外避難指示を発令しました。

- 1 避難方法  
9月2日（土）から4日（月）までに、定期船「すとれちあ丸」により避難する。
- 2 その他  
村営バスが各地区をまわり、住民を港まで移送する。  
詳細は、下記「島外避難計画」のとおり。

### 記

平成12年9月1日  
三宅村災害対策本部

### 島外避難計画

三宅島災害に伴う島外避難の計画を次のとおり定める。

- 1 避難の方法
  - （1）9月2日から4日までの間に、防災・ライフライン関係要員（約600名）を除く全島民を島外に速やかに避難させる。
  - （2）高齢者、要援護者等を最優先して避難させる。
  - （3）各当日に希望する者を対象として実施する。ただし、9月4日は残りの全員を対象とする。
  - （4）自主避難から一時帰島した者も対象とする。
  - （5）海上輸送は、東海汽船（株）の定期船により輸送する。
  - （6）村役場職員が随伴する。
- 2 避難の手順
  - （1）避難準備
    - 1）避難者の氏名、年齢、性別、現住所、避難先等の避難者リストを避難用バスの乗車時に記入し作成する。

- 2) 避難者リストを3部作成し、東海汽船(株)三宅島支店、随伴する村役場職員、三宅村災害対策本部に渡す。
- 3) 避難用バス10台を配車し、各停留所で避難者を乗車させて出帆港へ輸送する。
- 4) 避難用バスの配車時間、その他の注意事項を防災行政無線で周知する。
- 5) 避難者には、目印になるリボンを目立つところに付けて乗船してもらう。
- 6) ペットは、各日9時30分までに港に連れていき担当者に預ける。

(2) 避難場所の割振り

- 1) 高齢者、要援護者等を優先して割振りを行う。
- 2) 三宅村災害対策本部は、避難者リストを調整し行き先別リストを作成してファックス等により都職員に渡す。
- 3) 避難施設に到着後、都職員から行き先別リストを施設管理者に渡す。

3 避難者漏れ等の確認

- (1) 漁船で避難した者は、漁協のリストにより確認する。
- (2) 自主避難から一時帰島者のリストを島嶼町村会の協力を得て作成し、各家の調査の際の参考資料として活用する。
- (3) 消防団、三宅村、警察により、9月2日及び3日の晩に各家の調査を実施し、残留者(9月3日及び4日希望者)リストを作成する。また、各家の調査の際、既に島外に避難して留守の家に目印をつける。
- (4) 消防団、三宅村、警察により、9月4日の朝から残留者の個別訪問を実施する。
- (5) 島外避難を拒む者がいた場合は、警察官の協力により島外に避難させる。
- (6) 残留公共機関等は、9月4日15時の在島者の確定をし在島者リストを作成して三宅村災害対策本部に報告する。移動があった場合は、随時報告する。

平成12年9月2日  
午前10時50分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について(第47報)

現地対策会議の検討内容について

本日午前9時から行われた三宅島現地対策会議において検討された内容は、下記のとおりです。

記

平成12年9月2日  
東京都三宅支庁

三宅島災害 東京都現地災害対策会議

- [出席者](1)東京都 青山副知事(座長)、総務局(三宅支庁、総務部、災害対策部、行政部)  
(2)三宅村 長谷川村長、消防団長 / (3)国土庁 / (4)内閣官房  
(5)自治省消防庁、東京消防庁 / (6)通産省資源エネルギー庁  
(7)建設省  
(8)郵政省、現地郵便局代表 / (9)警察庁、警視庁三宅島警察署  
(10)防衛庁、自衛隊第一師団、海上自衛隊 / (11)海上保安庁  
(12)気象庁、田崎三宅島測候所長 / (13)東京電力 /  
(14)NTT東日本、NTTME、NTTドコモ / (15)東海汽船  
(16)三宅島建設業協会会長 / (17)島内運送業界代表 /  
(18)三宅島農協  
(19)三宅島漁協

(2)避難や観測設備の設置

- 1)赤外線暗視カメラの支庁・村役場への設置
- 2)建設業者の従事にはコンテナシェルター、水、エアポンプ、大ハンマーの設置
- 3)退避用シェルター(マップ化して周知)
  - ・比較的堅固な建物 55ヶ所(使用可能な状態か実査)
  - ・ボックスカルバート2連式シェルター 18ヶ所





現地での種々の異変を確認

(2) 避難や観測設備の設置

- 1) 赤外線暗視カメラの支庁・村役場への設置
- 2) 建設業者の従事にはコンテナシェルター、水、エアポンペ、大ハンマーの設置
- 3) 退避用シェルター（マップ化して周知）
  - ・比較的堅固な建物 55ヶ所（使用可能な状態か実査）
  - ・ボックスカルバート2連式シェルター 18ヶ所
  - ・コンテナ式シェルター 30ヶ所（火砕流対策の原則）
- 4) 屋外作業には退避用の車両を随伴すること

(3) 観測態勢の強化

航空機による上空からの監視及び機器等による観測により得た火山の活動に関する情報に基づき、気象庁は避難に必要な情報を現地本部に伝達する。

(4) 行動計画の事前提出と在島者数の把握

各機関は前日に翌日の行動場所、行動内容、行動者等を記載した行動計画書を現地本部に提出してこれに基づき行動する（報道機関を含む）。在島者数のメール交換。

(5) 救急医療体制

現地医療機関（中央診療所）、東京消防庁、都衛生局の連携により迅速な対応を図る。

3 防災土木 - - - - 別添付資料のとおり（掲載省略）

4 現地の広報体制 - - - - 国 = 国土庁職員 / 都 = 報道課職員 / 村 = 総務課職員

5 現地残留者への生活支援

(1) ホテルシップの運用

9月4日夕刻以降、原則としてホテルシップを運用するものとし、食事等の提供態勢を整備する。

(2) 以下の夜間島内当直者（必要最小限の要員）との速報態勢の確立

|             |               |   |             |
|-------------|---------------|---|-------------|
| + - - - +   | + - - - - - + | + | ホテルシップ      |
| 気象庁   - - - | 現地本部   - - -  |   | 三宅島警察署      |
| + - - - +   | 都三宅支庁         |   | 三宅村役場       |
|             | + - - - - - + |   | 東京消防庁三宅島派遣隊 |
|             |               | + | 東京電力        |

(3) ガソリン、LPガス、灯油の調達

各機関が独自に調達するが、一定の安全な場所に集積保管する。

(4) 車両の調達

各機関が独自に輸送船で搬入する（相互に協力しあう）

(5) 生活物資の調達

各機関が独自に輸送船で搬入する。

6 残留機関の役割分担の確認

| 班                       | 現状人数 | 残留要員   | 主な任務   |
|-------------------------|------|--------|--|
| ( 1 )火山活動観測班            |      |        |  |
| 気象庁三宅島測候所               | 10名  | 10名    | 災害観測、災害予報、発災情報の発信  |
| 海保、警察、消防、自衛隊  ( 後述 )    |      |        | 観測用航空機の提供  |
| ( 2 )ライフライン維持班          |      |        |  |
| 東京電力                    | 17名  | 11名    | 電気が全てのライフライン機能維持の要となることから、9月4日までは現行体制を維持し、以降は発電所の運転要員、保安要員を確保し送電を維持する。   |
| NTT・NTT<br>ME           | 16名  | 7名     | 9月5日以降も電話回線の機能を維持する。このため要員が待機するとともに作業、修繕を行っていく。  |
| 東海汽船<br>(伊豆諸島<br>海運を含む) | 10名  | 19名    | ( 1 ) ホテルシップの提供 ( 9 / 4 以降 )<br>( 2 ) 残留者への物資輸送・復旧用資機材の搬入用の貨物便と船舶荷揚げ機能の維持<br>( 3 ) 御蔵島への定期船・定期貨物船の中継基地としての機能維持 |
| ( 3 ) 防災班               |      |        |  |
| 東京都三宅支庁 他<br>在島東京都事業所   | 107名 | 70名    | ( 1 ) 泥流災害防止工事<br>( 2 ) 現地災害対策本部的機能を果たす。<br>( 3 ) 空港・港湾機能の維持   |
| 警視庁三宅島警察署               | 35名  | 35名    | 防犯、発災時の残留部隊の避難誘導   |
| 東京消防庁<br>三宅島派遣隊         | 20名  | 20名    | 発災時の残留部隊の避難支援及び負傷者の救助搬送( 耐熱救援車・救急車等7台 )  |
| 三宅島消防団                  | 137名 | 50名    | 警察署とともに村内を巡回し異常を確認   |
|                         |      | ( 未定 ) |  |

|                    |           |            |  |
|--------------------|-----------|------------|--|
| 島内建設会社<br>4社       | 173名      | 70名        | 泥流災害等の災害復旧重機のオペレーター<br>要員を中心に交代で在島<br>(バックホー28台、ペイローダー22台<br>ダンプ30台)   |
| 自衛隊                | 6名        | 6名         | 災害派遣連絡員(海自2名+陸自4名)   |
| 海上保安庁              | 0名        | 3名         | 緊急救援連絡体制の維持  |
| 運輸省航空局             | 名         | 名          | 空港管制機能の維持  |
| ++-----++          |           |            |  |
| (4)生活維持班           |           |            |  |
| ++-----++          |           |            |  |
| 三宅村役場              | 125名      | 90名        | (1)東京に村の出張所を開設し、村の情<br>報を島外避難者に周知<br>(2)残留部隊は水道や廃棄物処理場など<br>の村営施設の施設維持 |
| 島内運送業界             | 未確認       | 5名         | ヤマト便の維持  |
| 郵便局                | 5局<br>29名 | 1局<br>3~5名 | 9月2日~4日は5局体制を維持し、以降<br>は、残留機関への対応のため坪田1局を維<br>し、ATM(送金預金等)郵便窓口を確保      |
| ++-----++          |           |            |  |
| (5)指定防災協力機関の指名(今後) |           |            |  |
| ++-----++          |           |            |  |
| ガソリンスタンド           | 社         | 社          | ガソリンと灯油供給の維持について打診中  |
| LPガス供給者            | 社         | 社          | LPガス供給機能の維持を "   |
| 自動車修理工場            | 社         | 社          | 各機関車両や建設機械の修理機能維持を "   |
| タクシー会社             | 社         | 社          | 報道機関等来島者の交通手段提供を "   |
| ++-----++          |           |            |  |
| 計                  | 700名      | 400名       | (応援部隊をいれれば最大で約600名)  |
| +-----+            |           |            |  |

(参考)

1 三宅島火山活動災害の経過

- (1) 6/26 緊急火山情報 - - - 6/29 避難勧告解除、群発地震開始
- (2) 7/7~8 台風3号で第1回土砂崩落(大規模)
- (3) 7/8 第1回噴火(噴煙800m) = 降灰なし
- (4) 7/14~15 第2回噴火(噴煙1500m) = 第1回降灰被害(北東部・中規模)
- (5) 7/26~27 豪雨で第1回泥流・土石流被害(大規模)

- ( 6 ) 7 / 3 0 震度 6 弱地震 = 雨と泥流で軟化した地盤が第 2 回土砂崩落(小規模)
- ( 7 ) 8 / 1 0 第 3 回噴火(噴煙 3 0 0 0 m) = 降灰なし
- ( 8 ) 8 / 1 2 ~ 1 3 台風 9 号で第 2 回泥流被害(小規模)
- ( 9 ) 8 / 1 3 第 4 回噴火(噴煙 3 0 0 0 m) = 第 2 回降灰被害(南西部・中規模)
- ( 9 ) 8 / 1 8 第 5 回噴火(噴煙 8 0 0 0 m) = 第 3 回降灰被害(全島・大規模)
- ( 9 ) 8 / 2 9 第 6 回噴火(噴煙 3 0 0 0 m) = 第 4 回降灰被害(北部・大規模)  
= 第 1 回火砕流被害発生(北部・大規模)

2 現在の在島人口・世帯・離島人口・世帯( 9 / 1 時点)

- ( 1 ) 人口 3 8 5 5 名中、9 5 6 名(約 2 5 %)が在島、2 8 9 9 名(約 7 5 %)が離島
- ( 2 ) 9 / 1 東海汽船での離島者 1 8 9 名(内幼児 2 名)

3 小中学高校生の退避

小中学高校生 4 4 4 名は 9 / 1 午後 2 時をもって残りの 3 名を含め全員島外へ避難

4 在宅要介護者の避難

1 0 4 名中 1 0 2 名が島外避難済、残り 2 名、高齢者施策推進室が受入れ予定

5 特別養護老人ホーム「あじさいの里」入所者 - - - - 4 9 名全員が 9 / 1 で避難済

6 7 0 歳以上の島内残留者( 8 / 3 1 時点)

男 2 4 名、女 5 8 名、計 8 2 名、高齢者施策推進室に受入れ予定

7 乳幼児

2 0 7 名中 1 9 4 名が避難済( 9 / 1 現在)

在島 1 3 名については、9 / 1 村内放送で支庁に届け出るように放送済  
福祉局は受入れ予定

8 離島者への公的住宅の手当て

9 / 1 までの提示戸数 8 7 7 戸、その後 9 / 7 頃までに約 4 0 0 ~ 5 0 0 戸を提示する予定。近県からの提示戸数 3 1 0 戸(埼玉県 3 3 戸、千葉県 3 8 戸、神奈川県 5 2 戸、静岡県 1 8 7 戸)を加えると、合計約 1 6 0 0 戸。

### 島 外 避 難 計 画

三宅島災害に伴う島外避難の計画を次のとおり定める。

## 1 避難の方法

- (1) 9月2日から4日までの間に、防災・ライフライン関係要員(約600名)を除く全島民を島外に速やかに避難させる。
- (2) 高齢者、要援護者等を最優先して避難させる。
- (3) 各当日に希望する者を対象として実施する。ただし、9月4日は残りの全員を対象とする。
- (4) 自主避難から一時帰島した者も対象とする。
- (5) 海上輸送は、東海汽船(株)の定期船により輸送する。
- (6) 村役場職員が随伴する。

## 2 避難の手順

### (1) 避難準備

- 1) 避難者の氏名、年齢、性別、現住所、避難先等の避難者リストを避難用バスの乗車時に記入し作成する。(村役場)
- 2) 避難者リストを3部作成し、東海汽船(株)三宅島支店、随伴する村役場職員、三宅村災害対策本部に渡す。
- 3) 避難用バス10台を配車し、各停留所で避難者を乗車させて出帆港へ輸送する。
- 4) 避難用バスの配車時間、その他の注意事項を防災行政無線で周知する。
- 5) 避難者には、目印になるリボンを目立つところに付けて乗船してもらう。
- 6) ペットは、各日9時30分までに港に連れていき担当者に預ける。

### (2) 避難場所の割振り

- 1) 高齢者、要援護者等を優先して割振りを行う。
- 2) 三宅村災害対策本部は、避難者リストを調整し行き先別リストを作成してファックス等により都職員に渡す。
- 3) 避難施設に到着後、都職員から行き先別リストを施設管理者に渡す。

## 3 避難者漏れ等の確認

- (1) 漁船で避難した者は、漁協のリストにより確認する。
- (2) 自主避難から一時帰島者のリストを島嶼町村会の協力を得て作成し、各家の調査の際の参考資料として活用する。
- (3) 消防団、三宅村、警察により、9月2日及び3日の晩に各家の調査を実施し、残留者(9月3日及び4日希望者)リストを作成する。また、各家の調査の際、既に島外に避難して留守の家に目印をつける。
- (4) 消防団、三宅村、警察により、9月4日の朝から残留者の個別訪問を実施する。
- (5) 島外避難を拒む者がいた場合は、警察官の協力により島外に避難させる。
- (6) 残留公共機関等は、9月4日15時の在島者の確定をし在島者リストを作成して三宅村災害対策本部に報告する。移動があった場合は、随時報告する。

平成12年9月2日  
午前12時40分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第48報）

9月2日の「すとれちあ丸」の運行時間について

下記のとおり変更になりました。

記

|         | 変更前     | 変更後     |
|---------|---------|---------|
| 三宅島出発時刻 | 午後2時    | 午後3時    |
| 竹芝到着時刻  | 午後8時30分 | 午後9時30分 |

平成12年9月2日  
午後 2時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第49報）

各機関の対応について（9月2日正午現在）

1 警視庁

- (1) 三宅島署員30名
- (2) 応援部隊等40名派遣
- (3) 投光車1台、警戒車2台、大型警戒車1台、警戒用自動二輪車1台  
搬送済

2 東京消防庁

- (1) 一次派遣隊（8月30日）
  - ・ 隊員20名を東京消防庁ヘリで派遣
  - ・ 救急車両等7台を民間貨物船で搬送
- (2) 二次派遣隊（9月2日7時発）
  - ・ 隊員10名（資機材を含む）を海上自衛隊掃海艇「さくしま」で派遣  
（到着時間：9月2日午後12時45分）
- (3) 竹芝棧橋待機（9月2日定期船到着予定時間：午後9時30分）
  - ・ 救急隊等、5隊19名を待機

3 陸上自衛隊

連絡調整及び情報収集のため、隊員5名を派遣

4 海上自衛隊

- (1) 連絡官2名を三宅村災害対策本部に派遣
- (2) 護衛艦「はつゆき」、掃海艇「あわしま」洋上待機中
- (3) 輸送艦「ねむろ」9月3日午後9時22分三宅沖到着予定

5 海上保安庁

巡視船「おおすみ」、「するが」を三宅島周辺海域に配備、緊急時に備え、  
高速巡視艇2隻、下田港等にて即応待機中。  
三宅村災害対策本部に連絡員3名を派遣。

平成12年9月2日  
午後 6時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第50報）

三宅村民の一時受入先等について（9月2日到着分）

- 1 場 所 国立オリンピック記念青少年総合センター  
東京都渋谷区代々木神園町3番1号
- 2 受入人員 129名（うち随行の村職員7名）
- 3 到着予定 9月2日午後9時30分（「すとれちあ丸」）
- 4 今後の日程 9月2日 船中泊（「かめりあ丸」に移動）  
9月3日 9：30 竹芝棧橋出発（都営バス）  
10：15 センター到着  
11：00 鈴木文部総括政務次官、福永副知事激励  
挨拶
- 5 その他 9月2日「すとれちあ丸」による到着人数は291名。  
129名は国立オリンピック記念青少年総合センターへ  
162名は縁故者宅等へ



平成12年9月3日  
午後 1時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
東京都三宅支庁総務課  
電話 04994-2-1311

東京都災害対策本部の対応等について（第51報）

島外に避難した三宅村民のためのホームページの開設について

東京都は、三宅村と共同して、島外に避難した三宅村民の皆様のためのホームページを開設しました。

現地の最新の状況や、支庁、村からのお知らせ、避難した方々からのお便りなどを、きめ細かくお伝えしていきます。

1 ホームページのアドレス

<http://www.islands-net.metro.tokyo.jp/miyakejima/>

2 開設日時

平成12年9月3日（日）午前11時

3 その他

村民の皆様からのご意見やご要望は、下記のメールアドレスで受け付けています。

[tomiyake@orion.ocn.ne.jp](mailto:tomiyake@orion.ocn.ne.jp)

平成12年9月3日  
午後6時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第52報）

三宅村民の一時受入等について（9月3日到着分）

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 場 所    | 国立オリンピック記念青少年総合センター<br>東京都渋谷区代々木神園町3番1号  |
| 2 | 受入予定人員 | 275名（うち随行の村職員4名）   |
| 3 | 到着予定   | 9月3日午後9時20分（「すとれちあ丸」）  |
| 4 | 今後の日程  | 9月3日 船中泊（「さるびあ丸」に移動）<br>9月4日 9：30 竹芝棧橋出発（都営バス）<br>10：15 センター到着   |
| 5 | その他    | <ul style="list-style-type: none"><li>・9月3日「すとれちあ丸」による到着予定人数は591名<br/>275名は国立オリンピック記念青少年総合センターへ<br/>316名は縁故者宅等へ</li><li>・「すとれちあ丸」による東京への避難者のほか、以下の避難者<br/>（いずれも縁故避難）<br/>御蔵島 1、八丈島 3、大島 1、静岡県下田市 8<br/>（本日の避難者 合計 604名）</li><li>・9月3日のセンターにおける受入人数は101名（うち随行の<br/>村職員7名）</li></ul> |

平成12年9月3日  
午後6時40分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第53報）

東京都現地災害対策本部会議の開催について

- 1 日時 9月4日（月） 午後4時30分～
- 2 場所 現地ホテルシップ「かとれあ丸」内
- 3 議題 島民避難後の安全確保と島の機能維持について

平成12年9月4日  
午前10時50分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第54報）

9月4日の「すとれちあ丸」の運航時間等について

1 運航時間

三宅出航時間：午後2時50分予定

竹芝棧橋着：午後9時を予定

2 出航予定港

阿古港

3 三宅島でのホテルシップ「かとれあ丸」停泊位置

現時点では阿古港の予定

\* 「かとれあ丸」は9月4日9時55分に竹芝棧橋出航

三宅島着は午後4時30分の予定

なお、いずれも、今後の気象状況等により変更となる可能性があります。

平成12年9月4日  
午後 4時10分  
東京都災害対策本部

連絡先  
東京都労働経済局労政部計画課  
03-5320-4642

東京都災害対策本部の対応等について（第55報）

三宅島の避難村民及び新島・神津島における労働関係緊急相談・  
あっせん窓口の設置について

労働経済局では、ハローワークや労働基準監督署を所管する東京労働局（労働省）と連携し、下記のとおり労働相談・あっせん窓口を設置しますので、お知らせいたします。

- 1 三宅島からの避難村民を対象とした労働相談  
場 所 国立オリンピック記念青少年総合センター内  
日 時 平成12年9月5日（火）～9月8日（金）  
午前9時～午後5時
  
- 2 新島・神津島における現地巡回労働相談  
（新 島）  
日 時 平成12年9月6日（水）午前9時～午後5時  
場 所 新島村商工会  
（神津島）  
日 時 平成12年9月7日（木）午前10時～午後5時  
場 所 神津島村福祉センター

- 3 主な相談事項  
・雇用労働に関する総合相談  
・雇用契約や賃金の支払いに関する相談  
・雇用保険の給付や求職・あっせん相談  
・雇用調整助成金等各種給付金に関する相談等

4 その他

なお、下記の事務所において常時労働相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

|                         |                |
|-------------------------|----------------|
| 中央労政事務所（総合労働相談）         | 電話03-3523-3521 |
| 飯田橋公共職業安定所（雇用保険、求人・求職等） | 電話03-3812-8609 |
| 中央労働基準監督署（労働基準法・労働保険関係） | 電話03-3511-2162 |

平成 12 年 9 月 4 日  
午後 4 時 1 0 分  
東京都災害対策本部

連絡先  
住宅局管理部管理課  
03-5320-5003

東京都災害対策本部の対応等について（第 5 6 報）

三宅島からの避難島民への区市町村住宅及び  
都市基盤整備公団住宅の一時提供について

避難島民の受け入れ可能な住宅について、区市町村及び都市基盤整備公団にお願いしましたところ、下記のとおり一時提供していただけることになりましたので、お知らせします。

記

|   |            |      |
|---|------------|------|
| 1 | 区市町村住宅     | 43戸  |
| 2 | 都市基盤整備公団住宅 | 100戸 |

（参考）平成 12 年 9 月 3 日までの状況

|                                       |       |       |  |
|---------------------------------------|-------|-------|--|
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |       |       |  |
|                                       | 都営住宅等 | 近 県 等 |  |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |       |       |  |
| 既提示住宅戸数                               | 877戸  | 523戸  |  |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |       |       |  |
| 使用申込件数                                | 413件  | 3件    |  |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |       |       |  |
| 使用決定戸数                                | 382戸  | 2戸    |  |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |       |       |  |

（近県等の内訳 茨城県 110 戸、栃木県 39 戸、群馬県 47 戸、埼玉県 40 戸、千葉県 38 戸、神奈川県 62 戸、静岡県 187 戸）

平成12年9月4日  
午後5時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
三宅村東京事務所  
03-3435-7141  
三宅村総務課  
04994-6-1112

東京都災害対策本部の対応等について（第57報）

三宅村東京事務所の開設について

島外避難した住民の生活の安定を図るため、下記のとおり三宅村東京事務所を開設します。

記

- 1 開設日 平成12年9月5日（火）午前8時30分から
- 2 業務時間 午前8時30分から午後8時まで  
土日も業務を行います。
- 3 業務内容 当分の間次の業務を行います。  
住民票の発行  
印鑑登録証明書の発行（登録のカードを持参した方のみ）  
各種税証明書の発行  
各種相談
- 4 場 所 東京都港区海岸一丁目13番17号  
東京都公文書館内4階  
  
電話 03 - 3435 - 7141（代表）  
FAX 03 - 3435 - 7140

平成12年9月4日  
午後6時15分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第58報）

三宅村民の一時受入先等について（9月4日到着分）

- 1 場 所 国立オリンピック記念青少年総合センター  
東京都渋谷区代々木神園町3番1号
- 2 受入人員 237名（うち随行の村職員13名）
- 3 受入累計 9月2日 101名（うち随行の村職員 7名）  
9月3日 278名（うち随行の村職員 6名）  
累計 379名（うち随行の村職員13名）
- 4 到着予定 9月4日午後9時00分（「すとれちあ丸」）
- 5 今後の日程 9月4日 船中泊（「さるびあ丸」に移動）  
9月5日10：00 竹芝栈橋出発（都営バス）  
11：00 センター到着
- 6 その他 9月4日「すとれちあ丸」による到着人数は419名。  
237名は国立オリンピック記念青少年総合センターへ  
182名は縁故者宅等へ  
9月4日「すとれちあ丸」による島外避難者の他、漁船によ  
る島外避難者数は12名（避難先：下田漁港）



平成12年9月4日  
午後8時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
御蔵島村総務課  
04994-8-2121(代表)

東京都災害対策本部の対応等について(第59報)

御蔵島就航の定期船航路の変更について

これまで、三宅島・御蔵島間を「えびね丸」等が就航していましたが、今後は下記のとおり変更になります。

これにより、三宅島・御蔵島間を就航する船は、火曜日の「すとれちあ丸」のみとなります。

記

| 曜日 | 船名     | 航路                    |
|----|--------|-----------------------|
| 日  | えびね丸   | 新島～御蔵島～大島             |
| 月  | ゆり丸    | 大島～御蔵島～大島             |
| 火  | すとれちあ丸 | 従来どおり(東京～三宅島～御蔵島～八丈島) |
| 水  | えびね丸   | 新島～御蔵島～大島             |
| 木  | ゆり丸    | 大島～御蔵島～大島             |
| 金  | えびね丸   | 新島～御蔵島～大島             |
| 土  | えびね丸   | 新島～御蔵島～大島             |

運航時間

|      |        |         |         |
|------|--------|---------|---------|
| えびね丸 | 新島     | 御蔵島     | 大島      |
|      | 発 9:30 | 着 11:40 |         |
|      |        | 発 12:00 | 着 15:40 |
| ゆり丸  | 大島     | 御蔵島     | 大島      |
|      | 発 7:00 | 着 12:00 |         |
|      |        | 発 13:00 | 着 18:00 |

#### 運賃

|        |    |        |    |        |
|--------|----|--------|----|--------|
| 新島～御蔵島 | 大人 | 2,120円 | 小人 | 1,060円 |
| 大島～御蔵島 | 大人 | 3,430円 | 小人 | 1,720円 |

#### その他

えびね丸の母港は式根島野伏漁港となります。

新島・大島の接岸港は東海汽船接岸港となります。

乗船手続き等は東海汽船待合所となります。

ゆり丸上り便は、大島より先の連絡便がありません。

その他ご不明な点は、村役場まで問い合わせ下さい。

平成12年9月4日  
午後9時15分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第60報）

現地災害対策本部会議の決定事項について

9月4日午後4時55分から開催した現地災害対策本部会議での決定事項は下記のとおりです。

記

- 1 緊急時の避難方法について  
別紙のとおり
- 2 立入禁止区域の設定  
三宅村は原則として都道の内側（山側）を立入禁止区域とした。
- 3 三宅島残留防災関係機関者数について  
417人  
内訳 船中泊 312人  
島内泊 105人  
島内泊の主な関係機関：三宅支庁5名、三宅村役場11名、警視庁25名  
東京消防庁30名、消防団2名、東京電力15名  
建設関係2名

（別紙）

緊急時の避難方法について

- 1 行動に当たっての徹底事項  
グループでまとまって、あらかじめ現地対策本部に提出した行動計画に従い行動すること。単独行動は、厳禁します。  
行動する前には、必ず避難場所（避難マップ参照（掲載省略））を確認しておいて下さい。
- 2 現地対策本部は、測候所からの異常通報があった場合、次の方法により避難を指示します。

- ( 1 ) 村の同報無線を通じて「サイレン」を鳴らします。
- ( 2 ) 村の同報無線を通じて「避難指示」の放送をします。
- ( 3 ) 村の同報無線を受信できる受信機を必ず携帯してください。受信機は、ホテルシップ下船時に、各行動グループ毎に渡します。

3 通報を受けたときは、次のように行動して下さい。

- ( 1 ) 直ちに最寄りのコンテナシェルターか堅固な建物内に避難して下さい。  
コンテナシェルター内には、エアーボンベ、水、懐中電灯、大ハンマー、軍手を装備してあります。
- ( 2 ) 村の同報無線を通じて「行動再開」の情報を得た上で退避行動に移って下さい。

4 退避は、次のように行動して下さい。

- ( 1 ) 降灰や火砕流等火山活動が収まった段階で、人員を確認後、現地対策本部に電話や防災無線で連絡して下さい。
- ( 2 ) 現地対策本部の指示に従い行動して下さい。
- ( 3 ) 漁港に避難、移動した場合は、避難者がいることを示す「白旗」を見やすい場所に掲げて、最寄りのコンテナシェルターや堅固な建物で待機して下さい。  
救助船が旗を確認し、すぐに救助に向かう場合は、「白色灯の点滅」  
救助船が旗を確認し、状況が悪くしばらく待っていただく場合は、  
「赤色灯の点滅」
- ( 4 ) 救助船または救援ヘリコプターが到着したら、速やかに乗船または搭乗して下さい。
- ( 5 ) 各グループは、避難用車両（行動用の車両）を必ず随伴して下さい。

平成12年9月5日  
午後0時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第61報）

三宅支庁・三宅村職員の島外避難について

三宅村住民の島外避難が終了したため、三宅村長の避難指示に基づき、三宅支庁及び三宅村職員が下記のとおり島外避難することとなりました。

なお、職員の一部はオリンピックセンターでの避難住民対応に当たる予定です。

記

- 1 避難者数
  - 三宅村職員 39人
  - 三宅支庁職員 21人
  
- 2 避難先別内訳
  - ・オリンピックセンター
    - 三宅村職員 39人
    - 三宅支庁職員 6人
  - ・縁故者宅等
    - 三宅村職員 0人
    - 三宅支庁職員 15人

平成12年9月5日  
午後1時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
東京都建設局河川部防災課  
電話 03-5320-5430  
東京都総務局三宅支庁土木課  
電話 04994-2-1313

東京都災害対策本部の対応等について（第62報）

三宅島の泥流発生及び同監視状況について

1 泥流発生状況

本日、午前11時現在、次の3カ所で泥流の発生が確認されました。

- (1) 新澗池付近
- (2) 椎取神社付近
- (3) 阿古～伊ヶ谷の中間付近

2 泥流監視状況

東京都では、三宅島の泥流対策の一環として、昨日、島内5溪流6カ所に泥流発生警報装置（ワイヤーセンサー）を設置したところですが、このうち本日午前11時現在、4溪流5カ所でワイヤーセンサーの切断信号が確認されました。

この装置は、泥流発生の恐れのある溪流にワイヤーを張り、泥流によりワイヤーが切断されると無線電波により三宅村役場及び都三宅支庁に送信するものです。

<参考>

ワイヤーセンサー設置箇所

三宅島東部（5溪流6カ所） センサー切断箇所＝

間川 川田沢 釜の尻沢（2カ所） とんび沢 金曾沢

今後の設置予定箇所（5溪流5カ所）

大沢 三七沢（仮称） 伊ヶ谷 榎木沢 タデノ沢

なお、本日の作業については、昨日からの降雨により中止しております。

平成12年9月5日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第63報）

オリンピックセンターの一時受入者数等について（9月5日現在）

- |        |   |                   |
|--------|---|-------------------|
| 1 場 所  | 国立オリンピック記念青少年総合センター<br>東京都渋谷区代々木神園町3番1号 |                   |
| 2 受入人員 | 9月4日到着分 224名（うち随行の村職員13名）               |                   |
| 3 受入累計 | 9月4日まで                                  | 390名（うち随行の村職員11名） |
|        | 9月5日入所                                  | 224名（うち随行の村職員13名） |
|        | 累 計                                     | 614名（うち随行の村職員24名） |

平成12年9月5日  
午後4時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第64報）

三宅村に対する災害対策用車両の提供について

三宅島雄山の噴火による降灰により、三宅村の公用車が多数被害を受けたため、都内各区市町村が所有する車両の提供を依頼したところ、本日までに、下記の団体から提供の申し出がありました。

第1回目の三宅村への車両引き渡しは9月6日（水）を予定しておりますが、今後は、三宅村の災害対策用車両の不足状況を見極めながら、適宜、車両の引き渡しを行います。

記

| 提供区市名 | 車種                 | 台数 |
|-------|--------------------|----|
| 中央区   | トヨタクラウン            | 1  |
| 港区    | 日産セドリック            | 1  |
| 文京区   | 日産セドリック            | 1  |
| 台東区   | 日産セドリック、トヨタクラウン    | 2  |
| 墨田区   | 日産セドリック            | 1  |
| 目黒区   | 三菱デリカ（ステーションワゴン）   | 1  |
| 世田谷区  | 三菱ミニキャブ（軽貨物）       | 1  |
| 中野区   | 日産キャラバン（ステーションワゴン） | 1  |
| 板橋区   | トヨタカローラ            | 1  |
| 八王子市  | トヨタ患者輸送車（特殊仕様車）    | 1  |
| 立川市   | マツダボンゴ（貨物）         | 1  |
| 武蔵野市  | 日野塵芥車、三菱塵芥車        | 2  |



|      |                     |    |
|------|---------------------|----|
| 三鷹市  | トヨタクラウン(ステーションワゴン)  | 1  |
| 青梅市  | 三菱ミニキャブ(軽貨物)        | 1  |
| 町田市  | トヨタハイエース(ステーションワゴン) | 1  |
| 多摩市  | トヨタカローラ(貨物)         | 1  |
| 9区7市 |                     | 18 |

平成12年9月5日  
午後6時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第65報）  
本日の乗船者数について

本日の「すとれちあ丸」の乗船者数は、132名との連絡がありましたのでお知らせします。内訳は下記のとおりです。

記

|   |           |     |
|---|-----------|-----|
| 1 | 三宅村職員     | 39人 |
| 2 | 三宅支庁職員    | 24人 |
| 3 | 東京電力職員    | 10人 |
| 4 | NTT職員     | 2人  |
| 5 | 国土庁職員     | 1人  |
| 6 | 東大地震研究所職員 | 3人  |
| 7 | その他       | 53人 |

平成12年9月5日  
午後7時20分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
衛生局医療計画部救急災害医療課  
03-5320-4436

東京都災害対策本部の対応等について（第66報）  
オリンピック記念青少年総合センターでの健康相談等の実績

9月3日より実施している健康相談等について、5日までの実績をお知らせします。

|      | 内科健康相談 | メンタル<br>ヘルスケア | 保健相談 | 合計   |
|------|--------|---------------|------|------|
| 9月3日 | 8名     | 1名            | 10名  | 19名  |
| 9月4日 | 21名    | 3名            | 38名  | 62名  |
| 9月5日 | 31名    | 2名            | 76名  | 109名 |
| 累計   | 60名    | 6名            | 124名 | 190名 |

なお、健康相談等は、9月9日まで実施予定です。

【参考】

健康相談等実施体制

内科健康相談 : 医師1, 看護婦1~2, 事務1  
メンタルヘルスケア : 医師1, 相談員1, 事務1  
保健相談 : 保健婦5

平成12年9月5日  
午後9時15分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第67報）

9月5日の防災関係機関の残留者数について

9月5日の防災関係機関の残留者数は340名となります。内訳は下記のとおりとなります。

記

|                  |      |
|------------------|------|
| 1 船中泊            | 217名 |
| 2 島内泊            | 123名 |
| 島内泊の主な関係機関：東京都関係 | 28名  |
| 三宅村役場            | 5名   |
| 警視庁              | 26名  |
| 東京消防庁            | 30名  |
| 消防団              | 1名   |
| 東京電力             | 16名  |
| 建設関係             | 2名   |

平成12年9月5日  
午後10時15分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について(第68報)

9月5日の現地対策本部会議の内容について

本日の会議で報告された事項は下記のとおりです。

記

1 状況報告

(1)島内残留者数

下記のとおり

(2)電話設備

NTT自家発電の燃料が9月7日までしかない。発電が停止すると、三宅島のみでなく、御蔵島村、青ヶ島村、神津島村のNTT電話及び携帯電話も不通となる。島に備蓄してある燃料を搬送する等、手段を講ずる。

(3)地震計・空振計の設置

三宅支庁庁舎に地震計と空振計を明日設置する。

2 明日の予定

三宅支庁は、晴天になれば、泥流対策工事を行う。

三宅村は、島内の給水とゴミ処理を行う。

記

ホテルシップ利用者数及び島内残留者数調

平成12年9月5日現在

| 機 関 名     | ホテルシップ利用者数 | 島内残留者数 | 合 計 |
|-----------|------------|--------|-----|
| 三宅村役場     | 55         | 5      | 60  |
| 三宅村議会     | 1          |        | 1   |
| 都三宅支庁外都機関 | 36         | 28     | 64  |
| 都総務局外     | 5          |        | 5   |

|                |     |     |     |
|----------------|-----|-----|-----|
| 東京消防庁          |     | 3 0 | 3 0 |
| 三宅島警察署         | 2   | 2 6 | 2 8 |
| 三宅村消防本部        | 1 5 | 1   | 1 6 |
| 三宅島消防団         | 1 1 |     | 1 1 |
| 特養老人ホームあじさいの里  | 1   |     | 1   |
| 三宅島測候所         | 7   |     | 7   |
| 自衛隊            | 3   | 3   | 6   |
| 海上保安庁          | 1   | 1   | 2   |
| 国土庁            |     |     |     |
| 運輸省航空局         | 5   |     | 5   |
| 東京電力           |     | 1 6 | 1 6 |
| N T Tグループ      | 5   |     | 5   |
| 東海汽船           | 6   | 9   | 1 5 |
| 郵便局            | 4   |     | 4   |
| 建設会社           | 3 8 | 2   | 4 0 |
| 運送会社           | 4   |     | 4   |
| 農協             | 1   |     | 1   |
| 富士銀行           | 2   |     | 2   |
| 平善産業(ごみ)       | 4   |     | 4   |
| 今関商会(ガソリン)     | 2   |     | 2   |
| 七島商事(ガソリン)     | 4   |     | 4   |
| 三宅島サービス工場(車修理) | 2   |     | 2   |

|               |       |       |       |
|---------------|-------|-------|-------|
| 平成モータース(車修理)  | 2     |       | 2     |
| アイランドフォート(写真) | 1     |       | 1     |
| アジア航測         |       | 2     | 2     |
| 合 計           | 2 1 7 | 1 2 3 | 3 4 0 |

平成12年9月6日  
午前10時15分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第69報）

三宅島電力供給の復旧と本日の作業予定等について

昨日から続いていた三宅島島内の停電は、下記のとおり一部復旧しました。また、本日の作業予定は下記のとおりです。

記

1 電力の復旧状況

午前6時13分 神着地区・坪田地区 復旧

午前6時16分 伊豆地区 復旧

伊ヶ谷地区・阿古地区は現在も停電中（伊ヶ谷地区の送電施設の影響による）

これにより、伊豆・坪田地区のN T Tは、復旧しました。

阿古地区の2箇所のN T Tは自家発電中ですが、1週間程度機能の維持が可能。

2 泥流の発生状況

角屋敷バス停付近（泥流除去作業8時から開始）

厚さ1m40～50cm 長さ200m

伊ヶ谷地区（泥流除去作業7時36分から開始）

厚さ40～50cm 長さ40m

神着地区

未確認



平成12年9月6日  
午前11時15分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第70報）

オリンピックセンターの一時受入者数等について（9月6日現在）

- |   |      |   |   |
|---|------|---|---|
| 1 | 場    | 所 | 国立オリンピック記念青少年総合センター<br>東京都渋谷区代々木神園町3番1号   |
| 2 | 受入人員 |   | 9月3日入所 106名<br>9月4日入所 280名<br>9月5日入所 207名<br>計 593名（男性335名・女性258名）<br>三宅村役場・三宅支庁職員を除く |

平成12年9月6日  
午後2時40分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
住宅局管理部管理課  
03-5320-5003

東京都災害対策本部の対応について（第71報）  
三宅島からの避難住民の都営住宅等への移動について

三宅島からオリンピック記念青少年総合センターへ一時避難している住民のうち、障害者、高齢者、乳幼児のいる方、病弱者などで自力での移動が困難な方を対象に、下記によりバスでの移動を行うこととしましたのでお知らせします。

記

- 1 期 間 9月6日から9月8日まで  
午前10時 オリンピック記念青少年総合センターD棟前出発  
午前中に終了する予定
- 2 台 数 4台
- 3 移動先 1台（マイクロバス）新宿駅南口まで  
3台（大型バス） 東京都住宅供給公社窓口センター  
（鍵の引き取り場所）まで。  
ただし、障害者の場合は当該団地まで。
- 4 移動ルート 乗車する方の移動先を見ながら前日の夕方に決定する。

平成12年9月6日  
午後3時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第72報）

泥流の発生状況について

- 1 椎取神社
- 2 三七沢 幅14.5m×深さ2.4m×長さ7m 通行止め
- 3 平成モーターズ前 幅8m×深さ0.3m×長さ70m 通行止め
- 4 大沢 路肩決壊
- 5 御笏神社 幅10m×深さ1.5m×長さ100m 通行止め  
幅7m×深さ1m×長さ30m 通行止め
- 6 アカッコ館前 幅7m×深さ0.3m×長さ100m
- 7 角屋敷バス停付近 幅7m×深さ1.4m×長さ200m
- 8 三宅建設前 幅1.5km×深さ0.1~0.5m
- 9 空栗（からくり）橋 橋脚上危険
- 10 空栗（からくり）橋～平山橋 幅2km×深さ0.2m

平成12年9月6日  
午後5時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第73報）

本日の乗船者数等について

本日の「すとれちあ丸」で三宅村からの乗船者数は、下記のとおり48名との連絡がありましたのでお知らせします。

記

- 1 村に住所のある防災関係者 29名  
（うち18名がオリンピックセンターに向かいます。）
  
- 2 その他 19名

なお、島外に避難している三宅支庁職員は、都庁内に開設される東京都三宅支庁臨時連絡所において、三宅島の復旧に関わる本庁との連絡調整等の対応にあたります。

場 所 : 第一本庁舎41階南  
電 話 : 03-5320-5712

平成12年9月6日  
午後6時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
教育庁三宅出張所（秋川高校内）  
042-550-9159

東京都災害対策本部の対応等について（第74報）  
三宅島児童生徒に対するヘアカットボランティアについて

美容師のボランティア団体「さくらグループ」より、三宅島から都立秋川高等学校に避難している児童生徒に対して、ヘアカットのボランティアの申し入れがありましたのでお知らせします。

- 1 実施日           平成12年9月12日（火）  
                      平成12年9月26日（火）
- 2 実施時間        両日とも14時00分～16時30分
- 3 場    所        都立秋川高校武道館
- 4 対象者           都立秋川高校に避難している男女児童生徒全員  
                      （9月5日現在 358人）
- 5 ボランティア人数        両日とも約50人ずつ
- 6 ボランティア代表者        八矢 孝子 氏

平成 12 年 9 月 6 日  
 午後 6 時 3 0 分  
 東京都災害対策本部

連絡先  
 住宅局管理部管理課  
 03-5320-5003

東京都災害対策本部の対応について（第 7 5 報）  
 三宅島からの避難島民への都営住宅等のあっせん状況について

9 月 3 日から 5 日までオリンピック記念青少年総合センターで実施した、避難島民への都営住宅等のあっせん状況について、お知らせします。

記

平成 12 年 9 月 5 日までの状況（速報値）

|                                       | 都 営 住 宅 等 | 区     | 市     | 公 団   | 他 県     | 合 計 |
|---------------------------------------|-----------|-------|-------|-------|---------|-----|
| 使用申込件数<br>（累計）                        | 6 8 1 件   | 4 3 件 | 2 0 件 | 1 5 件 | 7 5 9 件 |     |
| 三宅村でのあっせん<br>戸数<br>(8/25 ~ 9/2)       | 3 2 9 戸   | 0 戸   | 0 戸   | 0 戸   | 3 2 9 戸 |     |
| オリンピックセンタ<br>ーでのあっせん戸数<br>(9/3 ~ 9/5) | 3 5 2 戸   | 4 3 戸 | 2 0 戸 | 1 1 戸 | 4 2 6 戸 |     |
| 合 計                                   | 6 8 1 戸   | 4 3 戸 | 2 0 戸 | 1 1 戸 | 7 5 5 戸 |     |

平成 12 年 9 月 6 日  
午後 6 時 3 0 分  
東京都災害対策本部

連絡先  
住宅局管理部管理課  
03-5320-5003  
福祉局生活福祉部保護課  
03-5320-4061  
労働経済局総務部総務課  
03-5320-4615

東京都災害対策本部の対応等について（第 7 6 報）

三宅島からの避難住民に対する都営住宅申込み等についての  
臨時窓口の設置について

三宅島からの避難住民に対する都営住宅申込み等についての臨時窓口を、下記のように設置することとしましたのでお知らせします。

記

- 1 設置場所  
都庁第二本庁舎 2 階北側展示コーナー
- 2 受付内容  
( 1 ) 都営住宅等の申込み ( 住宅局 )  
( 2 ) 生活必需品の給与 ( 福祉局 )  
( 3 ) 労働・経営相談 ( 労働経済局 )
- 3 設置期間  
平成 1 2 年 9 月 7 日 ( 木 ) 及び 8 日 ( 金 )  
いずれも午前 9 時から午後 5 時まで  
電話番号 0 3 - 5 3 2 0 - 4 1 0 0

平成 12 年 9 月 6 日  
午後 6 時 4 0 分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第 7 7 報）

三宅村民の避難について

9 月 6 日 1 5 : 3 5 巡回中の消防本部及び消防団は、阿古夕景地区で民家にいた男性一人を発見。この男性は、6 5 歳の一人暮らしで、数匹の猫を飼っているのと東京に不慣れなため残っていたと言っている。本部では説得の上、明日の定期船で東京へ避難させる方針。



平成12年9月6日  
午後7時20分  
東京都災害対策本部

連絡先  
衛生局医療計画部救急災害医療課  
03-5320-4436

東京都災害対策本部の対応等について（第78報）

オリンピック記念青少年総合センターでの健康相談の実績について

9月3日より実施している健康相談等について、本日及びこれまでの実績は、以下のとおりです。

|      | 内科健康相談 | メンタルヘルスケア | 保健相談 | 合計   |
|------|--------|-----------|------|------|
| 9月6日 | 40名    | 5名        | 60名  | 105名 |
| 9月5日 | 31名    | 2名        | 76名  | 109名 |
| 9月4日 | 21名    | 3名        | 38名  | 62名  |
| 9月3日 | 8名     | 1名        | 10名  | 19名  |
| 累計   | 100名   | 11名       | 184名 | 295名 |

【参考】

健康相談等実施体制

内科健康相談 : 医師1, 看護婦1~2, 事務1  
メンタルヘルスケア : 医師1, 相談員1, 事務1  
保健相談 : 保健婦5, 栄養士1  
実施時間 : 午前9時から午後5時まで

平成12年9月 6日  
 午後7時30分  
 東京都災害対策本部

連絡先  
 福祉局生活福祉部保護課  
 03-5320-4061

東京都災害対策本部の対応等について（第79報）

オリンピックセンターでの対応状況について（9月6日現在）

1 受入人員及び退所者数・在所者数

| 月 日  | センター入所者 | 退所者  | 在所者数（累計） |
|------|---------|------|----------|
| 9月3日 | 106名    | -    | 106名     |
| 9月4日 | 280名    | 2名   | 384名     |
| 9月5日 | 207名    | -    | 591名     |
| 9月6日 | -       | 104名 | 487名     |
| 合計   | 593名    | 106名 |          |

注) 三宅村役場・三宅支庁職員を除く。

2 生活必需品支給状況

| 月 日  | 支給世帯数 | 寝 具 | 衣 類 | 什器類 | 電化製品 |
|------|-------|-----|-----|-----|------|
| 9月1日 | -     | -   | -   | -   | -    |
| 9月2日 | 43    | -   | -   | 40  | 37   |
| 9月3日 | 45    | 116 | 99  | -   | -    |
| 9月4日 | 41    | -   | -   | 33  | 35   |
| 9月5日 | 42    | 78  | 84  | -   | -    |
| 9月6日 | 125   | 320 | 293 | 117 | 120  |

|     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 合 計 | 296 | 514 | 476 | 190 | 192 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|

注) 寝具・衣類は支給数。什器類・電化製品は支給世帯数。

### 3 緊急相談件数

| 月 日  | 生活物資         | 生活福祉資金       |
|------|--------------|--------------|
| 9月1日 | -            | -            |
| 9月2日 | - - - ( 80件) | - - - ( 10件) |
| 9月3日 | 72件 (154件)   | - - - ( 8件)  |
| 9月4日 | 142件 (372件)  | - - - ( 15件) |
| 9月5日 | 162件 (418件)  | - - - ( 10件) |
| 9月6日 | 79件 (325件)   | 84件 ( 91件)   |
| 合 計  | 455件 (1349件) | 84件 (134件)   |

( )内は都庁窓口分を含んだ件数。センターの生活福祉資金相談は、6日から開始。相談件数は延べ件数。

平成 12 年 9 月 6 日  
午後 7 時 4 5 分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応について（第 8 0 報）

9 月 6 日の防災関係機関の残留者数について

9 月 6 日の防災関係機関の残留者数は 3 3 8 名となります。内訳は下記のとおりです。

ホテルシップ利用者数及び島内残留者数調（9 / 6 分）

| 機 関 名      | ホテルシップ利用者数 | 島内残留者数 | 合 計 |
|------------|------------|--------|-----|
| 三宅島測候所     | 4          | 0      | 4   |
| 東京電力       | 0          | 16     | 16  |
| N T T グループ | 5          | 0      | 5   |
| 東海汽船       | 6          | 9      | 15  |
| 三宅支庁外都機関   | 28         | 29     | 57  |
| 都総務局外      | 6          | 0      | 6   |
| 三宅島警察署     | 8          | 20     | 28  |
| 東京消防庁      | 0          | 23     | 23  |
| 三宅島消防団     | 15         | 1      | 16  |
| 建設会社       | 40         | 0      | 40  |
| 自衛隊        | 3          | 2      | 5   |
| 海上保安庁      | 1          | 0      | 1   |

|   |     |     |     |
|---|-----|-----|-----|
| 郵便局   | 3   | 0   | 3   |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
| 三宅村役場   | 27  | 11  | 38  |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
| 運送会社  | 5   | 0   | 5   |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
| 国土庁内閣官房   |     |     |     |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
| 農協  | 1   | 0   | 1   |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
| 運輸省航空局  | 4   | 0   | 4   |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
| 富士銀行  | 2   | 0   | 2   |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
| 平善産業（ごみ）  | 3   | 0   | 3   |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
| 今関商会（ガソリン）  | 2   | 0   | 2   |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
| 七島商事（ガソリン）  | 4   | 0   | 4   |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
| 三宅島サービス工場（車修理）                                    | 2   | 0   | 2   |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
| 平成モータース（車修理）                                      | 2   | 0   | 2   |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
| アイランドフォート（写真）                                     | 1   | 0   | 1   |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
| 特養老人ホームあじさいの里                                     | 1   | 0   | 1   |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
| 三宅村議会   | 1   | 0   | 1   |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
| アジア航測   | 0   | 2   | 2   |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
| 三宅村消防本部   | 11  | 0   | 11  |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
| 合 計   | 185 | 113 | 298 |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
| 報道関係  | 40  |     | 40  |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |
|   | 225 |     | 338 |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |     |     |     |

平成12年9月6日  
午後9時50分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第81報）

9月6日の現地対策本部の会議の内容について

本日の会議で報告された事項は下記のとおりです。

1. 状況報告

（1）島内残留者数について<第80報のとおり>

ホテルシップ利用者 225名（防災機関等185名）

島内残留者数 113名

（2）電力の復旧について<第69報のとおり>

（3）泥流除去作業について

15時から阿古～伊ヶ谷～神着間が四輪駆動車による片側交互通行が可能となる。

阿古～坪田間、坪田～神着間の車両の通行確保は明日以降となる。

（4）船内の節水協力について

ホテルシップ「かとれあ丸」船内での節水への協力が要請された。

（5）郵便物のホテルシップ内での配達について

2日ぶりに船内で郵便物の配達が行われた。

（6）気象庁からの報告

災害の発生に留意し、安全確保のうえに作業を進めてほしい。

2. 明日の行動予定

引き続き泥流除去に取り組む。とりわけ、空栗橋付近の除去に重点的に取り組む。

平成12年9月7日  
午前10時45分  
東京都災害対策本部

連絡先  
建設局道路管理部保全課  
03-5320-5290  
東京都三宅支庁土木課  
04994-2-1313

東京都災害対策本部の対応等について（第82報）

泥流による都道の被災状況について

- 1 平山橋 堆土、転石多数
- 2 空栗橋 堆土 幅7～8m×深さ0.6m×長さ100m 流木多数
- 3 すみすり 堆土 幅8m×深さ0.6m×長さ100m
- 4 立根（たつね）（1） 堆土 幅8m×深さ0.2m×長さ50m
- 5 立根（たつね）（2） 堆土 幅8m×深さ1m×長さ80m
- 6 立根（たつね）（3） 堆土 幅8m×深さ1.2m×長さ100～150m  
道路損壊・電柱体倒壊・ケーブル切断

現在、阿古～坪田間走行不能  
神着～坪田間の状況調査中

平成12年9月7日  
午前11時15分  
東京都災害対策本部

連絡先  
東京都出納長室総務課  
03-5320-5910

東京都災害対策本部の対策等について（第83報）

東京都三宅出納事務所の移転（臨時）について

三宅支庁臨時連絡所の開設に伴い、当該事務所の会計事務の利便性を図るため、東京都三宅出納事務所を、平成12年9月11日（月）から当分の間、下記の場所に移転し業務を行います。

記

場所： 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
東京都庁第一本庁舎41階南側  
03-5320-4090



平成12年9月7日  
 午後1時15分  
 東京都災害対策本部

連絡先  
 衛生局生活環境部獣医衛生課  
 03-5320-4410

東京都災害対策本部の対応等について（第84報）

島外避難に伴うペットの受入実績等について

都では、島外避難に伴い、住民のペットを一時預かりして飼育管理を行っています。9月2日から4日までの間の受入実績は以下のとおりです。

また、(社)東京都獣医師会でも、同様に一時預かりを行っており、その受入実績についても併せてお知らせします。

|     | 9月 2日 |      | 9月 3日 |      | 9月 4日 |      | 合 計 |      |
|-----|-------|------|-------|------|-------|------|-----|------|
|     | 都     | 獣医師会 | 都     | 獣医師会 | 都     | 獣医師会 | 都   | 獣医師会 |
| 犬   | 1     | 11   | 19    | 11   | 5     | 16   | 25  | 38   |
| 猫   | 7     | 18   | 40    | 16   | 1     | 68   | 48  | 102  |
| その他 |       |      |       | 1    | 1     | 38   | 1   | 39   |
| 合計  | 8     | 29   | 59    | 28   | 7     | 122  | 74  | 179  |

\* その他動物は、ウサギ、チャボ、ハムスターなど

受入施設

都 : 動物保護相談センター 4支所  
 獣医師会 : 動物病院等 約 80施設

平成12年9月7日  
午後2時40分  
東京都災害対策本部

連絡先  
職員共済組合事務局  
管理部総務課  
03-5320-7305

東京都災害対策本部の対応等について（第85報）

三宅島からの避難住民の一時受入施設について

三宅村からの要請により、一時受入施設として確保している東京都職員共済組合「生浜運動場」の入退所状況は下記のとおりです。

記

1 入所状況

8月30日 22世帯 38名

2 退所状況

8月31日 4世帯 7名

9月1日 1世帯 1名

9月2日 1世帯 2名

9月3日 1世帯 2名

9月4日 8世帯 14名

9月5日 5世帯 8名

9月6日 2世帯 4名

9月6日正午現在、この施設の避難住民は全員退所しています。

3 その他

なお、施設は、当面9月14日宿泊分まで一時受入施設として確保しています。

平成 12 年 9 月 7 日  
午後 2 時 4 0 分  
東京都災害対策本部

連絡先  
住宅局管理部財産管理課  
03-5320-5040

東京都災害対策本部の対応等について（第 8 6 報）

三宅島からの避難島民へ一時提供する都営住宅等、  
区市町村住宅及び都市基盤整備公団住宅の追加について

避難島民へ一時提供する都営住宅等を追加します。また、区市町村、都市基盤整備公団からも一時提供していただける住宅の追加の申し出がありましたので、お知らせします。戸数等は下記のとおりです。

記

|              |         |
|--------------|---------|
| 1 都営住宅等      | 1 9 9 戸 |
| 2 区市町村住宅     | 9 戸     |
| 3 都市基盤整備公団住宅 | 2 1 戸   |

|           | 都営住宅等   | 区市町村 | 公 団   | 他 県   | 合 計     |
|-----------|---------|------|-------|-------|---------|
| これまでの提供戸数 | 877 戸   | 43 戸 | 100 戸 | 523 戸 | 1,543   |
| 今回の提供戸数   | 199 戸   | 9 戸  | 21 戸  |       | 229 戸   |
| 合 計       | 1,076 戸 | 52 戸 | 121 戸 | 523 戸 | 1,772 戸 |

平成 12 年 9 月 7 日  
午後 2 時 4 0 分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第 8 7 報）

三宅島の火山活動及び新島・神津島地域（以下「三宅島等」という。）において、島外避難した住民が新たに区部及び多摩地区で都営水道を使用した場合の水道料金及び下水道料金の納期限を、次のとおり取扱うこととしましたので、お知らせします。

|             |  |
|-------------|--|
| 対象者         | 災害救助法の適用に伴い、三宅島等から島外に避難し、新たに給水契約を締結したお客さまとする。  |
| 取扱内容        | 水道料金及び下水道料金の請求にかかる納期限を、それぞれ 4 か月間延長する。<br>ただし、避難勧告・避難指示等が最終的に解除（以下「終息日」という。）された場合の取扱いは、最大 3 か月間の延長とする。 |
| 適用対象<br>月 分 | 給水契約日の属する月分から、終息日の属する月分及びその後の 3 か月分までとする。  |
| 受付方法        | 三宅島等から島外に避難し、新たに給水契約を締結したお客さまからの申し出による。  |
| 申出先         | 区 部：最寄りの水道局営業所<br>多摩地区：各市の水道課（多摩ニュータウン地区の場合は多摩ニュータウン水道事務所）   |
| 周知方法        | 総務局、住宅局、三宅村東京事務所等の関係行政機関を通じて周する。   |

なお、生活扶助、児童扶養手当等を既に受けている方及び新たに受けられる方については、水道料金及び下水道料金の基本料金を免除します。

【参考 災害救助法適用日】

|      |                     |                       |
|------|---------------------|-----------------------|
| 三宅村  | ：平成 1 2 年 6 月 2 6 日 | 区部の問い合わせ先             |
| 神津島村 | ： 同 年 7 月 1 日       | 東京都水道局                |
| 新島村  | ： 同 年 7 月 1 5 日     | 営業部業務課                |
|      |                     | 03 - 5320 - 6425、6427 |

多摩地区の問い合わせ先  
東京都水道局多摩水道対策本部  
調整部業務指導課  
042 - 527 - 2382、3308

平成12年9月7日  
午後3時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
教育庁三宅出張所（秋川高校内）  
042-550-9159  
学務部義務教育心身障害教育課  
03-5320-6751  
学務部高等学校教育課  
03-5320-6741

東京都災害対策本部の対応等について（第88報）

三宅島児童・生徒の都立秋川高等学校避難者数等について  
（平成12年9月7日10時現在）

三宅島から都立秋川高等学校に避難している児童生徒数等について変更がありましたのでお知らせします。

- 1 児童生徒数 359名  
（内 訳）

|     |      |           |       |
|-----|------|-----------|-------|
| 小学生 | 140名 | （避難前在籍生徒数 | 209名） |
| 中学生 | 106名 | （避難前在籍生徒数 | 120名） |
| 高校生 | 113名 | （避難前在籍生徒数 | 115名） |
  
- 2 教職員数 125名  
（内 訳）

|       |     |
|-------|-----|
| 小学校教員 | 39名 |
| 中学生教員 | 43名 |
| 高校生教員 | 43名 |
  
- 3 事務局職員 12名  
（内 訳）

|               |    |
|---------------|----|
| 三宅村教育委員会職員    | 6名 |
| 東京都教育庁三宅出張所職員 | 6名 |

平成 12 年 9 月 7 日  
午後 4 時 0 0 分  
東京都災害対策本部

連絡先  
東京都労働経済局商工振興部金融課  
03-5320-4771  
東京都労働経済局農林水産部農政課  
03-5320-4812

## 東京都災害対策本部の対応等について（第 8 9 報）

### 中小企業者及び農林漁業者に対する都並びに政府系金融機関の 災害復旧のための貸付について

労働経済局では三宅島火山活動及び新島・神津島近海の地震等により被害を受けた中小企業者及び農林漁業者に対する都並びに政府系金融機関の災害復旧のための貸付について、借受者の金利負担の軽減を図るため、以下のとおりの措置を講じることとしました。この結果、借受者の負担は無利子となります。

なお、この措置は、それぞれの資金貸付を既に受けている方にも遡及して適用いたします。

#### 1 借受者の利子の軽減措置

##### (1) 都の災害復旧資金融資

都が既の実施している災害復旧資金融資に対する、1,000 万円を限度とした現行の利子補給を、村と連携して拡大する。

- ・ 無利子 利子 1.8%分については、都 1.2 %、村 0.6 %の割合で利子補給を行う。
- ・ 適用期間 (中小企業者)  
運転資金 貸付後 7 年 設備資金 貸付後 9 年  
(農林漁業者)  
運転資金 貸付後 5 年 設備資金 貸付後 15 年
- ・ 受付期間 平成 13 年 3 月 30 日まで
- ・ 対象者 被害を受けている中小企業者及び農林漁業者
- ・ 対象限度額 1,000 万円まで

##### (2) 政府系金融機関の災害復旧貸付

政府系金融機関の借受者のうち、特に著しい被害を受けている者に対し、国及び村と連携して利子補給を行う。

(国民生活金融公庫、中小企業金融公庫及び商工組合中央金庫)

- ・ 無利子 利子 2.0%分については、国 0.7%、都 0.7%、村 0.6%の割合で利子補給を行う。
- ・ 適用期間 貸付後 3 年間

- ・ 受付期間 平成 13 年 3 月 30 日まで
- ・ 対象者 直前 2 ヶ月の売上若しくは受注額が前年同期に比して 5 割以上減少した中小企業者
- ・ 対象限度額 1,000 万円まで

( 農林漁業金融公庫 )

- ・ 無利子 利子 2.0%分については、国 0.7%、都 0.7%、村 0.6%の割合で利子補給を行う。
- ・ 適用期間 貸付後 3 年間
- ・ 受付期間 平成 13 年 3 月 30 日まで
- ・ 対象者 被災期間又は被害発生後 2 ヶ月以内の期間に発生した農林水産物の損害が、当該期間に相当する平年の農林水産業収入の 5 割程度に及んでいる者
- ・ 対象限度額 農林漁業金融公庫の本対象資金限度額まで

2 都の災害復旧資金融資等の受付期間の延長

中小企業者を対象とした都の災害復旧資金融資及び農林漁業者を対象とした都の災害復旧資金の受付期間を平成 13 年 3 月 30 日まで延長する。



平成12年9月 7日  
午後6時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について(第90報)

オリンピックセンターの入退所状況について(9月7日午後5時現在)

受入人員及び退所者数・在所要者数

| 月 日  | センター入所者 | 退 所 者 | 在所要者数(累計) |
|------|---------|-------|-----------|
| 9月3日 | 106名    | -     | 106名      |
| 9月4日 | 280名    | 2名    | 384名      |
| 9月5日 | 207名    | -     | 591名      |
| 9月6日 | -       | 104名  | 487名      |
| 9月7日 | -       | 106名  | 381名      |
| 合 計  | 593名    | 212名  |           |

注) 三宅村役場・三宅支庁職員を除く。

平成12年9月7日  
午後6時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
衛生局医療計画部救急災害医療課  
03-5320-4436

東京都災害対策本部の対応等について（第91報）  
オリンピック記念青少年総合センターでの健康相談の実績について

9月3日より実施している健康相談等について、本日及びこれまでの実績は、以下のとおりです。

|      | 内科健康相談 | メンタルヘルスケア | 保健相談 | 合計   |
|------|--------|-----------|------|------|
| 9月7日 | 14名    | 2名        | 44名  | 60名  |
| 9月6日 | 40名    | 5名        | 60名  | 105名 |
| 9月5日 | 31名    | 2名        | 76名  | 109名 |
| 9月4日 | 21名    | 3名        | 38名  | 62名  |
| 9月3日 | 8名     | 1名        | 10名  | 19名  |
| 累計   | 114名   | 13名       | 228名 | 355名 |

【参考】

健康相談等実施体制

内科健康相談 : 医師1, 看護婦1~2, 事務1  
メンタルヘルスケア : 医師1, 相談員1, 事務1  
保健相談 : 保健婦5, 栄養士1  
実施時間 : 午前9時から午後5時まで

平成12年9月7日  
午後7時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
三宅村東京事務所  
03-3435-7141  
(受付時間 8:30～20:00)  
三宅島・坪田郵便局臨時出張所  
0120-380-646 (フリーダイヤル)  
(受付時間 月～土 9:00～17:00)

## 東京都災害対策本部の対応について(第92報)

### 島外避難者への連絡について

三宅村東京事務所より、島外に避難している三宅村民へ下記の事項について周知するよう依頼がありましたので、お知らせします。

#### 記

##### 1 避難先の連絡について

現在、三宅村東京事務所では、避難している三宅村民相互の所在確認の問い合わせが多くなっておりませんが、自主避難者の多くは所在が不明であることなどから、所在先をお答えすることができません。

避難先が決まりましたら、速やかに三宅村東京事務所へご連絡ください。

##### 2 郵便物転送届の提出について

東京郵政局から、「避難先への郵便物転送届」の提出に関する協力依頼がありました。

上記届出を、最寄りの郵便局又はポストにお出しいただくことにより、旧三宅村住所で避難先への郵便物の転送が可能となります。(転送届は、最寄りの郵便局にあります。)

については、島外避難者相互が安心して確実に連絡することができるよう、速やかに届出を行っていただきますようお願いいたします。

平成 12 年 9 月 7 日  
午後 9 時 0 0 分  
東京都災害対策本部

連絡先  
高齢者施策推進室介護保険室推進担当課  
03-5320-4566

東京都災害対策本部の対応等について（第 9 3 報）

三宅村の要介護高齢者等への介護サービス提供に対する  
区市町村及び近県への協力依頼について

東京都では、三宅村の要介護高齢者等の避難先での介護サービスが適切かつ迅速に確保されることを目的に、以下のとおり各区市町村及び近県（神奈川県、千葉県、埼玉県）に協力を依頼しましたのでお知らせいたします。

- 1 要介護認定を受けている要介護高齢者等から居宅介護支援の利用等の相談を受けた場合は、居宅介護支援事業者を紹介するなど適切に対応すること。
- 2 居宅サービス計画を作成する際は、三宅村の居宅介護支援事業者から避難先の居宅介護支援事業者へ必要な情報提供を行う等、両者間で十分連携を図るよう指導すること。  
なお、情報提供が不可能な場合は、避難先の居宅介護支援事業者が独自に居宅サービス計画を作成すること。
- 3 被保険者証の提示が困難な者から介護サービスの利用等の相談を受けた場合は、受給資格及び要介護状態区分を東京都へ照会すること。
- 4 利用者負担については、通常どおり 1 割負担とすること。

平成12年9月7日  
午後9時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
福祉局生活福祉部保護課  
03-5320-4061

東京都災害対策本部の対応等について（第94報）

三宅島避難住民への対応状況について（9月7日現在速報値）

1 オリンピックセンター受入人員及び在所者数

| 月 日  | センター入所者 | 退 所 者 | 在所者数（累計） |
|------|---------|-------|----------|
| 9月3日 | 106名    | -     | 106名     |
| 9月4日 | 280名    | 2名    | 384名     |
| 9月5日 | 207名    | -     | 591名     |
| 9月6日 | -       | 104名  | 487名     |
| 9月7日 | -       | 106名  | 381名     |
| 合 計  | 593名    | 212名  |          |

三宅村役場・三宅支庁職員を除く。

2 生活必需品支給状況

| 月 日  | 支給世帯数 | 寝 具 | 衣 類 | 什器類 | 電化製品 |
|------|-------|-----|-----|-----|------|
| 9月1日 | -     | -   | -   | -   | -    |
| 9月2日 | 43    | -   | -   | 40  | 37   |
| 9月3日 | 45    | 116 | 99  | -   | -    |
| 9月4日 | 41    | -   | -   | 33  | 35   |
| 9月5日 | 42    | 78  | 84  | -   | -    |
| 9月6日 | 125   | 320 | 293 | 117 | 120  |

|      |     |      |      |     |     |
|------|-----|------|------|-----|-----|
| 9月7日 | 233 | 612  | 530  | 230 | 232 |
| 合計   | 529 | 1126 | 1006 | 420 | 424 |

オリンピックセンター窓口分及び都庁窓口分。  
寝具・衣類は支給数。什器類・電化製品は支給世帯数。

### 3 緊急相談件数

| 月 日  | 生活物資         | 生活福祉資金      |
|------|--------------|-------------|
| 9月1日 | -            | -           |
| 9月2日 | - (80件)      | - (10件)     |
| 9月3日 | 72件 (154件)   | - (8件)      |
| 9月4日 | 142件 (372件)  | - (15件)     |
| 9月5日 | 162件 (418件)  | - (10件)     |
| 9月6日 | 79件 (325件)   | 84件 (91件)   |
| 9月7日 | 27件 (301件)   | 69件 (69件)   |
| 合計   | 482件 (1650件) | 153件 (203件) |

オリンピックセンター窓口分。( )内は都庁窓口分を含んだ件数。  
オリンピックセンターの生活福祉資金相談は、6日から開始。相談件数は延べ件数。

平成 12 年 9 月 7 日  
 午後 9 時 2 0 分  
 東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応について（第 9 5 報）

9 月 7 日の防災関係機関の残留者数について

9 月 7 日の防災関係機関の残留者数は 3 2 4 名となります。  
 内訳は下記のとおりです。

ホテルシップ利用者数及び島内残留者数調（9 / 7 分）

| 機 関 名      | ホテルシップ利用者数 | 島内残留者数 | 合 計 |
|------------|------------|--------|-----|
| 三宅島測候所     | 12         | 0      | 12  |
| 東京電力       | 0          | 16     | 16  |
| N T T グループ | 5          | 0      | 5   |
| 東海汽船       | 6          | 9      | 15  |
| 三宅支庁外都機関   | 22         | 19     | 41  |
| 都総務局外      | 10         | 0      | 10  |
| 三宅島警察署     | 13         | 15     | 28  |
| 東京消防庁      | 23         | 0      | 23  |
| 三宅島消防団     | 15         | 1      | 16  |
| 建設会社       | 40         | 0      | 40  |
| 自衛隊        | 3          | 2      | 5   |
| 海上保安庁      | 1          | 0      | 1   |
| 郵便局        | 3          | 0      | 3   |

|                |     |    |     |
|----------------|-----|----|-----|
| 三宅村役場          | 18  | 10 | 28  |
| +              | -   | -  | -   |
| 運送会社           | 5   | 0  | 5   |
| +              | -   | -  | -   |
| 国土庁内閣官房        | 1   | 0  | 1   |
| +              | -   | -  | -   |
| 農協             | 1   | 0  | 1   |
| +              | -   | -  | -   |
| 運輸省航空局         | 3   | 0  | 3   |
| +              | -   | -  | -   |
| 富士銀行           | 2   | 0  | 2   |
| +              | -   | -  | -   |
| 平善産業（ごみ）       | 3   | 0  | 3   |
| +              | -   | -  | -   |
| 今関商会（ガソリン）     | 2   | 0  | 2   |
| +              | -   | -  | -   |
| 七島商事（ガソリン）     | 3   | 0  | 3   |
| +              | -   | -  | -   |
| 三宅島サービス工場（車修理） | 2   | 0  | 2   |
| +              | -   | -  | -   |
| 平成モータース（車修理）   | 2   | 0  | 2   |
| +              | -   | -  | -   |
| アイランドフォート（写真）  | 0   | 0  | 0   |
| +              | -   | -  | -   |
| 特養老人ホームあじさいの里  | 1   | 0  | 1   |
| +              | -   | -  | -   |
| 三宅村議会          | 1   | 0  | 1   |
| +              | -   | -  | -   |
| アジア航測          | 2   | 0  | 2   |
| +              | -   | -  | -   |
| 三宅村消防本部        | 11  | 0  | 11  |
| +              | -   | -  | -   |
| 三宅村診療所         | 8   | 0  | 8   |
| +              | -   | -  | -   |
| 合 計            | 218 | 72 | 290 |
| +              | -   | -  | -   |
| 報道関係           | 34  | 0  | 34  |
| +              | -   | -  | -   |



平成 12 年 9 月 7 日  
午後 9 時 5 0 分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第 9 6 報）

9 月 7 日の現地対策本部会議の内容について

本日の会議で報告された事項は下記のとおりです。

記

1．本日の状況報告

(1)島内残留者数等について<第 9 5 報のとおり>

(2)泥流の状況

阿古～伊ヶ谷～伊豆方面 一部片側通行

阿古～坪田 角屋敷付近の泥流などにより通行止め

漁船で坪田方面から阿古方面に向かい調査を実施

(3)気象庁からの報告

火山活動については大きな変化はなし

午後は高さ約 4 0 0 m の噴煙があがり、風で流される状況が続く

2．明日の予定

午前 7：0 0～午前 8：0 0 現地災害対策本部会議 青山副本部長出席  
噴火の際の避難方法を徹底する

平成12年9月8日  
午前9時50分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第97報）

9月8日の現地対策本部会議の内容について

本日午前7時から開催された会議で報告された事項は下記のとおりです。  
青山現地対策本部長出席。

記

- 1 台風接近時の体制  
下田、熱海、東京へ避難する場合がある。  
その場合、島に40～50人残す。  
残す場所（支庁、村役場、警視庁、NTT、東京電力）  
残す人（支庁、村役場、警視庁、東京消防庁、東海汽船、東京電力）
- 2 ホテルシップは、水補給のため、一時的に11時頃三池港へ行く。
- 3 村役場孤立の場合、支庁内で村内放送を発信可能とする。
- 4 阿古より三池方面道路復旧作業について  
7時から調査開始  
9時から作業開始 9時20分大雨警報発令のため、作業中止。

平成12年9月8日  
午前11時00分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
水道局浄水部浄水課  
03-5320-6447

東京都災害対策本部の対応等について（第98報）

三宅島への災害対策用「海水淡水化装置」の搬送等について

本日、水道局では、三宅島において現地災害対策に当たる要員の飲料水等を確保するため、災害対策用「海水淡水化装置」及び応急給水資機材を現地に搬送するとともに、併せて運転要員等を派遣することとしましたので、お知らせします。

1. 目的

三宅島現地災害対策要員の飲料水等を確保するため

2. 搬送日時

（持込時間） 9月8日（金）午後12時30分頃

（積込場所） 東海汽船貨物ターミナル（港区海岸3-6-43）

3. 搬送資機材等

（1）災害対策用「海水淡水化装置」... 1式（処理能力50立方m/日）

（2）応急給水資機材 ウォーターバルーン（容量1立方m）20個

ポンプ 10セット

ホース 400m など

4. 派遣人員

装置の運搬取り付け及び運転要員等として、職員5名を派遣する。

平成 12 年 9 月 8 日  
午後 3 時 4 0 分  
東京都災害対策本部

連絡先  
住宅局管理部財産管理課  
03-5320-5040

東京都災害対策本部の対応等について（第 9 9 報）

三宅島からの避難住民の都営住宅等への受入状況について

これまでに都営住宅等への入居を希望した世帯については、下記のとおり、ほぼ住宅のあっせんを完了しましたのでお知らせします。

|   |        |           |       |       |
|---|--------|-----------|-------|-------|
| 1 | 入居決定戸数 | 8 7 2 戸   |       |       |
|   | (内訳)   | (9月7日現在)  |       |       |
|   | 区 分    | 提供戸数      | 申込戸数  | 決定戸数  |
|   | 都営住宅   | 8 4 1     | 6 9 2 | 6 9 2 |
|   | 公社住宅   | 2 3 5     | 9 1   | 9 1   |
|   | 区市町村住宅 | 5 2       | 4 5   | 4 5   |
|   | 近県公営住宅 | 5 2 3     | 2 3   | 1 7   |
|   | 公団住宅   | 1 2 1     | 2 7   | 2 7   |
|   | 計      | 1 , 7 7 2 | 8 7 8 | 8 7 2 |

注 1 都営住宅には、都民住宅を含む。

注 2 使用料は免除、期間は 3 ヶ月間（1 回更新可、6 ヶ月まで）。

2 あっせんの考え方

(1) 住宅のあっせんにあたっては、できる限り希望を考慮した。

(2) 秋川高校に小中学生がいる世帯で近くを希望する場合には、次の団地をあっせんした。

都営村山アパート（武蔵村山市） 5 6 戸

3 一時受入施設（オリンピックセンター）からの都営住宅等への入居時期  
都営住宅等へは、9月9日までの間に入居を予定している。

4 今後の対応

入居を希望する世帯には、随時、あっせんを行う。

平成 12 年 9 月 8 日  
午後 6 時 0 0 分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
環境局環境評価部広域監視課  
03-5388-3567

東京都災害対策本部の対応等について（第 1 0 0 報）

三宅島における二酸化硫黄の測定結果について（速報値）

東京都では、三宅島において、平成 1 2 年 8 月 3 1 日から二酸化硫黄濃度を測定しています。9 月 6 日の夕方以降濃度が若干高い傾向を示しましたので、これまでの状況をお知らせします。

1 定点測定(連続自動分析)の結果

測定地点 三宅島伊豆1004(衛生局島しょ保健所三宅出張所)

測定結果

単位:ppm

|      |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 9月6日 | 1     | 2     | 3     | 4     | 5     | 6     | 7     | 8     | 9     | 10    | 11    | 12    |
|      |       |       | 停電    |       |       |       | >     | 0.002 | 0.004 | 0.004 | 0.004 | 0.006 |
|      | 13    | 14    | 15    | 16    | 17    | 18    | 19    | 20    | 21    | 22    | 23    | 24    |
|      | 0.005 | 0.004 | 0.004 | 0.004 | 0.012 | 0.089 | 0.014 | 0.009 | 0.009 | 0.024 | 0.104 | 0.042 |
| 9月7日 | 1     | 2     | 3     | 4     | 5     | 6     | 7     | 8     | 9     | 10    | 11    |       |
|      | 0.039 | 0.162 | 0.529 | 0.180 | 0.167 | 0.073 | 0.500 | 0.317 | 0.171 | 0.079 | 0.011 |       |

注): 9月7日 午前8時45分に噴煙が800m、午後4時30分に噴煙が400mまで上がっていることを三宅測候所で確認

2 移動測定の結果

測定方法 検知管法

調査年月日 平成12年9月7日

測定結果

| 測定地点      | 測定時間      | 二酸化硫黄                      | 硫化水素                           |
|-----------|-----------|----------------------------|--------------------------------|
| 伊豆(保健所)   | 11時26~50分 | 0.05 ppm                   | 0.05 ppm以下                     |
| 神着(岡太郎本舗) | 12時00~25分 | 0.4 ppm                    | 0.2 ppm                        |
| 阿古(錆ヶ浜)   | 13時35~50分 | 0.5 ppm                    | 0.05 ppm以下                     |
| 評価基準      |           | 環境基準<br>(1時間値)<br>0.10 ppm | 許容限度<br>10 ppm(日本産業衛生学会、ACGIH) |

検知管法とは:検知管内に大気を吸引し、対象物質と検知剤との化学反応で発色した長さや色調から濃度を算出する方法で、二酸化硫黄の濃度が0.04ppm,硫化水素の濃度が0.05ppmを超えないと検知されない。

平成 12 年 9 月 8 日  
午後 7 時 0 0 分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第 1 0 1 報）

三宅島における当面の対応について

本日午前 7 時から開催された現地対策本部会議等を踏まえ、今後、下記の対応をとることになりました。

記

1 三宅村役場の機能移転

現在、坪田地区が孤立している状況に鑑み、村役場の職員が、戸籍簿、出納簿等主要な簿冊とともに、本日の定期船（午後 2 時 3 0 分発「すとれちあ丸」）で竹芝に移動。村役場の東京事務所（竹芝）で業務を遂行。

ただし、防災連絡要員として、現地には村長のもと最小限の村職員が残る。

2 現地での作業等

現在、噴煙の状況を午前 9 時から午後 5 時まで東京都が要請した海上自衛隊の P 3 C が上空から監視。

これにあわせ、今後船外での作業は午前 9 時から午後 5 時の間に限り行う。

3 台風接近時の体制

台風接近の場合は、島への残留者を最小限（20～30名程度）に限定。これらの者について危険性が高まった場合は、現在、近海に待機している海上保安庁及び海上自衛隊の船舶等が救助のため出動する。

さらに危険な場合は全員をホテルシップに退避させる。ホテルシップについては、船舶運航者と協議し、下田等へ避難させる。

4 職員のローテーション

健康管理の観点から、都、村とも現地職員のローテーションを適切に行う。

平成12年9月8日  
午後7時30分  
東京都災害対策本部

## 東京都災害対策本部の対応等について（第102報）

### 避難住民への健康相談体制等について

都では、オリンピック記念青少年総合センターに一時的に避難されている三宅村住民の方々に対し、健康相談等を実施しているところです。

この度、区市町村の協力により、既に都内に自主避難されている方々や、今後、青少年総合センターから各地の都営住宅等へ移転される場合でも、移転先の各区市町村、保健所でも健康相談や、乳幼児の健康診査・予防接種等の保健サービス（別紙参照）が受けられることとなりましたのでお知らせします。

また、健康診査・予防接種などについては、近県等にも協力を依頼しています。

なお、青少年総合センターでは、別添・チラシにより、避難住民の方々にご案内を行っています。

### 別紙

#### 三宅村避難住民に対する乳幼児健康診査等の保健サービス

|            |  |
|------------|--|
| 母子健康手帳の交付  | 妊娠届を区市役所・町村役場に提出したとき交付する。<br>母子の健康診査や保健指導の結果等を記録する。                    |
| 母親学級       | 妊娠中から産後の健康や育児に関する実際上の知識を普及するため、妊婦及び乳幼児をもつ母親等を対象に開催。                    |
| 妊婦健診・乳幼児健診 | 妊婦健診、3～4か月児健診、6・9か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診等                                 |
| 新生児訪問指導    | 原則として生後28日未満の新生児を対象に、保健婦や助産婦が家庭訪問し、病気の予防・発育・栄養・環境・疾病等について保護者に適切な指導を行う。 |
| 先天性代謝異常等検査 | フェニールケトン尿症等の代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症等の早期発見を目的に、新生児を対象に血液検査を実施する。              |
| 神経芽細胞腫検査   | 生後6か月の乳児に対し、小児がんの一種である神経芽細胞腫の早期発見を目的に、尿検査を実施する。                        |



|      |       |     |      |
|------|-------|-----|------|
| 予防接種 | B C G | ポリオ | 三種混合 |
|      | 風 疹   | 麻 疹 |      |

チラシ

三宅島火山活動により避難されている方々へ

三宅島火山活動により避難生活をされている方々へ、心からお見舞い申し上げます。

6月26日に「三宅島の噴火の恐れ」による避難勧告がだされてから、すでに2か月が過ぎました。地震、噴火、降灰、泥流等による危険を感じながらの長期間の生活で、本当にお疲れのことと思います。また、全島避難の指示がでてからは、落ち着くひまもなく島外へでられ、慣れない地域での生活では、身体的にも、精神的にも疲労がたまっていらっしゃるのではないのでしょうか。

「眠れない」、「疲れがとれない」、「食欲がない」、  
「便秘が続く」、「近くの医療機関を紹介してほしい」、  
「相談できる機関を知っておきたい」、  
お子さまの「夜泣きが続く」、「元気がない」、  
「成長発達について相談したい」、「乳幼児健診や予防接種を受けたい」

などの健康についてのご相談がありましたら、最寄りの保健所または区市町村の窓口へご相談ください。

平成12年9月8日  
午後7時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
衛生局医療計画部救急災害医療課  
03-5320-4436

東京都災害対策本部の対応等について（第103報）

オリンピック記念青少年総合センターでの  
健康相談の実績について

9月3日より実施している健康相談等について、本日よりこれまでの実績は、以下のとおりです。

|      | 内科健康相談 | メンタルヘルスケア | 保健相談 | 合計   |
|------|--------|-----------|------|------|
| 9月8日 | 5名     | 2名        | 25名  | 32名  |
| 9月7日 | 14名    | 2名        | 44名  | 60名  |
| 9月6日 | 40名    | 5名        | 60名  | 105名 |
| 9月5日 | 31名    | 2名        | 76名  | 109名 |
| 9月4日 | 21名    | 3名        | 38名  | 62名  |
| 9月3日 | 8名     | 1名        | 10名  | 19名  |
| 累計   | 119名   | 15名       | 253名 | 387名 |

【参考】

健康相談等実施体制

内科健康相談 : 医師1、看護婦1～2、事務1

メンタルヘルスケア : 医師、相談員1、事務1

保健相談 : 保健婦5、栄養士1

実施時間

午前9時から午後5時まで

平成12年9月8日  
午後7時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
島しょ保健所総務課  
03-5320-4341

東京都災害対策本部の対応等について（第104報）

島しょ保健所三宅出張所の移転（臨時）について

島外避難した三宅村民の方々に対する、保健衛生に係るサービスの提供等を行うため、平成12年9月11日（月）から当分の間、下記の場所に移転して業務を行いますのでお知らせします。

記

- 1 場所等 東京都公文書館 3階  
〒105-0022 東京都港区海岸一丁目13番17号  
電話 03-3436-3654(代)  
FAX 03-3436-3657
- 2 業務時間 午前9時から午後5時まで  
(土曜、日曜及び祝日は除く。)
- 3 業務内容 (1) 各種健康相談（健康診断を除く）  
(2) 難病等医療費助成、申請受付  
(3) 各種営業許可・免許申請受付  
(4) その他

平成12年9月8日  
午後7時40分  
東京都災害対策本部

連絡先  
東京都労働経済局労政部計画課  
03-5320-4642

東京都災害対策本部の対応等について（第105報）

三宅島の避難村民及び新島・神津島における労働関係等緊急相談の実績  
及び今後の対応について

9月5日から8日まで実施いたしました、国立オリンピック記念青少年総合センター、新島・神津島での労働関係緊急相談及び7日から8日まで都庁第二庁舎での東京都災害対策本部の臨時窓口設置にともなう労働・経営相談の実績と今後の対応について、お知らせします。

1 相談実績（延べ件数）

|      | 青少年総合センター | 新島村商工会 | 神津島村福祉センター | 都庁第二庁舎労働・経営相談 | 合計   |
|------|-----------|--------|------------|---------------|------|
| 9月5日 | 56件       |        |            |               | 56件  |
| 6日   | 44件       | 29件    |            |               | 73件  |
| 7日   | 30件       |        | 13件        | 7件            | 50件  |
| 8日   | 12件       |        |            | 8件            | 20件  |
| 合計   | 142件      | 29件    | 13件        | 15件           | 199件 |

（注）新島村商工会は6日、神津島村福祉センターは7日のみ相談窓口を開設

2 今後の相談窓口

- ・「総合労働相談窓口」（労働問題全般に関する相談）  
東京都中央労政事務所 電話 03-3523-3521
- ・「雇用相談特別窓口」（雇用保険、求人・求職、各種助成金等に関する相談）  
飯田橋公共職業安定所 電話 03-3812-8609
- ・「労働相談特別窓口」（労働基準法、労働安全衛生法、労働保険等に関する相談）  
中央労働基準監督署 電話 03-3511-2162
- ・ 中小企業者向け貸付に関する相談  
東京都労働経済局金融課 電話 03-5320-4779
- ・ 農林漁業者向けに関する相談  
東京都労働経済局農政課 電話 03-5320-4814

平成12年9月 8日  
 午後7時50分  
 東京都災害対策本部

連絡先  
 福祉局生活福祉部保護課  
 03-5320-4061

東京都災害対策本部の対応等について（第106報）

三宅島避難住民への対応状況について（9月8日現在速報値）

1 オリンピックセンター受入人員及び在所者数

| 月 日  | センター入所者 | 退 所 者 | 在所者数（累計） |
|------|---------|-------|----------|
| 9月3日 | 106名    |       | 106名     |
| 9月4日 | 280名    | 2名    | 384名     |
| 9月5日 | 207名    |       | 591名     |
| 9月6日 |         | 104名  | 487名     |
| 9月7日 | 1名      | 109名  | 379名     |
| 9月8日 |         | 249名  | 130名     |
| 合 計  | 594名    | 464名  |          |

三宅村役場・三宅支庁職員を除く。

2 生活必需品支給状況

| 月 日  | 支給世帯数 | 寝 具 | 衣 類 | 什器類 | 電化製品 |
|------|-------|-----|-----|-----|------|
| 9月1日 |       |     |     |     |      |
| 9月2日 | 43    |     |     | 40  | 37   |
| 9月3日 | 45    | 116 | 99  |     |      |
| 9月4日 | 41    |     |     | 33  | 35   |
| 9月5日 | 42    | 78  | 84  |     |      |
| 9月6日 | 125   | 320 | 293 | 117 | 120  |

|      |     |      |      |     |     |
|------|-----|------|------|-----|-----|
| 9月7日 | 233 | 612  | 530  | 230 | 232 |
| 9月8日 | 183 | 459  | 422  | 174 | 177 |
| 合計   | 712 | 1585 | 1428 | 594 | 601 |

オリンピックセンター窓口分及び都庁窓口分。  
寝具・衣類は支給数。什器類・電化製品は支給世帯数。

### 3 緊急相談件数

| 月 日  | 生活物資         | 生活福祉資金      |
|------|--------------|-------------|
| 9月1日 |              |             |
| 9月2日 | ( 80件)       | ( 10件)      |
| 9月3日 | 72件 (154件)   | ( 8件)       |
| 9月4日 | 142件 (372件)  | ( 15件)      |
| 9月5日 | 162件 (418件)  | ( 10件)      |
| 9月6日 | 79件 (325件)   | 84件 ( 91件)  |
| 9月7日 | 27件 (301件)   | 69件 ( 69件)  |
| 9月8日 | 24件 (246件)   | 26件 ( 26件)  |
| 合計   | 506件 (1896件) | 179件 (229件) |

オリンピックセンター窓口分。( )内は都庁窓口分を含んだ件数。  
オリンピックセンターの生活福祉資金相談は、6日から開始。相談件数は延べ件数。

平成12年9月 8日  
午後7時50分  
東京都災害対策本部

連絡先  
東京都福祉局国民健康保険部指導課  
03-5320-4163

東京都災害対策本部の対応等について(第107報)

三宅島・新島・神津島近海地震等に係る義援金の受付状況について(中間集計)  
～2億円を超えました～

8月14日から受付を行っている三宅島・新島・神津島近海地震等に係る義援金は9月8日現在、下記のとおりです。

多くの方々の暖かいご支援に深く感謝申し上げます。

なお、引き続き9月29日(金)まで受け付けます。(受付期間は被災の状況により延長します。)

|    |              |
|----|--------------|
| 金額 | 228,524,033円 |
| 件数 | 18,851件      |

義援金の受付窓口

郵便振込

| 受付機関名           | 振込口座                                       |
|-----------------|--|
| 東京都             | (口座名)東京都島しょ災害義援金口座<br>(口座番号)00150-1-100220 |
| 日本赤十字社<br>東京都支部 | (口座名)日本赤十字社東京都支部<br>(口座番号)00130-5-7883     |
| 東京都共同<br>募金会    | (口座名)東京都共同募金会<br>(口座番号)00120-9-100250      |

(注)振込手数料はかかりません。

銀行振込

| 受付機関名 | 振込口座   |
|-------|--|
| 東京都   | (銀行名・支店名)富士銀行・東京都庁出張所<br>(口座名)東京都島しょ災害義援金口座<br>(口座番号)2334133 |

(注)富士銀行本支店における「窓口取扱い」に限り、振込手数料はかかりません。

平成12年9月8日  
午後10時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第108報）

9月8日の現地対策本部会議の内容について

本日の会議で報告された事項は下記のとおりです。

記

1 本日の報告事項

(1)島内残留者数等について<別紙のとおり>

(2)作業時間について

明日以降の作業時間は、午前9時から午後5時までとする。

(3)気象庁からの報告

火山活動については、2,500mまでの白色噴煙が見えた。

(4)道路の損壊状況

全壊1箇所 三七山側

半壊3箇所 仏沢・伊ヶ谷・坪田

路肩損壊2箇所 伊ヶ谷・坪田

(5)明日の気象庁火山調査

午前8時30分から海上保安庁のヘリコプターにより調査に入る。

2 その他

(1)ホテルシップは午前中まで三池港に停泊予定。その後は気象状況による。

(2)三池港に簡易シャワーが設置される予定。(港湾局)

別紙

| 機関名      | テルシップ利用者数 | 島内残留者数 | 合計 |
|----------|-----------|--------|----|
| 三宅島測候所   | 12        | 0      | 12 |
| 東京電力     | 1         | 15     | 16 |
| NTTグループ  | 5         | 0      | 5  |
| 東海汽船     | 6         | 9      | 15 |
| 三宅支庁外都機関 | 14        | 8      | 22 |



|                |    |    |    |
|----------------|----|----|----|
| 都総務局外          | 10 | 0  | 10 |
| 三宅島警察署         | 13 | 15 | 28 |
| 東京消防庁          | 21 | 2  | 23 |
| 三宅島消防団         | 6  | 0  | 6  |
| 建設会社           | 40 | 0  | 40 |
| 自衛隊            | 3  | 2  | 5  |
| 海上保安庁          | 1  | 0  | 1  |
| 郵便局            | 4  | 0  | 4  |
| 三宅村役場          | 10 | 3  | 13 |
| 運送会社           | 5  | 0  | 5  |
| 国土庁内閣官房        | 1  | 0  | 1  |
| 農協             | 1  | 0  | 1  |
| 運輸省航空局         | 3  | 0  | 3  |
| 富士銀行           |    |    | 0  |
| 平善産業(ごみ)       | 1  | 0  | 1  |
| 今関商会(ガソリン)     | 2  | 0  | 2  |
| 七島商事(ガソリン)     | 3  | 0  | 3  |
| 三宅島サービス工場(車修理) | 2  | 0  | 2  |
| 平成モータース(車修理)   | 2  | 0  | 2  |
| アイランドフォート(写真)  |    | 0  | 0  |
| 特養老人ホームあじさいの里  |    | 0  | 0  |

|   |       |     |       |
|---|-------|-----|-------|
| 三宅村議会   | 1     | 0   | 1     |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |       |     |       |
| アジア航測   | 2     | 0   | 2     |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |       |     |       |
| 三宅村消防本部   | 3     | 0   | 3     |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |       |     |       |
| 三宅村診療所  | 5     | 0   | 5     |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |       |     |       |
| 計   | 1 7 7 | 5 4 | 2 3 1 |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |       |     |       |
| 報道関係  | 3 5   | 0   | 3 5   |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |       |     |       |
| 合計  | 2 1 2 | 5 4 | 2 6 6 |
| + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |       |     |       |

平成12年9月9日  
午前9時45分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第109報）

9月9日の三宅島における行動予定について

本日の三宅島における各機関の行動予定は下記のとおりです。

記

- 1 各機関の行動予定
  - (1) 支庁土木課
    - 道路埋没の土砂撤去
      - 1) 阿古～伊ヶ谷
      - 2) 阿古～立根
      - 3) 坪田～立根
      - 4) 三池～三七山
  - (2) NTT
    - 通信設備の維持管理
  - (3) 消防本部・消防団
    - 建物個別調査パトロール
  - (4) 村役場
    - 牛・豚の島外搬送
    - 残留動物のエサをホテルシップから運搬
  - (5) 海上保安庁・陸上自衛隊
    - 空からの情報収集
- 2 その他
  - ホテルシップは現在三池港に停泊中。

平成12年9月9日  
午前11時45分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第110報）

国立オリンピック記念青少年総合センターにおける一時受入者の退所について

本日オリンピックセンターの入所者（9月8日現在入所者130名）は、全員退所しました。

これに伴い、9月2日午後7時から設置していた「東京都三宅村避難者一時受入本部」は、本日11時をもって解散しました。

平成12年9月9日  
午前11時45分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第111報）

オリンピック記念青少年総合センターでの健康相談の実績について

9月3日より実施してきた健康相談等について、本日及びこれまでの実績は、以下のとおりです。

|      | 内科健康相談 | メンタルヘルスケア | 保健相談 | 合計   |
|------|--------|-----------|------|------|
| 9月8日 | 1名     | 0名        | 1名   | 2名   |
| 9月8日 | 5名     | 2名        | 25名  | 32名  |
| 9月7日 | 14名    | 2名        | 44名  | 60名  |
| 9月6日 | 40名    | 5名        | 60名  | 105名 |
| 9月5日 | 31名    | 2名        | 76名  | 109名 |
| 9月4日 | 21名    | 3名        | 38名  | 62名  |
| 9月3日 | 8名     | 1名        | 10名  | 19名  |
| 累計   | 120名   | 15名       | 254名 | 389名 |

【参考】

健康相談等実施体制

内科健康相談 : 医師1, 看護婦1~2, 事務1

メンタルヘルスケア : 医師1, 相談員1, 事務1

保健相談 : 保健婦5, 栄養士1

平成12年9月9日  
午後5時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第112報）

三宅島の都道等の復旧作業状況について

本日、作業員38名により、ホイールローダ12台等を用いて、道路啓開作業を行いました。

都道三宅循環線（212号線）のうち、21.0kmの区間（新湊池から中央診療所まで、及びサタドー岬からアカッコ館）が通行可能となりました。

また、林道南戸線のうち、1.5kmの区間（阿古集落から小手倉無線中継所まで）の道路啓開作業に着手しました。

平成12年9月9日  
午後10時10分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第113報）

9月9日の現地対策本部会議の内容について

本日の会議で報告された事項は下記のとおりです。

記

1 島内残留者数等について  
別表のとおり

2 本日の作業予定

(1)三宅支庁土木課

神着～坪田間は1ヶ所で深さ30～40cmの泥水がたまっている。

立根は土砂を撤去しても通行不可能。

明日は伊ヶ谷、空栗橋付近とアカコッコ館、音丸置場を中心に作業を行う。

各漁港にシェルターを設置予定（現在は伊ヶ谷に行けないので、ほかの4つの漁港に設置する。）

(2)NTT

明日、自家発電に燃料を補給

(3)本部

三池港に海水淡水化装置設置完了、明日、簡易シャワーを設置予定

(4)村役場

明日、大路池付近の貯水池の調査を行う。

3 その他

(1) 明日の天気は曇り一時晴れ、夜雨

(2) 明日朝の寄港地は未定。

<別表>

| 機 関 名  | ホテルシップ利用者数 | 島内残留者数 | 合 計 |
|--------|------------|--------|-----|
| 三宅島測候所 | 18         | 0      | 18  |
| 東京電力   | 0          | 16     | 16  |

|                |  |     |  |     |  |     |  |
|----------------|--|-----|--|-----|--|-----|--|
| N T Tグループ      |  | 1 1 |  | 0   |  | 1 1 |  |
| 東海汽船           |  | 6   |  | 7   |  | 1 3 |  |
| 三宅支庁外都機関       |  | 1 4 |  | 7   |  | 2 1 |  |
| 都総務局外          |  | 9   |  | 0   |  | 9   |  |
| 三宅島警察署         |  | 7   |  | 2 1 |  | 2 8 |  |
| 東京消防庁          |  | 1 0 |  | 0   |  | 1 0 |  |
| 三宅島消防団         |  | 6   |  | 0   |  | 6   |  |
| 建設会社           |  | 4 0 |  | 0   |  | 4 0 |  |
| 自衛隊            |  | 3   |  | 5   |  | 8   |  |
| 海上保安庁          |  | 1   |  | 0   |  | 1   |  |
| 郵便局            |  | 3   |  | 0   |  | 3   |  |
| 三宅村役場          |  | 1 0 |  | 3   |  | 1 3 |  |
| 運送会社           |  | 4   |  | 0   |  | 4   |  |
| 国土庁内閣官房        |  | 1   |  | 0   |  | 1   |  |
| 農協             |  | 1   |  | 0   |  | 1   |  |
| 運輸省航空局         |  | 3   |  | 0   |  | 3   |  |
| 富士銀行           |  |     |  |     |  | 0   |  |
| 平善産業(ごみ)       |  | 1   |  | 0   |  | 1   |  |
| 今関商会(ガソリン)     |  | 1   |  | 0   |  | 1   |  |
| 七島商事(ガソリン)     |  | 4   |  | 0   |  | 4   |  |
| 三宅島サービス工場(車修理) |  | 2   |  | 0   |  | 2   |  |



|               |             |     |             |    |             |     |             |
|---------------|-------------|-----|-------------|----|-------------|-----|-------------|
| 平成モータース（車修理）  |             | 2   |             | 0  |             | 2   |             |
| + - - - - -   | + - - - - - |     | + - - - - - |    | + - - - - - |     | + - - - - - |
| アイランドフォート（写真） |             |     |             |    |             | 0   |             |
| + - - - - -   | + - - - - - |     | + - - - - - |    | + - - - - - |     | + - - - - - |
| 特養老人ホームあじさいの里 |             |     |             |    |             | 0   |             |
| + - - - - -   | + - - - - - |     | + - - - - - |    | + - - - - - |     | + - - - - - |
| 三宅村議会         |             |     |             |    |             | 0   |             |
| + - - - - -   | + - - - - - |     | + - - - - - |    | + - - - - - |     | + - - - - - |
| アジア航測         |             |     |             |    |             | 0   |             |
| + - - - - -   | + - - - - - |     | + - - - - - |    | + - - - - - |     | + - - - - - |
| 三宅村消防本部       |             | 3   |             | 0  |             | 3   |             |
| + - - - - -   | + - - - - - |     | + - - - - - |    | + - - - - - |     | + - - - - - |
| 三宅村診療所        |             | 5   |             | 0  |             | 5   |             |
| + - - - - -   | + - - - - - |     | + - - - - - |    | + - - - - - |     | + - - - - - |
| 計             |             | 165 |             | 59 |             | 224 |             |
| + - - - - -   | + - - - - - |     | + - - - - - |    | + - - - - - |     | + - - - - - |
| 報道関係          |             | 36  |             | 0  |             | 36  |             |
| + - - - - -   | + - - - - - |     | + - - - - - |    | + - - - - - |     | + - - - - - |
| 合計            |             | 201 |             | 59 |             | 260 |             |
| + - - - - -   | + - - - - - |     | + - - - - - |    | + - - - - - |     | + - - - - - |

平成12年9月10日  
午後9時10分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第114報）

9月10日の現地対策本部会議の内容について

本日の会議（午後8時から8時40分）で報告された事項は下記のとおりです。

記

1 島内残留者数等について

別紙のとおり

2 本日の作業状況等

(1) 三宅支庁土木課

都道三宅循環線の内、中央診療所から左回りで平成モータースまでの2.4km区間は通行可能となった。

また、避難用シェルターを新たに14ヶ所設置し、計20ヶ所となった。

(2) NTT

自家発電用に燃料を補給完了。

(3) 本部

屋外の作業は、午前9時から午後5時までであることを再確認。

(4) 村役場

本日の診療所の受診状況。11名受診、うち3名都内病院紹介。

3 その他

(1) 気象庁から、今夜半から明後日までに100～150mmの雨が見込まれるので、泥流発生の危険性があるとの報告。

(2) 郵便局、明日から、船内で郵便業務を開始。

<別紙>

| 機 関 名  | ホテルシップ利用者数 | 島内残留者数 | 合 計 |
|--------|------------|--------|-----|
| 三宅島測候所 | 10         | 0      | 10  |
| 東京電力   | 0          | 16     | 16  |

|                                     |                                     |     |  |     |  |     |  |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-----|--|-----|--|-----|--|
| N T Tグループ                           |                                     | 1 1 |  | 0   |  | 1 1 |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 東海汽船                                |                                     | 7   |  | 8   |  | 1 5 |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 三宅支庁外都機関                            |                                     | 1 3 |  | 8   |  | 2 1 |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 都総務局外                               |                                     | 3 6 |  | 0   |  | 3 6 |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 三宅島警察署                              |                                     | 1 6 |  | 1 2 |  | 2 8 |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 東京消防庁                               |                                     | 1 0 |  | 0   |  | 1 0 |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 三宅島消防団                              |                                     | 5   |  | 0   |  | 5   |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 建設会社                                |                                     | 4 0 |  | 0   |  | 4 0 |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 自衛隊                                 |                                     | 3   |  | 2   |  | 5   |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 海上保安庁                               |                                     | 1   |  | 0   |  | 1   |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 郵便局                                 |                                     | 3   |  | 0   |  | 3   |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 三宅村役場                               |                                     | 9   |  | 3   |  | 1 2 |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 運送会社                                |                                     | 5   |  | 0   |  | 5   |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 国土庁                                 |                                     | 1   |  | 0   |  | 1   |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 農協                                  |                                     | 1   |  | 0   |  | 1   |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 運輸省航空局                              |                                     | 3   |  | 0   |  | 3   |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 富士銀行                                |                                     | 0   |  | 0   |  | 0   |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 平善産業（ごみ）                            |                                     | 1   |  | 0   |  | 1   |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 今関商会（ガソリン）                          |                                     | 1   |  | 0   |  | 1   |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 七島商事（ガソリン）                          |                                     | 4   |  | 0   |  | 4   |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 三宅島サービス工場（車修理）                      |                                     | 2   |  | 0   |  | 2   |  |
| + - - - - - - - - - - - - - - - - + | + - - - - - - - - - - - - - - - - + |     |  |     |  |     |  |
| 平成モーターズ（車修理）                        |                                     | 2   |  | 0   |  | 2   |  |

|               |  |     |  |    |  |     |  |
|---------------|--|-----|--|----|--|-----|--|
| アイランドフォート(写真) |  | 0   |  | 0  |  | 0   |  |
| 特養老人ホームあじさいの里 |  | 0   |  | 0  |  | 0   |  |
| 三宅村議会         |  | 0   |  | 0  |  | 0   |  |
| アジア航測         |  | 0   |  | 0  |  | 0   |  |
| 三宅村消防本部       |  | 3   |  | 0  |  | 3   |  |
| 三宅村診療所        |  | 5   |  | 0  |  | 5   |  |
| 計             |  | 192 |  | 49 |  | 241 |  |
| 報道関係          |  | 37  |  | 0  |  | 37  |  |
| 合計            |  | 229 |  | 49 |  | 278 |  |

平成 12 年 9 月 11 日  
午後 4 時 0 0 分  
東京都災害対策本部

連絡先  
労働経済局労政部計画課  
03-5320-4642  
労働経済局総務部企画調査課  
03-5320-4606

東京都災害対策本部の対応等について（第 1 1 5 報）

仕事を失った被災者への緊急就労対策等について

労働経済局では三宅島火山活動及び新島・神津島近海地震等により仕事を失った住民の方々に就労の場を確保するため、以下のとおりの緊急就労対策を策定しました。具体的な事業内容については、別紙のとおりです。

- 1 全島避難した三宅村の方々に対して、就業のための情報提供、ニーズの調査、相談等を実施します。
- 2 さらに具体的な就業を実現するため、就労先の開拓や就業機会の確保を図ります。
- 3 また、緊急地域雇用対策基金を活用して、臨時・応急的な雇用を創出し、働く場を確保します。
- 4 地震被害に遭われた新島村、神津島村の方々に対しては、地元の漁業協同組合等の団体による臨時的・応急的な緊急地域雇用対策基金事業を実施し、雇用の場を確保します。

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| + - - - - - +                   |  |
| 緊急就労対策事業                        |  |
| 1 避難島民に対する相談・P R                |  |
| (1)避難島民の就職相 (2)就労等ニーズの把握        |  |
| (3)都立技術専門校の入校案内や相談機関一覧表の送付      |  |
|                                 |  |
| 2 仕事のあっせん、就労に向けた事業              |  |
| (1)合同就職相談会の実施 (2)企業に対する求人の要請    |  |
| (3)都や国・区市町村及び外郭団体等へのアルバイト採用依頼   |  |
| (4)シルバー人材センター会員として登録し、就業機会を提供   |  |
| (5)都立技術専門校への入校受入                |  |
|                                 |  |
| 3 臨時的・応急的雇用の場の確保                |  |
| (1)都公共施設のクリーンアップ作戦 (2)商工業者の意向調査 |  |
| (3)三宅島島外避難者支援要請キャンペーン           |  |
| (4)新島・神津島被災地海辺(水辺)クリーンアップ作戦     |  |
|                                 |  |
| + - - - - - +                   |  |

(別紙) 三宅島火山活動及び新島・神津島近海地震等による被災者への緊急就労対策

| 事業名                            | 事業内容  | 問い合わせ先   |
|--------------------------------|---|--|
| 1 避難島民に対する相談、PR                |   |  |
| (1) 避難島民の就職相談専用窓口の設置           | 9月8日まで実施した国立オリンピック記念青少年総合センター及び都庁本庁舎等での労働関係緊急相談の終了後も、当面する避難島民の離職、就職の相談や諸手続の照会等の労働問題に係る相談ニーズに対応するため、専用窓口を設置します。(東京労働局設置の窓口とも連携)<br>・中央労政事務所「総合労働相談窓口」            | 労働経済局労政部計画課<br>計画係<br>(03)5320-4643<br>東京労働局分については<br>東京労働局総務部企画室<br>(03)3814-5328 |
| (2) 就労等ニーズの把握調査                | 避難先での就労や職業訓練などの具体的な希望状況を把握するため、都営住宅入居者及び自主避難者を含め、滞在先を確認できるすべての世帯を対象にダイレクトメールによるアンケート調査を実施します。(東京労働局とも情報共有)<br>・発送時期 9月中旬  | 労働経済局労政部計画課<br>計画係<br>(03)5320-4643  |
| (3) 都立技術専門校の入校案内や相談機関一覧表等の送付   | 都内各地等に避難している島民の方々に、都立技術専門校の入校案内や就労のための相談機関一覧表等を送付し、就業の支援を行います。<br>・発送時期 9月中旬  | 労働経済局職業能力開発部開発課計画係<br>(03)5320-4709  |
| 2 仕事のあっせん、就労に向けた事業             |   |  |
| (1) 合同就職相談会の実施                 | 区部及び多摩地区において、東京労働局との共催により、就労を希望する避難島民の方々と求人企業とが一堂に会する就職面接会を開催します。<br>・実施時期 9月下旬   | 労働経済局労政部計画課<br>計画係<br>(03)5320-4643  |
| (2) 民間企業に対する求人協力の要請            | 労働経済局長と東京労働局長が共同で、主要経済団体に対し、避難島民の方々向けの求人を積極的に確保していただくよう要請を行います。<br>・9月12日(火) 東京商工会議所<br>・9月14日(木) 東京経営者協会、東京都中小企業団体中央会、東京工業団体連合会<br>なお、その他の団体に対しても、適宜要請してまいります。 | 労働経済局労政部計画課<br>計画係<br>(03)5320-4643  |
| (3) 国・区市町村及び外郭団体等へのアルバイト採用依頼   | 国、区市町村及び外郭団体等に対し、避難島民の方々をアルバイトとして採用してもらうよう要請します。<br>都においてアルバイトの採用を予定している場合、希望する避難島民の雇用を積極的にを行います。   | 労働経済局労政部計画課<br>計画係<br>(03)5320-4643  |
| (4) シルバー人材センター会員として登録し、就業機会を提供 | 東京都高齢者事業振興財団内に三宅村シルバー人材センター臨時事務局を開設し、既存会員のみならず、島外避難中の就業を希望する高齢者を幅広く会員として受け入れ、地域に根ざした臨時的・短期的な就業機会を提供します。<br>・開設時期 9月11日(月)                                       | 労働経済局労政部計画課<br>計画係<br>(03)5320-4643  |
| (5) 都立技術専門校への入校受入              | 職業訓練を希望する避難島民の方々ために、平成12年10月入校生募集において、全科目で、面接・相談のうえ、入校受入を行います。<br>・平成12年10月募集: 15校 延べ84科目・コース 約100名<br>・募集期間 平成12年9月11日(月)~22日(金)                               | 労働経済局職業能力開発部振興課相談窓口<br>(03)5320-4716   |
| 3 臨時的・応急的雇用の場の確保               |   |  |
| (1) 都公共施設のクリーンアップ作戦            | 避難島民の方々を雇用し、公共施設内の樹木の剪定、雑草の除去等を実施します。   | 労働経済局農林水産部農政課農政係<br>(03)5320-4814  |
| (2) 商工業者の意向調査事業                | 都内等に避難している商工業者が、今後どのような企業活動を希望しているのかを、避難島民を調査員として雇用し調査します<br>・実施時期 平成12年10月から2ヶ月間程度<br>・対象企業 約300企業   | 労働経済局商工計画部指導課小規模企業係<br>(03)5320-4757   |
| (3) 三宅島島外避難者支援要請キャンペーン         | 都民や企業に対して、避難した方々への就労、物資提供などの支援を要請するキャンペーンを行います。なお、同キャンペーンには避難島民を雇用して、実施します。<br>・実施時期 平成12年10月から2ヶ月間程度<br>・実施場所 都内街頭等 10カ所程度                                     | 労働経済局商工計画部指導課小規模企業係<br>(03)5320-4757   |
| (4) 新島・神津島被災地海辺(水辺)クリーンアップ作戦   | 被災島民を雇用し、地震災害等によって流れ出た流木等の集積・処分等を実施します。<br>・実施時期 平成12年10月から2ヶ月間程度<br>・雇用人員 延べ2000人程度  | 労働経済局農林水産部農政課農政係<br>(03)5320-4814  |

平成12年9月11日  
午後9時40分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第116報）

9月11日の現地対策本部会議の内容について

本日の会議（午後8時から8時40分）で報告された事項は下記のとおりです。

記

1 島内残留者数等について

別紙のとおり

2 本日の作業状況等

(1) 三宅支庁土木課

上空からの監視のためのP3Cが天候不良により飛行不能。よって作業は中止。

(2) 本部

明日の気象庁の予測を受けて、明日は作業予定。

(3) 東電

明日、阿古地区の通電を目指す。

3 その他

(1) 気象庁から、9～11日にかけて行った観測によると、山頂火口からは5000～10000t/日程度の二酸化硫黄が放出されていると推測されると報告。

また、今夜から明後日まで、雨はほとんど降らないとの予測。

(2) 明朝の寄港地は三池港の予定。

<別紙>

| 機 関 名    | ホテルシップ利用者数 | 島内残留者数 | 合 計 |
|----------|------------|--------|-----|
| 三宅島測候所   | 6          | 0      | 6   |
| 東京電力     | 1          | 15     | 16  |
| NTTグループ  | 10         | 0      | 10  |
| 東海汽船     | 5          | 11     | 16  |
| 三宅支庁外都機関 | 14         | 7      | 21  |
| 都総務局外    | 42         | 0      | 42  |
| 三宅島警察署   | 2          | 11     | 13  |
| 東京消防庁    | 10         | 0      | 10  |

|                |     |    |     |
|----------------|-----|----|-----|
| 三宅島消防団         | 4   | 1  | 5   |
| 建設会社           | 43  | 0  | 43  |
| 自衛隊            | 3   | 2  | 5   |
| 海上保安庁          | 2   | 0  | 2   |
| 郵便局            | 4   | 0  | 4   |
| 三宅村役場          | 9   | 3  | 12  |
| 運送会社           | 4   | 1  | 5   |
| 国土庁            | 1   | 0  | 1   |
| 農協             | 1   | 0  | 1   |
| 運輸省航空局         | 3   | 0  | 3   |
| 富士銀行           | 0   | 0  | 0   |
| 平善産業（ごみ）       | 1   | 0  | 1   |
| 今関商会（ガソリン）     | 1   | 0  | 1   |
| 七島商事（ガソリン）     | 3   | 0  | 3   |
| 三宅島サービス工場（車修理） | 2   | 0  | 2   |
| 平成モータース（車修理）   | 2   | 0  | 2   |
| アイランドフォート（写真）  | 1   | 0  | 1   |
| 特養老人ホームあじさいの里  | 0   | 0  | 0   |
| 三宅村議会          | 0   | 0  | 0   |
| アジア航測          | 0   | 0  | 0   |
| 三宅村消防本部        | 3   | 0  | 3   |
| 三宅村診療所         | 5   | 0  | 5   |
| 計              | 182 | 51 | 233 |
| 報道関係           | 36  | 0  | 36  |
| 合計             | 218 | 51 | 269 |



平成12年9月12日  
午前10時20分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第117報）

9月11日に発生した震度5弱の地震による被害状況等は下記のとおりです。

記

1 地震の概要

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 発生時間  | 9月11日午前7時49分    |
| 震源地   | 利島の西約4km        |
| 震源の深さ | 約10km           |
| 地震の規模 | M5.3            |
| 各地の震度 | 利島村震度5弱、式根島震度5弱 |

2 利島村の対応

利島村：災害対策本部設置（9月11日午前8時15分）

3 被害の状況（9月12日午前10時現在）

（1）利島村

建物損壊：1ヶ所（給食センター屋根の損傷）  
法面崩壊：1ヶ所（幅約2m）  
墓石転倒：数基

（2）式根島

特になし

平成 12 年 9 月 12 日  
午前 11 時 30 分  
東京都災害対策本部

連絡先  
東京都労働経済局職業能力開発部  
振興課公共訓練係  
03-5320-4716

東京都災害対策本部の対応等について（第 118 報）

都立技術専門校平成 12 年 10 月入校生の募集について

都立技術専門校では、三宅島火山活動により被災された島民の方を対象に、平成 12 年 10 月入校生を下記のとおり募集します。

記

- 1 募集期間 平成 12 年 9 月 11 日（月）～平成 12 年 9 月 22 日（金）
- 2 募集科目 10 月入校生募集科目一覧

平成 12 年 10 月入校生募集科目一覧

1 一般向け訓練（求職中、転職希望の方対象）

（1）昼間のコース

| 科目       | 訓練科目内容   | 期間 | 募集専門校                 |
|----------|--|----|-----------------------|
| 溶接       | 金属素材を使った、日用品、造形品、構造物等の製作に関する実技を主体とした知識技能       |    | 亀戸・立川                 |
| トレース     | 機械、建築、土木、設備、電気等の製図規格とトレース及び CAD による製図の知識技能     |    | 王子・立川                 |
| CAD 製図   | 各種図面の基礎知識と製図及び CAD における知識技能                    |    | 大田・足立<br>板橋・江戸川<br>府中 |
| 工業デザイン加工 | 各種モデルの製作や工業デザイン加工に必要な機械加工技術や CAD / CAM 製作の知識技能 |    | 大田                    |

|            |  |         |
|------------|--|---------|
| 金属造形       | 金属の加工・溶接などの接合法、造形基礎、インテリア・エクステリア製品製作等の知識技能   | 品川      |
| 自動販売機      | 自動販売機等のメンテナンス、調整及び管理運営に必要な技術サービスの知識技能        | 八王子     |
| タイル施工      | 陶磁器質のタイルを素材とした、各種仕上げ工事に必要な知識技能               | 足立      |
| エクステリア     | アプローチ、門塀を主体とした外構工事及び植栽、竹垣、石組、添景物等造園に必要な知識技能  | 武蔵野     |
| 配管         | 給排水、冷暖房設備等の配管工事を中心とした管工事全般の知識技能              | 品川      |
| 電気設備管理     | 建築物における電気設備のサービス（保守・調整・管理・点検等）に必要な知識技能       | 亀戸      |
| セキュリティサービス | 電気の基礎から警備の基本、ビル設備の知識、防犯、防災設備工事及び保守管理の知識技能    | 府中      |
| 電気・通信工事    | 電気工事、通信工事（電話・LAN工事）の施工、保守管理に必要な知識技能          | 府中      |
| リフォーム塗装    | 木工塗装または建築塗装に必要な被塗物の基礎構造・塗装材料・塗装方法・色彩計画等の知識技能 | 品川      |
| カラーDTP     | 商業印刷物を作成するために必要なレイアウト、DTP編集、色彩等の知識技能         | 赤羽・お茶の水 |
| パソコン編集     | ウィンドウズを使用したDTP組版、社内印刷に必要な簡易DTPの知識技能          | 赤羽      |
| デジタル組版     | パソコンによるDTP組版・編集を中心とする文字組版・画像取り込み等に必要な知識技能    | 中野      |
| グラフィック企画営業 | 印刷物の企画、デザイン見積もり、原稿整理等の印刷企画営業に必要な知識技能         | 赤羽      |
| 財務管理       | パソコンシステムの基礎知識、財務、管理会計等企業に必要な財務管理の実務的な知識技能    | 板橋      |

| 科目           | 訓練科目内容   | 期間  | 募集専門校                  |
|--------------|--|-----|------------------------|
| 貿易実務         | タイプ、パソコンによる文章処理、貿易実務、ビジネス英語、秘書実務、速記等に必要な知識技能       |     | お茶の水                   |
| 医療事務         | 医療機関での入院、外来の診療報酬明細書作成事務に必要な知識技能                    |     | 中野・八王子                 |
| OAソフト管理      | パソコンのOS機能、ファイル設計、管理、各種ソフトの活用、ネットワーク管理等の知識技能        |     | 大田・立川                  |
| 物流システム       | 物流業務に必要な基礎知識と物流機器操作、情報処理技術、物流管理等の知識技能              |     | 品川・王子                  |
| ファッションアドバイザー | 洋服、和服等の販売店等でアドバイザーとして必要な商品知識、販売実務、販売管理等の知識技能       |     | お茶の水                   |
| 服飾ソーイング      | 婦人服サンプル縫製に必要な全般の知識技能                               | 6か月 | お茶の水                   |
| 調理           | 安全でバランスのとれた食事を提供するための給食調理の技術や食品衛生等の知識              |     | 武蔵野                    |
| 福祉調理         | 病院、福祉施設等における対象者別の給食基本調理技術や食品衛生等の知識                 |     | 大田                     |
| 介護サービス       | 在宅福祉分野で働くホームヘルパーや福祉施設等で介護に携わる職員に必要な知識技能            |     | 品川・板橋<br>江戸川・八王子<br>府中 |
| ビル衛生管理       | ビルの清掃現場で現場責任者が必要とする知識技能                            |     | 品川                     |
| DIYアドバイザー    | 住宅の補修等DIYに必要な工具、材料、作業方法及びDIY用品販売に関する知識技能           |     | 品川                     |
| パソコン実践       | パソコンによるアプリケーションソフトを中心の訓練、文書作成、表計算、財務、給与、販売管理等の知識技能 | 3か月 | 亀戸・中野<br>武蔵野           |

パソコン実践科は、ハローワークの受講指示を受けた年齢35歳以上の方(入校時点)が対象です。

( 2 ) 夜間のコース

| 科目   | 訓練科目内容                               | 期間 | 募集専門校 |
|------|--------------------------------------|----|-------|
| 機械製図 | 基礎図から機械図面作成法 ( C A D 操作を含む ) までの知識技能 |    | 大田    |
| トレース | 機械、建築、設備等の製図・トレースの知識技能               |    | 王子、立川 |
| 建築製図 | 建築物の設計・施工の知識技能                       |    | 亀戸    |
| 木工   | 机、タンス、戸棚等を製作するために必要な知識技能             |    | 足立    |
| 電気工事 | 第 2 種電気工事士に必要な知識技能                   |    | 赤羽    |

2 高年齢者訓練 ( おおむね 5 0 歳以上の方対象 )

( 1 ) 昼間のコース

| 科目      | 訓練科目内容  | 期間  | 募集専門校            |
|---------|---|-----|------------------|
| エクステリア  | アプローチ、門塀を主体とした外構工事及び植栽、竹垣、石組、添景物等造園に必要な知識技能   |     | 江戸川              |
| ハウスサービス | ジュータン、壁紙、襖等の張り替えなど、住宅内装施工と積算に関する知識技能          |     | 高年齢者             |
| 室内リフォーム | マンション・事務所における室内のリフォームに関する知識技能                 |     | 中野               |
| ビル管理    | 冷暖房・給排水・電気・防災等のビル設備全般の保守管理に関する知識技能            |     | 亀戸・武蔵野<br>高年齢者   |
| 電気設備管理  | 建築物における電気設備のサービス ( 保守・調整・管理・点検等 ) に必要な知識技能    | 6か月 | 八王子              |
| 電気機器管理  | 電気設備の施行、保守管理及び電気機器 ( エアコン等 ) の設置調整、故障修理等の知識技能 |     | 王子               |
| ビジネス経理  | 簿記会計を中心に社会保険、税務会計、及び OA 機器操作等の知識技能            |     | 大田・高年齢者<br>赤羽・足立 |

|               |   |         |
|---------------|---|---------|
| 経営管理実務        | 企業における人事管理、社会保険、財務管理、企業関係法及びOA機器操作等に関する知識技能 | 高年齢者・府中 |
| 園芸            | 造園工として必要な庭園樹木管理、造園施工と草木の栽培に関する基礎的な知識技能      | 立川      |
| ホテル・レストランサービス | フロント、ウェイター、ウェイトレス、客室整備等、接客サービス等に必要な知識技能     | 高年齢者    |
| ビルクリーニング      | ビル等の清掃現場で必要とする知識技能                          | 3か月 足立  |

(2) 夜間のコース

| 科目                 | 訓練科目内容                                    | 期間  | 募集専門校           |
|--------------------|---|-----|-----------------|
| ビル設備管理コース          | 冷暖房・給排水の保守管理の知識技能                         |     | 亀戸<br>〔月水金実施〕   |
| 電気コース              | 電灯・受変電設備管理の知識技能                           |     | 亀戸<br>〔火木実施〕    |
| 室内リフォームコース         | マンション・事務所における室内の床リフォームに関する知識技能            |     | 中野<br>〔月水金実施〕   |
| 室内リフォームコーディネーターコース | 室内リフォームにおけるインテリアコーディネーターに関する知識技能          | 6か月 | 中野<br>〔火木実施〕    |
| ビジネス経理             | 商業簿記を中心にOA機器操作等の知識技能                      |     | 立川<br>〔月水金実施〕   |
| 不動産実務              | 宅建・建物の売買、貸借等を行うのに必要な不動産関係法令及び関連する知識技能     |     | 赤羽<br>〔月水金実施〕   |
| 不動産調査実務            | 不動産登記に必要な土地家屋の調査・測量の概要と不動産の表示登記申請に関する知識技能 |     | 高年齢者<br>〔月水金実施〕 |
| 科目                 | 訓練科目内容                                    | 期間  | 募集専門校           |

|                |                                    |                               |  |
|----------------|------------------------------------|-------------------------------|--|
| 経営<br>診断<br>実務 | 商業<br>コース                          | 中小企業における商業部門の経営診断に必要な実務的な知識技能 | 高年齢者<br>〔月水金実施〕                          |
| +              | -                                  | -                             | +  |
| +              | -                                  | -                             | +  |
| 実務             | 工業<br>コース                          | 中小企業における工業部門の経営診断に必要な実務的な知識技能 | 高年齢者<br>〔月火木実施〕                          |
| +              | -                                  | -                             | +  |
| +              | -                                  | -                             | +  |
| 経理             | 経理事務の基礎知識<br>コース                   |                               | 高年齢者<br>〔月水金実施〕                          |
| +              | -                                  | -                             | +  |
| 実務             | 社会保険労務<br>コース                      | 社会保険、人事労務に関する知識技能             | 高年齢者<br>〔火木実施〕                           |
| +              | -                                  | -                             | +  |
| +              | -                                  | -                             | +  |
| 税務             | 法人税<br>コース                         | 課税標準や税額計算、申告書の書き方の知識技能        | 高年齢者<br>〔月水金実施〕                          |
| +              | -                                  | -                             | +  |
| +              | -                                  | -                             | +  |
| 実務             | 所得税<br>コース                         | 課税の仕組みから税額の計算、申告書の書き方の知識技能    | 高年齢者<br>〔月火木実施〕                          |
| +              | -                                  | -                             | +  |
| +              | -                                  | -                             | +  |
| ビル<br>設備<br>管理 | ボイラー保守<br>管理コース<br>消防設備保守<br>管理コース | ビル設備を適切安全に管理するために必要な知識技能      | 高年齢者<br>〔月水金実施〕<br>3か月<br>高年齢者<br>〔火木実施〕 |

高年齢者訓練・夜間のコースは、訓練を実施する曜日にご注意下さい。

3 申込み 入校を希望される方は、東京都労働経済局職業能力開発部にご相談のうえ、住所地を管轄する公共職業安定所又は各都立技術専門校に申し込んでください。

4 面接相談会日時 平成12年9月26日(火)午後1時30分から

5 面接相談会場所 入校を希望する技術専門校

6 入校日 平成12年10月2日(月)

・技術専門校等一覧

| 所在地一覧 |              |                |                        |
|-------|--------------|----------------|------------------------|
| 技術専門校 | 電話番号         | 住所・もより駅        | 対象<br>募集科目(10月生)       |
| 品川    | 03(3472)3411 | 〒140-00 品川区東品川 | 金属造形、配管、リフォーム塗装、物流システム |

|    |              |         |                    |   |                           |   |
|----|--------------|---------|--------------------|---|---------------------------|---|
|    |              |         | 3 - 3 1 - 6        | — | 介護サービス、ビル衛生管理、D I Yアドバイザー |   |
|    |              |         | 京浜急行線・青物横丁         | 般 |                           |   |
|    |              |         | 歩10分               |   |                           |   |
| +  | -            | -       | -                  | + | -                         | - |
| 大田 | 03(3744)1013 | 〒144-00 | 大田区本羽田             | — | C A D製図、工業デザイン加工、O Aソフト管理 |   |
|    |              |         | 3 - 4 - 3 0        | 般 | 福祉調理、[夜]機械製図              |   |
|    |              |         | 京浜急行線・大鳥居          | 高 | ビジネス経理                    |   |
|    |              |         | 歩5分                | 年 |                           |   |
| +  | -            | -       | -                  | + | -                         | - |
| 板橋 | 03(3966)4131 | 〒174-00 | 板橋区舟渡2-2-1         | — | C A D製図、財務管理、介護サービス       |   |
|    |              |         | J R埼京線・浮間舟渡        | 般 |                           |   |
|    |              |         | 歩3分                |   |                           |   |
| +  | -            | -       | -                  | + | -                         | - |
| 赤羽 | 03(3909)8333 | 〒115-00 | 北区西が丘3-7-8         | — | カラーT D P、パソコン編集、グラフィック企画営 |   |
|    |              |         |                    | 般 | 業                         |   |
|    |              |         |                    |   | [夜]電気工事                   |   |
| +  | -            | -       | -                  | + | -                         | - |
|    |              |         | 都営三田線・板橋本町         | 高 | ビジネス経理、[夜]不動産実務           |   |
|    |              |         | 歩12分               | 年 |                           |   |
|    |              |         | J R埼京線・十条          |   |                           |   |
|    |              |         | 歩15分               |   |                           |   |
| +  | -            | -       | -                  | + | -                         | - |
| 王子 | 03(3912)3571 | 〒114-00 | 北区王子2-19-16        | — | トレース、物流システム、[夜]トレース       |   |
|    |              |         |                    | 般 |                           |   |
| +  | -            | -       | -                  | + | -                         | - |
|    |              |         | J R京浜東北線・地下鉄南北線・王子 | 高 | 電気機器管理                    |   |
|    |              |         | 歩8分                | 年 |                           |   |
| +  | -            | -       | -                  | + | -                         | - |
| 亀戸 | 03(3683)0341 | 〒136-00 | 江東区亀戸9-6-27        | — | 溶接、電気設備管理、[3ヶ月]パソコン実践     |   |
|    |              |         |                    | 般 | (35歳以上)                   |   |
|    |              |         |                    |   | [夜]建築製図                   |   |
|    |              |         | J R総武線・亀戸          | 高 | ビル管理、[夜]ビル管理              |   |
|    |              |         | 歩18分               | 年 |                           |   |
|    |              |         | 都営新宿線・東大島          |   |                           |   |
|    |              |         | 歩10分               |   |                           |   |
| +  | -            | -       | -                  | + | -                         | - |
| 戸川 | 03(5607)3681 | 〒132-00 | 江戸区中央2-31-27       | — | C A D製図、介護サービス            |   |
|    |              |         |                    | 般 |                           |   |
|    |              |         | J R総武線・新小岩からバス、春江町 | 高 | エクステリア                    |   |
|    |              |         | (葛西駅)行 大杉小学校前      | 年 |                           |   |
|    |              |         | 歩2分                |   |                           |   |





|      |              |                       |   |                       |   |
|------|--------------|-----------------------|---|-----------------------|---|
|      |              | JR中央線・八王子 歩18分        | 高 | 電気機器管理                |   |
|      |              |                       | 年 |                       |   |
| +    | -            | -                     | + | -                     | - |
| 武蔵野  | 0422(53)6700 | 〒180-00 武蔵野市境5-27-19  | 一 | エクステリア、調理、[3ヶ月]パソコン実践 |   |
|      |              | シニアワーク東京10-12F        | 般 | (35歳以上)               |   |
| +    | -            | -                     | + | -                     | - |
|      |              | JR中央線・武蔵境、東小金井        | 高 | ビル管理                  |   |
|      |              | 歩15分                  | 年 |                       |   |
| +    | -            | -                     | + | -                     | - |
| 府中   | 042(367)8201 | 〒183-00 府中市南町4-37-2   | 一 | CAD製図、電気・通信工事、セキュリティ  |   |
|      |              |                       | 般 | サービス介護サービス            |   |
| +    | -            | -                     | + | -                     | - |
|      |              | 京王線・中河原 歩10分          | 高 | 経営管理実務                |   |
|      |              |                       | 年 |                       |   |
| +    | -            | -                     | + | -                     | - |
| 京障害者 | 042(341)1411 | 〒187-00 小平市小川西町2-34-1 |   |                       |   |
|      |              |                       |   |                       |   |
| +    | -            | -                     | + | -                     | - |
|      |              | 西武国分寺線・小川 歩5分         |   |                       |   |

・ハローワーク（公共職業安定所）一覧

| 所名  | 電話           | 所在地                                       | もより駅                            | 管轄区域              |
|-----|--------------|---|---------------------------------|-------------------|
| 飯田橋 | 03(3812)8609 | 〒112-8597 文京区後楽1-9-20                     | JR 飯田橋 歩5分                      | 千代田、中央、文京、<br>島しょ |
| 上野  | 03(3847)8609 | 〒110-8609 台東区東上野4-1-2                     | JR 上野 歩5分                       | 台東                |
| 港   | 03(3452)8609 | 〒108-0022 港区海岸3-9-45                      | JR 田町 歩17分<br>ゆりかもめ<br>芝浦ふ頭 歩7分 | 港                 |
| 五反田 | 03(3449)8609 | 〒141-8669 品川区上大崎3-13-26                   | JR 五反田 歩7分                      | 品川、目黒             |
| 大森  | 03(5493)8609 | 〒143-0016 大田区大森北1-32-1                    | JR 大森 歩6分                       | 大田                |
| 渋谷  | 03(3476)8609 | 〒150-0041 渋谷区神南1-3-5                      | JR 渋谷 歩10分                      | 渋谷、世田谷            |
| 新宿  | 03(5325)9593 | 〒163-1523 新宿区西新宿<br>1-6-1<br>新宿エルタワービル23F | JR 新宿 歩2分                       | 新宿、中野、杉並          |

|   |              |  |          |                 |  |
|---|--------------|--|----------|-----------------|--|
| 池袋  | 03(3987)8609 | 〒170-8409 豊島区東池袋 3-5-13                    | JR 池袋    | 歩 10 分          | 豊島、板橋、練馬                                 |
| + - - + - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |              |  |          |                 |  |
| 王子  | 03(5390)8609 | 〒114-0002 北区王子 6-1-17                      | 営団地下鉄南北線 | 王子神谷            | 歩 7 分                                    |
| + - - + - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |              |  |          |                 |  |
| 足立  | 03(3870)8609 | 〒120-8530 足立区千住河原町<br>5 - 2 0              | 京成線      | 千住大橋            | 歩 5 分                                    |
| + - - + - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |              |  |          |                 |  |
| 墨田  | 03(3625)8609 | 〒130-8609 墨田区東駒形<br>4 - 2 2 - 1 5          | 都営地下鉄    | 本所吾妻橋           | 歩 3 分                                    |
| + - - + - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |              |  |          |                 |  |
| 木場  | 03(3643)8609 | 〒135-8609 江東区木場<br>2 - 1 3 - 1 9           | 営団地下鉄東西線 | 木場              | 歩 3 分                                    |
| + - - + - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |              |  |          |                 |  |
| 八王子   | 0426(22)8609 | 〒192-0904 八王子子安町 1-13-1                    | JR 八王子   | 歩 2 分           | 八王子、日野                                   |
| + - - + - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |              |  |          |                 |  |
| 立川  | 042(525)8609 | 〒190-8509 立川市錦町 1-9-21                     | JR 立川    | 歩 7 分           | 立川、昭島、小金井、<br>小平、東村山、国分寺、<br>国立、東大和、武蔵村山 |
| + - - + - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |              |  |          |                 |  |
| 青梅  | 0428(24)8609 | 〒198-0042 青梅市東青梅<br>3 - 1 2 - 1 6          | JR 東青梅   | 歩 6 分           | 青梅、福生、あきる野、<br>羽村、西多摩郡                   |
| + - - + - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |              |  |          |                 |  |
| 三鷹  | 0422(47)8609 | 〒181-8517 三鷹市下連雀<br>4 - 1 5 - 1 8          | JR 三鷹    | 歩 14 分          | 三鷹、武蔵野、田無、<br>保谷、清瀬、東久留米                 |
| + - - + - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |              |  |          |                 |  |
| 町田  | 042(732)8609 | 〒194-0022 町田市森野<br>2 - 2 8 - 1 4<br>町田合同庁舎 | JR 町田    | 歩 13 分<br>小田急町田 | 歩 10 分                                   |
| + - - + - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |              |  |          |                 |  |
| 府中  | 042(336)8609 | 〒183-0045 府中市美好町<br>1 - 3 - 1              | 京王線府中    | 歩 7 分           | 府中、調布、狛江、多摩、<br>稲城                       |
| + - - + - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + |              |  |          |                 |  |

東京再立支援

〒150-0041 渋谷区神南 1-21-1

03(5489)8609

JR 渋谷 歩 5 分

ハロ-ワーク

日本生命渋谷ビル 5 F

+ - - + - - - + - - - - - - + - - - - - - - - - + - - - - - - - - - +

平成12年9月12日  
午後3時10分  
東京都災害対策本部

連絡先  
東京都福祉局国民健康保険部  
指導課 03-5320-4163

東京都災害対策本部の対応等について(第119報)

三宅島・新島・神津島近海地震等に係る義援金の受付状況について(中間集計)  
～3億円を超えました～

8月14日から受付を行っている三宅島・新島・神津島近海地震等に係る義援金は9月12日現在、下記のとおりです。  
多くの方々の温かいご支援に深く感謝申し上げます。  
なお、引き続き9月29日(金)まで受け付けます。(受付期間は被災の状況により延長します。)

|    |              |
|----|--------------|
| 金額 | 337,316,182円 |
| 件数 | 25,400件      |

義援金の受付窓口  
郵便振込

| 受付機関名           | 振込口座                                       |
|-----------------|--|
| 東京都             | (口座名)東京都島しょ災害義援金口座<br>(口座番号)00150-1-100220 |
| 日本赤十字社<br>東京都支部 | (口座名)日本赤十字社東京都支部<br>(口座番号)00130-5-7883     |
| 東京都共同<br>募金会    | (口座名)東京都共同募金会<br>(口座番号)00120-9-100250      |

(注)振込手数料はかかりません。

銀行振込

| 受付機関名 | 振込口座   |
|-------|--|
| 東京都   | (銀行名・支店名)富士銀行・東京都庁出張所<br>(口座名)東京都島しょ災害義援金口座<br>(口座番号)2334133 |

(注)富士銀行本支店における「窓口取扱い」に限り、振込手数料はかかりません。

平成12年9月12日  
午後8時25分  
東京都災害対策本部

連絡先  
東京都福祉局生活福祉部保護課  
03-5320-4066

## 東京都災害対策本部の対応について（第120報）

### 災害援護資金の貸付について

福祉局では三宅島火山活動及び新島、神津島近海の地震等により被害を受けた方に対する災害援護資金の貸付（国制度並びに都単独制度）について、被災者の金利負担の軽減を図るため、以下のとおりの措置を講じることとしました。

この結果、実質的に無利子となり借受者の金利負担はなくなります。

#### 1 災害援護資金（国制度）の貸付

災害により、住居の損壊等の被害を受けた方に対し、被害程度に応じて最高350万円まで貸付けるものです。

先般、3%の貸付利息のうち、2%分を都が利子補給することとしましたが、その後の災害被害の拡大等を考慮し、被災者の負担の軽減のため、村と連携の上で支援措置を拡大し、3%分全額を都と村で利子補給するものです。

貸付利子 無利子

適用期間 貸付後10年

対象者 三宅島火山活動及び新島、神津島近海の地震等により被害を受けた島民で、  
災害援護資金の貸付を受けた者

対象限度額 350万円まで

#### 2 災害援護資金（都制度）の貸付

災害により、住居の損壊等の被害を受けた方に対し、都が単独で最高150万円まで貸付けるものです。

先般、貸付利息は1%としましたが、その後の災害被害の拡大等を考慮し、被災者の負担の軽減のため、村と連携の上で支援措置を拡大し、1%分全額を都と村で利子補給するものです。

貸付利子 無利子

適用期間 貸付後10年

対象者 三宅島火山活動及び新島、神津島近海の地震等により被害を受けた島民で、  
災害援護資金の貸付を受けた者

対象限度額 150万円まで

平成12年9月12日  
午後10時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第121報）

9月12日の現地対策本部会議の内容について

本日の会議（午後8時から9時20分）で報告された事項は下記のとおりです。

記

1 島内残留者数等について  
別紙のとおり

2 本日の作業状況等

(1) 本部

シャワー11基・洗濯機と乾燥機8セットを旅客待合所2階テラスに設置。

(2) 支庁

都道は通行可となった。（平成モーターズ付近は泥土のため、4輪駆動車のみ通行可）

避難用シェルター6ヶ所追加設置。

(3) 警察

三池、阿古に昼間の拠点として臨時派出所を設置。

(4) 東電

クリーンセンターへの送電を実施。（冷却水が無いため稼働できず）

(5) NTT

ケーブル復旧のための調査を実施。発電機の潤滑油の補給を実施。

(6) 気象庁

本日の噴煙は2200メートルで、二酸化硫黄の増加傾向が続いている。

3 その他

(1) 自衛隊の護衛艦「しらゆき」は、明日「はつゆき」に交代。

(2) 明朝の寄港地は三池港の予定。

<別紙>

ホテルシップ利用者数及び島内残留者数調（9月12日分）

| 機 関 名  | ホテルシップ利用者数 | 島内残留者数 | 合 計 |
|--------|------------|--------|-----|
| 三宅島測候所 | 6          | 0      | 6   |

|                |     |    |     |
|----------------|-----|----|-----|
| 東京電力           | 1   | 17 | 18  |
| NTTグループ        | 10  | 0  | 10  |
| 東海汽船           | 6   | 7  | 13  |
| 三宅支庁外都機関       | 13  | 7  | 20  |
| 都総務局外          | 32  | 0  | 0   |
| 三宅島警察署         | 19  | 4  | 23  |
| 東京消防庁          | 10  | 0  | 10  |
| 三宅島消防団         | 4   | 1  | 5   |
| 建設会社           | 43  | 0  | 43  |
| 自衛隊            | 3   | 2  | 5   |
| 海上保安庁          | 1   | 0  | 1   |
| 郵便局            | 4   | 0  | 4   |
| 三宅村役場          | 10  | 3  | 13  |
| 運送会社           | 4   | 1  | 5   |
| 国土庁            | 1   | 0  | 1   |
| 農協             | 1   | 0  | 1   |
| 運輸省航空局         | 1   | 0  | 1   |
| 富士銀行           | 0   | 0  | 0   |
| 平善産業(ごみ)       | 1   | 0  | 1   |
| 今関商会(ガソリン)     | 1   | 0  | 1   |
| 七島商事(ガソリン)     | 3   | 0  | 3   |
| 三宅島サービス工場(車修理) | 2   | 0  | 2   |
| 平成モータース(車修理)   | 3   | 0  | 3   |
| アイランドフォート(写真)  | 1   | 0  | 1   |
| 特養老人ホームあじさいの里  | 0   | 0  | 0   |
| 三宅村議会          | 0   | 0  | 0   |
| アジア航測          | 0   | 0  | 0   |
| 三宅村消防本部        | 3   | 0  | 3   |
| 三宅村診療所         | 5   | 0  | 5   |
| 計              | 188 | 42 | 230 |
| 報道関係           | 36  | 0  | 36  |
| 合計             | 224 | 42 | 266 |



平成12年9月13日  
午前9時50分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第122報）

三宅島の停電復旧状況について

平成12年9月12日の停電復旧状況は以下のとおりです。（午後3時37分現在）

阿古地区の通電が再開。

停電中

伊ヶ谷地区の伊ヶ谷港周辺の316件  
（うち低圧315件、高圧1件）  
原因は電柱の倒壊、傾斜による。

平成12年9月13日  
午後2時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
教育庁学務部高等学校教育課  
03-5320-6741

東京都災害対策本部の対応等について(第123報)

「三宅島児童・生徒支援センター」の設置について

三宅島から都立秋川高等学校に避難している児童・生徒の生活と教育活動への支援を図るため、ボランティア活動の拠点として以下のとおり「三宅島児童・生徒支援センター」を設置しましたのでお知らせします。

- 1 設置者 三宅島社会福祉協議会
- 2 設置日 平成12年9月13日(水)
- 3 活動開始日 平成12年9月14日(木)
- 4 活動日及び活動時間
  - (1) 活動日 毎週月曜日～金曜日(祝日を除く)
  - (2) 活動時間 9時～17時(12時～13時を除く)
- 5 設置場所 あきる野市下代継221 都立秋川高校「北辰館」内  
042-550-9263(9月14日から)
- 6 代表等

|     |              |          |      |
|-----|--------------|----------|------|
| 代 表 | あきる野市社会福祉協議会 | 地域福祉推進課長 | 中村英晴 |
| 副代表 | あきる野青年会議所    | 理事長      | 赤井 剛 |
- 7 業務
  - (1) ボランティア活動の窓口  
これまでのボランティア活動申し出の集約及び分野ごとのリスト化  
新たなボランティア活動の申し出の受け付け
  - (2) 物資の管理  
三宅村教育委員会等に寄贈された物資の整備及び適正管理  
新たな寄贈等の申し出の受け付け
  - (3) ボランティア活動の受け入れ調整  
三宅村教育委員会等が要請するボランティア活動についての申し出者との調整

平成 12 年 9 月 13 日  
 午後 7 時 30 分  
 東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第 124 報）

9 月 13 日の防災関係機関の残留者数について

9 月 13 日の防災関係機関等の残留者数は 283 名となります。内訳は別紙のとおりです。

< 別紙 >

| 機 関 名      | ホテルシップ利用者数 | 島内残留者数 | 合 計 |
|------------|------------|--------|-----|
| 三宅島測候所     | 12         | 0      | 12  |
| 東京電力       | 1          | 17     | 18  |
| NTTグループ    | 15         | 0      | 15  |
| 東海汽船       | 6          | 7      | 13  |
| 三宅支庁外都機関   | 16         | 7      | 23  |
| 都総務局外      | 32         | 2      | 34  |
| 三宅島警察署     | 14         | 9      | 23  |
| 東京消防庁      | 10         | 0      | 10  |
| 三宅島消防団     | 5          | 0      | 5   |
| 建設会社       | 43         | 0      | 43  |
| 自衛隊        | 3          | 2      | 5   |
| 海上保安庁      | 1          | 0      | 1   |
| 郵便局        | 3          | 0      | 3   |
| 三宅村役場      | 9          | 3      | 12  |
| 運送会社       | 4          | 1      | 5   |
| 国土庁        | 3          | 0      | 3   |
| 農協         | 1          | 0      | 1   |
| 運輸省航空局     | 3          | 0      | 3   |
| 富士銀行       | 0          | 0      | 0   |
| 平善産業（ごみ）   | 1          | 0      | 1   |
| 今関商会（ガソリン） | 1          | 0      | 1   |

|                |     |    |     |
|----------------|-----|----|-----|
| 七島商事（ガソリン）     | 3   | 0  | 3   |
| 三宅島サービス工場（車修理） | 2   | 0  | 2   |
| 平成モータース（車修理）   | 2   | 0  | 2   |
| アイランドフォート（写真）  | 1   | 0  | 1   |
| 特養老人ホームあじさいの里  | 0   | 0  | 0   |
| 三宅村議会          | 0   | 0  | 0   |
| アジア航測          | 0   | 0  | 0   |
| 三宅村消防本部        | 3   | 0  | 3   |
| 三宅村診療所         | 5   | 0  | 5   |
| 計              | 199 | 48 | 247 |
| 報道関係           | 36  | 0  | 36  |
| 合計             | 235 | 48 | 283 |

平成 12 年 9 月 14 日  
午前 12 時 00 分  
東京都災害対策本部

連絡先  
東京都選挙管理委員会事務局選挙課  
03-5320-6910

東京都災害対策本部の対応等について（第 125 報）

### 神津島村長選挙等の不在者投票所の設置について

神津島村長選挙及び村議会議員補欠選挙の執行にあたり、島外に避難している村民に選挙の機会を確保するため、下記のとおり、港区内にも不在者投票所を設置することとしましたのでお知らせします。

なお、東京都選挙管理委員会（以下、都選管という）は、職員を派遣し、この不在者投票所の管理運営を、支援をすることとしています。

### 記

#### 1 神津島村長選挙及び村議会議員補欠選挙の概要

##### (1) 選挙期日等

- ・告示日 平成 12 年 9 月 19 日（火）
- ・投票日 平成 12 年 9 月 24 日（日）

##### (2) 選挙人名簿の基準日・登録日

- ・平成 12 年 9 月 18 日（月）  
<参考> ・平成 12 年 9 月 2 日現在の登録者数は、1,740 人  
・島外に避難している村民は推計で約 150 人

#### 2 島外の不在者投票所の設置

- ・日時 平成 12 年 9 月 19 日（火）から 23 日（土）まで  
午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- ・場所 島嶼会館（港区海岸 1 の 4 の 7）
- ・不在者投票所の問い合わせ先  
電話 03（3432）4961 内線 323
- ・インターネットによる情報提供  
ホームページアドレス <http://www.senkyo.metro.tokyo.jp>

平成12年9月14日  
午後3時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
三宅村東京事務所  
03-3435-7141  
三宅村立川事務所  
042-529-1051

## 東京都災害対策本部の対応等について（第126報）

### 三宅村立川事務所の開設及び三宅村東京事務所の業務時間の変更について

東京都西部に避難した村民の生活の安定と利便を図るため、下記のとおり三宅村立川事務所を開設します。

なお、立川事務所開設に伴い、三宅村東京事務所の業務時間を下記のとおり変更します。

#### 記

#### 1 三宅村立川事務所の開設

- (1) 開設日 平成12年9月19日(火)
- (2) 業務時間 午前9時から午後5時まで(土日祝日は業務を休みます。)
- (3) 業務内容 開設時は次のとおり東京事務所と同様の業務を行います。段階的に業務拡大を行います。
  - 1) 住民票の発行
  - 2) 印鑑登録証明書の発行(登録のカードを持参した方のみ)
  - 3) 各種税証明書の発行
  - 4) 各種相談
- (4) 場所 東京都立川市緑町3233番地の2  
東京都立川地域防災センター内4階
  - ・JR立川駅北口から立川バス2番「立川警察署前」下車徒歩1分
  - ・多摩モノレール高松駅下車徒歩20分電話 042-529-1051  
FAX 042-529-1080

#### 2 三宅村東京事務所の業務時間の変更

- (1) 実施日 平成12年9月19日(火)から
- (2) 業務時間 午前9時から午後5時まで(土日祝日は業務を休みます。)

平成 12 年 9 月 1 4 日  
午後 4 時 4 0 分  
東京都災害対策本部

連絡先  
住宅局管理部財産管理課  
03-5320-5040

東京都災害対策本部の対応について（第 1 2 7 報）

三宅島からの避難島民へ一時提供する都営住宅等の  
区市町村別入居決定戸数について

避難島民へ一時提供した都営住宅等の入居決定戸数について、9月13日現在の速報数値が下記のとおりまとまりましたので、お知らせします。

記

|   |            |         |
|---|------------|---------|
| 1 | 都営住宅等      | 7 4 8 戸 |
| 2 | 区市町村住宅     | 4 6 戸   |
| 3 | 都市基盤整備公団住宅 | 2 6 戸   |
| 4 | 近隣の公営住宅    | 2 6 戸   |
|   | 計          | 8 4 6 戸 |

なお、再申込等による重複を除いたため、以前に発表した決定戸数より減少しております。

平成12年9月14日  
午後7時10分  
東京都災害対策本部

連絡先  
衛生局医療計画部救急災害医療課  
03-5320-4436

東京都災害対策本部の対応等について（第128報）

三宅島診療所への都立病院医療チームの派遣等について

三宅島島内残留者の健康管理については、現地中央診療所医師等が交代で対応しています。

現地医療活動も長期にわたっており、都では、医薬品等の提供など必要な支援を行ってきたところですが、この度、現地医療班の疲労回復など勤務態勢緩和の観点から、都立病院医療チームを派遣して支援を行うこととしたのでお知らせします。

#### 記

医療チームの派遣

- 第1班：平成12年9月14日～9月18日  
都立大塚病院（医師1,看護婦1,事務1）  
第2班：平成12年9月17日～9月20日  
都立墨東病院（医師1,看護婦1,事務1）  
第3班以降については、現在調整中です。

#### 参 考

医薬品等の提供（9月6日から順次実施中）

- ・胃腸薬、風邪薬、高血圧薬、湿布薬等の医薬品
- ・腰痛ベルト、血圧計、聴診器等の医療器材

医療チーム及び追加医薬品とも、本日竹芝発の「すとれちあ丸」で派遣の予定です。



平成 12 年 9 月 14 日  
 午後 8 時 30 分  
 東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第 129 報）

9 月 14 日の防災関係機関の残留者数について

9 月 14 日の防災関係機関等の残留者数は 307 名となります。内訳は別紙のとおりです。

ホテルシップ利用者数及び島内残留者数調（9 月 14 日分）

< 別紙 >

| 機関名      | ホテルシップ利用者数 | 島内残留者数 | 合計 |
|----------|------------|--------|----|
| 三宅島測候所   | 10         | 0      | 10 |
| 東京電力     | 1          | 17     | 18 |
| NTTグループ  | 29         | 0      | 29 |
| 東海汽船     | 6          | 7      | 13 |
| 三宅支庁外都機関 | 14         | 9      | 23 |
| 都総務局外    | 36         | 2      | 38 |
| 三宅島警察署   | 17         | 6      | 23 |
| 東京消防庁    | 10         | 0      | 10 |
| 三宅島消防団   | 5          | 0      | 5  |
| 建設会社     | 43         | 0      | 43 |
| 自衛隊      | 4          | 5      | 9  |
| 海上保安庁    | 1          | 0      | 1  |
| 郵便局      | 3          | 0      | 3  |
| 三宅村役場    | 12         | 4      | 16 |
| 運送会社     | 3          | 1      | 4  |
| 国土庁      | 2          | 0      | 2  |
| 農協       | 1          | 0      | 1  |
| 運輸省航空局   | 3          | 0      | 3  |
| 富士銀行     | 0          | 0      | 0  |
| 平善産業（ゴミ） | 1          | 0      | 1  |

|                   |     |    |     |
|-------------------|-----|----|-----|
| + 今関商会 (ガソリン)     | 1   | 0  | 1   |
| + 七島商事 (ガソリン)     | 3   | 0  | 3   |
| + 三宅島サービス工場 (車修理) | 2   | 0  | 2   |
| + 平成モータース (車修理)   | 2   | 0  | 2   |
| + アイランドフォート (写真)  | 1   | 0  | 1   |
| + 特養老人ホームアジサイノ里   | 0   | 0  | 0   |
| + 三宅村議会           | 0   | 0  | 0   |
| + アジア航測           | 0   | 0  | 0   |
| + 三宅村消防本部         | 3   | 0  | 3   |
| + 三宅村診療所          | 4   | 0  | 4   |
| + 計               | 217 | 51 | 268 |
| + 報道関係            | 39  | 0  | 39  |
| + 合計              | 256 | 51 | 307 |

平成12年9月15日  
 午後4時30分  
 東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第130報）

9月15日の防災関係機関の残留者数について

9月15日の防災関係機関等の残留者数は272名となります。内訳は別紙のとおりです。

<別紙>

| 機関名      | ホテルシップ利用者数 | 島内残留者数 | 合計 |
|----------|------------|--------|----|
| 三宅島測候所   | 8          | 0      | 8  |
| 東京電力     | 1          | 17     | 18 |
| NTTグループ  | 29         | 0      | 29 |
| 東海汽船     | 6          | 7      | 13 |
| 三宅支庁外都機関 | 17         | 9      | 26 |
| 都総務局外    | 9          | 0      | 9  |
| 三宅島警察署   | 17         | 7      | 24 |
| 東京消防庁    | 10         | 0      | 10 |
| 三宅島消防団   | 5          | 0      | 5  |
| 建設会社     | 44         | 0      | 44 |
| 自衛隊      | 4          | 2      | 6  |
| 海上保安庁    | 2          | 0      | 2  |
| 郵便局      | 3          | 0      | 3  |
| 三宅村役場    | 7          | 4      | 11 |
| 運送会社     | 4          | 1      | 5  |
| 国土庁      | 0          | 0      | 0  |
| 農協       | 1          | 0      | 1  |
| 運輸省航空局   | 3          | 0      | 3  |

|                  |     |    |     |
|------------------|-----|----|-----|
| 富士銀行             | 0   | 0  | 0   |
| + 平善産業(ごみ)       | 2   | 0  | 2   |
| + 今関商会(ガソリン)     | 1   | 0  | 1   |
| + 七島商事(ガソリン)     | 3   | 0  | 3   |
| + 三宅島サービス工場(車修理) | 2   | 0  | 2   |
| + 平成モータース(車修理)   | 2   | 0  | 2   |
| + アイランドフォート(写真)  | 0   | 0  | 0   |
| + 特養老人ホームあじさいの里  | 0   | 0  | 0   |
| + 三宅村議会          | 0   | 0  | 0   |
| + アジア航測          | 0   | 0  | 0   |
| + 三宅村消防本部        | 3   | 0  | 3   |
| + 三宅村診療所         | 7   | 0  | 7   |
| + 計              | 190 | 47 | 237 |
| + 報道関係           | 35  | 0  | 35  |
| + 合計             | 225 | 47 | 272 |

平成12年9月16日  
午前11時15分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第131報）

台風17号接近に伴う「かとれあ丸」の一時避難について

台風17号が接近しているため、東京都災害対策本部は三宅村長と協議し、本日11時15分、安全確保のため一時避難することを決定しました。

12時に島内で活動中の全員を「かとれあ丸」に収容し、東京港へ向け15時に離岸します。

なお、警戒要員についても島内の安全確認がとれ次第「かとれあ丸」で同時に避難します。

一時避難する「かとれあ丸」は台風が通過次第、速やかに三宅島に戻り、ライフライン維持等の作業を再開します。（遅くとも18日帰島、19日作業再開目途）

平成12年9月16日  
 午後2時45分  
 東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第132報）

「かとれあ丸」の出航について

「かとれあ丸」は、当初予定された午後3時を午後2時22分に繰り上げ、三宅島三池港を出港しました。

乗船者数は298名となります。（内訳は別紙のとおり）

なお、竹芝桟橋到着は、9月16日午後9時を予定しています。

< 別紙 >

| 機関名      | ホテルシップ利用者数 | 島内残留者数 | 合計 |
|----------|------------|--------|----|
| 三宅島測候所   | 17         | 0      | 17 |
| 東京電力     | 18         | 0      | 18 |
| NTTグループ  | 29         | 0      | 29 |
| 東海汽船     | 11         | 0      | 11 |
| 三宅支庁外都機関 | 27         | 0      | 27 |
| 都総務局外    | 13         | 0      | 13 |
| 三宅島警察署   | 34         | 0      | 34 |
| 東京消防庁    | 16         | 0      | 16 |
| 三宅島消防団   | 7          | 0      | 7  |
| 建設会社     | 38         | 0      | 38 |
| 自衛隊      | 5          | 0      | 5  |
| 海上保安庁    | 2          | 0      | 2  |
| 郵便局      | 4          | 0      | 4  |
| 三宅村役場    | 11         | 0      | 11 |
| 運送会社     | 4          | 0      | 4  |
| 国土庁      | 0          | 0      | 0  |

|                  |     |   |     |
|------------------|-----|---|-----|
| 農協               | 1   | 0 | 1   |
| + 運輸省航空局         | 1   | 0 | 1   |
| + 富士銀行           | 0   | 0 | 0   |
| + 平善産業(ごみ)       | 3   | 0 | 3   |
| + 今関商会(ガソリン)     | 1   | 0 | 1   |
| + 七島商事(ガソリン)     | 3   | 0 | 3   |
| + 三宅島サービス工場(車修理) | 3   | 0 | 3   |
| + 平成モータース(車修理)   | 2   | 0 | 2   |
| + アイランドフォート(写真)  | 0   | 0 | 0   |
| + 特養老人ホームあじさいの里  | 0   | 0 | 0   |
| + 三宅村議会          | 0   | 0 | 0   |
| + アジア航測          | 0   | 0 | 0   |
| + 三宅村消防本部        | 6   | 0 | 6   |
| + 三宅村診療所         | 6   | 0 | 6   |
| + 計              | 262 | 0 | 262 |
| + 報道関係           | 36  | 0 | 36  |
| + 合計             | 298 | 0 | 298 |

平成12年9月18日  
午後2時40分  
東京都災害対策本部

連絡先  
労働経済局労政部就業推進課  
03-5320-4661

東京都災害対策本部の対応等について（第133報）

三宅村シルバー人材センター都内での活動開始  
- 第1弾として東村山市・都営住宅の草刈り作業を実施 -

三宅村シルバー人材センターは、避難直後より東京臨時事務所（千代田区飯田橋3 - 10 - 3 シニアワーク東京2階）を設置し、都内での活動再開を目指してきましたが、このほど第一弾の取り組みとして、東村山市・都営住宅の草刈り作業を実施することになりました。

なお、この仕事は、都営住宅自治会から「三宅村避難民の支援のために」と提供されたものであり、この申し入れを受けた三宅村シルバー人材センターが地元の東村山シルバー人材センターの全面的な協力を得て行うものです。

三宅村シルバー人材センターとしては、今後もこうした仕事の提供があれば、積極的に取り組みを進めて行く予定にしており、各方面からの仕事の申し入れを期待しています。

- |   |      |                       |
|---|------|-----------------------|
| 1 | 場 所  | 東村山恩田二丁目アパート（都営住宅）自治会 |
| 2 | 期 間  | 平成12年9月20日より5日間程度     |
| 3 | 人 員  | 6名                    |
| 4 | 作業内容 | 団地内の除草                |

上記内容に関する問い合わせ先  
三宅村シルバー人材センター臨時事務所  
千代田区飯田橋3 - 10 - 3 シニアワーク東京2階  
電話 03-3239-4343（直通） FAX 03-3512-3477



平成 12 年 9 月 18 日  
午後 4 時 3 0 分  
東京都災害対策本部

都立大学教養部教務課  
0426(77)2394  
0426(77)2415

東京都災害対策本部の対応等について（第 1 3 4 報）

三宅島からの避難住民の方への支援について

都立大学では、三宅島から避難している住民の方々に、情報発信の場等を提供するため、以下の支援を行いますので、お知らせします。

1 支援内容

- ( 1 ) 電子メールアドレスの付与
- ( 2 ) ホームページ作成場所の貸与（ディスク容量 5 0 M B ）
- ( 3 ) ダイアルアップ接続によるホームページ閲覧  
\* プロバイダーの接続料金は不要となります。ただし、電話料金がかかります。

2 期間

原則として避難指示が解除されるまで

3 申込先

都立大学教養部教務課電算係  
電話 0 4 2 6 ( 7 7 ) 2 4 1 5 ( ダイアルイン )

+ - - - - - +

パソコン提供のお願い

三宅島から避難している住民の方々のために、パソコンを提供してくださる方は上記申込先まで、ご連絡ください。当面、八王子周辺の避難者相談所等への設置を予定しています。詳しくは、都立大学のホームページをご覧ください。

都立大学ホームページアドレス：<http://www.metro-u.ac.jp/>

+ - - - - - +

平成12年9月18日  
午後6時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第135報）

三宅島での作業再開について

- 1 「かとれあ丸」出航時間及び集合場所  
9月18日22時集合（集合場所：竹芝栈橋客室待合所）  
9月19日0時に竹芝栈橋を出航
- 2 「かとれあ丸」到着時間  
19日9時に三池港到着の予定  
\* なお、この予定は気象状況等により変更されることがあります。
- 3 作業再開時間  
泥流、火山性ガス、ライフラインの状況等について調査し、安全性を確認後、ライフライン復旧・維持作業再開の予定

平成12年9月18日  
22時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
環境局環境評価部広域監視課  
03-5388-3567

東京都災害対策本部の対応等について（第136報）

### 三宅島への環境測定の実施に伴う職員の派遣

三宅島でのライフライン維持・復旧作業再開に際し、安全性の確保の観点から二酸化硫黄等の濃度を測定するため、職員等6名（委託会社職員2名を含む。）を派遣することにしたのでお知らせします。

現地における測定内容等

#### 1 検知管法による移動測定

##### (1)期間

平成12年9月19日から3日程度

##### (2)測定項目

二酸化硫黄、硫化水素、塩化水素

##### (3)測定地点

作業予定場所数か所

#### 2 連続自動測定機の保守点検

##### (1)期日

平成12年9月19日

##### (2)測定項目

二酸化硫黄

##### (3)設置場所

衛生局島しょ保健所三宅出張所（三宅島伊豆1004）

平成12年9月18日  
22時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
環境局環境評価部広域監視課  
03-5388-3567

東京都災害対策本部の対応等について（第136報）

### 三宅島への環境測定の実施に伴う職員の派遣

三宅島でのライフライン維持・復旧作業再開に際し、安全性の確保の観点から二酸化硫黄等の濃度を測定するため、職員等6名（委託会社職員2名を含む。）を派遣することにしたのでお知らせします。

現地における測定内容等

#### 1 検知管法による移動測定

##### (1)期間

平成12年9月19日から3日程度

##### (2)測定項目

二酸化硫黄、硫化水素、塩化水素

##### (3)測定地点

作業予定場所数か所

#### 2 連続自動測定機の保守点検

##### (1)期日

平成12年9月19日

##### (2)測定項目

二酸化硫黄

##### (3)設置場所

衛生局島しょ保健所三宅出張所（三宅島伊豆1004）

平成12年9月19日  
午前9時10分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について(第137報)

「かとれあ丸」の乗船者数について

「かとれあ丸」は、9月19日8時40分に三池港に接岸しました。乗船者数は175名で、内訳は別紙のとおりです。

(別紙)

かとれあ丸乗船者数(9月18日)

| 機関名      | 乗船者数 |
|----------|------|
| 三宅島測候所   | 7    |
| 東京電力     | 2    |
| NTTグループ  | 12   |
| 東海汽船     | 15   |
| 三宅支庁外都機関 | 24   |
| 都総務局外    | 14   |
| 三宅島警察署   | 25   |
| 東京消防庁    | 10   |
| 三宅島消防団   | 0    |
| 建設会社     | 21   |
| 自衛隊      | 9    |
| 海上保安庁    | 1    |
| 郵便局      | 3    |

|                |     |  |
|----------------|-----|--|
| 三宅村役場          | 7   |  |
| 運送会社           | 4   |  |
| 国土庁            | 1   |  |
| 農協             | 1   |  |
| 運輸省航空局         | 1   |  |
| 富士銀行           | 0   |  |
| 平善産業(ごみ)       | 2   |  |
| 今関商会(ガソリン)     | 1   |  |
| 七島商事(ガソリン)     | 4   |  |
| 三宅島サービス工場(車修理) | 3   |  |
| 平成モータース(車修理)   | 2   |  |
| アイランドフォート(写真)  | 0   |  |
| 特養老人ホームあじさいの里  | 0   |  |
| 三宅村議会          | 0   |  |
| アジア航測          | 0   |  |
| 三宅村消防本部        | 0   |  |
| 三宅村診療所         | 6   |  |
| 計              | 175 |  |
| 報道関係           | 30  |  |
| 合計             | 205 |  |

平成12年9月19日  
午後5時15分  
東京都災害対策本部

連絡先  
衛生局医療計画部救急災害医療課  
03-5320-4436  
高齢者施策推進室施設事業部管理課  
03-5320-4581

東京都災害対策本部の対応等について（第138報）

三宅島診療所への都立病院医療チームの派遣について（その2）

三宅島島内残留者の健康管理については、現地診療所医師等が交代で対応しており、都は、医薬品等の提供などのほか、現地医療班の疲労回復など勤務態勢緩和の観点から、都立病院医療チームを派遣して支援を行っています。

9月14日からの第1班（大塚病院）、同月18日からの第2班（墨東病院）に続き、下記のとおり継続して医療チームを派遣しますのでお知らせします。

#### 記

##### 派遣医療チーム

|     |            |                   |
|-----|------------|-------------------|
| 第3班 | 駒込病院       | ：平成12年9月19日～9月23日 |
| 第4班 | 府中病院       | ：平成12年9月22日～9月26日 |
| 第5班 | 多摩老人医療センター | ：平成12年9月25日～9月29日 |
| 第6班 | 老人医療センター   | ：平成12年9月28日～10月2日 |

各医療チームは、医師1，看護婦1の計2名です。

各医療チームは、派遣開始日に竹芝発の定期船で派遣の予定です。

平成12年9月19日  
午後10時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第139報）

三宅島における本日の主な活動状況について

- 1 NTT  
自家発電装置への給油作業
- 2 東京電力  
発電所の安全確認（送電再開は、送電線の安全確認後の予定）
- 3 東京消防庁  
各機関活動場所における安全確保（ガス検知等）
- 4 東京都環境局  
各機関活動場所等における火山性ガス発生状況調査及び島しょ保健所三宅出張所に設置した連続自動測定機のデータ収集
- 5 三宅支庁土木課  
泥流発生状況の確認及び都道の応急復旧作業（都道上6カ所で泥流を確認、応急復旧作業により都道は島内全域で通行可能）

なお、風向き等により火山性ガス発生状況の確認に数日を要するため、三宅島在島者全員をホテルシップ「かとれあ丸」内に収容し、17時00分離岸しました。（乗船者数・内訳は別紙のとおり）

<別紙> かとれあ丸乗船者数（9月19日）

| 機関名      | 乗船者数 |
|----------|------|
| 三宅島測候所   | 6    |
| 東京電力     | 12   |
| NTTグループ  | 12   |
| 東海汽船     | 15   |
| 三宅支庁外都機関 | 24   |
| 都総務局外    | 12   |
| 三宅島警察署   | 30   |
| 東京消防庁    | 10   |
| 三宅島消防団   | 0    |



|                  |   |   |   |
|------------------|---|---|---|
| 建設会社             | 2 | 1 |   |
| + 自衛隊            | 1 | 0 |   |
| + 海上保安庁          | 1 |   |   |
| + 郵便局            | 3 |   |   |
| + 三宅村役場          | 7 |   |   |
| + 運送会社           | 4 |   |   |
| + 国土庁            | 1 |   |   |
| + 農協             | 1 |   |   |
| + 運輸省航空局         | 1 |   |   |
| + 富士銀行           | 0 |   |   |
| + 平善産業（ごみ）       | 4 |   |   |
| + 今関商会（ガソリン）     | 1 |   |   |
| + 七島商事（ガソリン）     | 4 |   |   |
| + 三宅島サービス工場（車修理） | 3 |   |   |
| + 平成モータース（車修理）   | 2 |   |   |
| + アイランドフォート（写真）  | 0 |   |   |
| + 特養老人ホームあじさいの里  | 0 |   |   |
| + 三宅村議会          | 0 |   |   |
| + アジア航測          | 0 |   |   |
| + 三宅村消防本部        | 0 |   |   |
| + 三宅村診療所         | 6 |   |   |
| + 計              | 1 | 9 | 0 |
| + 報道関係           | 2 | 3 |   |
| + 合計             | 2 | 1 | 3 |

平成12年9月20日  
午前11時15分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第140報）

本日の「かとれあ丸」の停泊地等について

「かとれあ丸」は、気象条件により三宅島三池港及び阿古港への接岸が困難であるため、本日13時に大島元町港に到着予定。

大島元町において、定期船「すとれちあ丸」からの荷物の積み替え及び交代要員等の乗り換え等の作業を行う予定。

平成12年9月20日  
午後1時45分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第141報）

9月21日の「かとれあ丸」の運航時間について

下記のとおりとなります。

9月21日 6時30分 大島元町港出航  
9月21日 9時30分 三宅島着（寄港地は未定）

\* なお、今後の気象条件等により変更になる可能性があります。

平成12年9月20日  
午後2時20分  
東京都災害対策本部

連絡先  
環境局環境評価部広域監視課  
03-5388-3567

## 東京都災害対策本部の対応等について（第142報）

### 三宅島における環境測定の結果について

東京都では、三宅島でのライフライン維持・復旧作業再開に際し、安全性確保の観点から二酸化硫黄等の環境の濃度を測定したのでお知らせします。

#### 1 検知管法による測定

##### (1) 測定日時

平成12年9月19日 9時30分～15時30分

##### (2) 測定項目

二酸化硫黄、硫化水素、塩化水素など

##### (3) 測定地点

作業場所9地点及び島しょ保健所三宅出張所

##### (4) 測定結果

###### ・サタドー岬～平山の8地点における測定

二酸化硫黄、硫化水素ともに不検出

測定地点：サタドー岬（9:45）、三七山（10:00）、三宅空港（10:30）、

阿古港（11:15）、阿古北側（11:40）、三宅支庁（14:15）、

大久保町（14:40）、平山（15:00）

###### ・三池港及び島しょ保健所三宅出張所における測定

三池港（二酸化硫黄～アンモニアは9:30及び15:30に実施）

二酸化硫黄0.05ppm（9:30）、0.01ppm（15:30）

硫化水素は不検出

島しょ保健所三宅出張所（11:30～12:00）

二酸化硫黄0.05ppm、窒素酸化物0.04ppm

塩化水素、硫化水素、フッ化水素、アンモニアは不検出

#### 2 二酸化硫黄自動測定機の測定結果

##### (1) 測定期間

平成12年9月7日13時～15日21時

##### (2) 設置場所

島しょ保健所三宅出張所（三宅島伊豆1004）

##### (3) 測定結果

この期間の最高濃度1.84ppm（9月7日15時、8月31日測定開始以来の最高濃度）

環境基準：1時間値0.1ppm

#### 【参考】

・検知管法とは：検知管内に大気を吸引し、対象物質と検知剤との化学反応で発色した長さや色調から濃度を算出する方法。この方法では、一定濃度以下は不検出となる。

・二酸化硫黄自動測定機は、停電期間中は測定不能である。

平成12年9月20日  
午後4時40分  
東京都災害対策本部

連絡先  
労働経済局労政部計画課  
03-5320-4642  
労政部就業推進課  
03-5320-4661

東京都災害対策本部の対応等について（第143報）

緊急就労対策による今後の事業実施予定について

労働経済局は東京労働局と連携して、三宅島火山活動及び新島・神津島近海地震等により仕事を失った住民の方々に就労の場を確保するため、先般発表した「緊急就労対策」を鋭意進めているところですが、このうち下記の日程が決まりましたのでお知らせします。

#### 記

- 1 三宅島等避難者合同就職相談会の実施について
  - (1) 実施日時・場所  
多摩会場 平成12年9月28日(木)13時～16時  
立川市泉市民体育館 立川市泉町786番地の11  
特別区会場 平成12年9月29日(金)13時～16時  
港区スポーツセンター 港区芝浦三丁目1番19号
  - (2) 対象者について  
三宅島火山活動及び新島・神津島近海地震等により避難して来られた方であれば、どなたでも参加いただけます。
  - (3) 求人及び当日に参加していただける企業の募集について  
都内各ハローワーク及び東京都高齢者就業相談所で受付ています。  
なお、相談会の出席に付きましては、会場の都合で予定企業数に達した段階で締切りますが、出席の有無にかかわらず、お申し込みいただいた求人については、各ハローワーク、高齢者就業相談所において相談会終了後も紹介を行います。
  - (4) 問い合わせ  
東京都労働経済局労政部就業推進課(03-5320-4662)  
東京労働局職業安定部職業安定課(03-3818-8905)又は最寄りの各ハローワーク
- 2 避難者の方々に対する緊急アンケート、情報提供の実施
  - (1) 内容  
・仕事に関する緊急アンケート(就労意向等の調査)  
・合同就職相談会の案内  
・求人情報の概要  
・都や国の支援策及び各種問い合わせ窓口等
  - (2) 実施時期・対象  
平成12年9月21日(木)以降  
避難先住所が確認できた方から順次発送し、9月中の回収を予定。

平成12年9月21日  
午後1時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
総務局統計部人口統計課  
03-5388-2530

東京都災害対策本部の対応等について（第144報）

三宅村における平成12年国勢調査の実施方法について

10月1日に予定されている平成12年国勢調査（総務庁所管・指定統計第1号）について、三宅村民が避難指示を受けている現状から判断し、その実施方法について、下記のとおり、三宅村及び総務庁と協議が整ったのでお知らせします。

記

- 1 10月1日現在で、三宅村内に住んでいる人はその場所で、三宅村外に避難している人はその住んでいる避難先で調査を行う。
- 2 三宅村からの避難者について正確な調査を期するとともに、今後の復興対策や災害対策に必要な資料を得るため、総務庁において、三宅村からの避難者に係る集計を別途行う。

なお、東京都と三宅村は、避難指示の解除により三宅村の島外避難者が島に戻った段階で、三宅村の行政需要の基礎となる人口を確定するため、自治体実施による人口調査（指定統計）を行うことを検討する。

平成12年9月21日  
午後3時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第145報）

石原都知事と三宅村長との会見について

長谷川三宅村長は、下記の日程で石原東京都知事を訪問いたしますのでお知らせします。

記

- 1 訪問日時  
平成12年9月22日（金） 13時～
- 2 場所  
知事室特別応接室

平成12年9月21日  
18時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
環境局環境評価部広域監視課  
03-5388-3567

東京都災害対策本部の対応等について(第146報)

三宅島における環境測定の結果について

東京都では、三宅島において検知管法により二酸化硫黄・硫化水素の濃度を測定したのでお知らせします。

- 1 測定日時  
平成12年9月21日 8時50分～12時50分
- 2 測定項目  
二酸化硫黄、硫化水素
- 3 測定結果

| 時刻        | 地点                 | 二酸化硫黄       | 硫化水素    |
|-----------|--------------------|-------------|---------|
| 8:50~9:35 | 船上9回(伊豆岬<br>~阿古漁港) | 0.2~0.3 ppm | 不検出     |
| 10:45     | 阿古棧橋               | 不検出         | 不検出     |
| 11:00     | 阿古郵便局              | 不検出         | 不検出     |
| 11:10     | 富賀神社               | 3.2 ppm     | 0.5 ppm |
| 11:20     | しんみょう池             | 不検出         | 不検出     |
| 11:25     | 坪田郵便局              | 不検出         | 不検出     |
| 11:30     | 坪田学校               | 不検出         | 不検出     |
| 11:35     | 三宅空港               | 不検出         | 不検出     |
| 11:40     | 村役場                | 不検出         | 不検出     |
| 11:55     | 湯浜漁港               | 不検出         | 不検出     |
| 12:00     | 三宅支庁               | 不検出         | 不検出     |
| 11:25     | からくり橋              | 不検出         | 不検出     |



|       |       |         |         |
|-------|-------|---------|---------|
| 11:40 | 泉崎    | 不検出     | 不検出     |
| 11:47 | NNT建物 | 不検出     | 不検出     |
| 12:00 | 東電建物  | 不検出     | 不検出     |
| 12:45 | 角屋敷   | 不検出     | 不検出     |
| 12:50 | 富賀神社  | 1.0 ppm | 0.2 ppm |

### 【参考】

- ・平成12年9月20日測定結果  
三宅島から約3km沖合のカトリア丸船上(一周8地点)

| 時刻    | 地点  | 二酸化硫黄   | 硫化水素     | 作業判断の基準(暫定)                |
|-------|-----|---------|----------|----------------------------|
| 9:30  | 大鼻沖 | 0.5 ppm | 不検出      | 二酸化硫黄 2 ppm<br>硫化水素 10 ppm |
| 9:35  |     | 0.9 "   | 0.15 ppm |                            |
| 9:40  | 阿古沖 | 1.0 "   | 0.2 "    |                            |
| 9:45  |     | 0.5 "   | 不検出      |                            |
| 9:50  |     | 0.4 "   | 不検出      |                            |
| 10:00 | 立根沖 | 0.5 "   | 不検出      |                            |
| 10:10 |     | 0.3 "   | 不検出      |                            |
| 10:20 |     | 0.3 "   | 不検出      |                            |

・検知管法とは：検知管内に大気を吸引し、対象物質と検知剤との化学反応で発色した長さや色調から濃度を算出する方法。この方法では、一定濃度以下は不検出となる。

平成12年9月21日  
18時50分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第147報）

9月21日の「かとれあ丸」の停泊地等について

1 「かとれあ丸」の運航予定時間

9月21日 16時45分 三宅島錆ヶ浜港出航  
9月21日 19時00分 神津島着（停泊港は未定）  
船中泊  
9月22日 7時00分 神津島出航  
9月22日 9時00分 三宅島着（停泊港は未定）  
9月22日 19時00分 神津島着（停泊港は未定）

2 「かとれあ丸」への乗り継ぎについて

9月21日22時00分竹芝棧橋発の定期船「さるびあ丸」が、22日9時20分に神津島到着予定です。

\* なお、いずれも今後の気象条件等により変更になる可能性があります。

平成12年9月22日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先 総務局学事部学事第一課  
03-5388-2561  
03-5388-2565

## 東京都災害対策本部の対応等について（第148報）

### 大学等入学準備金の貸付及び東京都育英資金の特例貸付について

総務局では、三宅島噴火災害、新島・神津島近海地震災害によって被害を受けた世帯に対して下記のとおり入学準備金の貸付けを行います。また、東京都育英資金の特例貸付も行います。

#### 記

#### 1 大学等入学準備金の貸付

##### (1) 貸付対象者

災害救助法適用日現在、三宅村、新島村、神津島村に住所を有し、大学・短大、専修学校及び各種学校への進学を希望する高校3年生の扶養者。

##### (2) 貸付額と利息

10万円、30万円、50万円、100万円の内から、借受希望者が選択。無利息。

##### (3) 交付時期

- 1) 貸付決定日以後の指定日に、貸付額のうち10万円を一時金として交付。
- 2) 合格通知等で入学することが確認できた時点で残金を交付。

##### (4) 返還方法

貸付決定日から1年間の据置期間後、貸付額により4年～10年以内に均等割で返還。

#### 2 東京都育英資金の特例貸付

##### (1) 貸付対象者

三宅島噴火災害等により修学の継続が困難になった生徒で、都内に住所を有し、都内の高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程、専門課程）に在学している者。

##### (2) 貸付額と利息

月額14,000円～46,000円（学種、公私立による）を卒業まで貸付。無利息。

##### (3) 返還方法

貸付終了後、6ヶ月間の据置期間後、貸付額により一定の期間内に均等割で返還。

#### 3 今後の取組

##### (1) 三宅島噴火災害等被害者に対する入学準備金

10月中旬から申請受付開始。受付場所は、都庁、支庁、村役場等。

10月下旬に入学準備金の貸付交付（第1回目）予定。

##### (2) 三宅島噴火災害等被害者に対する東京都育英資金の特例募集

10月上旬から申請受付開始。申請は在学まで。11月上旬に学資金の貸付開始。

（参考）対象地域に所在する高等学校の3年生の生徒数（12年5月1日現在、教育庁資料による）

三宅高校 42、神津高校 23、新島高校 27、計92名

平成12年9月22日  
17時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
環境局環境評価部広域監視課  
03-5388-3567

東京都災害対策本部の対応等について（第149報）

三宅島における環境測定の結果について

東京都では、三宅島において検知管法により二酸化硫黄・硫化水素の濃度を測定したのでお知らせします。

- 測定日時  
平成12年9月22日 8時45分～12時00分
- 測定項目  
二酸化硫黄、硫化水素
- 測定結果

| 時刻    | 地点        | 二酸化硫黄  | 硫化水素   |
|-------|-----------|--------|--------|
| 8:45  | 船上（阿古漁港沖） | 0.8ppm | 不検出    |
| 9:10  | 船上（阿古漁港沖） | 不検出    | 不検出    |
| 10:15 | 村役場       | 不検出    | 不検出    |
| 10:35 | 三宅支庁      | 不検出    | 不検出    |
| 10:45 | 東電        | 不検出    | 不検出    |
| 11:25 | 伊豆岬       | 不検出    | 不検出    |
| 10:20 | 三宅空港      | 不検出    | 不検出    |
| 10:30 | 富賀神社      | 不検出    | 不検出    |
| 11:10 | N T T     | 2.0ppm | 0.2ppm |
| 11:40 | 伊ヶ谷郵便局    | 不検出    | 不検出    |
| 11:50 | 阿古下       | 1.0ppm | 0.5ppm |
| 12:00 | 阿古漁港      | 不検出    | 不検出    |

【参考】

- 作業判断の基準（暫定）  
二酸化硫黄 2ppm  
硫化水素 10ppm
- 検知管法とは：検知管内に大気を吸引し、対象物質と検知剤との化学反応で発色した長さや色調から濃度を算出する方法。この方法では、一定濃度以下は不検出となる。

平成12年9月22日  
午後6時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
福祉局国民健康保険部指導課  
03-5320-4163

東京都災害対策本部の対応等について（第150報）

三宅島・新島・神津島近海地震等に係る義援金募集の延長について

三宅島・新島・神津島近海の地震は終息しつつあるようですが、三宅島雄山の噴火は依然として継続しており、三宅島島民の島外避難も続いております。

つきましては、「三宅島・新島・神津島近海地震等に係る義援金」の募集期間を当分の間延長いたします。

また9月22日現在の義援金の状況は下記のとおりです。

多くの方々の温かいご支援に深く感謝申し上げます。

記

1 募集期間 地震・火山活動に終息の見通しがたつまでの当分の間

2 義援金の受け付け状況

(9月22日現在)

|    |              |
|----|--------------|
| 金額 | 618,498,238円 |
| 件数 | 34,315件      |

3 義援金の受付窓口

郵便振込

| 受付機関名           | 振込口座   |
|-----------------|--|
| 東京都             | (口座名) 東京都島しょ災害義援金口座<br>(口座番号) 00150-1-100220 |
| 日本赤十字社<br>東京都支部 | (口座名) 日本赤十字社東京都支部<br>(口座番号) 00130-5-7883     |
| 東京都共同<br>募金会    | (口座名) 東京都共同募金会<br>(口座番号) 00120-9-100250      |

(注) 振込手数料はかかりません。

銀行振込

| 受付機関名 | 振込口座  |
|-------|---|
| 東京都   | (銀行名・支店名) 富士銀行・東京都庁出張所<br>(口座名) 東京都島しょ災害義援金口座<br>(口座番号) 2334133 |

(注) 富士銀行本支店における「窓口取扱い」に限り、振込手数料はかかりません。

平成12年9月22日  
午後7時10分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第151報）

かとれあ丸の停泊港及び定期船「すとれちあ丸」の運航経路について

本日、三宅島現地災害対策本部のホテルシップかとれあ丸は、神津島に停泊します。これに伴い、東海汽船の定期船すとれちあ丸（竹芝～三宅島～八丈島）は、下記のとおり運航経路を変更することになりました。

なお、今後、かとれあ丸が神津島に停泊する場合には、すとれちあ丸は同様の運航経路変更を行います。これにより、現地要員の交替を神津島で行うことが可能となります。

記

|        |           |       |           |        |
|--------|-----------|-------|-----------|--------|
| 東京（竹芝） | - - -     | 神津島   | - - - - - | 八丈島    |
| 22:30発 | 4:50着     | 5:05発 |           | 9:30着  |
|        |           |       |           |        |
| 東京（竹芝） |           |       |           |        |
| 20:30着 | - - - - - |       |           | 10:10発 |

曜日により御蔵島に寄港するため、発着時間が変わります。

平成12年9月23日  
午前6時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第152報）

23・24日の三宅島での作業中止について

9月23・24日の両日は、緊急に対応すべき作業が終了したことや三宅島の天候状況などから、現地での作業は中止とします。

両日とも「かとれあ丸」は、神津島に停泊します。



平成12年9月23日  
午後5時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第153報）

かとれあ丸に接続する定期船の運航について

9月23・24日の両日「かとれあ丸」は、神津島に停泊します。（第152報）  
東京からの定期船「すとれちあ丸」は、22時30分竹芝を出港、翌日04時50分神津島に入港する予定です。（第151報）  
本日9月23日の竹芝出港は、予定どおり。

なお、9月25日（月）22時30分発の「すとれちあ丸」は、御蔵島に寄港するため神津島には入港しません。

このため、要員の交代は、「さるびあ丸」（22時00分竹芝発、翌日09時20分神津島着、「かとれあ丸」乗船可能時刻19時00分）など、他の便によることとなります。

平成12年9月25日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第154報）

NTT阿古中継所自家発電装置のエンジントラブルについて

平成12年9月25日11時06分、NTT阿古中継所自家発電装置にエンジントラブルが発生した。即時にバッテリーに切り替わったが、26日5時00分までしか運用できないため、かとれあ丸を神津島多幸湾に停め、以下のとおり復旧作業を行っている。

|      |         |          |
|------|---------|----------|
| 作業人員 | NTT職員   | 5名       |
|      | 警視庁職員   | 3名（警戒要員） |
|      | 東京消防庁職員 | 3名（警戒要員） |
|      | 計       | 11名      |

作業行程 12時30分 神津島多幸湾から漁船にて出航

安全確認後、三宅島大久保浜着、機材を三宅営業所に取りに行く

漁船にて大久保浜発

阿古港着

阿古営業所にて復旧作業

平成12年9月25日  
午後2時20分  
東京都災害対策本部

連絡先  
環境局環境評価部広域監視課  
5388-3567

東京都災害対策本部の対応等について（第155報）

三宅島における環境測定の結果について

東京都では、三宅島において検知管法により二酸化硫黄・硫化水素の濃度を測定したのでお知らせします。

- 測定日時  
平成12年9月25日 8時40分～10時37分
- 測定項目  
二酸化硫黄、硫化水素、塩化水素
- 測定結果

| 時刻    | 地点          | 二酸化硫黄  | 硫化水素   | 塩化水素 |
|-------|-------------|--------|--------|------|
| 8:40  | 船上（三宅島北側）   | 不検出    | 不検出    | 不検出  |
| 8:50  | 船上（三池港沖1km） | 0.6ppm | 0.2ppm | 不検出  |
| 9:20  | 船上（三池港沖1km） | 2.0ppm | 0.2ppm | —    |
| 10:37 | 船上（三池港沖1km） | 3.0ppm | 0.2ppm | 不検出  |

【参考】

- 作業判断の基準（暫定）  
二酸化硫黄 2ppm  
硫化水素 10ppm
- 検知管法とは：検知管内に大気を吸引し、対象物質と検知剤との化学反応で発色した長さや色調から濃度を算出する方法。この方法では、一定濃度以下は不検出となる。

平成12年9月25日  
午後2時20分  
東京都災害対策本部

連絡先  
高齢者施策推進室介護保険室推進担当課  
03-5320-4566（直通）

東京都災害対策本部の対応等について（第156報）

### 三宅村の要介護認定の取扱いについて

東京都では、三宅村の要介護認定が円滑に実施されることを目的に、以下のとおり各区市町村及び近県（神奈川県、千葉県、埼玉県、静岡県）に協力を依頼しましたのでお知らせいたします。

#### 1 要介護認定の申請書の受付について

要介護認定の申請書の受付について、三宅村立川事務所及び三宅村東京事務所で行うこととした。申請書等は三宅村の各事務所に用意してあるので、避難者から相談を受けた場合は、三宅村の各事務所へ連絡するよう伝えること。

#### 2 認定調査について

認定調査については、基本的に三宅村の居宅介護支援事業者が対応する。ただし、三宅村から依頼を受けた場合は、認定調査を行う居宅介護支援事業者を紹介すること。

#### 3 主治医意見書について

避難先において主治医のいない要介護高齢者等の主治医意見書の作成について、三宅村から依頼を受けた場合は、避難先区市町村の指定医を紹介すること。

#### 4 要介護認定の有効期間が過ぎている要介護高齢者等へのサービス提供について

要介護認定の有効期間が過ぎている要介護高齢者等へのサービス提供について、居宅介護支援事業者等から問い合わせを受けた場合は、三宅村の各事務所へ相談し、サービス提供を行うよう指導すること。また、当該サービス提供に係る介護給付費については、正式な認定結果がでた後に、請求するよう指導すること。

平成 12 年 9 月 25 日  
午後 6 時 25 分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第 157 報）

NTT 阿古中継所自家発電装置のエンジントラブルについて

本日発生した NTT 阿古中継所自家発電装置のエンジントラブル復旧のため、NTT 職員 5 名、警視庁職員 3 名、東京消防庁職員 3 名を派遣したが、復旧に至らなかった。

- ・ 本日の作業内容 応急対策として移動電源車に接続、17 時 30 分に作業を終了。  
17 時 35 分に阿古港を出港。
- ・ 中継所の稼働時間 中継所は移動電源車のみで 26 日 12 時 00 分まで稼働可能。  
さらに東京電力が通電を行うことにより、同 16 時 30 分まで稼働可能であり、現在調整中である。

なお、中継所自家発電装置の不具合の原因は不明である。

平成12年9月25日  
午後9時45分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第158報）

9月25日現地対策本部検討内容について

本日の会議で検討された26日の主な作業は以下のとおりです。

- ・ N T T 阿古中継所自家発電装置復旧のため、N T T 職員、警視庁職員、東京消防庁職員を漁船で阿古港まで派遣する。（7:00 出航）
- ・ N T T 阿古中継所への通電作業のため、東京電力職員、警視庁職員、東京消防庁職員を漁船で大久保港まで派遣する。（7:00 出航）

なお、9月25日の防災関係機関等乗船者数は211名となります。内訳は別紙のとおりです。

（別紙）

| 機関名    | 乗船者数 |
|--------|------|
| 三宅支庁   | 16   |
| 港湾事務所  | 3    |
| 都総務局   | 6    |
| 都政策報道室 | 2    |
| 都水道局   | 6    |
| 都環境局   | 2    |
| 警視庁    | 16   |
| 東京消防庁  | 10   |
| 三宅村役場  | 8    |
| 中央診療所  | 5    |
| 国土庁    | 1    |
| 気象庁    | 9    |
| 運輸省航空局 | 1    |

|                  |     |
|------------------|-----|
| 陸上自衛隊            | 4   |
| + 海上自衛隊          | 1   |
| + 海上保安庁          | 1   |
| + 東海汽船           | 12  |
| + 東京電力           | 11  |
| + NTTグループ        | 10  |
| + 郵便局            | 2   |
| + 農協             | 1   |
| + 佐久間工務店         | 6   |
| + 音丸建設           | 13  |
| + 三宅島建設          | 19  |
| + 平善（建設業）        | 9   |
| + 三宅島自動車運輸       | 6   |
| + 平善産業（ごみ）       | 2   |
| + 今関商会（ガソリン）     | 1   |
| + 三宅島サービス工場（車修理） | 2   |
| + 平成モータース（車修理）   | 2   |
| + 七島商事（ガソリン）     | 3   |
| + 三宅村消防本部        | 8   |
| + 日本無線           | 8   |
| + 計              | 206 |
| + 報道関係           | 5   |
| + 合計             | 211 |

平成12年9月26日  
午後3時40分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第159報）

NTT阿古中継所自家発電装置のエンジン復旧作業等について

9月26日の11:30をもってNTT阿古中継所自家発電装置のエンジンは復旧しました。作業の概要は以下のとおりです。

<NTT班>

8:30 阿古港到着、環境調査（二酸化硫黄、硫化水素、塩化水素、臭気ともに検出されず）  
9:00 上陸・作業開始  
11:30 阿古中継所自家発電装置のエンジン復旧作業終了  
12:21 漁船にて大久保浜着  
12:55 NTT三宅営業所着 自家発電装置の点検作業  
15:00 点検作業終了

<東京電力班>

8:37 大久保浜到着、環境調査（二酸化硫黄、硫化水素、塩化水素、臭気ともに検出されず）  
9:00 通電作業開始  
10:13 全島への通電開始  
15:15 通電終了



平成12年9月26日  
午後6時40分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第160報）

本日の「かとれあ丸」乗船者数について

9月26日の防災関係機関等乗船者数は187名となります。内訳は別紙のとおりです。

<別紙>

かとれあ丸乗船者数（9月26日）

| 機関名      | 乗船者数 |
|----------|------|
| 三宅支庁     | 15   |
| 港湾事務所    | 3    |
| 都総務局     | 4    |
| 都政策報道室   | 2    |
| 都水道局     | 2    |
| 都環境局     | 2    |
| 警視庁      | 16   |
| 東京消防庁    | 10   |
| 三宅村役場    | 7    |
| 中央診療所    | 5    |
| 国土庁      | 1    |
| 気象庁      | 6    |
| 建設省国土地理院 | 3    |
| 運輸省航空局   | 1    |
| 陸上自衛隊    | 4    |
| 海上自衛隊    | 1    |
| 海上保安庁    | 1    |
| 東海汽船     | 14   |

|                  |   |   |   |
|------------------|---|---|---|
| + 東京電力           | 1 | 1 | + |
| + N T Tグループ      | 1 | 2 | + |
| + 郵便局            | 3 |   | + |
| + 農協             | 1 |   | + |
| + 佐久間工務店         | 1 |   | + |
| + 音丸建設           | 1 | 3 | + |
| + 三宅島建設          | 1 |   | + |
| + 平善（建設業）        | 1 | 1 | + |
| + 三宅島自動車運輸       | 6 |   | + |
| + 平善産業（ごみ）       | 2 |   | + |
| + 今関商会（ガソリン）     | 1 |   | + |
| + 三宅島サービス工場（車修理） | 2 |   | + |
| + 平成モータース（車修理）   | 2 |   | + |
| + 七島商事（ガソリン）     | 4 |   | + |
| + 三宅村消防本部        | 8 |   | + |
| + 日本無線           | 7 |   | + |
| + 計              | 1 | 8 | + |
| + 報道関係           | 5 |   | + |
| + 合計             | 1 | 8 | + |
| + 合計             | 1 | 8 | + |

平成12年9月27日  
午前11時50分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第161報）

本日の三宅島の作業について

本日、ガス測定を実施した結果、ガスが検出されなかったため、10時12分に「かとれあ丸」が三宅島阿古港に着岸し、各機関が作業を開始しました。

また、「かとれあ丸」とは別に、東京消防庁、警視庁、環境局、三宅支庁が9時45分に漁船で大久保浜に上陸し、作業を開始しています。

各機関の主な作業内容は下記のとおりです。

記

- 1 NTT  
小手倉無線中継所のエンジンオイル交換及び阿古局無線中継所の設備点検
- 2 三宅支庁  
都道の被災状況調査及び防災行政無線用の燃料補給
- 3 東京消防庁  
ガス環境測定
- 4 環境局  
大気ガス自動測定器のメンテナンス

なお、作業終了は、16時30分の予定です。

平成12年9月27日  
午後2時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
環境局環境評価部広域監視課  
03-5388-3567

東京都災害対策本部の対応等について（第162報）

三宅島雄山の噴火の影響による都内の二酸化硫黄濃度について

三宅島雄山の噴火の影響を受け、8月28日から都内の測定局において環境基準（1時間値で0.1ppm）を超える二酸化硫黄の濃度が観測されています。今回、これまでの結果を取りまとめましたのでお知らせします。

1 二酸化硫黄の濃度が上昇した原因

8月25日以来、三宅島の上空では、南よりの風が継続することが多くなった。このため、三宅島の雄山の噴火に伴い、上空に吹き上げられた二酸化硫黄が南よりの風に乗って関東地方に運ばれ、関東上空で、下降流、空気の対流などで地表面に下降し、高濃度を記録したものと考えられる。

2 二酸化硫黄濃度が環境基準を超えた状況（区部・多摩部）

8月28日は、多摩部で、8月29日、9月17日は、区部及び多摩部で広範囲に環境基準を超える値が観測された。特に、28日、29日は、高濃度が観測されている。

（1）環境基準を超えた日数：7日

環境基準を超えた日数は、8月が3日、9月が4日の合計7日である。

（2）環境基準を超えた総局数：19局

環境基準を超えた局数は、20局中19局（江戸川区鹿骨測定局は、環境基準を超過しなかった）である。

（3）環境基準を超えた総時間数：95時間

環境基準を超えた時間数は、8月28、29日で全体の約7割を占めている。

（4）最高濃度

0.935ppm（8月28日14時八王子市片倉測定局）

過去の二酸化硫黄濃度の最高値は、昭和42年1月、糞谷保健所測定局の0.68ppmである。

|          | 局数 | 延時間数 | 時間帯      | 最高濃度（局名）：ppm  |
|----------|----|------|----------|---------------|
| 8月28日（月） | 8  | 26   | 11～16    | 0.935（八王子市片倉） |
| 29日（火）   | 14 | 41   | 1、2、7～14 | 0.600（福生市本町）  |
| 30日（水）   | 2  | 2    | 14、15    | 0.142（世田谷世田谷） |

|          |    |    |          |       |          |
|----------|----|----|----------|-------|----------|
| 9月 9日(土) | 4  | 4  | 13~15    | 0.124 | (中野区若宮)  |
| 11日(月)   | 4  | 8  | 5~8      | 0.205 | (大田区東糀谷) |
| 16日(土)   | 3  | 3  | 15、17、23 | 0.112 | (町田市中町)  |
| 17日(日)   | 10 | 11 | 8~12     | 0.200 | (中野区若宮)  |

### 3 健康影響への対応

現時点の二酸化硫黄濃度では、急性の健康影響が問題となるレベルではないと考えられるが、環境基準を超える濃度が連日観測される場合は、念のために次の事項に注意する必要がある。

- ・外出はなるべく控える。
- ・外から戻ったときは、目を洗ったり、うがいをする。
- ・屋外運動はさし控える。
- ・目の刺激を感じたり、咳が出たりした場合は、医療機関か最寄りの保健所に相談する。

特に、喘息など呼吸器系の疾患を持つ方が、外出中に硫黄臭などを感じたときは、近くの建物の中に入るか、タオル等を水で濡らし、口や鼻を覆うなどの対応をとることも有効である。

### 4 今後の予想

夏季は、太平洋高気圧が日本付近に張り出している場合が多いため、伊豆諸島付近の上空は、南よりの風が多い。秋季は、移動性高気圧と低気圧が1週間程度のサイクルで日本付近を通過するようになり、移動性高気圧の後面に伊豆諸島が入ると上空は南よりの風となるが、夏季より回数は、減るものと思われる。

従って、今後、関東地方で硫黄臭や卵の腐った臭いが発生する可能性は残るが、その頻度は、減少するものと考えられる。

平成12年9月27日  
午後5時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第163報）

三宅島の現地災害対策本部について

東京都は、これまでチャーター船「かとれあ丸」を使用して三宅島におけるライフライン等の維持管理を行ってきました。しかし、9月15日以降、主として二酸化硫黄などの火山ガスの発生量が著しく増加し始めたため、「かとれあ丸」の着岸と三宅島での作業が困難になってきました。

このため、火山活動による火山ガス等の危険が去るまでの間、ホテルシップ（かとれあ丸）によるライフライン等維持作業を中断し、新たに神津島村に設置する現地対策本部を拠点として、電話通信施設、観測機器など必要最小限の基盤の維持作業を行うこととします。

記

- 1 現地対策本部の神津島村への設置時期  
平成12年10月初旬
- 2 本部設置候補地  
神津島村営ロッジ（予定）
- 3 現地参加予定機関等  
東京都、警視庁、東京消防庁、三宅村、国土庁、気象庁他政府機関、海上保安庁、自衛隊、東京電力株式会社、東日本電信電話株式会社、その他関係機関

平成12年9月27日  
午後7時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について(第164報)

本日の「かとれあ丸」乗船者数等について

9月27日16時15分に予定の作業を終了し、「かとれあ丸」は、16時45分に三宅島・錆ヶ浜を出航、18時25分に神津島・神津島港に到着しました。

なお、防災関係機関等乗船者数は218名となります。内訳は別紙のとおりです。

<別紙>

かとれあ丸乗船者数(9月27日)

| 機関名      | 乗船者数 |
|----------|------|
| 三宅支庁     | 19   |
| 港湾事務所    | 3    |
| 都総務局     | 4    |
| 都政策報道室   | 2    |
| 都水道局     | 2    |
| 都環境局     | 8    |
| 警視庁      | 16   |
| 東京消防庁    | 10   |
| 三宅村役場    | 7    |
| 中央診療所    | 5    |
| 国土庁      | 1    |
| 気象庁      | 3    |
| 建設省国土地理院 | 3    |
| 運輸省航空局   | 1    |
| 陸上自衛隊    | 4    |
| 海上自衛隊    | 1    |
| 海上保安庁    | 1    |
| 東海汽船     | 14   |
| 東京電力     | 9    |
| NTTグループ  | 16   |

|                  |     |
|------------------|-----|
| 郵便局              | 3   |
| + 農協             | 1   |
| + 佐久間工務店         | 8   |
| + 音丸建設           | 14  |
| + 三宅島建設          | 16  |
| + 平善（建設業）        | 11  |
| + 三宅島自動車運輸       | 6   |
| + 平善産業（ごみ）       | 2   |
| + 今関商会（ガソリン）     | 1   |
| + 三宅島サービス工場（車修理） | 2   |
| + 平成モータース（車修理）   | 2   |
| + 七島商事（ガソリン）     | 3   |
| + 三宅村消防本部        | 8   |
| + 日本無線           | 8   |
| + 計              | 214 |
| + 報道関係           | 4   |
| + 合計             | 218 |



平成12年9月28日  
11時40分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第165報）

本日の三宅島の作業について

本日、ガス測定を実施した結果、ガスが検出されなかったため、10時45分に「かとれあ丸」が三宅島阿古港に着岸し、各機関が作業を開始しました。

また、「かとれあ丸」とは別に、三宅村役場が9時45分に漁船で三池港に上陸し、作業を開始しています。（三池港、三宅村役場、三宅村消防署のガス測定の結果、ガス・臭気とも検知されず。）

各機関の主な作業内容は下記のとおりです。

記

- 1 三宅村  
村役場の書類等搬出
- 2 三宅支庁・東京航空局・(有)七島商事  
自家発電機の燃料補給等
- 3 警視庁  
三宅島本署の書類等搬出・警戒作業
- 4 東京消防庁  
警戒作業
- 5 都水道局  
海水淡水化装置解体等
- 6 東京電力  
無線中継所・発電所への燃料補給等

なお、作業終了は、16時30分の予定です。

平成 12 年 9 月 28 日  
17 時 30 分  
東京都災害対策本部

連絡先  
東京都労働経済局労政部就業推進課  
03 - 5320 - 4661  
東京労働局職業安定部職業安定課  
03 - 3818 - 8306

東京都災害対策本部の対応等について（第 166 報）

三宅島等避難者合同相談会（多摩会場）の開催結果（速報）について

本日、立川市泉市民体育館において開催しました三宅島等避難者合同相談会の開催結果（午後 4 時現在）につきましては、以下のとおりとなっておりますので、お知らせします。

- 1 来場者数 122 人
- 2 職業相談・面接関係
  - (1) 求人関係  
三宅島等避難者向け求人の受付状況 企業数 151 社、求人数 1,609 人  
(9月27日現在)  
うち本日の相談会参加分 企業数 41 社、求人数 798 人
  - (2) 求職者関係  
来場者数 96 人
  - (3) 相談・面接等の状況  
参加企業との面接件数 延べ 42 件  
うち採用決定件数（本日決定分） 14 件
  - (4) シルバー人材センター関係  
相談件数  
うち新規登録 17 件
- 3 その他の相談状況  
商工関係相談 1 件  
農林漁業関係相談 2 件

（参考）特別区会場の開催日程

日時 平成 12 年 9 月 29 日（金） 13:00～16:00  
場所 港区スポーツセンター  
港区芝浦 3 - 1 - 19（JR 田町駅徒歩 5 分）  
参加企業 59 社（予定）

平成12年9月28日  
19時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第167報）

本日の「かとれあ丸」乗船者数等について

9月28日16時00分に予定の作業を終了し、「かとれあ丸」は、16時20分に三宅島・錆ヶ浜を出航、18時20分に神津島・神津島港に到着しました。

なお、防災関係機関等乗船者数は200名となります。内訳は別紙のとおりです。

（別紙）  
かとれあ丸乗船者数（9月28日）

| 機関名    | 乗船者数 |
|--------|------|
| 三宅支庁   | 11   |
| 港湾事務所  | 3    |
| 都総務局   | 5    |
| 都政策報道室 | 2    |
| 都水道局   | 4    |
| 都環境局   | 4    |
| 警視庁    | 16   |
| 東京消防庁  | 10   |
| 三宅村役場  | 16   |
| 中央診療所  | 5    |
| 国土庁    | 1    |
| 気象庁    | 5    |
| 運輸省航空局 | 5    |
| 陸上自衛隊  | 4    |
| 海上自衛隊  | 1    |
| 海上保安庁  | 1    |
| 東海汽船   | 12   |

|                |     |
|----------------|-----|
| 東京電力           | 8   |
| NTTグループ        | 8   |
| 郵便局            | 2   |
| 農協             | 1   |
| 佐久間工務店         | 6   |
| 音丸建設           | 15  |
| 三宅島建設          | 16  |
| 平善（建設業）        | 10  |
| 三宅島自動車運輸       | 6   |
| 平善産業（ごみ）       | 1   |
| 今関商会（ガソリン）     | 1   |
| 三宅島サービス工場（車修理） | 2   |
| 平成モータース（車修理）   | 2   |
| 七島商事（ガソリン）     | 3   |
| 三宅村消防本部        | 8   |
| 日本無線           | 0   |
| 計              | 194 |
| 報道関係           | 6   |
| 合計             | 200 |

平成12年9月29日  
午後1時15分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第168報）

本日の三宅島の作業について

本日、天候状況により、大型船の着岸は困難との判断から「かとれあ丸」は三宅島に向かわず、神津島に停泊します。そのため、漁船2隻により三宅島に向かい作業を実施します。

1隻の漁船は、9時24分三宅島大久保港に上陸、NTT等が9時30分より作業を開始しました。NTTの作業終了後、阿古港に向かい、建設会社等が作業を行います。

また、別の漁船により都水道局等が10時02分に三池港へ上陸し、10時10分に作業を開始しました。

（三池港、大久保港のガス測定の結果、ガス・臭気とも検知されず。）

なお、各機関の主な作業内容は下記のとおりです。

記

- 1 NTT（大久保）  
通信機器設備の点検、機材の運搬
- 2 建設会社（阿古）  
重機車両の移動
- 3 都水道局等（三池）  
海水淡水化装置解体等
- 4 陸上自衛隊（三池）  
通信機器の搬出
- 5 警視庁（全ての作業グループに同行）  
警戒
- 6 東京消防庁（全ての作業グループに同行）  
警戒、車両整備・点検

なお、作業終了は、16時30分の予定です。

平成12年9月29日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
東京都労働経済局職業能力開発部  
03-5320-4716

東京都災害対策本部の対応について（第169報）

三宅島火山活動による避難者の都立技術専門校への入校について

都立技術専門校では、三宅島火山活動により被災された島民の方を対象に、平成12年10月入校生を募集いたしました。

選考の結果、入校予定は下記のとおりとなりましたのでお知らせします。

記

- |         |                        |
|---------|------------------------|
| 1 入校予定者 | 14人（応募者同数）             |
| 2 入校予定校 | 中野技術専門校（パソコン実践科） 2人    |
|         | 八王子技術専門校（介護サービス科） 2人   |
|         | （医療事務科） 1人             |
|         | （ビジネスサービス科） 1人         |
|         | （リカレントセミナー科） 1人        |
|         | 王子技術専門校（電気機器管理科） 1人    |
|         | 立川技術専門校（ビジネス経理科） 1人    |
|         | 高年齢者技術専門校（経営管理実務科） 1人  |
|         | お茶の水技術専門校（カラーDTP科） 1人  |
|         | 府中技術専門校（リカレントセミナー科） 1人 |
|         | 赤羽技術専門校（ビジネス経理科） 1人    |
|         | 亀戸技術専門校（パソコン実践科） 1人    |
| 3 入校日   | 平成12年10月2日（月）          |

平成12年9月29日  
午後4時40分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第170報）

三宅島火山活動検討委員会の開催について

第1回三宅島火山活動検討委員会を下記のとおり開催します。

記

- 1 開催日時  
平成12年10月2日（月） 15時30分から
- 2 開催場所  
都庁第一本庁舎北塔42階 特別会議室C
- 3 検討テーマ
  - (1) 三宅島火山活動の現状について
  - (2) その他

平成12年9月29日  
午後6時15分  
東京都災害対策本部

連絡先  
東京都労働経済局労政部就業推進課  
03-5320-4661  
東京労働局職業安定部職業安定課  
03-3818-8306

東京都災害対策本部の対応等について（第171報）

三宅島等避難者合同就職相談会の開催結果（速報）について

9月28日立川市泉市民体育館及び、29日港区スポーツセンターにおいて、東京労働局、三宅村と合同で開催いたしました三宅島等避難者合同就職相談会の開催結果（本日午後4時現在）につきましては、以下のとおりとなっておりますので、お知らせします。

|   |                  |       |           |            |
|---|------------------|-------|-----------|------------|
| 1 | 来場者数             |       |           | 300人（178人） |
| 2 | 職業相談・面接関係        |       |           |            |
|   | （1）求人関係          |       |           |            |
|   | 三宅島等避難者向け求人の受付状況 | 企業数   | 153社、     | 求人数1,616人  |
|   |                  |       | （9月28日現在） |            |
|   | うち相談会参加          | 企業数   | 95社、      | 求人数1,601人  |
|   |                  | （企業数  | 54社       | 求人数803人）   |
|   | （2）相談・面接等の状況     |       |           |            |
|   | 相談受付け者数          | 254人  |           | （158人）     |
|   | うち参加企業との面接件数     | 延べ82件 |           | （延べ40件）    |
|   | うち採用決定人数（即日決定分）  | 27人   |           | （13人）      |
|   | （3）シルバー人材センター関係  |       |           |            |
|   | 相談件数             | 38件   |           | （15件）      |
|   | うち新規登録           | 28人   |           | （11人）      |
| 3 | その他の相談状況         |       |           |            |
|   | 能力開発関係相談         | 2件    |           | （2件）       |
|   | 商工関係相談           | 1件    |           | （0件）       |
|   | 農林漁業関係相談         | 4件    |           | （2件）       |
|   | 福祉関係相談           | 1件    |           | （1件）       |

（注）（ ）内は本日開催分の数字です。



平成12年9月29日  
午後8時20分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について(第172報)

本日の「かとれあ丸」乗船者数等について

9月29日大久保港及び阿古港に向かった漁船は、15時10分に予定の作業を終了し、同時刻に阿古港を出航、16時33分に神津島・神津島港に到着しました。

また、三池港に向かった漁船は、15時20分に予定の作業を終了し、15時35分に三池港を出航、17時38分に神津島・神津島港に到着しました。

なお、防災関係機関等乗船者数は183名となります。内訳は下記のとおりです。

かとれあ丸乗船者数(9月29日)

| 機関名    | 乗船者数 |
|--------|------|
| 三宅支庁   | 11   |
| 港湾事務所  | 2    |
| 都総務局   | 5    |
| 都政策報道室 | 2    |
| 都水道局   | 3    |
| 都環境局   | 4    |
| 警視庁    | 16   |
| 東京消防庁  | 14   |
| 三宅村役場  | 7    |
| 中央診療所  | 6    |
| 国土庁    | 1    |
| 気象庁    | 5    |
| 運輸省航空局 | 5    |
| 陸上自衛隊  | 8    |
| 海上自衛隊  | 1    |
| 海上保安庁  | 1    |
| 東海汽船   | 9    |
| 東京電力   | 2    |

|                  |     |
|------------------|-----|
| NTTグループ          | 8   |
| + 郵便局            | 3   |
| + 農協             | 0   |
| + 佐久間工務店         | 0   |
| + 音丸建設           | 15  |
| + 三宅島建設          | 17  |
| + 平善（建設業）        | 9   |
| + 三宅島自動車運輸       | 6   |
| + 平善産業（ごみ）       | 1   |
| + 今関商会（ガソリン）     | 1   |
| + 三宅島サービス工場（車修理） | 3   |
| + 平成モータース（車修理）   | 2   |
| + 七島商事（ガソリン）     | 3   |
| + 三宅村消防本部        | 8   |
| + 日本無線           | 0   |
| + 計              | 178 |
| + 報道関係           | 5   |
| + 合計             | 183 |

平成12年10月2日  
午後1時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第173報）

9月30日及び10月1日の三宅島での作業について

- 1 9月30日
  - 6:30 漁船2隻にて神津島から三宅島へ向けて出航  
乗船防災機関 東京消防庁・警視庁
  - 8:45 坪田港着岸、ガス検査異常なし
  - 10:00 上陸開始、  
三宅村役場・三池港ともガス測定数値0  
作業内容：坪田郵便局及び三宅村役場からの書類搬出  
三宅島空港の維持管理作業
  - 12:20 作業終了、坪田港より出航
  - 14:45 神津島帰島
  
- 2 10月1日  
気象状況（雨・波浪）により作業中止
  
- 3 「かとれあ丸」の乗船者数（10月1日）  
別紙のとおり

<別紙>

かとれあ丸乗船者数（10月1日）

| 機 関 名  | 乗船者数 |
|--------|------|
| 三宅支庁   | 10   |
| 港湾事務所  | 2    |
| 都総務局   | 5    |
| 都政策報道室 | 2    |
| 都水道局   | 0    |
| 都環境局   | 2    |
| 警視庁    | 9    |

|                    |  |     |  |
|--------------------|--|-----|--|
| 東京消防庁              |  | 9   |  |
| +   三宅村役場          |  | 4   |  |
| +   中央診療所          |  | 6   |  |
| +   国土庁            |  | 0   |  |
| +   気象庁            |  | 0   |  |
| +   運輸省航空局         |  | 0   |  |
| +   陸上自衛隊          |  | 4   |  |
| +   海上自衛隊          |  | 1   |  |
| +   海上保安庁          |  | 1   |  |
| +   東海汽船           |  | 8   |  |
| +   東京電力           |  | 2   |  |
| +   N T Tグループ      |  | 8   |  |
| +   郵便局            |  | 3   |  |
| +   農協             |  | 0   |  |
| +   佐久間工務店         |  | 0   |  |
| +   音丸建設           |  | 0   |  |
| +   三宅島建設          |  | 0   |  |
| +   平善（建設業）        |  | 0   |  |
| +   三宅島自動車運輸       |  | 3   |  |
| +   平善産業（ごみ）       |  | 0   |  |
| +   今関商会（ガソリン）     |  | 0   |  |
| +   三宅島サービス工場（車修理） |  | 0   |  |
| +   平成モータース（車修理）   |  | 1   |  |
| +   七島商事（ガソリン）     |  | 2   |  |
| +   三宅村消防本部        |  | 3   |  |
| +   日本無線           |  | 0   |  |
| +   計              |  | 8 5 |  |
| +   報道関係           |  | 3   |  |
| +   合計             |  | 8 8 |  |
| +                  |  |     |  |

平成12年10月2日  
午後1時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第174報）

本日の三宅島の作業について

本日は、雨のため三宅島における作業は中止となります。

平成12年10月2日  
午後5時45分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第175報）

「かとれあ丸」の一時避難について

「かとれあ丸」は、本日、夕方から天候悪化が予測されるため、熱海に向けて神津島を離岸することを決定しました。なお、今後の予定は下記のとおりです。

記

|       |       |                           |
|-------|-------|---------------------------|
| 10月2日 | 17:30 | 神津島発                      |
|       | 21:30 | 熱海着                       |
| 10月3日 | 8:00  | 第1回給油作業開始                 |
|       | 9:30  | 熱海一時離岸（定期船の発着のため）         |
|       | 10:15 | 熱海再接岸<br>*この間第2回給油作業等を行う。 |
|       | 12:30 | 熱海一時離岸（定期船の発着のため）         |
|       | 14:45 | 熱海再接岸                     |
|       | 16:40 | 熱海出航（大島に向けて回航予定）          |

\*なお、いずれも天候等の状況により変更になる可能性があります。また、第2回給油にて作業が完了した場合には、その時点で大島に回航することになります。

平成12年10月2日  
午後6時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第176報）

第1回三宅島火山活動検討委員会の内容について

本で行われた第1回三宅島火山活動検討委員会の内容は、別紙のとおりです。

（別紙）

第1回三宅島火山活動検討委員会報告

日時：平成12年10月2日（月）午後3:30～午後5:00  
場所：東京都庁第一庁舎北側42階特別会議室C

1. 座長の互選

座長に藤井敏嗣東京大学地震研究所長が互選された。

座長あいさつ

「火山活動の予測、現状分析は予知連の領域であり、サイエンス側から行政に対する意見はシングル・ボイスの方が混乱を招かないと考える。必ずしも予知連の見解がうまく伝わらない部分に、こうした検討委員会を活用していただければ、行政の判断がやりやすくなるのでないか。

三宅島で起きている活動は、学術的にも希有な現象であり、研究者として観測を次世代に残す義務がある。現状では観測を十分に行えていないが、都の協力も得て十分なものになればと思う。」

2. 主な発言

(1) 委員からの意見

- ・電源、通信の関係から、観測機器のデータがとれない。
- ・火山ガスについては、ガス濃度が最悪どれくらいになるかの測定が必要。
- ・防災にも実際に活動している研究者の意見を取り入れる必要がある。
- ・火山活動の見通しは、今の段階ではいえないが、やたらに危険とはいえない。
- ・表面にマグマが見えない状態で、火山ガス（SO<sub>2</sub>）が連続して高いレベルで出ているのは前例がない。

< ・このほか観測体制の強化についての意見が交換された。 >

(2) 都からの発言

- ・観測体制を維持するためにも道路は維持する。ただし、安全第一である。

- ・観測体制と電話通信の維持のため、電気は確保する。

### 3．東京都関係者からの質問とそれに対する回答

Q　・火砕流の見通しはどうか。

A　・8月29日の噴火で確認されたので、今後の発生の可能性は捨てきれないということである。

- ・もし火砕流が発生すれば高温のものとなる可能性がある。

### 4．今後の進め方

都として、意見を伺う必要がある時に随時開催する。



平成12年10月3日  
 午前10時00分  
 東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第177報）

本日の「かとれあ丸」の運航予定について

「かとれあ丸」は、12：30分に大島に向けて出航します。到着は14：30分の予定  
 です。本日の停泊地は天候状況によるために、現時点では未定です。

なお、かとれあ丸の乗船者数は別紙のとおりです。

<別紙>

かとれあ丸乗船者数（10月2日）

| 機関名    | 乗船者数 | 神津島滞在者 |
|--------|------|--------|
| 三宅支庁   | 7    | 5      |
| 港湾事務所  | 1    |        |
| 都総務局   | 7    |        |
| 都政策報道室 | 2    |        |
| 財務局通信課 | 0    | 4      |
| 都水道局   | 0    |        |
| 都環境局   | 2    |        |
| 警視庁    | 9    |        |
| 東京消防庁  | 6    |        |
| 三宅村役場  | 4    |        |
| 中央診療所  | 4    |        |
| 国土庁    | 0    | 1      |
| 気象庁    | 4    | 2      |
| 運輸省航空局 | 0    |        |
| 陸上自衛隊  | 2    |        |
| 海上自衛隊  | 1    |        |
| 海上保安庁  | 1    |        |
| 東海汽船   | 12   |        |
| 東京電力   | 2    |        |

|                  |     |     |
|------------------|-----|-----|
| + N T Tグループ      | 3   |     |
| + 郵便局            | 1   |     |
| + 農協             | 0   |     |
| + 佐久間工務店         | 0   |     |
| + 音丸建設           | 0   |     |
| + 三宅島建設          | 0   |     |
| + 平善（建設業）        | 0   |     |
| + 三宅島自動車運輸       | 3   |     |
| + 平善産業（ごみ）       | 0   |     |
| + 今関商会（ガソリン）     | 0   |     |
| + 三宅島サービス工場（車修理） | 0   |     |
| + 平成モータース（車修理）   | 0   |     |
| + 七島商事（ガソリン）     | 2   |     |
| + 三宅村消防本部        | 3   |     |
| + 日本無線           | 0   |     |
| + 計              | 7 6 | 1 2 |
| + 報道関係           | 2   | 1   |
| + 合計             | 7 8 | 1 3 |

平成12年10月3日  
午後1時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第178報）

本日の「かとれあ丸」の停泊地について

「かとれあ丸」は、本日12時30分に神津島に向けて熱海を出航しました。到着は16時30分の予定です。本日の停泊地は神津島多幸港となります。

平成12年10月3日  
午後4時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第179報）

かとれあ丸の停泊地の変更について

本日の「かとれあ丸」の停泊地は気象条件により、神津島多幸湾から神津島港に変更になりました。

平成12年10月3日  
午後7時10分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第180報）

三宅村の避難先別人数について

10月3日現在、三宅村で把握している避難先別人数は別紙のとおりです。  
なお、三宅村では村民の連絡先の把握に努めています。連絡先は下記のとおりです。

連絡先

三宅村東京事務所 電話：03-3435-7141  
FAX：03-3435-7140  
三宅村立川事務所 電話：042-529-1051  
FAX：042-529-1080

<別紙> 三宅村民避難先別人数一覧表

| 区市町村名 | 避難者数 | 区市町村名 | 避難者数 | 道府県名 | 避難者数 |
|-------|------|-------|------|------|------|
| 千代田区  | 5    | 八王子市  | 616  | 北海道  | 1    |
| 中央区   | 10   | 立川市   | 16   | 青森県  | 1    |
| 港区    | 147  | 武蔵野市  | 1    | 秋田県  | 2    |
| 新宿区   | 7    | 三鷹市   | 12   | 山形県  | 1    |
| 文京区   | 4    | 青梅市   | 4    | 茨城県  | 9    |
| 台東区   | 10   | 府中市   | 49   | 栃木県  | 6    |
| 墨田区   | 16   | 昭島市   | 19   | 群馬県  | 13   |
| 江東区   | 134  | 調布市   | 7    | 埼玉県  | 114  |

|             |             |             |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 品川区         | 9 9         | 町田市         | 3 0         | 千葉県         | 5 8         |
| + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + |
| 目黒区         | 2 3         | 小金井市        | 3           | 神奈川県        | 9 6         |
| + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + |
| 大田区         | 5 8         | 小平市         | 1 2         | 山梨県         | 1           |
| + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + |
| 世田谷区        | 4 4         | 日野市         | 7           | 長野県         | 2           |
| + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + |
| 渋谷区         | 1 0         | 東村山市        | 4 0         | 静岡県         | 3 1         |
| + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + |
| 中野区         | 2 0         | 国分寺市        | 4           | 大阪府         | 1           |
| + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + |
| 杉並区         | 2 0         | 国立市         | 1 5 1       | 岡山県         | 2           |
| + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + |
| 豊島区         | 1 2         | 田無市         | 7           | 愛媛県         | 1           |
| + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + |
| 北区          | 2 3 4       | 保谷市         | 4           | 都外計         | 3 3 9       |
| + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + |
| 荒川区         | 2           | 福生市         | 6           |             |             |
| + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + |
| 板橋区         | 3 5         | 狛江市         | 2           | 総合計         | 3 2 2 9     |
| + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + |
| 練馬区         | 5 2         | 東大和市        | 2 7         |             |             |
| + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + |             |             |
| 足立区         | 9 0         | 清瀬市         | 3           |             |             |
| + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + |             |             |
| 葛飾区         | 3 1         | 東久留米市       | 1 0         |             |             |
| + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + |             |             |
| 江戸川区        | 1 6 0       | 武蔵村山市       | 2 3 2       |             |             |
| + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + |             |             |
| 区計          | 1 2 2 3     | 多摩市         | 2           |             |             |
| + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + | + - - - - + |             |             |
|             |             | 稲城市         | 8 5         |             |             |
|             |             | + - - - - + | + - - - - + |             |             |
|             |             | 羽村市         | 0           |             |             |
|             |             | + - - - - + | + - - - - + |             |             |
|             |             | あきる野市       | 1 2 2       |             |             |
|             |             | + - - - - + | + - - - - + |             |             |
|             |             | 市計          | 1 4 7 1     |             |             |
|             |             | + - - - - + | + - - - - + |             |             |
|             |             | + - - - - + | + - - - - + |             |             |
|             |             | 瑞穂町         | 0           |             |             |

|   |      |   |
|---|------|---|
|   |      |   |
| + | -    | + |
|   | 日の出町 | 1 |
| + | -    | + |
|   | 檜原村  | 0 |
| + | -    | + |
|   | 奥多摩町 | 0 |
| + | -    | + |
|   | 郡部計  | 1 |
| + | -    | + |

|   |      |     |
|---|------|-----|
|   |      |     |
| + | -    | +   |
|   | 大島町  | 2   |
| + | -    | +   |
|   | 利島村  | 0   |
| + | -    | +   |
|   | 新島村  | 2   |
| + | -    | +   |
|   | 神津島村 | 3   |
| + | -    | +   |
|   | 御蔵島村 | 1   |
| + | -    | +   |
|   | 八丈町  | 2 6 |
| + | -    | +   |
|   | 青ヶ島村 | 0   |
| + | -    | +   |
|   | 小笠原村 | 0   |
| + | -    | +   |
|   | 島しょ計 | 3 4 |
| + | -    | +   |

|   |      |       |
|---|------|-------|
|   |      |       |
| + | -    | +     |
|   | 秋川高校 | 1 4 3 |
| + | -    | +     |

|   |    |     |
|---|----|-----|
|   |    |     |
| + | -  | +   |
|   | 都内 | 1 8 |
| + | -  | +   |

|   |     |         |
|---|-----|---------|
|   |     |         |
| + | -   | +       |
|   | 都内計 | 2 8 9 0 |
| + | -   | +       |

平成12年10月4日  
午前11時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第181報）

本日の三宅島での作業内容について

ガス測定を実施した結果、ガスが検出されなかったため、大久保漁港に着岸し、9：00分に作業を開始しました。  
各機関の主な作業内容は下記のとおりです。

記

- 1 現地災害対策本部
  - (1) 神津島村営ロッジ開設のための三宅支庁の各種通信機器の点検・補修
  - (2) 勤労福祉会館の機器点検、書類搬出
  - (3) 大久保漁港および湯の浜漁港の岸壁、防波堤の状況確認
- 2 気象庁  
支庁屋上での地震計の無線受診状態の調査  
三宅測候所での機器補修
- 3 N T T  
自家発電装置の点検・維持
- 4 警視庁  
警戒
- 5 東京消防庁  
警戒

なお、作業終了予定は16：00分の予定です。



平成12年10月4日  
午後5時15分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第182報）

現地災害対策本部の神津島への移設について

都は、「かとれあ丸」に設置してある三宅島火山活動に係る現地災害対策本部を10月7日に神津島に移設することとしました。設置場所は下記のとおりです。

今後は、火山ガス等の状況を見ながら、三宅島における電話通信施設、観測機器などの維持、必要な道路啓開などの土木作業を行うこととなります。

なお、今後の三宅島・神津島間の交通は小型船舶等にて行う予定です。

記

設置場所：東京都神津島村字榎が沢 神津島村営ロッジ  
〒100-0601

平成12年10月5日  
午前11時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第183報）

本日の三宅島での作業内容について

「かとれあ丸」は本日7時30分に神津港を出航し、9時50分に三宅島三池港に着岸しました。

また、47名の作業班が別途、小型船舶4隻で三宅島に出航し、3隻についてはすでに上陸し、9時25分から作業を開始しています。上陸（予定）港は、坪田港、大久保港、阿古港、三池港です。

各機関の主な作業内容は下記のとおりです。

記

- 1 現地災害対策本部（大久保港および三池港から上陸）  
（1）島しょ保健所三宅出張所に設置してある二酸化硫黄測定装置のメンテナンス  
（2）「かとれあ丸」の着岸支援
- 2 三宅村（坪田港から上陸）  
村役場からの書類の搬出
- 3 気象庁（阿古港から上陸）  
都道沿いの機器の点検・維持
- 4 東京航空局（大久保港および坪田港から上陸）  
三宅島空港等の機器点検、燃料補給
- 5 陸上自衛隊（阿古港から上陸）  
機器の点検および現状確認
- 6 NTT（阿古港から上陸）  
機器の点検・維持
- 7 海上保安庁（大久保港から上陸・別途チャーター船5名）  
伊豆岬灯台への非常灯および蓄電池等の設置

なお、いずれの班にも警視庁および東京消防庁が同行し、警戒作業にあたっています。  
作業終了予定は16時00分の予定ですが、作業が終了次第、三宅島を離岸する予定です。

| + - - - - - かつとれあ丸乗船者数 ( 1 0 月 4 日 ) - - - - - + |      |
|--|------|
| 機関名  | 乗船者数 |
| 三宅支庁   | 1 2  |
| 港湾事務所  | 1    |
| 都総務局   | 5    |
| 都政策報道室   | 2    |
| 都環境局   | 2    |
| 警視庁  | 9    |
| 東京消防庁  | 6    |
| 三宅村役場  | 2    |
| 国土庁  | 1    |
| 気象庁  | 3    |
| 運輸省航空局   | 4    |
| 陸上自衛隊  | 6    |
| 海上自衛隊  | 1    |
| 海上保安庁  | 2    |
| 東海汽船   | 5    |
| 東京電力   | 3    |
| N T Tグループ  | 3    |
| 七島商事 ( ガソリン )                                    | 1    |
| 三宅村消防本部  | 3    |
| 計  | 7 1  |
| 報道関係   | 2    |
| 合計   | 7 3  |

平成12年10月5日

18時00分

東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第184報）

「すとれちあ丸」の神津島寄港の終了について

「すとれちあ丸」は、10月7日から神津島に現地災害対策本部が移設されることにともない、10月6日竹芝棧橋出航の便から、神津島には寄港いたしませんのでお知らせします。

従って、10月5日竹芝棧橋出航便（10月6日神津島着）が、神津島に寄港する最終便になります。

平成12年10月5日  
18時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
東京都中部総合精神保健福祉センター  
広報援助課  
03-3302-7304

東京都災害対策本部の対応等について（第185報）

三宅島火山活動被災者等へのこころの健康支援について  
相談専用電話の設置及びホームページへの情報掲載

衛生局では、三宅島火山活動等により被災された住民の方々の心の健康を支援するため、専用の電話相談窓口を設置します。

また、ホームページに災害被害者及びその支援者のための情報を掲載しますのでお知らせします。

#### 1 こころの健康相談専用電話

島しょの災害被災者の方や関係者の方からのこころの健康についての相談窓口で、中部総合精神保健福祉センターに設置します。

専用電話： 03-3302-7579（平日9:00～17:00）

上記の他、都立の精神保健福祉センター3か所で設置している一般の都民向け電話窓口でも相談をお受けします。（平日9:00～17:00）

- ・精神保健福祉センター 電話 03-3842-0946
- ・中部総合精神保健福祉センター 電話 03-3302-7711
- ・多摩総合精神保健福祉センター 電話 042-371-5560

#### 2 ホームページへの情報掲載

衛生局が開設している「東京都のこころの健康センター」ホームページ内に、災害時のこころの健康に関する情報を掲載します。

内容

- (1) 「三宅島災害こころの支援コーナー」  
災害後のこころとからだの健康保持について（被災者向け）
- (2) 「こころの健康ページ」  
被災者支援のための 基本的な態度と技法について（支援者向け）

アドレス：<http://www.tokyo-eiken.go.jp/seishin/default.htm>

#### 3 運用開始（専用電話及びホームページ）

平成12年10月6日（金曜日）

平成12年10月6日  
午前9時40分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第186報）

本日は、現地対策本部開設準備のため、三宅島での作業は行いません。

10月5日現在の「かとれあ丸」の乗船者数は別紙のとおりです。なお、「かとれあ丸」は11時20分頃神津島を出航し、18時20分頃竹芝桟橋に到着の予定です。

\*この「かとれあ丸」の運航予定時間は、気象条件等により変更になる可能性があります。

<別紙> かとれあ丸乗船者数（10月5日）

| 機関名        | 乗船者数 |
|------------|------|
| 三宅支庁       | 12   |
| 港湾事務所      | 1    |
| 都総務局       | 5    |
| 都政策報道室     | 2    |
| 都環境局       | 2    |
| 警視庁        | 11   |
| 東京消防庁      | 10   |
| 三宅村役場      | 3    |
| 国土庁        | 1    |
| 気象庁        | 4    |
| 運輸省航空局     | 4    |
| 陸上自衛隊      | 8    |
| 海上自衛隊      | 2    |
| 海上保安庁      | 1    |
| 東海汽船       | 12   |
| 東京電力       | 2    |
| NTTグループ    | 3    |
| 三宅島建設      | 8    |
| 七島商事（ガソリン） | 3    |

|         |    |
|---------|----|
| 三宅村消防本部 | 3  |
| 計       | 97 |
| 報道関係    | 2  |
| 合計      | 99 |

平成12年10月6日  
午後4時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第187報）

三宅島島内作業等における火山ガス対策等について

三宅島では、火山活動に伴う火山性ガスが大量に放出されていることから、島内で作業する場合には、厳重な安全対策が必要であり、これまでも関係者に対して必要な対応について現地災害対策本部会議等で周知し、注意喚起を行ってきたところです。

このたび、最近の火山活動や三宅島島内での作業状況等を踏まえ、明日7日に現地災害対策本部を従前の「かとれあ丸」から神津島に移設することになりました。これに際し、都および国の関係省庁（国土庁、環境庁、厚生省、気象庁、労働省）において、島内で作業する方々向けに、作業する際の留意事項を記した「三宅島島内作業等における火山ガス対策について」、島内での作業環境を測定するための手順を記した「三宅島島内作業における作業環境測定実施手順について」をとりまとめ、関係者に周知することとしました。なお、火山活動の状況等により臨機応変に対応する必要がある「暫定版」としてしています。

なお、国土庁防災局からも同様の発表がなされます。

平成12年10月6日

三宅島島内作業等における火山ガス対策について  
（暫定版）

東京都災害対策本部  
政府非常災害対策本部  
（事務局国土庁、環境庁、  
厚生省、気象庁、労働省）

三宅島では、多量の火山ガスが連続的に噴出しています。

三宅島島内での火山ガス（二酸化硫黄 $SO_2$ 、硫化水素 $H_2S$ ）に対する遵守事項等を取りまとめましたので、島内で活動する方は、これら事項を熟知し、安全の確保をお願いします。

なお、火山ガス以外について、三宅島島内での安全を確保するための遵守事項等が取りまとめられています（「三宅島で活動する皆さんへ」）ので、島内で活動する方は、それら事項についても遵守願います。

記



## 1. 必ず携行するもの

- 1) 国家検定に合格した亜硫酸・いおう用防毒マスク（全面形）及び予備の吸収缶（各自）
- 2) ガス検知器（各グループで1台以上）
- 3) 空気呼吸器（各グループで1台以上）

## 2. 現場での活動

### (1) かとれあ丸を出発する前に

- 1) 上陸前に火山ガスの影響が無いことを確認する。なお、現地作業の可否については、東京都現地対策本部の指示に従うこと。
- 2) ガス検知器のスイッチを入れる（バッテリーは大丈夫か、0点調節は大丈夫か。）
- 3) 防毒マスクの携帯を確認する（きず、ひび割れ、部品の接合部の隙間、汚れがないか。排気弁の気密性が保たれていること。吸収缶が適切にとりつけられているか。吸収缶が破損又は変形していないこと。）
- 4) 予備の吸収缶の携帯を確認する（破損又は変形していないこと。）
- 5) 空気呼吸器の携帯を確認する（圧力指示計により空気が十分あるか。）
- 6) 取扱い説明書等により亜硫酸・いおう用防毒マスク及び空気呼吸器の装着方法等を確認する。

### (2) 現場では（移動中も含む）

- 1) ガス検知器により火山ガスの影響の無いことを、定期的に確認する。
- 2) ガス検知器がガス濃度の異常を示した場合には、周囲の作業者に知らせるとともに防毒マスクを装着し、ガス濃度の低い方（通常は、来た道の方向。）にすぐさま退避する。
- 3) ガス検知器が検知しない場合でも、刺激臭或いは不快臭を感じた場合には、防毒マスクを装着し、ガス濃度の低い方にすぐさま退避する。
- 4) 噴煙の流れる方向を考慮して、濃度の高い火山ガスが流れてくる可能性があるとして予想される場合には、事前に退避する。
- 5) 火山ガスは空気より重いので、無風状態の時等ガスが拡散しにくい気象条件の時には、くぼ地や谷地形等、ガスが溜まりやすい場所には近づかないよう注意すること。
- 6) 立ち入る現場の硫化水素濃度等が不明の場合又は硫化水素濃度等を測定するため現場に入る場合は、空気呼吸器を使用する。
- 7) 作業中、有害物質により身体に異常を訴えた場合には速やかに医師による緊急時健康診断を行うこと。

### (3) かとれあ丸に帰ったら

- 1) すぐに、手と目を洗い、うがいをする。
- 2) 目に刺激を感じたり、咳がでたりした場合には、医療機関に相談する。
- 3) 防毒マスクを使用した場合は、吸収缶を交換する。
- 4) 空気呼吸器を使用した場合は、圧力指示計により使用可能時間を確認し、必要に応じて高圧空気容器を交換する。
- 5) ガス検知器の充電を行う。

## 3. その他、特に注意すること

- (1) 喘息等の呼吸器系の疾患のある方は、健康な方に比べ極めてわずかな濃度のガスでも

発作を起こし、致命的な事態となることがあります。三宅島への派遣職員等として参加しないで下さい。

(2) 本人が自覚していなくとも、潜在的に喘息等の呼吸器系の疾患のある方もいます。健康な方も、火山ガスに近づく場合は注意して下さい。

(3) 許容濃度等：通常の労働（1日8時間、週40時間程度で肉体的に激しくない労働）で、当該物質（今回の場合は火山ガス）の平均暴露濃度（呼吸保護具を装着していない状態で吸収するであろう当該物質の濃度）がある数値以下であればほとんどの方に健康上の悪い影響が見られないと判断される濃度として、許容濃度と呼ばれているものがあります。許容濃度は、日本産業衛生学会（以下、産業衛生学会という。）ACGIH（American Conference of Governmental Industrial Hygienists）が勧告しています。二酸化硫黄及び硫化水素の許容濃度は次のとおりです。

|                      |        |        |       |
|----------------------|--------|--------|-------|
| 二酸化硫黄SO <sub>2</sub> | ： 許容濃度 | 産業衛生学会 | （検討中） |
|                      |        | ACGIH  | 2ppm  |
| 硫化水素H <sub>2</sub> S | ： 許容濃度 | 産業衛生学会 | 10ppm |
|                      |        | ACGIH  | 10ppm |

(4) 混合物質の許容濃度：許容濃度の数値は当該物質が単独で空气中に存在する場合のものです。2種類以上の物質に暴露される場合には、個々の物質の許容濃度でなく、次式によって計算されるIの値が1を越える場合に許容濃度を超える暴露と判断するのが適当です。

$$I = (\text{SO}_2 \text{の平均暴露濃度}) / 2 \text{ ppm} + (\text{H}_2\text{S} \text{の平均暴露濃度}) / 10 \text{ ppm}$$

(5) 暴露時間が短い、或いは労働強度が弱い場合でも、許容濃度を超える暴露は避けて下さい（許容濃度を超えた場合は、すぐさま亜硫酸・いおう用防毒マスクを装着し、避難して下さい。なお、二酸化硫黄及び硫化水素は水に溶けやすいので短時間であれば濡れタオルで鼻と口を覆うのも有効です。）。

(6) 火山ガスの特徴等を、別紙（省略）に添付しています（出典：化学物質の危険・有害便覧、労働省安全衛生部監修、中央労働災害防止協会編）。上記事項も踏まえ、作業時の参考にして下さい。

#### 4. その他

上記対策に掲げられたものと同様又はそれ以上の特別な安全装備により行われる緊急の救助活動や火山活動の調査等においては、この限りではありません。

平成12年10月6日

三宅島島内作業等における火山ガス対策について  
(暫定版)

東京都災害対策本部  
政府非常災害対策本部  
(事務局国土庁、環境庁、  
厚生省、気象庁、労働省)

三宅島では、多量の火山ガスが連続的に噴出しています。  
三宅島島内での火山ガス(二酸化硫黄 $SO_2$ 、硫化水素 $H_2S$ )に対する遵守事項等を取り  
まとめましたので、島内で活動する方は、これら事項を熟知し、安全の確保をお願いします。  
なお、火山ガス以外について、三宅島島内での安全を確保するための遵守事項等が取りま  
とめられています(「三宅島で活動する皆さんへ」)ので、島内で活動する方は、それら事項に  
についても遵守願います。

記

1. 必ず携行するもの

- 1) 国家検定に合格した亜硫酸・いおう用防毒マスク(全面形)及び予備の吸収缶(各自)
- 2) ガス検知器(各グループで1台以上)
- 3) 空気呼吸器(各グループで1台以上)

2. 現場での活動

(1) かとれあ丸を出発する前に

- 1) 上陸前に火山ガスの影響が無いことを確認する。なお、現地作業の可否については、東京都現地対策本部の指示に従うこと。
- 2) ガス検知器のスイッチを入れる(バッテリーは大丈夫か、0点調節は大丈夫か。)
- 3) 防毒マスクの携帯を確認する(きず、ひび割れ、部品の接合部の隙間、汚れがないか。排気弁の気密性が保たれていること。吸収缶が適切にとりつけられているか。吸収缶が破損又は変形していないこと。)
- 4) 予備の吸収缶の携帯を確認する(破損又は変形していないこと。)
- 5) 空気呼吸器の携帯を確認する(圧力指示計により空気が十分あるか。)
- 6) 取扱い説明書等により亜硫酸・いおう用防毒マスク及び空気呼吸器の装着方法等を確認する。

(2) 現場では(移動中も含む)

- 1) ガス検知器により火山ガスの影響の無いことを、定期的に確認する。
- 2) ガス検知器がガス濃度の異常を示した場合には、周囲の作業者に知らせるとともに防毒マスクを装着し、ガス濃度の低い方(通常は、来た道の方向。)にすぐさま退避する。

- 3) ガス検知器が検知しない場合でも、刺激臭或いは不快臭を感じた場合には、防毒マスクを装着し、ガス濃度の低い方にすぐさま退避する。
- 4) 噴煙の流れる方向を考慮して、濃度の高い火山ガスが流れてくる可能性があると思われれば、事前に退避する。
- 5) 火山ガスは空気より重いので、無風状態の時等ガスが拡散しにくい気象条件の時には、くぼ地や谷地形等、ガスが溜まりやすい場所には近づかないよう注意すること。
- 6) 立ち入る現場の硫化水素濃度等が不明の場合又は硫化水素濃度等を測定するため現場に入る場合は、空気呼吸器を使用する。
- 7) 作業中、有害物質により身体に異常を訴えた場合には速やかに医師による緊急時健康診断を行うこと。

(3) かとれあ丸に帰ったら

- 1) すぐに、手と目を洗い、うがいをする。
- 2) 目に刺激を感じたり、咳がでたりした場合には、医療機関に相談する。
- 3) 防毒マスクを使用した場合は、吸引缶を交換する。
- 4) 空気呼吸器を使用した場合は、圧力指示計により使用可能時間を確認し、必要に応じて高圧空気容器を交換する。
- 5) ガス検知器の充電を行う。

3. その他、特に注意すること

- (1) 喘息等の呼吸器系の疾患のある方は、健康な方に比べ極めてわずかな濃度のガスでも発作を起こし、致命的な事態となることがあります。三宅島への派遣職員等として参加しないで下さい。

- (2) 本人が自覚していなくとも、潜在的に喘息等の呼吸器系の疾患のある方もいます。健康な方も、火山ガスに近づく場合は注意して下さい。

- (3) 許容濃度等：通常の労働（1日8時間、週40時間程度で肉体的に激しくない労働）で、当該物質（今回の場合は火山ガス）の平均暴露濃度（呼吸保護具を装着していない状態で吸収するであろう当該物質の濃度）がある数値以下であればほとんどの方に健康上の悪い影響が見られないと判断される濃度として、許容濃度と呼ばれているものがあります。許容濃度は、日本産業衛生学会（以下、産業衛生学会という。）ACGIH（American Conference of Governmental Industrial Hygienists）が勧告しています。二酸化硫黄及び硫化水素の許容濃度は次のとおりです。

|                        |      |        |        |
|------------------------|------|--------|--------|
| 二酸化硫黄SO <sub>2</sub> ： | 許容濃度 | 産業衛生学会 | （検討中）  |
|                        |      | ACGIH  | 2 ppm  |
| 硫化水素H <sub>2</sub> S   | ：    | 許容濃度   | 産業衛生学会 |
|                        |      | ACGIH  | 10 ppm |

- (4) 混合物質の許容濃度：許容濃度の数値は当該物質が単独で空気中に存在する場合のもので、2種類以上の物質に暴露される場合には、個々の物質の許容濃度でなく、次式によって計算されるIの値が1を越える場合に許容濃度を越える暴露と判断するのが適当です。

$$I = (\text{SO}_2 \text{の平均暴露濃度}) / 2 \text{ ppm} + (\text{H}_2\text{Sの平均暴露濃度}) / 10 \text{ ppm}$$

- (5) 暴露時間が短い、或いは労働強度が弱い場合でも、許容濃度を超える暴露は避けて下さい(許容濃度を超えた場合は、すぐさま亜硫酸・いおう用防毒マスクを装着し、避難して下さい。なお、二酸化硫黄及び硫化水素は水に溶けやすいので短時間であれば濡れタオルで鼻と口を覆うのも有効です。)
- (6) 火山ガスの特徴等を、別紙(省略)に添付しています(出典：化学物質の危険・有害便覧、労働省安全衛生部監修、中央労働災害防止協会編)。上記事項も踏まえ、作業時の参考にして下さい。

#### 4. その他

上記対策に掲げられたものと同等又はそれ以上の特別な安全装備により行われる緊急の救助活動や火山活動の調査等においては、この限りではありません。

平成12年10月6日

作業班が三宅島に入島して作業を行う場合の作業環境測定実施手順（暫定）

東京都災害対策本部  
政府非常災害対策本部  
（事務局国土庁、環境庁、  
厚生省、気象庁、労働省）

三宅島では、多量の火山性ガスが噴出し続けています。島内作業を安全に進めるため、以下の手順で環境測定を行い、緊急時に対処することが必要です。これらの事項を熟知し、安全の確保をお願いします。作業班には、東京消防庁、警視庁及び東京都現地対策本部員が同行することとします。

## 1 船舶での入港に際しての手順

三宅島への入港場所は、風向、噴煙の方向等を考慮し、できるだけ噴煙の下流方向にならない位置を選択する。

### (1)着用物

- 1)防毒マスク（亜硫酸・いおう用の吸収缶を装着したもの）
- 2)その他安全用品（ヘルメット、安全靴、救命胴衣等）

### (2)装備品

- 1)ガス連続モニター[二酸化硫黄、硫化水素、酸素]（乗船前にバッテリーの確認を行い、乗船中は連続作動させておく。）
- 2)ガス検知管（二酸化硫黄 5Lb(又は 5Lc)、硫化水素(4LT 及び 4LL)、塩化水素 14L）
- 3)予備の吸収缶

### (3)測定・対応

- 1)ガス連続モニターの作業基準超過警報発生時(SO<sub>2</sub>:2ppm,H<sub>2</sub>S:10ppm)には、全員に対し防毒マスクの装着を徹底し、船舶でそのまま噴煙から離れる方向へ退避する。
- 2)常時、ガス連続モニターを監視し、測定値が上昇傾向を示した場合には、検知管等によるガス濃度測定を行い、作業基準を超過した場合は 1)と同様の措置を行う。
- 3)ガス検知器(ガス連続モニター、ガス検知管等)が検知しない場合でも、強い臭気を感じた場合には 1)と同様の措置を行う。
- 4) 1)～4)で退避を行った場合は、退避後直ちに現地災害対策本部に無線で連絡する。
- 5)入島の可否の状況、行動経過を逐次現地災害対策本部に無線で連絡する。

## 2 着岸・入島時の手順

### (1)着用物・装備品

1と同様とする。

### (2)測定・対応

- 1)着岸時に、ガス検知管でガス濃度を測定し、作業基準を超過した場合は、全員に対し防毒マスクの装着を徹底し、噴煙から離れる方向に船舶で沖へ退避する。
- 2)ガス連続モニターの作業基準超過警報発生時(SO<sub>2</sub>:2ppm,H<sub>2</sub>S:10ppm)にも 1)と同様

の措置を行う。

- 3) ガス検知器(ガス連続モニター、ガス検知管等)が検知しない場合でも、強い臭気を感じた場合には 1)と同様の措置を行う。
- 4) 1)～3)で退避を行った場合は、退避後直ちに現地災害対策本部に無線で連絡する。
- 5) 入島時のガス濃度測定結果、行動経過を逐次現地災害対策本部に無線で連絡する。

### 3 作業場所への移動手順

#### (1)着用物

- 1) 防毒マスク(亜硫酸・いおう用の吸収缶を装着したもの)
- 2) その他安全用品(ヘルメット、ゴーグル、安全靴等)

#### (2)装備品

- 1) ガス連続モニター[二酸化硫黄、硫化水素、酸素](測定状態にしておく。)
- 2) ガス検知管(二酸化硫黄 5Lb(又は 5Lc)、硫化水素(4LT 及び 4LL)、塩化水素 14L)
- 3) 空気呼吸器
- 4) 予備の吸収缶、ポンペ
- 5) 水(ペットボトル)

#### (3)測定・対応

- 1) 作業場所への移動は、風向等を考慮し、噴煙の下流部を通過しない方向を選ぶ。
- 2) 移動中は、ガス連続モニターを車の窓際に置いて監視を続ける。
- 3) ガス連続モニターの作業基準超過警報発生時(SO<sub>2</sub>:2ppm, H<sub>2</sub>S:10ppm)には、全員に対し防毒マスクの装着を徹底し、噴煙から離れる方向へ退避する。
- 4) 常時、ガス連続モニターを監視し、移動中に測定値が上昇傾向を示した場合には、検知管等によるガス濃度測定を行い、作業基準を超過した場合は 3)と同様の措置を行う。
- 5) ガス検知器(ガス連続モニター、ガス検知管等)が検知しない場合でも、強い臭気を感じた場合には 3)と同様の措置を行う。
- 6) 4)～6)で退避を行った場合は、避難後直ちに災害対策本部に無線で連絡する。
- 7) 検知管での測定時には、時刻、位置、濃度(検知管の種類、吸引回数、読み)を記録する。
- 8) ガス濃度の測定結果、行動経過を逐次現地災害対策本部に無線で連絡する。

### 4 作業中の手順

作業中は各作業毎に環境測定の責任者を置き、安全を確認しながら作業を行う。なお、労働安全の面から、安全責任者は、「酸素欠乏危険作業主任者」及び「特定化学物質等作業主任者」の資格を有することが必要となっている。

#### (1)安全責任者の装備品

- 1) ガス連続モニター[二酸化硫黄、硫化水素、酸素](作業中は連続作動させておく。)
- 2) ガス検知管(二酸化硫黄 5Lb(又は 5Lc)、硫化水素(4LT 及び 4LL)、塩化水素 14L)
- 3) 防毒マスク(携行)
- 4) 空気呼吸器(作業前にポンペの圧力等の点検を行うこと)
- 5) その他安全用品(ヘルメット、安全靴等)
- 6) 予備の吸収缶、ポンペ
- 7) 水(ペットボトル)

(2)作業員の装備品

- 1)防毒マスク（携行）
- 2)空気呼吸器（作業前にポンベの圧力等の点検を行うこと）
- 3)その他安全用品（ヘルメット、安全靴等）
- 4)予備の吸収缶、ポンベ
- 5)水（ペットボトル）

(3)安全責任者による測定・対応

- 1)噴煙の方向、風向きを常に意識し、緊急時の避難方向を決定しておく。
- 2)ガス連続モニターの作業基準超過警報発生時(SO<sub>2</sub>:2ppm,H<sub>2</sub>S:10ppm,O<sub>2</sub>:18%)には、直ちに作業者に防毒マスクの装着と避難の指示を行う。
- 3)常時、ガス連続モニターを監視し、測定値が上昇傾向を示した場合には、検知管等によるガス濃度測定を行い、作業基準を超過した場合は、直ちに2)と同様の措置を行う。
- 4)ガス検知器(ガス連続モニター、ガス検知管等)が検知しない場合でも、強い臭気を感じた場合にも2)と同様の措置を行う。
- 5)2)～5)で避難が完了したら、直ちに災害対策本部に状況を無線で報告する。
- 6)ガス濃度の測定結果、作業経過を逐次現地災害対策本部に無線で連絡する。

(4)作業上の注意

- 1)噴煙の方向、風向きを意識し、ガス濃度の上昇を予知する。
- 2)窪地や谷部は無風時にガスが溜まりやすいので注意する。
- 3)上陸前に防毒マスク及び空気呼吸器の装着方法等を確認する。

5 その他

上記対策に掲げられたものと同等又はそれ以上の特別な安全装備により行われる緊急の救助活動や火山活動の調査等においては、この限りではない。



< 参考 >

【ガス検知管による測定方法】

1 空気漏れ確認

新しい検知管(両端をカットする前のもの)を吸引器に装着しピストンを引き、約1分後ピストンを90°回しピストンが完全に戻ることを確認する。

2 測定

1)検知管の両端を吸引器のカッターで折り、矢印の方向で装着する。

2)ピストンの[100]の印とシリンダの赤線を合わせ、止まるまでシリンダーを引っ張る。

(ピストンがロックされる。)

3)約1分程度経過したら、ピストンを引っ張りながら右へ90°回し、ピストンが引き戻されない場合には吸引終了とし、引き戻される場合は再びロックししばらく待つ。(新しいタイプのものは、吸引が完了すると、にぎり部のインジケータの色が変わる)

4)基準吸引回数が2回以上のものは、ゆっくりピストンを戻し、再度ピストンを引く。

5)検知管の色が変化しない場合は、説明書の範囲で吸引回数を増すことができる。

6)基準吸引回数で測定した場合は検知管の変色境界の数値を直読し、基準吸引回数以外で測定した場合は、説明書に従い補正倍率を掛ける。

7)検知管の種類、吸引回数、読みを記録する。

3 検知管の種類と補正倍率の例

| 対象ガス  | 検知管の種類 | 吸引回数   | 補正倍率 | 最小目盛           |
|-------|--------|--------|------|----------------|
| 硫化水素  | 4 L T  | 1 (基準) | 1    | 0.2            |
|       |        | 2      | 1/2  | 0.2 / 2 = 0.1  |
|       |        | 4      | 1/4  | 0.2 / 4 = 0.05 |
| 二酸化硫黄 | 5 L b  | 2 (基準) | 1    | 0.2            |
|       |        | 4      | 1/2  | 0.2 / 2 = 0.1  |
|       |        | 8      | 1/4  | 0.2 / 4 = 0.05 |
| 塩化水素  | 1 4 L  | 1 (基準) | 1    | 1              |
|       |        | 2      | 1/2  | 1 / 2 = 0.5    |



平成12年10月6日  
午後6時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
労働経済局労政部就業推進課  
03-5320-4661

東京都災害対策本部の対応等について（第188報）

「仕事に関する緊急アンケート」の中間とりまとめについて

労働経済局では、9月20日現在で住所が確認できた三宅島からの避難者の全世帯に向けて、現在の就業状態や今後の就業希望などをお伺いする緊急アンケートを実施したところですが、本日まで回収できたものについて、中間的にとりまとめをいたしましたのでお知らせいたします。

+ - - - - - +

| 調査の概要

- 1 調査時期 平成12年9月22日調査票発送
- 2 調査世帯数 避難先住所が確認できた1,506世帯  
なお、調査票は就業中又は就業を希望している方について、  
1人1票ずつ記入していただくこととしています。
- 3 回答数 449票（10月6日現在）
- 4 主な傾向 (1)回答者の方は高齢者の方の割合が高い  
(2)現在何らかの仕事をしている方の割合は2割程度  
(3)当面の仕事の紹介を希望している方の割合は約5割
- 5 その他 自由記入欄には、  
『都の就業対策への期待』 38件  
『島の現状等の情報が欲しい』 19件  
『避難生活の長期化に対する不安』 16件  
などの記入がみられました。

(詳細については別紙をご参照ください)

+ - - - - - +

< 別紙 >

三宅島避難者緊急アンケート（中間のとりまとめ）について

- 1 現在までの集計状況（平成12年10月6日現在）  
配付数1,506世帯 回答数449件（有効回答）
- 2 65才以上は3割、55才以上では5割を超える  
回答を寄せていただいた方々の年齢構成は、65才以上が32%、55才以上でみると57%となり、避難されている人々は高齢の方が多いという傾向がみられました。  
また、男性は57%、女性は42%でした。

### 3 現在「仕事をしている」人は2割、「仕事をしていない」人は8割にのぼる

島にいた時「働いていた」と答えている人は7割を占め、その職業としては、農業、漁業、建設業、製造業、小売業、飲食店、ホテル・民宿・旅館業などがあげられています。

一方、現在「仕事をしている」人は20%にとどまり、「仕事をしていない」人は77%に達する結果となっています。また、現在仕事をしている人についても、その大半が公務や災害対策・ライフライン維持、社協関係の仕事となっています。

### 4 「当面仕事の紹介を希望する人」は5割

当面のあいだ仕事を紹介してほしいという希望のある方は49%となっており、半数近い人が仕事の紹介を希望しています。このうち、現在仕事をしていない人の希望は約6割、また、現在仕事をしている人でも約2割が希望しています。

希望する仕事の内容としては、1)建設（含む大工・左官等）土木関係、2)除草・清掃・軽作業が多く、そのほか3)調理・飲食関係、4)販売関係、5)ホームヘルパーなど介護・福祉関係、6)園芸・農業関係、7)運転・警備などがあげられています。

また、短時間や、家の近く、家の中でできる仕事という希望もみられます。

### 5 困っていることは仕事の探し方や会社の面接の方法がわからないこと。

仕事に関して、今お困りのことをきいたところ、「仕事の探し方や会社の面接の方法がわからない」、「仕事のために新しい知識や技能を身につけたいがどうしたらいいかわからない」という意見が目立ちました。

一方、その他の意見では、今の仕事がいままであるのか、高齢なので仕事があるかどうか心配、仕事をしたいが子供や両親の面倒をみななければならないといった不安の声が多くみられました。

### 6 自由意見では、「長期化による生活不安」「確実な情報が欲しい」との声が多い。

(1) 自由意見欄には、「長期化すると生活が不安」(16件)など長期化する避難生活に対する不安や、「確実な情報が入りにくい」(17件)などの声が多くみられました。また、一時帰島を希望する声もありました。

(2) 行政への意見や要望では、長期化してきたところから「就業対策に関する期待」(38件)が多く、次いで「住宅への要望」(7件)、そのほか保育補助や冬用の衣類、家賃補助など各種の福祉対策(11件)を望む声が出されています。

(3) その他の意見としては、「種まきができず来年は無収入」「都内は交通費の負担が大きい」などの声、「行政への感謝」の気持ちなどの記入もみられました。

平成12年10月6日  
午後7時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第189報）

現地災害対策本部会議の開催について

現地災害対策本部が神津島に移設されたことに伴い、下記のとおり会議を開催いたします。

記

- 1 日 時 10月10日（火） 11時から
- 2 場 所 現地災害対策本部（神津島ロッジ）内
- 3 議 題 三宅島の今後の対応策について
- 4 出席者 青山副知事（現地災害対策本部長）他東京都職員、三宅支庁、三宅村、警視庁、東京消防庁、国土庁、気象庁、自衛隊、海上保安庁、NTT等

平成12年10月10日  
午後1時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第190報）

大雨による神津島村の被害状況について

神津島村からの報告によると、10月10日12時00分現在で把握している被害状況は下記のとおりです。

記

- 1 人的被害 なし
- 2 建物被害 家屋床下浸水 5軒
- 3 道路被害 2ヶ所 村道1号線片側崩落（復旧作業中・通行止め）  
村道9号線道路陥没（復旧済み）

その他、ぼら沢・よたね・上の山・平たん沢地区から土砂流失  
ゲートボール場石垣崩落

平成12年10月10日  
午後1時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について(第191報)

10月7日からの三宅島での作業内容について

- 1 10月7日(土)  
ガス臭気があるため、上陸中止
- 2 10月8日(日)  
作業なし
- 3 10月9日(月)  
大雨警報発令(5時10分発表)のため作業中止
- 4 10月10日(火)  
天候不良のため、待機中
- 5 現地災害対策本部の神津島宿泊者数  
別紙のとおり

<別紙>

10月9日現在神津島宿泊者数

| 機関名        | 滞在者 |
|------------|-----|
| 三宅支庁       | 9   |
| 港湾事務所      | 1   |
| 災害対策部      | 6   |
| 財務局庁舎管理部   | 0   |
| 東京消防庁      | 6   |
| 環境局        | 2   |
| 警視庁        | 9   |
| 三宅村役場      | 2   |
| 三宅村消防本部    | 3   |
| 国土庁        | 1   |
| 気象庁        | 1   |
| 第三管区海上保安本部 | 1   |

|            |    |
|------------|----|
| 陸上自衛隊      | 8  |
| 海上自衛隊      | 1  |
| 東京電力       | 2  |
| NTTグループ    | 7  |
| 七島商事（燃料関係） | 0  |
| 東海汽船       | 0  |
| 三宅島建設業協会   | 8  |
| 合計         | 77 |



平成12年10月10日  
午後1時00分  
東京都災害対策本部

## 東京都災害対策本部の対応等について（第192報）

### 現地災害対策本部会議の検討結果について

現地災害対策本部会議の検討結果は下記のとおりとなりますので、お知らせします。

#### 記

- 1 三宅島の今後の対応策について（別紙のとおり）
- 2 三宅島島内作業等における火山ガス対策について（資料は第187報で発表済み）

#### <別紙>

平成12年10月10日  
東京都災害対策本部  
三宅島の対応策について

三宅島は6月26日の緊急火山情報以来、火山活動が相次ぎ9月15日以降は従来発生が懸念されていた「火砕流」「降灰による泥流」に加えて「火山ガス」が大量発生（日量1万～3万t台）するようになった。

このため、東京都災害対策本部は神津島に現地本部を設け、三宅島に対する今後の基盤維持対応を行う。

#### I 三宅島の必要機能

三宅島がもつ諸機能のうち、最も重要な機能としては 1)電気通信局、2)火山観測機器、3)航空無線、4)灯台維持の4種類であるが、これらはすべて基本として商業電力によって機能している。

#### II 各機能の役割

- 1)の電気通信は、三宅島内のNTT局を利用することにより周辺の神津島、御蔵島、八丈島、青ヶ島の電気通信を確保すること、及び島内観測機器等の制御・データ通信に必須の機能である。
- 2)の火山観測は、現在避難している住民が将来三宅島に帰島するときの安全宣言や環境情報を提供するときに必要な情報を迅速に提供するために必須の機能であり、観測結果はNTT回線を使用して送信されている。
- 3)の航空無線局は、伊豆無線局が羽田、成田空港に飛来する内外航空機に対する電波標識として重要な位置を占めており、また空港無線局は三宅島空港を使用する航空機に対する電波標識となっており、この機能もNTT回線を使用して制御されている。
- 4)の灯台維持は、夜間の船舶走行に対する安全標識であり、無人化施設のためNTT回線を使って制御されている。

これら必要機能はすべて基本的には商業電力によって作動している。  
したがって、火山ガス等の環境状況による発電・送電中止になると各機能は発電発電機による緊急対応によって機能を補うことになる。  
この結果、発電機を動かすために給油やオイル交換が定期的に必要なことになる。

#### III 今後の対応

現状の火山活動、火山ガス状況から判断して、現状の当面の間は、有人運転が原則である

恒常的な発電・送電が極めて難しく、発電発電機による各機器の機能維持を行うことになる。  
このため、発電機駆動用の給油等に従事するため、火山ガス等に充分注意しながら三宅島に  
対する定期的な上陸が必要となる。これに対して災害対策本部は以下のように対応する。

- 1) の電気通信機能について
  - ・三宅島の電気通信機能を使用しない手法で他島の通信機能保全を要請
  - ・島内需要を賄うために発電発電機による島内電気通信機能の維持を要請
- 2) 火山観測機能について
  - ・発電発電機による観測機器機能の維持を要請
  - ・回線故障時に備えデータ発信源としての発電機、太陽電池等の工夫を要請
- 3) 伊豆航空無線について
  - ・発電機による電波発信機能を維持
  - ・N T Tに対して島内回線の維持を要請
- 4) 灯台および検潮所の維持について
  - ・送電を使用しない空気電池等による発電装置に順次切り替えの推進
  - ・N T Tに対して島内回線の維持を要請
- 5) 上記、給油等の作業を行うため
  - ・必要な道路啓開等の土木作業を実施
  - ・ヘリコプターや自衛隊・海上保安庁の緊急船舶が着岸できるための設備を 構築
- 6) 発電・送電について
  - ・東電に対して島内の断線箇所の調査と修復を要請
  - ・無人運転等による常時発電の可否について至急要請

#### IV 各機関の役割

##### 1 東京都災害対策本部

###### 現地災害対策本部

防災機関及び国などと連携・協力し、三宅村及びその他防災機関が行う応急対策の援助

###### ・総合調整

##### (2) 災害対策部

対策決定、各機関本庁調整、プレス対応、現地本部との情報連絡

##### (3) 三宅支庁

現地本部事務局、支庁機能の維持、道路啓開・搬送手段の確保

##### (4) 三宅村

避難者への情報発信、村営施設の使用許可

##### (5) 警視庁

避難時の誘導、島内犯罪捜査、上空監視

##### (6) 東京消防庁

作業場の安全監視・警戒、災害発生時対応、上空監視

##### (7) 環境局

火山ガスの調査、ガス講習会実施

##### (8) 建設局

総合道路対策の立案、泥流除去・予防策等の構築

##### (9) 水道局

要請に基づく村営水道の修理と確保、新たな水資源確保対策

##### 2 関係機関

###### 国土庁

国機関の総合調整

##### (2) 気象庁

火山情報、気象情報の観測、情報提供

##### (3) 自衛隊

緊急物資搬送、緊急避難時対応、上空監視・洋上監視

##### (4) 海上保安庁

緊急避難者対応、海上犯罪の予防捜査、上空・海面監視

##### (5) 運輸省航空局

無線局の給油、機器の維持

##### (6) 海保庁灯台部

灯台および検潮所機能の維持管理

##### (7) N T T

電気通信の確保

##### (8) 東京電力

発電・送電の確保

##### (9) 東海汽船

船舶・貨物船の確保、要員確保

#### V 現地災害対策本部の機能

##### 1 本部構成

本部は神津島村営ロッジに開設する「現地災害対策本部」を拠点に、IV-1-(1)に示した職務内容を下記の要員をもって執行する。

本部長：青山副知事、副本部長：三宅支庁長及び総務局災害対策部管理職、本部員：三宅支庁管理職、支庁長が指示する支庁職員、総務局災害対策部職員、その他関係局職員、警視庁職員、東京消防庁職員

本部派遣員：三宅村職員

2 関係機関の構成

関係機関は本部に職員を派遣し情報連絡等の業務を担当する。

関係機関の範囲は、国土庁、気象庁、自衛隊、海保庁、NTT、東電、東海汽船の各職員、その他現地対策本部が指定した者

3 職務上の留意点

三宅島に対する東京都の方針は、

「火山活動が収まったときに島民が一日でも早く帰島できるように島内の施設等を可能な限り整備しておくこと」であり、このためには必要基盤を可能な限り整備しておく必要がある。

この度、神津島に設置する現地災害対策本部は、三宅島の重要基盤を維持管理しながら、一方で火山観測データを常に監視し、状況が好転すれば夜間作業を含む当初の目的に一日でも早く帰島できるよう準備しておかなければならない。

具体的な職務については、現地災害対策本部長の指揮のもと三宅支庁の現地事務所が事務局として全体の調整を行う。

平成12年10月10日  
午後8時10分  
東京都災害対策本部

連絡先  
三宅村立川事務所(総務課)  
042-529-1051

東京都災害対策本部の対応等について(第193報)

東京都三宅島三宅村の「広報みやけ」の発行について

三宅村では、平成12年9月2～4日の防災関係者を除く全島民の島外避難後、はじめて村の広報紙である「広報みやけ」を10月10日発行し、住所の判明している村民に郵送したので、お知らせします。

なお、三宅村の東京事務所と立川事務所には、このほかに窓口配布用としておくこととしています。

#### 主な内容

##### 1 三宅島の現状

雄山の火山活動の終息の見通しは、現在のところついていない。

このため、島外避難生活の長期化は避けられないと思われる。都道は、泥流により土砂が堆積した箇所が多い。水道管は随所で寸断された状態になっている。

##### 2 三宅村からのお知らせ

- (1) 平成12年度国勢調査への協力をお願い
- (2) MXテレビからの三宅島情報・伝言板の放送
- (3) 巡回訪問調査について
- (4) 要介護認定の期間延長について
- (5) 上下水道の基本料金の免除について
- (6) 義援金の状況について

1) 10月5日現在、総額1億392万9,150円(326件)

2) 義援金配分委員会を10月1日に設置。第1回目の委員会を10月10日に開催し、配分方法等を決定する予定。

- (7) 村民の居住地情報について
- (8) ボランティアの窓口について(三宅島社会福祉協議会)

##### 3 各機関からのお知らせ

- (1) 東京都災害対策本部及び現地災害対策本部から
- (2) 三宅支庁、三宅島警察、教育庁、労働経済局、島しょ保健所から

##### 4 関係団体からのお知らせ

- (1) 三宅島農協及び三宅島漁協から
- (2) 三宅島観光協会から

##### 5 関係機関の連絡場所一覧

詳細については別紙「広報みやけ10月号」(掲載省略)をご参照ください。

平成12年10月13日  
午後2時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
労働経済局農林水産部農政課  
03-5320-4812  
労働経済局商工計画部指導課  
03-5320-4755

## 東京都災害対策本部の対応等について（第194報）

### 三宅村被災者の方々への臨時的・応急的雇用の場の確保について

労働経済局では、全島避難した三宅村の方々を対象に臨時的・応急的雇用の場を確保するため、緊急地域雇用特別基金を活用して、下記のとおり事業を実施します。

就労場所等は、別紙のとおりです。

#### 記

#### 1 都公共施設のクリーンアップ事業

##### (1) 内容

都公共施設内（農業試験場ほか3カ所）の樹木の剪定、雑草の除去等

##### (2) 実施期間

平成12年10月23日から同11月22日まで

##### (3) 雇用予定人員

計27名（延べ296人日）

##### (4) 申し込み先・募集期間

J A 三宅島東京事務所（渋谷区代々木2-10-12 南新宿ビル4階）

電話（03）3370-4281、（03）3320-0323

平成12年10月16日から同18日まで

#### 2 三宅村商工業者の意向調査事業

##### (1) 内容

1) 三宅村商工業者に対し、今後の事業活動の意向等を聴き取り調査する。

2) 都内等において事業活動を開始する意向のある事業者のために、空き店舗等を調査する。

##### (2) 実施期間

平成12年10月25日から同12月22日まで

##### (3) 雇用予定人員

計26名（延べ290人日）

##### (4) 申し込み先・募集期間

三宅村商工会仮事務所（立川市錦町2-2-32 多摩中小企業会館都商工会連合会内）

電話（042）540-3363

平成12年10月18日から同20日まで

#### 3 三宅島島外避難者支援要請キャンペーン

##### (1) 内容

都民や企業等に対して、避難した方々への就労、物資提供などの支援を要請するキャンペーンを実施する。

実施方法は、東京都の関連したイベント会場、島の特産品の即売会場、駅頭等において、要請ビラを配布する。

(2) 実施期間

平成12年10月25日から同11月12日まで

(3) 雇用予定人員

計190名(延べ約350人日)

(4) 申し込み先・募集期間

東京都商工会連合会(立川市錦町2-2-32 多摩中小企業会館内)

電話(042)525-6821

平成12年10月18日から同20日まで

< 別紙 1 >

都公共施設のクリーンアップ事業

1 就労場所等

(1) 東京都農業試験場

【立川市富士見町3-8-1 042-524-3191 最寄駅：青梅線西立川駅】

・雇用期間：10月23日(月)～11月6日(月) [土日休除く]

・実就労日数：10日間

・募集人員：10名

(2) 東京都農業試験場江戸川分場

【江戸川区鹿骨1-15-22 03-3679-1458 最寄駅：総武線新小岩駅よりバス】

・雇用期間：10月23日(月)～11月6日(月) [土日休除く]

・実就労日数：10日間

・募集人員：3名

(3) 東京都畜産試験場

【青梅市新町6-7-1 0428-31-2171 最寄駅：青梅線小作駅よりバス】

・雇用期間：10月23日(月)～11月6日(月) [土日休除く]

・実就労日数：10日間

・募集人員：10名

(4) 東京都林業試験場

【西多摩郡日の出町平井2753-1 042-597-6511 最寄駅：青梅線福生駅よりバス  
又は五日市線武蔵増戸駅】

・雇用期間：10月23日(月)～11月22日(水)

・実就労日数：a 15日間 [土日休除く] (勤務日要相談)

b 18日間 [木土日休除く]

・募集人員：各2名

## < 別紙 2 >

### 三宅村商工業者の意向調査事業

#### 1 目的

全島避難した三宅村の方々を対象に臨時的・応急的雇用場の確保のため、緊急地域雇用特別基金を活用して緊急就労対策を実施します。

#### 2 事業内容

都内等に避難している商工業者が、今後どのような事業活動を希望しているのか、避難島民を調査員として雇用し、聞き取り調査を実施する。

また、都内等において事業活動を開始する意向の事業者に対して、希望に添った空き店舗等の調査を行い、事業活動の円滑を図る。

#### 3 実施方法等

##### (1) 意向調査

・原則として、一人1日3事業者を調査し、延べ13日間実施する。

・募集人員10名

##### (2) 空き店舗等調査

・調査は意向調査の内容を参考に、原則として、二人一組として1日2カ所、延べ10日間実施する。

・募集人員14名

##### (3) 集計事務・連絡要員

・商工会仮事務所に延べ10日間勤務

・募集人員2名

##### (4) 調査先・勤務日等

・詳細については、雇用時において、委託先である三宅村商工会の指示による。

(5) 対象事業者数328(調査数は留守等の重複を含む。)

#### 4 その他

委託期間は、平成12年10月25日から12月22日までですが、調査日については、三宅村商工会の指示による。

## < 別紙 3 >

### 三宅島島外避難者支援要請キャンペーン事業

#### 1 就労場所等

[イベント会場]

(1) 江東区民まつり中央まつり

- 【都立木場公園 最寄駅：地下鉄東西線木場駅】
    - ・雇用期間：10月28日(土)～10月29日(日)
    - ・実就労日数：2日間
    - ・募集人員：20名
  - (2) アグリ・フェスタ・トウキョウ29
    - 【明治神宮宝物展前 最寄駅：山手線原宿駅】
    - ・雇用期間：11月2日(木)～11月3日(金・祝)
    - ・実就労日数：2日間
    - ・募集人員：20名
  - (3) 東京産業交流展2000
    - 【東京ビックサイト(東京国際展示場) 最寄駅：ゆりかもめ国際展示場駅前】
    - ・雇用期間：11月9日(木)～11月10日(金)
    - ・実就労日数：2日間
    - ・募集人員：20名
  - (4) 台東区産業フェア・がんばれ伊豆七島フェア
    - 【台東区上野駅自由通路(東西連絡通路)最寄駅：JR上野駅】
    - ・雇用期間：11月11日(土)～11月12日(日)
    - ・実就労日数：2日間
    - ・募集人員：20名
  - (5) 武蔵村山市30周年記念第30回産業まつり
    - 【市民会館周辺 最寄駅：西武線玉川上水駅下車バス市役所前】
    - ・雇用期間：11月11日(土)～11月12日(日)
    - ・実就労日数：2日間
    - ・募集人員 20名
  - (6) 東京都関連イベント
- [ 駅頭及び商工団体要請 ]
- (1) JR八王子駅改札出口通路・八王子商工会議所 10月25日(水)
  - (2) JR立川駅出口通路・立川商工会議所 11月7日(火)
  - (3) JR東京駅丸の内口通路 11月9日(木)
  - ・実就労日数 各1日、募集人員各20名

2 応募人員の不足、警察署の許可状況等により、変更、新たに募集の必要が生じた場合には、応募者に対して連絡いたします。



平成12年10月16日  
11時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
別紙1についてのお問い合わせは、  
東京都立産業技術研究所  
03-3909-2281 または 2456(直通)  
別紙2についてのお問い合わせは、  
東京都農業試験場経営部  
042-524-3191(直通)

東京都災害対策本部の対応等について(第195報)

三宅島火山活動に伴う火山灰の分析と今後の取り組みについて

労働経済局では、9月5日に三宅島火山活動に伴う火山灰を東京都農業試験場本場(立川)に1t、同江戸川分場に1tそれぞれ搬入し、東京都立産業技術研究所及び東京都農業試験場において火山灰の分析をそれぞれ行い、今後の災害復興対策に役立てるため、別紙1及び2のとおり各種研究・試験等に取り組むこととしましたのでお知らせします。

(別紙1)

三宅島火山灰の有効利用について

1. 三宅島火山灰の分析結果

三宅島火山灰の分析結果は以下の表のとおりです。なお、比較のため新島抗火石や普賢岳堆積物などのデータも示してあります。

表 分析結果(wt%)

|        | 酸化珪素                | 酸化アルミニウム                          | 酸化鉄                               | 酸化カルシウム | 酸化硫黄               | その他 |
|--------|---------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---------|--------------------|-----|
|        | (SiO <sub>2</sub> ) | (Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> ) | (Fe <sub>2</sub> O <sub>3</sub> ) | (CaO)   | (SO <sub>3</sub> ) |     |
| 三宅島火山灰 | 47                  | 16                                | 11                                | 9       | 9                  | 8   |
| 普賢岳堆積物 | 65                  | 17                                | 4                                 | 5       | -                  | 9   |
| 桜島火山灰  | 58                  | 18                                | 7                                 | 7       | -                  | 10  |

|   |          |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| + | -        | - | - | + | - | - | - | - | + | - | - | - | - | + | - | - | - | - | + | - | - | - | - | + | - | - | - | - | + |
|   | 新島抗火石    |   | 7 | 6 |   | 1 | 2 |   | 1 |   | 1 |   | - |   | 1 | 0 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| + | -        | - | - | + | - | - | - | - | + | - | - | - | - | + | - | - | - | - | + | - | - | - | - | + | - | - | - | - | + |
|   | 石炭灰(海外炭) |   | 4 | 0 | ~ | 7 | 5 |   | 1 | 5 | ~ | 3 | 5 |   | 2 | ~ | 2 | 0 |   | 1 | ~ | 1 | 0 |   | - |   |   |   |   |
| + | -        | - | - | + | - | - | - | - | + | - | - | - | - | + | - | - | - | - | + | - | - | - | - | + | - | - | - | - | + |

\* 三宅島火山灰は酸化物と仮定して蛍光X線により分析したものである。

また、火山灰は8月30日に伊豆地区で採取したものである。

\* 普賢岳及び桜島のデータは土木技術研究所報告書より抜粋。

\* その他の成分にはナトリウム、マグネシウム等が含まれている。

## 2. 三宅島火山灰の特徴

三宅島の火山灰を普賢岳堆積物および桜島火山灰と比較した場合、(1)酸化珪素分が少ない、(2)鉄やカルシウムの酸化物が多い、(3)他には含まれていない硫黄分が約1割存在する、などの特徴があります。

## 3. 有効利用の可能性

今回分析した火山灰には約1割の硫黄分が含まれており加工上、また製品化にあたっては腐食等の問題点が考えられます。今後火山灰の詳細な分析を行い、用途を特定していく必要があります。現段階では次のような用途の可能性が考えられます。

- (1) ガラス原料
- (2) レンガ・タイル等
- (3) セメント・コンクリート用原料
- (4) 路盤材など道路建設用

## 4. 今後の対応について

当産業技術研究所では引き続き調査・分析・研究を行い、早急に具体的な用途開発を行っていく方針です。

問合せ先 東京都立産業技術研究所  
東京都北区西ヶ丘3-13-10  
TEL: 03-3909-2281 または 2456 (直通)  
FAX: 03-3909-2590

(別紙2)

三宅島農業災害復興対策  
三宅島降灰に対する特産農作物栽培試験

農業試験場では、三宅島火山活動に伴う降灰により多大な影響を受けた農業の復興のため

に、下記の試験研究に至急取組むこととしました。

#### 肥料が吸えない、水はけが悪い火山灰！（当场調べ）

一連の噴火による 8 地点の火山灰の化学的および物理的特性を調べたところ、  
（ 1 ）イオウ分が多く酸性気味、（ 2 ）電気伝導度（ E C ）が高い、  
（ 3 ） C a、 N a 等が多い、（ 4 ）粒度が細かい、などの特徴が明らかになった。

こうした化学的特性は、アシタバやレザーファンなどの栽培にとって生育を抑制する負の要素となる。また、火山灰の粒度が細かいので透水性が悪く、固まりやすく、根の生育が阻害されるなどの物理的な問題も大きい。

#### 今後の対応

- 1 当场のこれまでの調査・試験によれば、火山灰はできる限り除去することが望ましい。
- 2 火山灰を完全に除去することは難しい。現実的には、厚さ 1 c m 程度の火山灰の影響は、堆肥などの混和により緩和されることが明らかになった。今後、アシタバなどの栽培法の検討や、適合する農作物の検索をおこなう。

#### 試験内容

- 1 火山灰の厚さが、アシタバ・レザーファンなどの特産農作物の生育・収量に及ぼす影響試験。
- 2 火山灰混和土壌に対する、堆肥などの各種有機物施用の土壌改良効果。

以上のような、復帰後すぐに役立つ研究に取り組む。

#### 試験実施場所

農業試験場本場（立川市）及び農業試験場江戸川分場

問合せ先 東京都農業試験場 経営部

TEL 042-524-3191 FAX 042-523-4285

平成 12 年 10 月 16 日  
午後 6 時 30 分  
東京都災害対策本部

連絡先  
東京都労働経済局労政部就業推進課  
03-5320-4661  
東京労働局職業安定部職業対策課  
03-3818-8307

東京都災害対策本部の対応等について（第 196 報）

中高年齢者就職面接会及びシルバー人材センターフェアにおける  
三宅島等避難者就職相談コーナーの設置について

労働経済局では、これまで、東京労働局と合同で、三宅村等避難者の方々への求人依頼や合同就職相談会の開催など各種支援に努めてきたところですが、現在なお 170 社あまりの企業から 1,100 人を上回る規模の求人が寄せられているほか、三宅村シルバー人材センターにも 600 人日にのぼる仕事の依頼が来ております。

そこで、今般、こうした求人等を基に、高年齢者雇用促進月間にちなんで予定している中高年齢者就職面接会やシルバー人材センターフェアの各会場において、まだ就職先が決まっていない三宅島等の中高年の方々の就職相談等にお応えするための専用の就職相談コーナーを設けることとしましたので、お知らせいたします。

+ - - - - - +

1 中高年齢者就職面接会について

- (1) 概要 これまでに確保した求人内容について、相談や紹介を実施するほか、参加企業と直接面接することもできます。
- (2) 対象 概ね 45 歳以上の方
- (3) 日程 10 月 19 日～26 日の間に都内 4 会場にて開催

2 シルバー人材センターフェアについて

- (1) 概要 都内のシルバー人材センターが活動内容の紹介や会員相互の交流等を目的に開催。  
当日は、三宅村シルバー人材センターコーナーを設置し、入会相談や就業相談を受け付けるほか、三宅村会員の相互の情報交換、近況報告の集いも開催予定。
- (2) 対象 三宅村シルバー人材センター会員及び中高年の方でシルバー人材センターに関心のある方
- (3) 日程 10 月 27 日(金) 10:00～16:00

3 その他

スケジュールに関する詳細につきましては、別紙をご参照ください。

+ - - - - - +

(別紙)

中高年齢者就職面接会及びシルバー人材センターフェア  
の開催スケジュールについて

1 中高年齢者就職面接会

- (1) 城東地区会場(主に上野、王子、足立、墨田、木場等の地域での就職を考えておられる方向け)

日 時 10月19日(木) 13:00~15:30  
場 所 「すみだリバーサイドホール」(墨田区吾妻橋1-23-20)  
最 寄 駅 都営地下鉄本所吾妻橋駅 徒歩5分  
参加企業 41社(避難者以外の一般向け求人を含む)

- (2) 多摩地区会場(主に八王子、立川、青梅、三鷹、町田、府中等の地域での就職を考えておられる方向け)

日 時 10月19日(木) 12:00~14:30  
場 所 「パレスホテル立川」(立川市曙町2-40-15)  
最 寄 駅 JR立川駅 徒歩5分  
参加企業 52社(避難者以外の一般向け求人を含む)

- (3) 城南地区会場(主に港、五反田、大森、渋谷等の地域での就職を考えておられる方向け)

日 時 10月24日(火) 12:30~15:00  
場 所 「都立産業貿易センター」(港区海岸1-7-8)  
最 寄 駅 JR浜松町駅 徒歩8分  
参加企業 59社(避難者以外の一般向け求人を含む)

- (4) 中央地区会場(主に飯田橋、新宿、池袋等の地域での就職を考えておられる方向け)

日 時 10月26日(木) 12:00~15:00  
場 所 「新宿NSビル」(新宿区西新宿2-4-1)  
最 寄 駅 JR新宿駅西口 徒歩10分  
参加企業 60社(避難者以外の一般向け求人を含む)

## 2 シルバー人材センターフェア

日 時 10月27日(金) 10:00~16:00  
場 所 「シニアワーク東京」(千代田区飯田橋3-10-3)  
最 寄 駅 JR・地下鉄 飯田橋駅東口 徒歩8分  
内 容 シルバー体験教室  
・パソコンやインターネットに関する簡単な講習  
・障子張り教室や手芸教室の開催 など  
交流広場  
三宅村シルバー人材センターコーナー  
・三宅村シルバー人材センター入会相談  
・三宅村シルバー人材センター会員の集い など

平成12年10月18日  
午前10時30分  
東京都災害対策本部

連絡先 福祉局国民健康保険部指導課  
03-5320-4163

東京都災害対策本部の対応等について(第197報)

東京都義援金募集配分委員会の開催について

三宅島・新島・神津島近海地震等に係る義援金の「東京都義援金募集配分委員会」を下記のとおり開催致しますのでお知らせします。

記

- 1 日 時  
平成12年10月20日(金) 10時00分から
- 2 場 所  
東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室22  
(紫色のFバンクエレベーターに御搭乗ください。)
- 3 会議の内容  
義援金の配分について
- 4 委員会の要綱及び名簿 別添のとおり

〔参 考〕

義援金の受付状況

(10月15日現在)

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| + | - | - | - | - | - | + | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | + |   |
|   | 金 |   |   |   |   | 額 |   | 1 | , | 0 | 0 | 9 | , | 3 | 3 | 5 | , | 8 | 0 | 3 | 円 |
| + | - | - | - | - | - | + | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | + |   |
|   | 件 |   |   |   |   | 数 |   | 4 | 5 | , | 4 | 1 | 4 | 件 |   |   |   |   |   |   |   |
| + | - | - | - | - | - | + | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | + |   |

(注)上記金額は、東京都、日本赤十字社東京都支部、NHK、NHK厚生文化事業団及び東京都共同募金会により受け付けた分の合計金額(件数)である。

義援金受付期間は、当初8月14日から9月29日までであったが、災害の終息をみないので期間を延長し、現在も受け付けている。

## 東京都義援金募集配分委員会設置要綱

12 福国指第 390 号

### 第 1 目 的

災害救助法が適用された地震等の災害により、被災した都民に対する義援金等の募集・配分を適正、公平に行うため、「東京都義援金募集配分委員会（以下、「委員会」という。）」を設置する。

### 第 2 所掌事務

委員会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 被災者への義援金等の配分に関すること。
- (2) 義援金等の受付及び配分に係る広報活動等に関すること。
- (3) その他必要な事項

### 第 3 構 成

- 1 委員会の委員は、11 名以内とする。
- 2 委員会は、別表に掲げる者をもって構成する。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

### 第 4 委員長及び副委員長

- 1 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長は、委員会を総括し、委員会を代表する。
- 3 委員長は、東京都副知事をもって充てる。
- 4 副委員長は、福祉局長をもって充てる。
- 5 委員長に事故あるときは、副委員長が職務を代理する。

### 第 5 監 事

- 1 委員会に監事 2 名を置く。
- 2 監事は、義援金等に関する会計を監査する。

### 第 6 委員及び監事の任期

委員及び監事の任期は、2 年とする。ただし、欠員が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

### 第 7 招 集

委員長は、委員会を招集する。

### 第 8 庶 務

委員会の庶務は、東京都福祉局国民健康保険部指導課（東京都災害対策本部福祉局義援金等対策部配分計画課）が行う。

### 第 9 その他



この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定めることができる。

附 則

この要綱は、平成12年8月1日から施行する。

東京都義援金募集配分委員会・監事名簿

| 区 分            | 委員数 | 職 名 等          | 委員氏名    |
|----------------|-----|----------------|---------|
| 特別区長会          | 1   | 文京区長           | 煙 山 力   |
| 東京都市町会         | 1   | 東大和市町          | 尾 又 正 則 |
| 東京都町村会         | 1   | 大島町長           | 藤 井 静 男 |
| 都民代表           | 1   | 東京都民生児童委員連合会会長 | 大 澤 義 行 |
| 日本赤十字社東京都支部    | 1   | 事務局長           | 須 藤 尚 議 |
| N H K          | 1   | 視聴者総局事業局事業部長   | 横 里 幸 一 |
| N H K 厚生文化事業団  | 1   | 常務理事           | 有 馬 大 造 |
| 東京都共同募金会       | 1   | 常務理事           | 佐 藤 次 朗 |
| 東京都            | 2   | 副知事            | 福 永 正 通 |
|                |     | 福祉局長           | 前 川 耀 男 |
| 委員計            | 10  |                |         |
| 監 東京都社会福祉協議会   | 1   | 会 長            | 金 平 輝 子 |
| 事 日本公認会計士協会東京会 | 1   | 副 会 長          | 繁 田 勝 男 |
| 監事計            | 2   |                |         |

平成12年10月18日  
午後7時30分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第198報）

神津島村の避難指示一部解除について

神津島村は、10月18日16時、7月1日に発令された避難指示を1世帯を残して解除しました。

解除理由

1. 10月11日に開催された地震調査研究推進本部地震調査委員会の評価  
「6月末から始まった一連の地震活動はほぼ収まったと考えられる」
2. 10月17日に開催された伊豆諸島土砂災害検討委員会の検討結果
3. 関係防災機関との協議

【参考】

解除前

避難指示対象：14世帯、37人  
（河原地区、上の川地区、ついじ地区  
よたね地区、宮原地区）

解除後

避難指示対象：1世帯、2人  
（ついじ地区）

平成12年10月20日  
午後3時00分  
東京都災害対策本部

連絡先 福祉局国民健康保険部指導課  
03-5320-4163

東京都災害対策本部の対応等について（第199報）

三宅島、新島、神津島近海地震等に係る義援金の  
配分の決定について

10月20日に開催された「東京都義援金募集配分委員会」において、三宅島・新島・神津島近海地震等に係る義援金の三村の配分方法を下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

1. 第1回の配分として、総額10億円を次のように配分する。

| 村名   | 配分金額   | 配分率  |
|------|--------|------|
| 三宅村  | 7億5千万円 | 75%  |
| 新島村  | 1億5千万円 | 15%  |
| 神津島村 | 1億円    | 10%  |
| 三村合計 | 10億円   | 100% |

【説明】

(1) 各村への配分は、世帯数を基準としたが、被災の状況を総合的に勘案して、三宅村については3倍手厚くした。

(2) 新島村、神津島村への配分は、今回の配分総額（10億円）から三宅村への配分額を差し引いた額を、世帯割合で按分した額とした。

2. 第2回目以降の取扱い

第2回目以降は、本日決定した配分割合により、適宜配分する。

平成12年10月23日  
午後4時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
労働経済局総務部企画調査課  
(産業政策担当)  
03-5320-4666

東京都災害対策本部の対応等について(第200報)

「三宅島民情報ネットワーク」構築について

三宅村、東京都、民間企業団体、大学(都立大学・早稲田大学)などが協力して、パソコンとインターネットを活用した<三宅島民情報ネットワーク>を構築していくことになりましたことをお知らせします。

この情報ネットワークは、1)他のメディアとあわせた当面の連絡網の整備、2)避難生活が長期にわたる場合の島民のつながりの維持、3)将来の三宅島復興・再建に向けた観光産業、農林水産業などと東京、全国を結ぶ産業振興ネットワーク、の三つの意味で役立つものです。

本件に関連し、既に、民間企業団体から中古パソコンの提供、都立大学・早稲田大学からはメール・アドレス提供のお申し出を受けています。

島民の方々のパソコン配布の希望については、三宅村役場が希望調査を行い、民間の提供可能パソコン等については労働経済局が民間団体と協力して調査し、各地域での支援体制の状況をあわせ考えながら、適切な配布計画を作成し、実施していきます。

平成12年10月24日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
水道料金：区部  
水道局営業部業務課  
電話03-5320-6426  
水道料金：多摩地区  
水道局多摩水道対策本部調整部業務指導課  
電話042-527-2382、3308  
下水道料金：区部  
下水道局業務部業務課  
電話03-5230-6573  
下水道料金：多摩ニュータウン地区  
多摩都市整備本部建設計画部施設整備課  
電話03-5320-5151

東京都災害対策本部の対応等について（第201報）

三宅島被災住民に対する上下水道料金の減免措置について

平成12年第3回都議会定例会において議決された「三宅島被災住民の水道及び下水道料金の減免に関する決議」の趣旨を踏まえ、三宅村から避難された方々に対し、区部・多摩地区の都営水道料金及び区部・多摩ニュータウン地区の下水道料金を下記のとおり減免することとしましたので、お知らせします。

なお、すでに実施している水道料金及び下水道料金の納期限延長については、継続して取り扱います。

記

| 区 分  | 内 容   |
|------|---|
| 対象者  | (1) 三宅島からの避難者である給水契約者<br>(2) 三宅島からの避難者が親族等の住居へ入居している場合は、当該住居の給水契約者      |
| 減免内容 | 水道料金は基本料金、下水道料金は1月当たり8立方mまでの分に<br>係る料金を免除する。                            |
| 適用期間 | (1) 避難指示日の属する月分まで遡及して適用する。<br>(2) 避難指示が解除された日の属する月分及びその後の3か月分<br>までとする。 |



平成12年10月26日  
午後3時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
東京都労働経済局労政部労働福祉課  
03-5320-4651

東京都災害対策本部の対応等について(第202報)

勤労福祉会館ボウリング施設の提供について

- 1 概要 三宅島から避難している小中高校生に休養の場を提供する目的で、東京都五日市勤労福祉会館のボウリング施設を無料で開放します。
- 2 実施の時期 平成12年10月28日(土)から当分の間
- 3 対象者 三宅島の小中高校生及び引率者
- 4 利用方法  
(1) 個人利用の場合 受付で三宅島の生徒であることを申し出る。  
ただし、小学生については保護者の同伴が必要です。  
(2) 団体貸切り利用の場合 利用日の一週間前に予約をする。  
(3) 時間 (1)(2)の場合とも中学生・高校生のみ利用は午後5:00までです。
- 5 会館所在地 東京都五日市勤労福祉会館 あきる野市五日市110-1  
JR五日市線・武蔵五日市駅下車徒歩6分  
電話 042-595-0391
- 6 施設概要  
(1) 開館時間 午前9:00～午後9:00  
(2) ボウリング室利用時間 平日 正午～午後9:00  
土日祝日 午前10:00～午後9:00  
(受付は午後8:00までです)  
(3) 休館日 第1・第3月曜日(変更になる場合があります)  
12月29日～1月3日  
(4) 施設規模 4レーン(スコアのコンピューター処理)

上記内容に関する問い合わせ先

(財)東京都勤労福祉協会事業課  
中央区新富1-13-14 労働スクエア東京内  
電話 03-3555-2128 FAX 03-3555-3375

平成12年10月26日  
午後3時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
労働経済局農林水産部水産課  
03-5320-4850

東京都災害対策本部の対応等について（第203報）

新島村・神津島村被災者の方々への臨時的・応急的雇用の場の確保について

労働経済局では、地震等で被災した新島村・神津島村の方々を対象に臨時的・応急的雇用の場を確保するため、緊急地域雇用特別基金を活用して、下記のとおり事業を実施します。

記

被災地海辺クリーンアップ事業

- (1) 内 容  
新島村若郷、本村、式根島及び神津島村における各地区の海岸等の清掃
- (2) 実施期間  
平成12年11月1日から同12月22日まで
- (3) 雇用予定人員  
計158名（延べ1,580人日）
- (4) 申し込み先・募集期間
  - 1) 新島村若郷地区  
若郷漁業協同組合（東京都新島村若郷3-1）電話 04992-5-0781  
平成12年10月31日から平成12年11月2日まで
  - 2) 新島村本村地区  
新島漁業協同組合（東京都新島村本村6-7）電話 04992-5-0010  
平成12年11月3日から平成12年11月5日まで
  - 3) 新島村式根島地区  
式根島漁業協同組合（東京都新島村式根島935）電話 04992-7-0006  
平成12年10月27日から平成12年10月30日まで
  - 4) 神津島村地区  
神津島漁業協同組合（東京都神津島村57）電話 04992-8-0007  
平成12年10月30日から平成12年11月1日まで



平成12年10月27日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
労働経済局職業能力開発部  
振興課公共訓練係  
03-5320-4716（直通）

### 東京都災害対策本部の対応等について（第204報）

#### 都立技術専門校平成13年1月入校生及び平成12年11月からの パソコン講習会の募集について

都立技術専門校では、三宅島火山活動により被災された島民の方を対象に、平成13年1月入校生及びパソコン講習会受講生を下記のとおり募集します。

#### 記

##### 1 平成13年1月入校生の募集

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 募集期間    | 平成12年11月2日（木）～平成12年11月17日（金）  |
| 2 募集科目    | 別紙のとおり（募集定員の1割程度）   |
| 3 申込み     | 入校を希望される方は、東京都労働経済局職業能力開発部にご相談のうえ、住所地を管轄する公共職業安定所又は各都立技術専門校に申し込んで下さい。 |
| 4 面接相談会日時 | 平成12年12月6日（水） 午後1時30分から   |
| 5 面接相談会場所 | 入校を希望する技術専門校  |
| 6 入校日     | 平成13年1月9日（火）  |

##### 2 パソコン講習会（初心者の方を対象）

- |         |   |
|---------|---|
| 1 講習の内容 | これまでの仕事で得た知識と経験を活かしながら、幅広い職種に応用できるOA（パソコン）に関する知識・技術を習得することにより就職に役立てていただくための講習会です。 |
| 2 募集期間  | 平成12年11月2日（木）～平成12年11月17日（金）  |
| 3 申込み方法 | 入校を希望される方は、東京都労働経済局職業能力開発部に   |

ご相談のうえ、最寄りの各都立技術専門校に所定の「都立技術専門校入校願書」にご記入し、申し込んで下さい。

- 4 講習場所・講習期間及び定員
- (1) 都立板橋技術専門校(板橋区舟渡2-2-1)  
平成12年11月28日(火)から平成12年12月14日(木)(9日間)  
定員20名
- (2) 都立八王子技術専門校(八王子市台町1-11-1)  
平成12年11月27日(月)から平成12年12月13日(水)(9日間)  
定員20名  
(時間はいずれも午前10時45分から午後4時30分まで)
- 5 受講料 無 料
- 6 選考方法 応募者多数の場合は、無作為抽選により受講者を決定します。

別紙

平成13年1月入校生募集科目一覧

| 対 象                     | 科 目    | 技術専門校名 / 定員        | 受講期間  |
|-------------------------|--------|--------------------|-------|
| 一<br>求職中、<br>転職希望<br>の方 | 溶 接    | 亀戸 / 16            | 昼間6か月 |
|                         | CAD製図  | 板橋・江戸川・府中 / 15     |       |
|                         | 金属造形   | 品川 / 15            |       |
|                         | タイル施工  | 足立 / 16            |       |
|                         | エクステリア | 武蔵野 / 20           |       |
|                         | 配 管    | 品川 / 15            |       |
|                         | 電気設備管理 | 亀戸 / 16            |       |
|                         | 介護サービス | 品川・板橋・江戸川・八王子 / 15 |       |

|   |      |                |                       |         |
|---|------|----------------|-----------------------|---------|
|   |      |                | 府中 / 16               |         |
|   |      | DIYアドバイザー      | 品川 / 15               |         |
|   |      | パソコン実践         | 亀戸・武蔵野 / 20、中野 / 40   | 昼間 3 か月 |
|   |      | エクステリア         | 江戸川 / 20              |         |
| 高 |      | ビル管理           | 亀戸・武蔵野 / 16、高年齢者 / 18 | 昼間 6 か月 |
| 年 | おおむね | 電気設備管理         | 八王子 / 16              |         |
| 齢 | 50歳  | ビルクリーニング       | 足立 / 15               | 昼間 3 か月 |
| 者 | 以上の方 | ビル設備 電気工事基礎コース | 高年齢者 / 30             |         |
|   |      | 管 理 危険物取扱コース   | 高年齢者 / 30             | 夜間 3 か月 |
|   | 合 計  | 15科            | 475名                  |         |

\* 下線付科目は、概ね35歳以上の方の優先枠（定員の2/3程度）を設置している科目。

パソコン初心者の方を対象とした

～ 三宅島火山活動により被災された島民の方のためのパソコン講習会～

パソコン講習会

受 講 生 募 集

講習会概要

これまでの仕事で得た知識と経験を活かしながら、幅広い職種に応用できるOA（パソコン）に関する知識・技術を習得することにより就職に役立てていただくための講習会です。

| 講習会名          | 訓練目標                           | 訓練時間        |
|---------------|--------------------------------|-------------|
| パソコン文書<br>表計算 | 文書作成・データ集計作業に必要な<br>基礎的知識と技能習得 | 9日間<br>54時限 |

授業料等は無料です。

+ - - - - - +

応募資格

+ - - - - - +

三宅島火山活動により被災された島民の方

+ - +

訓練実施校・定員・使用ソフト・日程

+ - +

| 科目名  |                                | 募集 | 実施期間  |       |       |      |      |      |       |       |       |
|------|--------------------------------|----|-------|-------|-------|------|------|------|-------|-------|-------|
| 実施校  | (ソフト名)                         | 定員 | 1日目   | 2日目   | 3日目   | 4日目  | 5日目  | 6日目  | 7日目   | 8日目   | 9日目   |
| 板橋校  | パソコン ワード<br>講習(文書<br>表計算) エクセル | 20 | 11/28 | 11/29 | 11/30 | 12/1 | 12/5 | 12/6 | 12/12 | 12/13 | 12/14 |
|      |                                |    | (火)   | (水)   | (木)   | (金)  | (火)  | (水)  | (火)   | (水)   | (木)   |
| 八王子校 | パソコン ワード<br>講習(文書<br>表計算) エクセル | 20 | 11/27 | 11/28 | 12/1  | 12/4 | 12/5 | 12/7 | 12/8  | 12/12 | 12/13 |
|      |                                |    | (月)   | (火)   | (金)   | (月)  | (火)  | (木)  | (金)   | (火)   | (水)   |

(注) 訓練時間 午前 10 時 45 分 ~ 午後 4 時 30 分

+ - - - - - +  
申込み方法

+ - - - - - +

入校を希望される方は、下記の募集期間内に、東京都労働経済局職業能力開発部にご相談のうえ、裏面の最寄りの各都立技術専門校に「入校願書」を提出し、申し込んでください。(入校願書への写真の添付は不要です。)

+ - - - - - + - - - - - - - - - - - + - - - - - + - - - - - - - - - - - +  
申込開始日 平成 12 年 1 月 2 日(木) 申込終了日 平成 12 年 1 月 17 日(金)  
+ - - - - - + - - - - - - - - - - - + - - - - - + - - - - - - - - - - - +

+ - - - - - +  
応募締切方法及び選考(抽選)方法

+ - - - - - +

選考は、応募者が多数の場合は、募集締切日までにお申込みいただいた方全員を対象に無作為抽選により受講決定させていただきます。選考結果は、各技術専門校から文書で応募者全員にお知らせします。

+ - - - - - +  
[ 実施校及び問い合わせ先 ]

- 東京都労働経済局職業能力開発部振興課 03-5320-4716
- 板橋技術専門校 板橋区舟渡 2 - 2 - 1 03-3966-4131
- 八王子技術専門校 八王子市台町 1 - 1 1 - 1 0426-22-8201

+ - - - - - +

専門校所在地一覧

+ - - - - - + - - - - - - - - - - - + - - - - - - - - - - - +

| 技術専門校 | 電話番号         | 郵便番号      | 住所・もより駅                                 |
|-------|--------------|-----------|---|
| 品川    | 03-3472-3411 | 〒140-0002 | 品川区東品川 3 - 3 1 - 6<br>京浜急行線・青物横丁 歩 10 分 |
| 大田    | 03-3744-1013 | 〒144-0044 | 大田区本羽田 3 - 4 - 3 0<br>京浜急行線・大鳥居 歩 5 分   |
| 板橋    | 03-3966-4131 | 〒174-0041 | 板橋区舟渡 2 - 2 - 1<br>J R 埼京線・浮間舟渡 歩 3 分   |

|      |              |   |
|------|--------------|---|
| 赤羽   | 03-3909-8333 | 〒115-0056 北区西が丘 3 - 7 - 8                 |
|      |              | 都営三田線・板橋本町 歩 1 2 分<br>J R 埼京線・十条 歩 1 5 分  |
| 王子   | 03-3912-3571 | 〒114-0002 北区王子 2 - 1 9 - 1 6              |
|      |              | J R 京浜東北線・地下鉄南北線                          |
| 高年齢者 | 03-5211-2340 | 〒102-0072 千代田区飯田橋 3-10-3 シニアワーク東京 10-1    |
|      |              | J R 総武線・地下鉄有楽町線・東西線・南北線<br>飯田橋 歩 7 分      |
| 江戸川  | 03-5607-3681 | 〒132-0021 江戸川区中央 2 - 3 1 - 2 7            |
|      |              | J R 総武線・新小岩からバス・春江町（葛西駅）行<br>大杉小学校前 歩 2 分 |
| 足立   | 03-3605-6146 | 〒120-0005 足立区綾瀬 5 - 6 - 1                 |
|      |              | 地下鉄千代田線・綾瀬 歩 8 分                          |
| 亀戸   | 03-3683-0341 | 〒136-0071 江東区亀戸 9 - 6 - 2 7               |
|      |              | J R 総武線・亀戸 歩 1 8 分<br>都営新宿線・東大島 歩 1 0 分   |
| お茶の水 | 03-5530-5770 | 〒135-8072 江東区有明 3 - 1 T F T ビル西館 5 F      |
|      |              | ゆりかもめ・国際展示場正門 歩 2 分<br>臨海副都心線・国際展示場 歩 7 分 |
| 中野   | 03-3384-9476 | 〒164-0013 中野区弥生町 2 - 4 1 - 1 7            |
|      |              | 地下鉄丸の内線・中野新橋 歩 3 分                        |
| 立川   | 042-522-6151 | 190-0021 立川市羽衣町 3 - 2 9 - 2 6             |
|      |              | J R 南武線・西国立 歩 8 分                         |
| 八王子  | 0426-22-8201 | 〒193-0931 八王子市台町 1 - 1 1 - 1              |

|     |              |           |                     |  |                        |
|-----|--------------|-----------|---------------------|--|------------------------|
|     |              |           |                     |  | J R 中央線・八王子 歩 1 8 分    |
| 武蔵野 | 0422-53-6700 | 〒180-0022 | 武蔵野市境 5 - 2 7 - 1 9 |  |                        |
|     |              |           |                     |  | J R 中央線・武蔵境、東小金井 1 5 分 |
| 府中  | 042-367-8201 | 〒183-0026 | 府中市南町 4 - 3 7 - 2   |  |                        |
|     |              |           |                     |  | 京王線・中河原 歩 1 0 分        |

都立技術専門学校では、平成 1 3 年 1 月入校生も併せて募集します。

受付期間は、平成 1 2 年 1 1 月 2 日（木）～ 1 1 月 1 7 日（金）です。

詳細については、職業能力開発部振興課又は各技術専門学校にお問い合わせください。



平成12年10月27日  
午後3時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
三宅支庁総務課  
03-5320-5711

東京都災害対策本部の対応等について（第205報）

三宅島の現況調査と情報提供について

三宅島の現況調査と情報提供について、別紙のとおりお知らせします。  
なお、この調査結果については、広く島民の方に島の現状をお知らせするために、「広報みやげ」及び三宅村と三宅支庁の共同ホームページ等で提供していきます。

別紙

三宅島の現況調査と情報提供について

1 目的

三宅島の現況調査を行い、その結果を島民に知らせるとともに復旧対策に活用する。

2 調査事項

| 調査事項  | 調査内容（調査方法）                         | 実施予定日                            | 担当                    | 備考                                    |
|-------|------------------------------------|----------------------------------|-----------------------|---------------------------------------|
| 家屋等   | 都道を中心にした各戸のビデオ撮影及び写真撮影             | 11月11日から実施中                      | 三宅村<br>政策報道室<br>三宅支庁等 |                                       |
| 道路    | 都道、集落部の村道、林道（上空及び道路から被害状況調査）       | 11月9日                            | 建設局<br>三宅支庁           |                                       |
| 沢     | 集落部に被害を及ぼすと想定される溪流（上空及び道路から被害状況調査） | 11月9日                            | 建設局<br>三宅支庁           | 伊ヶ谷沢、川田沢、とんび沢等                        |
| 港湾・空港 | 港の水深、荷揚場等<br>空港の状況等                | 10月16日～18日実施<br>済<br>10月30日～補足調査 | 港湾局<br>三宅支庁           | 三池港、阿古漁港、大久保漁港、湯の浜漁港、坪田漁港、伊ヶ谷漁港、三宅島空港 |
| 水道    | 水源施設、配水池、消毒施設、取水ポンプ施設、送導ポンプ施設等     | 11月6日～10日                        | 三宅村                   |                                       |

の都道に近い施設

|                           |   |              |                     |                               |
|---------------------------|---|--------------|---------------------|-------------------------------|
| 電気                        | 上空及び道路から断線状況調査                                | 10月27日~      | 東京電力                |                               |
| 公共施設                      | 郵便局等国関係(10施設)<br>支庁等都関係(7施設)<br>役場等村関係(37施設)  | 10月30日~11月3日 | 三宅村<br>教育庁<br>三宅支庁等 |                               |
| 植生等<br>(農地、<br>山林、<br>漁場) | 都道周辺の農地、坪田地先のイセ<br>エビ漁、雄山の山林、動物につい<br>ては目視による | 10月27日~11月1日 | 三宅支庁                | 雄山山林は9月<br>28日にへりによ<br>る写真撮影済 |

3 情報提供等

- (1) 写真や地図等を「広報みやけ」及び村と支庁の共同ホームページに掲載する。
- (2) ビデオは、村役場や関係機関、報道各社等に提供する。
- (3) 家屋等の状況については、主な都営住宅の集会場等を巡回し放映する。

平成12年10月31日  
午後3時45分  
東京都災害対策本部

連絡先 東京都土木技術研究所技術部  
03-5683-1520

## 東京都災害対策本部の対応等について（第206報）

### 三宅島火山灰のコンクリート等への活用について

建設局では、東京都土木技術研究所で三宅島火山灰の有効利用について研究を進めていますが、その実験結果から、三宅島火山灰をコンクリート等の骨材として砂の代替に使用できることが判明したのでお知らせします。

#### 記

#### 1 実験の概要

種々の配合条件を変えたモルタル（セメント、水、砂、火山灰）を練り混ぜ、施工性を調べる試験や、曲げ強度、圧縮強度の力学試験を行いました。

#### 2 実験の結果（詳細は別紙のとおり）

- （1） 作業性（フロー値約230～270）を確保して火山灰の量を増やすと、圧縮強度はかなり出るものの、水セメント比（セメントに対する水の割合）が大きくなります。
- （注） 水セメント比が大きいと、硬化後の乾燥収縮やコンクリートの中酸化等、耐久性の問題が大きくなります。
- （2） 特殊な薬剤（高性能減水剤）を加えることで水セメント比や流動性に問題のない状態で、モルタル等に使用する砂の分量まで火山灰で置き換えられます。
- （3） 火山灰入りモルタルは通常のモルタルと同等以上の圧縮強度が得られます。

#### 3 火山灰の活用

以上の検討から、火山灰はコンクリートやモルタルに使用する砂の代替材料として利用できることが判りました。

島内で作るコンクリート工作物は、セメント、砂、砂利など本土産材料を使用していますが、泥流対策用の堰堤や消波ブロック等に火山灰を活用することができます。

#### 4 今後の対応

実際のコンクリート工作物には、施工性、強度の他に、耐久性も要求されます。土木技術研究所では、火山灰入りモルタルの鉄筋発錆試験や乾燥収縮試験等を実施しています。現時点では耐久性上問題となる点は生じていません。今後さらに実用化に向けて検討を加えていきます。

(別紙)

平成 12 年 10 月 31 日  
建設局

### 火山灰モルタルの実験概要

#### 1 実験条件

- (1) 使用材料 三宅島火山灰：〔採取場所〕 三宅支庁前駐車場の堆積灰  
9月12日 第1回 研究所搬入試料  
粒度調整や含水調整を行わない自然含水状態で使用  
セメント : 早強ポルトランドセメント  
砂 : 木更津産山砂  
減水剤 : コンクリート用高性能減水剤

#### (2) 実験条件

下記に示す配合でモルタルを練り混ぜ、火山灰添加モルタルの基本物性を調査し、施工性の確認と力学特性について検討しました。

#### 2 試験項目

試験は、施工性の評価試験と、使用性（供用性）の評価試験について行いました。

- (1) フロー試験 : 施工時の軟らかさを調べる試験  
(2) 曲げ・圧縮強度 : 施工後の材料の強さを調べる試験

#### 3 試験結果

| 灰混入率 % | 火山灰 g | 砂 g   | 減水剤 g | 水 g | フロー値 mm | 水セメント比 % | 圧縮強度 *) N/平方mm | 曲げ強度 *) N/平方mm | 備考     |
|--------|-------|-------|-------|-----|---------|----------|----------------|----------------|--------|
| 0      | 0     | 1,040 | ----  | 338 | 25      | 65       | 32.4           | 5.75           | 軟らかさ一定 |
| 10     | 104   | 936   | ----  | 358 | 260     | 67       | 30.1           | 6.29           | "      |
| 20     | 208   | 832   | ----  | 366 | 261     | 70       | 37.1           | 6.47           | "      |
| 30     | 312   | 728   | ----  | 378 | 260     | 73       | 38.1           | 7.04           | "      |
| 50     | 520   | 520   | ----  | 428 | 258     | 82       | 28.6           | 6.01           | "      |
| 30     | 312   | 728   | 6.2   | 338 | 300 超過  | 65       | 42.0           | 6.73           | 減水剤使用  |

|     |       |     |      |     |     |    |      |      |   |
|-----|-------|-----|------|-----|-----|----|------|------|---|
| 50  | 520   | 520 | 6.2  | 338 | 239 | 65 | 42.4 | 6.84 | " |
| 100 | 1,040 | 0   | 18.7 | 338 | 180 | 65 | 46.3 | 6.12 | " |

\*) 一週間後の強度（早強セメント使用）

火山灰を混入した場合であっても、火山灰 0%の場合と同等のフロー値や強度特性を持つモルタルが作れば施工可能と見なせます。上表で網掛けの部分と比較すると、火山灰 50%添加した場合でも、所定の施工性・使用性を確保できることが判りました。

問い合わせ先 東京都土木技術研究所 技術部  
03-5683-1520

平成12年11月6日  
午前9時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
三宅村東京事務所(保健福祉課診療所担当)  
03-3435-7141

東京都災害対策本部の対応等について(第207報)

三宅村歯科診療所歯科医師による歯科診療の開始について

三宅村は、東京歯科大学水道橋病院の協力を得て、11月6日より三宅村歯科診療所歯科医師による歯科診療を開始します。これは、村内にて歯科診療途中で島外避難した住民への診療継続等を目的としたものです。

診療場所 東京歯科大学水道橋病院  
東京都千代田区三崎町2-9-18  
電話 03-3262-3421(代)

予約の際には三宅村の住民であることを教えてください。

予約受付時間

午前9時～午前11時

診療時間

午前9時～午後4時30分

休診日

日曜日、祝日、年末年始、毎月第2土曜日、2月12日

交通のご案内

- ・JR総武線(黄色の各駅停車)水道橋駅下車 東口改札口を出たらすぐ右横
- ・地下鉄三田線水道橋駅下車  
A2出口を出てJR中央・総武線方向まっすぐ

\*駐車場はありません。公共の交通機関をご利用ください。

その他

- ・診察を受けられる方は予約制となっていますので事前に電話予約してください。
- ・受診の際には保険証を必ずお持ちください。

平成12年11月6日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
住宅局開発調整部住宅計画課  
03-5320-4934

東京都災害対策本部の対応等について（第208報）

罹災した住宅困窮者等に対する新島村営住宅への受入れ開始について

東京都の支援を受けながら新島村が建設を進めていた、「新島・神津島近海地震」災害復興に係る村営住宅が間もなく完成し、罹災した住宅困窮者等の受入れをすることとなったので、お知らせいたします。

1 受入れる村営住宅の概要

- (1) (仮称)中河原住宅 新島村本村地区 戸数：10戸
- (2) (仮称)渡浮根住宅 新島村若郷地区 戸数：12戸

2 受入れ対象者

「新島・神津島近海地震」災害により、自ら居住する住宅を滅失した村民及び居住に危険な区域として避難勧告以上の指定を受け、住宅に困窮している村民

3 受入れ開始日（予定日）

- (1) 本村地区 11月 8日
- (2) 若郷地区 11月14日

平成12年11月7日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
環境局環境評価部広域監視課  
03-5388-3567

東京都災害対策本部の対応等について（第209報）

三宅島における火山性ガスの環境測定の結果について  
（10月16日～10月28日）

東京都では、三宅島における火山性ガスの環境濃度を把握するため、島しょ保健所三宅出張所に二酸化硫黄連続測定機を設置していましたが、発電・送電中止となっているため、データを取ることができない状況にあります。

今回、簡易な方法を用いて島内の環境レベルを把握するための調査を行い、その結果がまとまりましたのでお知らせします。

1 測定内容

(1)測定日時

平成12年10月16日12時～10月28日13時

(2)測定項目

二酸化硫黄、硫化水素

(3)測定地点

1) 島しょ保健所三宅出張所、2) 阿古漁港船客待合所、3) 三池港船客待合所

(4)測定方法

1) 期間平均値の測定方法

分子拡散式サンプラー・イオンクロマト法

2) 期間最大値の測定方法

携帯式ガス検知器

2 測定結果

(1)二酸化硫黄

期間平均値は、0.014ppm～0.317ppmの範囲にある。参考までに、環境基準（1時間値の1日平均値0.04ppm）と比較すると、島しょ保健所三宅出張所以外は、かなり高いレベルにある。

最大値は、5～21ppmの範囲にあり、作業環境の暫定基準2ppmを3地点とも上回っている状況が分かる。

期間平均値は、阿古地区が高いが、期間最大値は、三池地区が高い状況にある。

(2)硫化水素

期間最大値は、1未満～4ppmの範囲にあり、作業環境の暫定基準10ppmを下回っている。



- 注 1) 測定位置の上部とは地上から約 150cm(三池港は約 83cm)、下部とは地上から約 40cm の高さである。
- 2) 二酸化硫黄濃度の平均値は、分子拡散式サンプラー・イオンクロマト法による測定値である。  
[分子拡散式サンプラー・イオンクロマト法]  
多数の細孔を持つ蓋のあるプラスチック容器に吸収液を入れ、測定場所に吊しておくと、通過たガスが吸収される。これをイオンクロマトグラフ装置で分析する。総吸収量を測定期間の総時間数で割った値を期間平均値と表示している。
- 3) 最大値は、携帯型ガス検知器(定電位電解式)による測定期間内瞬時最大値である。

【参考】 二酸化硫黄の環境基準：日平均値 0.04 ppm、1時間値 0.1 ppm

平成12年11月8日  
14時40分  
東京都災害対策本部

連絡先  
政策報道室広報部出版課  
03-5388-2235  
三宅村立川事務所  
042-529-1051

東京都災害対策本部の対応等について（第210報）

「避難後の三宅島」写真集の作成について

三宅島の方たちが避難したあとの家屋や、道路、沢、港湾などの現在の状況を島民の方々にお知らせするために、写真集「避難後の三宅島」を作成しました。

この写真集は、いつでも島の方々にご覧いただけるよう三宅村東京事務所等に備え置くとともに、避難している団地でも回覧いたします。

1 撮影内容

神着地区、伊豆地区、伊ヶ谷地区、阿古地区、坪田地区の家屋、道路、沢、港湾など 315点

2 撮影日時

平成12年10月11日、25日、26日

3 配置場所等(9ヶ所)

三宅村東京事務所（港区海岸1-13-17）

三宅村立川事務所

（立川市緑町3233の2 東京都立川地域防災センター内 4階）

小学校・中学校・高校（あきる野市下代継221 都立秋川高校内）

三宅支庁臨時連絡所（都庁第一本庁舎41階南）

品川区コーシャハイム八潮南ほか

北区桐ヶ丘アパート

八王子市多摩ニュータウン上柚木団地

八王子市別所団地ほか

武蔵村山市村山アパート

4 その他

三宅島の現地情報の写真や動画については、ホームページ（三宅島と三宅支庁の共同）でも情報提供をしています。

[URL:http://www.islands-net.metro.tokyo.jp/miyakejima/](http://www.islands-net.metro.tokyo.jp/miyakejima/)

平成12年11月9日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
三宅支庁産業課  
03-5320-5721

東京都災害対策本部の対応等について（第211報）

三宅島の現況調査結果（農地、山林等）について

三宅支庁により行われた三宅島の植生等の現況調査結果について、別紙のとおりお知らせします。

（別紙）

三宅島火山活動中の植生等（農地、山林）の状況

平成12年11月9日  
三宅支庁産業課

- 1 調査目的：三宅島の現況調査を行い、その結果を島民に知らせるとともに復旧対策に活用する。
- 2 調査事項：植生等（農地、山林、漁場）
- 3 調査日：平成12年10月28日  
なお、山林調査は平成12年7月30日から10月12日の間の既存調査による。
- 4 調査方法：三宅島の都道周辺の目視調査
- 5 調査員：東京都三宅支庁産業課職員
- 6 調査結果：（漁場の調査については荒天により延期した。）

(1) 農地・農作物の状況

農地への降灰厚は全島避難時以前と変化はありませんが、農作物は三宅島全域で火山性ガスにより葉や茎が褐変する被害が生じています。なお、島の北西部及び南東部は風向きの関係から火山性ガスによる被害は軽微です。

作物別には、サツマイモ、レザーファン（シダ類）はガスに弱く、葉及び茎が褐変しているものが多くなっています。アシタバ、サトイモは葉の褐変はありますが、茎まで枯れているものは少なくなっています。また、サカキ等の常緑広葉樹は、ガスによる被害は比較的軽微です。

(2) 山林の状況

林道雄山環状線から上部のヤシャブシ等の天然林は、降灰により立木がすべて倒れ、

壊滅的状態になっています。また、林道雄山環状線周辺のスギなどの人工林は、大半が降灰により幹の先端や中程で折れたり倒伏しています。これらより低地にある針葉樹は火山性ガスにより葉が赤色から茶褐色に変色しています。

林道雄山環状線は、沢ごとに泥流が発生し路体損傷が激しくなっています。泥流は、沢の河床を基岩に達するまで掘り下げています。

### (3) 鳥獣の状況

都道周辺において目視で確認できた鳥獣は、カラス、スズメ、ヒヨドリ、ハクセキレイ、キセキレイ、ウグイス、カワラヒワ、コジュケイ、キジバト、トビ、ネコでした。カラス、ヒヨドリのように雑食性の種は、ほとんどの調査地点で確認ができました。イタチ、カエル、アカコッコについては今回の調査では確認できませんでした。

平成12年11月9日  
午後5時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
三宅村東京事務所  
03-3435-7141  
三宅村立川事務所  
042-529-1051

東京都災害対策本部の対応等について(第212報)

三宅村新宿総合事務所の開設並びに三宅村東京事務所  
及び三宅村立川事務所の業務時間の変更について

三宅村では、島外避難した村民の生活の安定と利便を図るため、現在、「東京事務所」(港区海岸)及び「立川事務所」(立川市緑町)の2つの事務所を開設しておりますが、事務所間の総合調整や、実質的な村役場の本庁機能の確保が必要となってきたことから、「新宿総合事務所」を、下記のとおり開設いたしますので、お知らせします。

また、「東京事務所」及び「立川事務所」の業務時間を、下記のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

記

1 新宿総合事務所の開設について

- (1) 開設年月日 平成12年11月15日(水)
- (2) 業務時間 午前8時30分から午後5時15分まで  
(土日祝日は業務を行いません。)
- (3) 業務内容
  - 1) 事務所間の総合的な連絡調整
  - 2) 戸籍謄本(抄本)・住民票の発行
  - 3) 印鑑登録証明書の発行(登録のカードを持参した方のみ)
  - 4) 各種税証明書の発行
  - 5) 各種相談
- (4) 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
東京都庁第一本庁舎41階南塔  
(電話)03-5320-7824(直通)  
(FAX)03-5388-1603

2 東京事務所及び立川事務所の業務時間の変更について

- (1) 変更年月日 平成12年11月15日(水)から
- (2) 業務時間(東京事務所及び立川事務所)
  - + - - - - + - - - - - - - - - - - - - - - +
  - 変更後 午前8時30分から午後5時15分まで  
(土日祝日は業務を行いません。)
  - + - - - - + - - - - - - - - - - - - - - - +
  - 変更前 午前9時00分から午後5時00分まで  
(土日祝日は業務を行いません。)
  - + - - - - + - - - - - - - - - - - - - - - +

平成12年11月10日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
港湾局離島港湾部建設課  
電話 03-5320-5670

東京都災害対策本部の対応等について（第213報）

三宅島の港湾、漁港、空港の調査結果について

現地災害対策本部により行われた三宅島の港湾、漁港、空港の調査結果について、別紙のとおりお知らせします。

（別紙）

三宅島の港湾、漁港、空港の調査結果について

三宅島の方たちが避難したあとの港湾・漁港・空港の各施設の状況について調査を実施いたしました。

各施設における被災状況の概略についてお知らせします。

1. 調査期間

平成12年10月16日(月)～10月18日(水)及び11月6日(月)

2. 調査場所及び調査結果

(1) 湯の浜漁港

泥流の流入により泊地内の一部で若干水深が浅くなっています。

(2) 大久保漁港

特に被害は見受けられません。

(3) 伊ヶ谷漁港

泥流の流入により船揚場（施設の約1/3）及び物揚場の一部が使用不可能となっていますが、その他の部分の施設は使用可能です。

(4) 阿古漁港

特に被害は見受けられません。

(5) 坪田漁港

地盤沈下により漁港全体が沈下していて、満潮時には漁船の接岸がしにくい状況となっています。

(6) 三池港

定期船の接岸に支障のあるような被害は見受けられません。

(7) 三宅島空港

泥流侵入及び泥流侵入によるフェンスの倒壊（約5.2m）が発生していますが、

滑走路、エプロン等の施設は使用可能です。

3. その他

今回調査時の写真については、ホームページ（三宅島と三宅支庁の共同）で情報提供予定です。

URL : <http://www.islands-net.metro.tokyo.jp/miyakejima/>

平成12年11月13日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
総務局災害対策部防災計画課  
03-5388-2451

東京都災害対策本部の対応等について（第214報）

三宅島火山活動検討委員会の開催について

第2回三宅島火山活動検討委員会を下記のとおり開催します。

記

- 1 開催日時  
平成12年11月17日（金） 13時00分から
- 2 開催場所  
都庁第一本庁舎北塔42階 特別会議室C
- 3 検討テーマ
  - (1) 三宅島火山活動の状況について
  - (2) その他



平成12年11月13日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
建設局道路管理部保全課  
03-5320-5291  
建設局河川部  
03-5320-5414

東京都災害対策本部の対応等について（第215報）

三宅島の道路、河川の調査結果について

現地災害対策本部により行われた三宅島の道路、河川の調査結果について、別紙のとおりお知らせします。

（別紙）

三宅島の道路、河川の調査結果について

このたび、三宅島全島避難後の島内の道路及び河川の状況について、現地調査を実施しました。

都道から見た主な被災状況の概略についてお知らせします。

1. 調査年月日

平成12年11月5日（日）

2. 調査場所及び調査結果

（1） 仏沢

道路幅員のうち約2/3が延長15メートル程度海側に損壊しており、車両の通行が困難な状況です。道路上にも土砂が堆積しています。

（2） 三七沢

山側の泥流堆積地に小さな流路が形成されています。道路上にも土砂やコンクリート片が散乱しています。

（3） 地獄谷

山側の土砂が一部海側に流出しています。また、泥流が堆積しているところに小さな流路が2本形成されています。

（4） 椎取神社

神社の屋根や鳥居の上端を残して泥流が堆積しています。道路上にも数十メートルにわたり土砂が堆積しています。

（5） 釜の尻沢

山側のダムを泥流が越流した痕跡があり、数棟に泥流が床下床上まで流れ込んでいます。

( 6 ) 坊田沢

山側の村道にある橋梁が流木により閉塞されています。家屋 2 棟の損壊が見られます。

( 7 ) 伊ヶ谷地区

山側沢筋の村道が決壊しており、泥流が家屋 4 棟の床上に流入しています。

( 8 ) 空栗橋付近

海側の道路擁壁が 20メートル程度決壊し、道路の一部が損壊しています。多数の流木が見られます。

その他

特に、島東部及び北部のところどころの道路上では、泥流が堆積しており、舗装面に凹凸が見受けられます。

平成12年11月14日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
東京都環境局環境改善部環境保安課  
03-5388-3540

東京都災害対策本部の対応等について(第216報)

三宅島におけるLPガスの基本料の免除について

三宅島島内でLPガスを一般家庭に供給している3事業者は、本日、9月4日の全島一斉避難以後の避難世帯に対する基本使用料を徴収しないことを決めた。

これにより、避難島民は帰島までLPガスの基本料の支払いが免除されることとなった。

記

- 1 基本料免除を決めたLPガス販売事業者
  - ・三宅島農業協同組合
  - ・株式会社三宅島産興商会
  - ・有限会社宮正商店
  
- 2 各販売事業者が免除する対象戸数
  - ・三宅島農業協同組合..... 870戸
  - ・株式会社三宅島産興商会... 850戸
  - ・有限会社宮正商店..... 220戸
  
- 3 免除額  
1戸あたり月1,260円(消費税含み)
  
- 4 免除の期間  
9月分から帰島までの間

今回の措置は、使用量にかかわらず徴収されるLPガス基本料について、全島避難後はLPガスの使用はできない状態であり、公共料金の免除措置の状況等をふまえ、社団法人東京都エルピーガス協会が、3事業者との調整を行い実現したものである。

なお、長期間の避難により、基本料を免除した例は、今年の有珠山噴火では2か月、昭和61年の大島噴火では1か月等がある。

平成12年11月14日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
環境局環境評価部広域監視課  
03-5388-3567

東京都災害対策本部の対応等について（第217報）

三宅島における火山性ガスの環境測定の結果について（その2）  
（10月28日～11月6日）

東京都では、三宅島における火山性ガスの環境濃度を把握するため、島しょ保健所三宅出張所に二酸化硫黄連続測定機を設置していましたが、発電・送電中止となっているため、データを取ることができない状況にあります。

今回、簡易な方法を用いて島内の環境レベルを把握するための調査を行い、その結果がまとまりましたのでお知らせします。

1 測定内容

(1)測定日時

平成12年10月28日12時～11月6日13時

(2)測定項目

二酸化硫黄、硫化水素

(3)測定地点

1) 島しょ保健所三宅出張所、2) 阿古漁港船客待合所、3) 三池港船客待合所

(4)測定方法

1) 期間平均値の測定方法

分子拡散式サンプラー・イオンクロマト法

2) 期間最大値の測定方法

携帯式ガス検知器

2 測定結果

島しょ保健所三宅出張所の二酸化硫黄濃度の期間平均値は前回の濃度を上回ったが、その他は前回の濃度を下回った。

(1)二酸化硫黄

期間平均値は、0.052ppm～0.118ppmの範囲にある。参考までに、環境基準（1時間値の1日平均値0.04ppm）と比較すると、3地点とも上回っている。

最大値は、5～7ppmの範囲にあり、作業環境の暫定基準2ppmを3地点とも上回っている状況が分かる。

(2)硫化水素

期間最大値は、1未満～1ppmの範囲にあり、作業環境の暫定基準10ppmを下回っている。

| 測定地点      | 測定機関       | 測定位置 | 二酸化硫黄濃度<br>平均(ppm) | 二酸化硫黄濃度<br>最大(ppm) | 硫化水素濃度<br>最大(ppm) |
|-----------|------------|------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 島しょ保健所    | 10月28日12時~ | 上部   | 0.053              | 7                  | 1未満               |
| 三宅出張所     | 11月6日12時   | 下部   | 0.052              | 5                  | -                 |
| 阿古漁港船客待合所 | 10月28日13時~ | 上部   | 0.118              | 7                  | 1未満               |
| 待合所       | 11月6日13時   | 下部   | 0.118              | 5                  | -                 |
| 三池港船客待合所  | 10月28日11時~ | 上部   | -                  | 7                  | 1                 |
| 待合所       | 11月6日12時   | 下部   | 0.087              | -                  | -                 |

注 1) 測定位置の上部とは地上から約 150cm(三池港は約 83cm)、下部とは地上から約 40cm の高さである。

2) 二酸化硫黄濃度の平均値は、分子拡散式サンプラー・イオンクロマト法による測定値である。

[分子拡散式サンプラー・イオンクロマト法]

多数の細孔を持つ蓋のあるプラスチック容器に吸収液を入れ、測定場所に吊しておくと、通過したガスが吸収される。これをイオンクロマトグラフ装置で分析する。総吸収量を測定期間の総時間数で割った値を期間平均値と表示している。

3) 最大値は、携帯型ガス検知器(定電位電解式)による測定期間内瞬時最大値である。

#### 【参考】

(1)二酸化硫黄の環境基準：日平均値 0.04 ppm、1時間値 0.1 ppm

(2)前回測定結果(10月16日~10月28日)

1) 二酸化硫黄

期間平均値：0.014 ppm~0.317 ppm

期間最大値：5~21 ppm

2) 硫化水素

期間最大値：1未満~4 ppm

平成12年11月15日  
14時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
三宅村新宿総合事務所  
03-5320-7822、7823（直通）

東京都災害対策本部の対応等について（第218報）

三宅村住民説明会の開催について

三宅村は、下記のとおり日程で住民説明会を開催しますのでお知らせします。  
記

1 日時等

- (1) 区 部 平成12年11月25日（土）13時30分～16時00分  
東京都庁第一庁舎5階大会議場（新宿区西新宿2-8-1）
- (2) 多摩地区 平成12年11月26日（日）14時00分～16時30分  
立川市民会館大ホール（アミューたちかわ）（立川市錦町3-3-20）

2 次 第

- (1) 三宅村長挨拶
- (2) 三宅村議会議長挨拶
- (3) 説 明
  - 1) 三宅島の現状報告（ビデオ放映）
  - 2) 講演「雄山の火山活動について」  
講師 宮 崎 務 東京都防災専門員
  - 3) 被害の現状と今後の対応について
  - 4) 村役場からの連絡
  - 5) 質疑応答（要望等）

平成12年11月16日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
東京都建設局公園緑地部公園課  
03-5320-5376

東京都災害対策本部の対応等について(第219報)

三宅島島民の皆様 動物園・植物園にぜひおこしく下さい!

東京都では、三宅島から避難されている方々に、動植物にふれあい、憩いのひとときを過ごしていただくため、島民の方々を下記のとおり都立動物園及び植物園へご招待します。

ご家族でのお出かけの場所として、また、三宅島のご親戚・お知り合いの方々との再会の場所として、動物園をぜひご利用ください。

記

- 1 期 間 平成12年11月23日(木・祝)～11月26日(日)【4日間】
- 2 施 設 恩賜上野動物園、葛西臨海水族園、多摩動物公園  
井の頭自然文化園、神代植物公園、夢の島熱帯植物館
- 3 対 象 三宅島島民の方々
- 4 入園料 無料(入場の際は、各施設の窓口にお申し出ください。)
- 5 その他 各施設では、島民の方々に記念品をご用意したり、入口付近に臨時の伝言板を設置します。  
また、施設内のレストランや売店は、割引価格にてご利用いただけます。

期間内には各施設で以下のような催しを行います。

| 施設名     | 催し名   |
|---------|---|
| 恩賜上野動物園 | 特設展「トカゲの仲間たち」(両生爬虫類館)<br>写真展「ゴリラの森の仲間たち」(西園ズーポケット)<br>ガイドツアー、スポットガイド      |
| 葛西臨海水族園 | スタッフトーク「マグロあれこれ～マグロとは何か？」<br>11月25日(土) 15:00～15:30、本館2階<br>ガイドツアー、スポットガイド |
| 多摩動物公園  | 落ち葉のプール(カンガルー前広場)<br>作ってみよう「トナカイの角のキーホルダー」                                |

11月26日(日) 13:00~15:00、  
ウォッチングセンター内動物ホール  
ガイドツアー、スポットガイド

|          |  |
|----------|--|
| 井の頭自然文化園 | 緑のクイズラリー<br>11月26日(日) 13:00~14:30、本園   |
| 神代植物公園   | 菊花大会 11月23日(木・祝)<br>セントポーリア展           |
| 夢の島熱帯植物館 | ケナフで紙すき体験<br>11月23日(木・祝)、11:00~・13:00~ |



平成12年11月16日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
環境局環境評価部広域監視課  
03-5388-3567

## 東京都災害対策本部の対応等について（第220報）

### 三宅島の雄山噴火に伴うガスの高濃度に対応した自動連続環境測定の実施

東京都では、三宅島における火山性ガスの高濃度の測定をリアルタイムで可能とする体制の準備を進めていましたが、この度稼働しましたので、お知らせいたします。

#### 1 目的

- (1) 島内のライフライン維持・復旧作業等に従事する要員の作業環境安全の確保
- (2) 将来、島民が帰島する際の、有毒ガス面からの帰島条件の把握

#### 2 測定項目

二酸化硫黄及び硫化水素

#### 3 測定地点

- 1) 阿古今崎
- 2) 三宅島空港

#### 4 測定開始時期

- 1) 阿古今崎：平成12年11月15日 16時～
- 2) 三宅島空港：平成12年11月21日 予定

#### 5 測定方法

##### (1)二酸化硫黄

紫外線蛍光法（0.1～100ppm）

##### (2)硫化水素

定電位電解法（0.1～5ppm）

#### 6 三宅島大気環境濃度システムの概要

連続自動測定機で測定されたデータを衛星通信電話により親局（現地災害対策本部、都庁）に伝送し、島内の火山性ガス濃度の常時監視を行うものである。

電源については、気象庁（非常発電設備）の協力を得て行う。

#### 【参考】

##### 1 現在までの三宅島における環境濃度の把握方法の変遷

- 1)二酸化硫黄の連続自動測定（8/31～9/15、発電・送電中止のため停止）  
測定結果 0.1～2ppm
- 2) 検知管法による測定（9/17～）
- 3) 携帯式ガス検知器・分子拡散式サンプラー法（10/16～11/15）

##### 2 紫外線蛍光法

短い波長の紫外線を照射すると、これを吸収して励起した二酸化硫黄が蛍光を発する。この蛍光強度を測定することにより、試料大気中の二酸化硫黄濃度を測定する。

##### 3 定電位電解法

電解液に大気試料を通すと一定の電位に保たれた電極上でガスを電気分解し、この

ときに電流が発生する。発生する電流は、ガス濃度に比例することにより試料大気中の硫化水素濃度を測定する。

平成12年11月16日  
午後2時30分  
東京都災害対策本部

連絡先 福祉局国民健康保険部指導課  
03-5320-4163

東京都災害対策本部の対応等について(第221報)

三宅島、新島、神津島近海地震等に係る義援金の  
各村における住民への配分について

10月20日に開催した「東京都義援金募集配分委員会」において、三宅島・新島・神津島近海地震等に係る義援金を3村へ配分しました。配分を受けた3村から住民への配分方法について報告がありましたのでお知らせします。

1. 三宅村

- (1) 義援金第1回配分額 750,000千円
- (2) 今回配分額 650,000千円
- (3) 対象者 平成12年6月26日現在、三宅村に住民登録されている者。
- (4) 配分額 全住民に 1人あたり 120,000円  
1世帯あたり 90,000円
- (5) 配分日程 11月最終週から配分予定

2. 新島村

- (1) 義援金第1回配分額 150,000千円
- (2) 今回配分額 148,950千円
- (3) 対象者 平成12年7月1日から7月15日現在、新島村に住民登録されている者。
- (4) 配分額 被害状況に応じて次の額とする。
  - 1) 若郷地区住民 1人 130,000円
  - 2) 式根島住民 1人 50,000円
  - 3) その他の住民 1人 30,000円
- (5) 配分日程 11月10日から配分

3. 神津島村

今回は、村へ直接寄せられた義援金53,585千円を配分。  
都の配分した100,000千円については、配分計画を策定中。

4. 現在までに東京都に寄せられた義援金の額(第1回配分額10億円も含む。)  
1,297,972,176円(11月10日現在)

[現在も義援金は受け付けております。]

平成12年11月17日  
午後4時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
総務局災害対策部防災計画課  
03-5388-2451

東京都災害対策本部の対応等について(第222報)

三宅島火山活動検討委員会の検討結果について

本で行われた第2回三宅島火山活動検討委員会の検討結果は、別紙のとおりです。

(別紙)

第2回三宅島火山活動検討委員会報告

日時：平成12年11月17日(金)午後1時～午後2時50分  
場所：東京都庁第1本庁舎北塔42階特別会議室C

1 都からの報告

- (1) 泥流の発生状況と今後の対策について
- (2) 都道の現状及び今後の対策について

2 委員からの報告・質疑

- (1) 火山ガスの状況  
都道沿いでの観測結果であるが、高濃度のガスは検出されなかった。
- (2) データの解析  
火山活動は7、8月に比べて低いレベルであるが、山頂部で弱い動きがあった。
- (3) 観測体制  
山腹部の傾斜計が止まっている。今後さらに、山腹でのデータ収集等、観測体制の強化が必要である。そのためには、観測機器が多数設置されている雄山環状林道(はちまき道路)の通行の確保を要望する。  
都道の1車線の通行は確保していく。また、林道部分の道路啓開については、三宅支庁、三宅村と対応していく。
- (4) 移動手段の確保  
観測等の作業を効率的に行うため、漁船ではなくヘリコプターで移動する等の方法が望ましい。  
ヘリコプターの活用については検討する。

(5) P 3 Cでの上空からの監視

火砕流、噴石に対する安全性確保のためのP 3 Cでの上空からの監視は、観測機器整備を踏まえ、より柔軟な運用を考慮すべきではないか。

(6) 火山ガス濃度の作業基準

現行基準は、より緩やかであってもいいと考えられる。

(7) 低地での作業

沢筋など低地での作業時にどんな点に注意したらよいか。

火山ガスは沢筋など低地に滞留する性質がある。危険なときは高い方に退避する必要がある。

3 その他

次回は火山活動の状況に変化が見られる場合、あるいは、都として意見を伺う必要が生じた場合に開催する。

平成12年11月28日  
午後2時00分  
課  
東京都災害対策本部

連絡先  
環境局環境評価部広域監視  
課  
03-5388-3567

## 東京都災害対策本部の対応等について（第223報）

### 三宅島の雄山噴火に伴う高濃度ガス連続自動測定結果について（その1） （11月15日～26日）

東京都では、11月15日から三宅島において、火山性ガスの高濃度に対応した連続自動測定を開始いたしました。11月26日までの測定結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

#### 1 測定内容

##### （1）測定期間

平成12年11月15日16時～平成12年11月26日24時

##### （2）測定項目

二酸化硫黄及び硫化水素

##### （3）測定地点

阿古今崎

##### （4）測定方法

- ・二酸化硫黄：紫外線蛍光法（0.1～100ppm）
- ・硫化水素：定電位電解法（0.1～50ppm）

#### 2 測定結果（詳細は別紙）

##### （1）二酸化硫黄

19日の平均濃度は0.8ppmであった。1時間値の最高濃度は、11時に5.1ppmを示した（5分値の最高濃度は10時45分に8ppmとなった）。

参考までに、19日のデータと二酸化硫黄の環境基準（1日平均値：0.04ppm、1時間値：0.1ppm）とを比較してみると、1日平均値では20倍、1時間値では51倍を示している。

##### （2）硫化水素

19日の平均濃度は0.2ppmであった。1時間値の最高濃度は、11時に1.3ppmを示した（5分値の最高濃度は、10時45分、50分、55分に2.1ppmとなった）。

19日に濃度が高くなったのは、東北東の風となり、噴煙とともに火山性ガスが阿古今崎の方向へ流れたためと考えられる。

#### 3 その他

（1）三宅島空港については、21日以降測定開始としていたが、作業の遅れにより

12月4日以降となる（現地の天候によっては、測定開始が遅れることも予想される）。  
 (2) 12月4日以降、三宅支庁にも連続自動測定機を設置する予定である。

(別紙)

| 測定結果（平均値、最大値、最小値） |        | （単位：ppm） |     |     |        |     |     |
|-------------------|--------|----------|-----|-----|--------|-----|-----|
| 測定地点              | 測定日    | 二酸化硫黄濃度  |     |     | 硫化水素濃度 |     |     |
|                   |        | 平均値      | 最大値 | 最小値 | 平均値    | 最大値 | 最小値 |
| 阿古今崎              | 11月15日 | 0        | 0   | 0   | 0      | 0   | 0   |
|                   | 11月16日 | 0        | 0   | 0   | 0      | 0   | 0   |
|                   | 11月17日 | 0        | 0   | 0   | 0      | 0   | 0   |
|                   | 11月18日 | 0        | 0   | 0   | 0      | 0   | 0   |
|                   | 11月19日 | 0.8      | 5.1 | 0   | 0.2    | 1.3 | 0   |
|                   | 11月20日 | 0        | 0   | 0   | 0      | 0   | 0   |
|                   | 11月21日 | 0        | 0   | 0   | 0      | 0   | 0   |
|                   | 11月22日 | 0        | 0   | 0   | 0      | 0   | 0   |
|                   | 11月23日 | 0        | 0   | 0   | 0      | 0   | 0   |
|                   | 11月24日 | 0        | 0   | 0   | 0      | 0   | 0   |
|                   | 11月25日 | 0        | 0.1 | 0   | 0      | 0   | 0   |
|                   | 11月26日 | 0        | 0   | 0   | 0      | 0   | 0   |

平均値は1時間値の1日平均値。

最大値、最小値は1時間値のデータ。

硫化水素の測定値は、二酸化硫黄濃度の影響を受け実際より高くなる傾向がある。

平成12年11月30日  
午前10時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
福祉局生活福祉部保護課  
電話03-5320-4061

東京都災害対策本部の対応等について(第224報)

被災者生活再建支援法に基づく自然災害の認定について

今般の三宅島噴火災害等により、三宅村においては、被災者生活再建支援法に定める自然災害に該当する全壊住宅が11戸認められたので、東京都は国(国土庁)へ報告するとともに、公示したのでお知らせします。

全壊、その他これと同等の被害を受けた世帯であって同法に定める要件に合致する場合には、被災者生活再建支援金制度が適用され、申請により支援金が支給されます。

なお、今後その他の世帯に対する同法に定める長期避難世帯の認定については、すみやかに国や村と十分協議してまいります。

(参考1)

都から国への報告内容は次のとおりです。

| 該当区市町村  | 支援法<br>適用日     | 支援法<br>適用基準 | 住宅被害(世帯) |    |      |
|---|----------------|-------------|----------|----|------|
|   |                |             | 全壊       | 半壊 | 一部損壊 |
| 三宅村(みやけむら)  | 平成12年<br>6月26日 | 2号          | 11       | 5  | 12   |
| 公示日   | 平成12年11月29日    |             |          |    |      |
| 対象となる自然災害(被災者生活再建支援法施行令第1条第2号)<br>10以上の世帯の住宅が全壊した区市町村における自然災害 |                |             |          |    |      |

(参考2)

三宅村から都に報告のあった内容は次のとおりです。

+ - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - + - - - - - +



|                |  |
|----------------|--|
| 災害が発生した日及び場所   | 平成12年6月26日<br>三宅島全域  |
| 災害の原因及び概況      | 6月26日の緊急火山情報発令後の一連の三宅島の地震及び噴火<br>・災害救助法適用(6月26日)<br>・阿古地区など危険地区に避難勧告(6月26日)<br>・雄山噴火、山頂から火山灰を噴出(7月8日)<br>〔以後、火山灰を吹き上げる爆発的火山活動が繰返され、台風や大雨等の際、泥流となって宅地や住宅内への流入が繰返されている。〕 |
| 住宅に被害を受けた世帯の状況 | 全壊11戸11世帯、半壊5戸5世帯、一部損壊12戸12世帯  |
| 法の対象となる市町村名    | 三宅村  |
| その他必要な事項       |  |

(参考3)

《被災者生活再建支援制度の概要》

1 対象となる自然災害

- (1) 区市町村または都道府県の人口区分に応じた一定規模以上の被害が発生した区市町村の区域に係る自然災害(災害救助法施行令第1条第1項第1号又は2号の被害)
- (2) 10以上の世帯の住宅が全壊する被害が発生した区市町村の区域に係る自然災害
- (3) 100以上の世帯の住宅が全壊する被害が発生した都道府県の区域に係る自然災害

2 対象世帯と支給限度額

自然災害により、その居住する住宅が、全壊(全焼・全流出)その他これと同等の被害を受けたと認められる世帯で、世帯全員の収入合計額と世帯主の年齢等が下表の区分に該当する世帯が対象となります

| 収入合計額 | 世帯主の年齢等 | 支給限度額     |
|-------|---------|-----------|
|       |         | 複数世帯 単数世帯 |

|     |                      |                             |       |        |
|-----|----------------------|-----------------------------|-------|--------|
| (1) | 500万円以下の世帯           | 世帯主の年齢は問いません                | 100万円 | 75万円   |
| (2) | 500万円超<br>700万円以下の世帯 | 被災日において世帯主が45歳以上の世帯または要援護世帯 | 50万円  | 37.5万円 |
| (3) | 700万円超<br>800万円以下の世帯 | 被災日において世帯主が60歳以上の世帯または要援護世帯 | 50万円  | 37.5万円 |

要援護世帯は、重度の知的障害者世帯、1級の精神障害者世帯、1、2級の身体障害者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯など、規則に定める世帯をいいます。

### 3 支給対象となる経費

支給対象となる経費は、次のとおり「通常経費」と「特別経費」に区分されており、支給限度額に応じて、各経費に充てることができる金額が異なります。

| (1) 通常経費   | (2) 特別経費  |
|--|---|
| 生活に通常必要な物品の購入費または修理費<br>電子レンジ、電気掃除機、たんす、食器戸棚、自転車など20品目 | (1) 被災世帯の居住地域または被災世帯に属する者の特別な事情により生活に必要な物品の購入費または修理費<br>ルームエアコン、ストーブ、防寒服<br>ベビーベッド、学習机、眼鏡、補聴器など |
| 住居の移転に通常必要な移転費(引越費用)                                   | (2) 住居に移転するための交通費<br>(3) 住宅を賃借する場合の礼金など<br>(4) 自然災害により負傷し、または疾病にかかった場合の治療に要する医療費                |

### 4 被災者生活再建支援金支給事務の実施機関

全都道府県から支援金支給事務の委託を受け、被災者生活再建支援基金(財団法人 都道府県会館)が支給を行います。

### 5 支援金支給のしくみ

|                    |    |            |     |
|--------------------|----|------------|-----|
| 都道府県               | 基金 | 申請(村・都 経由) | 被災者 |
| 国土庁                |    |            |     |
| 補助金交付<br>(支援金の1/2) |    | 支援金支給      |     |

平成12年11月30日  
14時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
住宅局管理部財産管理課  
03-5320-5040  
住宅局開発調整部住宅計画課  
03-5320-4934

東京都災害対策本部の対応について（第225報）

三宅島避難島民に対する都営住宅等の使用許可期間の延長について

避難島民に提供した都営住宅等につきましては、下記のように、使用許可期間を延長致します。また、近県、区市、都市基盤整備公団、東京都住宅供給公社に提供願っている住宅につきましても、同様の取扱をしていただけることとなりましたので、お知らせします。

#### 記

- 1 使用期間の更新  
当初許可期間終了日の翌日から引き続き3か月間の使用を許可する。
- 2 許可対象者  
三宅島火山活動に伴う避難者で、都営住宅等の使用を希望する者全員とする。
- 3 使用料  
引き続き免除する。

平成12年12月1日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先 福祉局国民健康保険部指導課  
03-5320-4163

東京都災害対策本部の対応等について(第226報)

三宅島、新島、神津島近海地震等に係る義援金の  
各村への第2回配分について

三宅島・新島・神津島近海地震等に係る義援金については、昨日、第2回目の配分を行いましたのでお知らせします。

なお、3村への配分額については、10月20日に開催された「東京都義援金募集配分委員会」において、第2回目以降の配分割合が定められましたので、その割合に従っています。

1. 配分総額 4億円

2. 3村への配分額

| 村名   | 今回の配分額 | 配分率 | 第1回、第2回の配分額合計 |
|------|--------|-----|---------------|
| 三宅村  | 3億円    | 75% | 10億5千万円       |
| 新島村  | 6千万円   | 15% | 2億1千万円        |
| 神津島村 | 4千万円   | 10% | 1億4千万円        |

3. 現在までに東京都に寄せられた義援金の額(既配分額を含む。)

1,496,816,947円 (11月30日現在)

(参考)

(1) 第1回目の配分は、10月20日に行い、三宅村(7億5千万円)、新島村(1億5千万円)、神津島村(1億円)の計10億円でした。

(2) 義援金の受付けは、現在も行っています。

平成12年12月1日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先 建設局河川部計画課 03-5320-5410  
03-5320-5414

東京都災害対策本部の対応について（第227報）

神津島における警戒避難基準雨量の見直しについて

「伊豆諸島土砂災害対策検討委員会『委員長：大久保 駿（社）全国治水砂防協会理事長』」は11月30日の第五回の検討委員会（斜面分科会）において、台風期などの降雨時に住民を避難させる基準雨量の目安となる「警戒避難基準雨量」等について見直しの検討を行い、降雨状況、土砂流出状況に基づき、基準雨量を以下のように見直すこととしました。

警戒避難基準雨量

1時間雨量 35mm（旧基準：25mm）

連続雨量 120mm（旧基準：80mm）

気象庁による大雨警報は、この基準が準用されます。

なお、「降雨に伴う一時避難区域」については、現状どおりとします。

平成12年12月1日  
20時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
福祉局生活福祉部保護課  
電話 03-5320-4061

東京都災害対策本部の対応等について（第228報）

被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯の認定  
及び都の対応について

- 1 被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯の認定について  
三宅島噴火災害等により三宅村の居住不能状態が継続しており、かつ、その状態が引き続き長期にわたることが見込まれるため、東京都は、三宅島に居住していた世帯を被災者生活再建支援法の長期避難世帯として認定し、国に報告するとともに公示したのでお知らせします。  
これらの世帯であって、同法に定める要件を満たす場合には、被災者生活再建支援金制度が適用され、申請により支援金が支給されます。
- 2 東京都の対応について
  - (1) 三宅村は全世帯が被災者再建支援法の長期避難世帯として認定されたが、支援金は前年度収入及び年齢の要件があるため、支給対象とならない世帯が生じる。  
しかし、当該島民も、全島避難に伴い離職したり、自営業を営むことが困難となるなど、収入の途を絶たれ生活に困窮している状況にある。  
よって、同法の支援金支給対象とはならない世帯で、現に、生活に困窮している世帯に対し、法の支援金に準じて都独自に支援金を支給するものとする。
  - (2) 支給対象者  
被災者生活再建支援法による支援金の支給対象とならない世帯で、退避生活により収入の途を失ったもの
  - (3) 支給金額  
複数世帯：50万円、単身世帯：37.5万円  
法に定める年収500万円超、800万円以下で、年齢等の要件に該当する世帯に支給される額に準じた額とする。

参考1

#### 《被災者生活再建支援制度の概要》

- 1 対象となる自然災害

- ( 1 ) 区市町村または都道府県の人口区分に応じた一定規模以上の被害が発生した区市町村の区域に係る自然災害（災害救助法施行令第 1 条第 1 号又は 2 号の被害）
- ( 2 ) 10 以上の世帯の住宅が全壊する被害が発生した区市町村の区域に係る自然災害
- ( 3 ) 100 以上の世帯の住宅が全壊する被害が発生した都道府県の区域に係る自然災害

2 対象世帯と支給限度額

自然災害により、その居住する住宅が、全壊（全焼・全流出）その他これと同等の被害を受けたと認められる世帯で、世帯全員の収入合計額と世帯主の年齢等が下表の区分に該当する世帯が対象となります。

|   | 収入合計額                  | 世帯主の年齢等                       | 支給限度額  |         |
|---|------------------------|-------------------------------|--------|---------|
|   |                        |                               | 複数世帯   | 単数世帯    |
| 1 | 500 万円以下の世帯            | 世帯主の年齢は問いません                  | 100 万円 | 75 万円   |
| 2 | 500 万円超<br>700 万円以下の世帯 | 被災日において世帯主が 45 歳以上の世帯または要援護世帯 | 50 万円  | 37.5 万円 |
| 3 | 700 万円超<br>800 万円以下の世帯 | 被災日において世帯主が 60 歳以上の世帯または要援護世帯 | 50 万円  | 37.5 万円 |

要援護世帯は、重度の知的障害者世帯、1 級の精神障害者世帯、1、2 級の身体障害者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯など、規則に定める世帯をいいます。

3 支給対象となる経費

支給対象となる経費は、次のとおり「通常経費」と「特別経費」に区分されており、支給限度額に応じて、各経費に充てることができる金額が異なります。

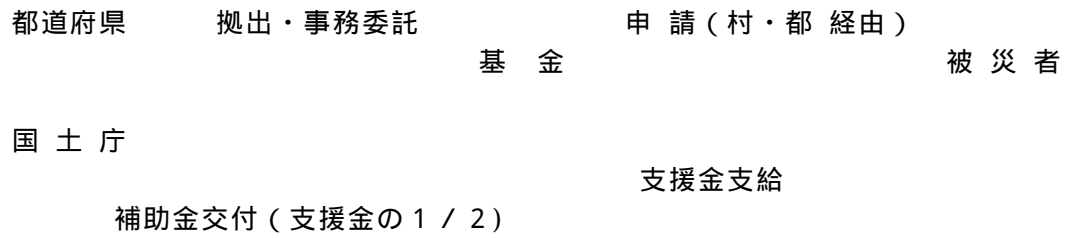
| ( 1 ) 通常経費   | ( 2 ) 特別経費   |
|--|--|
| 1 生活に通常必要な物品の購入費または修理費<br>電子レンジ、電気掃除機、たんす、食器戸棚、自転車など 20 品目 | 1 被災世帯の居住地域または被災世帯に属する者の特別な事情により生活に必要な物品の購入費または修理費<br>ルームエアコン、ストーブ、防寒服、ベビーベッド、学習机、眼鏡、補聴器など |
| 2 住居の移転に通常必要な移転費（引越費用）                                     | 2 住居に移転するための交通費<br>3 住宅を賃借する場合の礼金など<br>4 自然災害により負傷し、または疾病にかかった場合の治療に要する医療費                 |

4 被災者生活再建支援金支給事務の実施機関

全都道府県から支援金支給事務の委託を受け、被災者生活再建支援基金（財団法人

都道府県会館)が支給を行います。

## 5 支援金支給のしくみ





平成12年12月6日  
午後5時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
三宅村新宿総合事務所総務課  
03 - 5320 - 7824

東京都災害対策本部の対応等について（第229報）

被災者生活再建支援法に基づく申請受付について

三宅村は、被災者生活再建支援法に基づく申請受付を下記のとおり行いますのでお知らせします。また、あわせて東京都支援金の申請受付窓口も設置されます。

なお、申請受付に際し、各世帯毎に受付場所及び日時について、あらかじめお知らせします。

記

- 1 受付期間 平成12年12月11日（月）から12月14日（木）まで
- 2 受付場所（各世帯毎に場所指定）
  - (1) 区部、島しょ及び近県等の世帯  
東京都公文書館6階講堂（三宅村東京事務所がある施設）  
（東京都港区海岸1-13-17）
  - (2) 多摩地区及び近県等の世帯  
東京都立川地域防災センター1階体育館（三宅村立川事務所がある施設）  
（立川市緑町3233-2） 2ヶ所同時に受付窓口を設置します。
- 3 受付時間（各世帯毎に時間指定）
  - (1) 9時30分から10時30分まで
  - (2) 11時30分から12時30分まで
  - (3) 13時30分から14時30分まで
  - (4) 15時00分から16時00分まで

平成12年12月7日  
午後3時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
建設局 道路管理部 保全課  
03-5320-5290

東京都災害対策本部の対応等について（第230報）

新島・檜山地区の仮設道路の完成について

新島の都道211号線は、平成12年7月15日の地震以来、度重なる落石により檜山地区において通行不能となっていました。12月25日に現道を迂回する延長約450mの仮設道路が完成します。

これにより新島の都道211号線は、若郷地区と新島本村地区を結ぶ全線で通行が可能となります。

|       |            |
|-------|------------|
| （参 考） | 仮設道路の概要    |
|       | 延 長 約450 m |
|       | 幅 員 3 m    |
|       | 勾 配 15 %   |

平成12年12月8日  
午後5時00分  
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第231報）

三宅島島内作業等にかかる今後の進め方等について

火山観測体制の確立は、島民の帰島時期の判断、一時帰島等における安全確保等のための最も基礎となるものであり、これまで、都道周辺の主要な機器については整備が完了していますが、山腹の機器を早期に設置し、必要な体制の確立を図っておく必要があります。

また、火山ガスの放出の低下等、今後火山活動が終息した場合にも、島民が安全に帰島出来るようにするためには、泥流対策や道路、水道等のライフラインの復旧等を行う必要があり、火山活動終息後速やかにこれらの対策を行えるよう、各作業のペースとなる都道や電力の機能保持等を図っておく必要があります。

このため、今後は、島民の島外避難が長期化することも念頭において、避難している方々への可能な限りの支援策を講じていくとともに、三宅島島内での必要な作業についても今後の作業方針等を整理し、村、都、国が一致協力して、作業の着実な実施を図ることとしました。

主要な点は、

- (1) 現在の火山活動の状況を踏まえ、初めて三宅島全域を危険性からカテゴリー区分し、それぞれの区域での安全確保のための非常時の行動基準等を設定した。
- (2) 島内作業において、より安全性を高めるため、従来の火山対策の指針に防毒マスクを装着しての作業に際しての遵守事項を新たに盛り込むこととした。
- (3) これまで天候等により、遅れていた山腹の火山観測機器の設置について、自衛隊のヘリによる集中的な運搬作戦を展開することにより、山腹への機器設置作業を本格的に実施することとした。

別添のとおり、上記等を内容とする「三宅島における作業等の今後の進め方について」、「三宅島島内作業におけるカテゴリー区分について」、「三宅島島内作業等における火山ガス対策について」、「作業班が三宅島に入島して作業を行う場合の作業環境測定実施手順」について、都及び国の関係省庁において取りまとめ、関係者に周知する事としました。

なお、政府非常災害対策本部（事務局：国土庁）からも同様の発表がなされます。

平成12年12月8日  
午後5時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
御蔵島村総務課  
04994-8-2121(代表)

東京都災害対策本部の対応等について(第232報)

御蔵島就航の定期船航路の変更について

12月10日東京発の御蔵島への定期航路から下記のとおり変更になります。

記

- 1 平成12年12月10日～平成13年1月11日まで  
平成13年 1月30日～平成13年3月20日まで

| 曜日 | 船名     | 航路         | 備考            |
|----|--------|------------|---------------|
| 発着 |        |            |               |
| 日  | すとれちあ丸 | 東京～御蔵島～八丈島 | 1/3～1/11かめりあ丸 |
| 月  | 黒潮丸    | 大島～御蔵島～大島  |               |
| 火  | すとれちあ丸 | 東京～御蔵島～八丈島 | 1/3～1/11かめりあ丸 |
| 水  | ゆり丸    | 大島～御蔵島～大島  |               |
| 木  | すとれちあ丸 | 東京～御蔵島～八丈島 | 1/3～1/11かめりあ丸 |
| 木  | 黒潮丸    | 大島～御蔵島～大島  |               |
| 金  | ゆり丸    | 大島～御蔵島～大島  |               |
| 土  | ゆり丸    | 大島～御蔵島～大島  |               |
| 土日 | すとれちあ丸 | 東京～御蔵島～八丈島 | 1/3～1/11かめりあ丸 |

- 2 平成13年1月12日～平成13年1月29日まで

| 曜日 | 船名 | 航路 | 備考 |
|----|----|----|----|
|----|----|----|----|

|    |       |            |               |
|----|-------|------------|---------------|
| 発着 |       |            |               |
| 月  | 黒潮丸   | 大島～御蔵島～大島  |               |
| 月火 | かめりあ丸 | 東京～御蔵島～八丈島 | 1 / 2 9すとれちあ丸 |
| 火水 | かめりあ丸 | 東京～御蔵島～八丈島 |               |
| 木  | 黒潮丸   | 大島～御蔵島～大島  |               |
| 金  | 黒潮丸   | 大島～御蔵島～大島  |               |
| 金土 | かめりあ丸 | 東京～御蔵島～八丈島 | 1 / 2 6すとれちあ丸 |
| 土日 | かめりあ丸 | 東京～御蔵島～八丈島 |               |

御蔵島から黒潮丸に乗船の場合、各曜日とも大島での宿泊が必要となります。

### 3 運航時間

|        |               |                |               |
|--------|---------------|----------------|---------------|
|        | 東京            | 御蔵島            | 八丈島           |
| すとれちあ丸 | 発 2 時 3 0 分   | 発 6 時 0 5 分    | 着 9 時 1 5 分   |
| かめりあ丸  | 着 2 0 時 3 0 分 | 着 1 3 時 2 5 分  | 発 1 0 時 1 0 分 |
|        | 大島            | 御蔵島            | 大島            |
| ゆり丸    | 発 6 時 2 0 分   | 着 1 1 時 0 0 分  | 着 1 5 時 5 0 分 |
|        |               | 発 1 1 時 1 0 分  |               |
|        | 大島            | 御蔵島            | 大島            |
| 黒潮丸    | 発 7 時 0 0 分   | 着 1 2 時 0 0 分頃 | 着 1 8 時 0 0 分 |
|        |               | 発 1 3 時 0 0 分  |               |

平成12年12月11日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
都立大学事務局企画調整課  
0426-77-1111 (内線1020・1025・1061)  
労働経済局労政部就業推進課  
03-5320-4661(直通)

東京都災害対策本部の対応等について(第233報)

都立大学で三宅村シルバー人材センターに就業の場を提供

都立大学では、三宅島から避難されている住民の方々に対し、電子メールのアドレスの付与やホームページ作成場所の貸与などの支援活動を行っていますが、新たに都立大学周辺に避難されている三宅村シルバー人材センター会員の方々を対象に、臨時的、短期的な就業の場を提供いたしましたのでお知らせします。

記

- 1 場 所  
東京都立大学：八王子市南大沢一丁目(キャンパス内植栽地、緑地)
- 2 期 間  
平成12年12月12日から平成13年3月31日まで
- 3 人 員  
延べ約400名(3班に分けてローテーション就業)
- 4 作業内容  
都立大学キャンパス内の植栽地、緑地の支柱撤去(400本)、古竹伐採(500本)、草刈(1,200平方m)など
- 5 そ の 他  
詳細については、下記までお問い合わせください。

三宅村シルバー人材センター臨時事務所  
千代田区飯田橋3-10-3 シニアワーク東京2階  
電話 03-3239-4343(直通) FAX 03-3512-3477

参考 三宅村シルバー人材センター活動状況(9月～11月)

- 1 契約件数 13件
  - 2 就業実人員 126名(特別会員としての就業 59名を含む)
  - 3 就業延人員 924名(特別会員としての就業 618名を含む)
- 特別会員：避難居住地区のシルバー人材センターの会員になること

今後も各方面からの仕事の申し入れを期待しています。

平成12年12月12日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
三宅支庁臨時連絡所  
03-5320-7852（直通）  
三宅村新宿総合事務所  
03-5320-7828（直通）

### 東京都災害対策本部の対応等について（第234報）

#### 三宅村住宅個別調査及び公共建築物等調査について

- 1 実施目的 個人の住宅状況を本人宛てに知らせるため、及び公共建築物の被害状況を把握するため。
- 2 実施期間 平成12年11月13日～24日
- 3 実施人数 7人（三宅村5名、三宅支庁1名、教育庁三宅出張所1名）
- 4 写真総数 約2,000枚（1世帯あたり1枚程度）
- 5 調査結果 （1） 個人宅については戸別に写真を撮影した。（住民周知のため）  
（2） 公共建築物については目立った被害はなかった。
- 6 事後経過 撮影した写真については平成12年12月1日までにとりあえずの現像を終え、平成12年12月3日の村民向けイベント会場にて本人に配布（一部）した。  
アルバムについては平成12年12月15日までに作成して、三宅村役場各事務所に本人が閲覧できるようにする予定である。
- 7 その他 撮影写真については、本人のみの配布ないしは閲覧とする。



平成12年12月12日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
三宅支庁臨時連絡所  
03-5320-7852（直通）  
三宅村新宿総合事務所建設課  
03-5320-7828（直通）

東京都災害対策本部の対応等について（第235報）

### 三宅村簡易水道調査について

- 1 実施期間 平成12年11月11日～20日
- 2 実施人数 5人（三宅村2名、東京都水道局2名、東京都衛生局1名）
- 3 被害個所 主に被害を受けた個所については、下記のとおり。  
水源・・・2個所（ポンプシャフト固着・大路、泥流による埋没・金層）  
送水管・・・3個所（伊ヶ谷空栗橋、三七沢、立根）  
ポンプ場・1個所（シャフト固着・見取畑）
- 4 水質検査結果 現在時点での衛生局による水質検査によれば、水道水は飲料に耐える。ただし、継続的な水道水の供給が可能かという点については、再度水質調査する必要がある。
- 5 今後の見通し 調査が終了したといっても、特に水道管の状況は地下埋設部分について、判断がつきにくい（神着地区など）。そのため、将来的には道路復旧工事と同時に埋設管を確認の上、工事等を行う必要がある。

平成12年12月13日  
午後3時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
環境局環境評価部広域監視課  
03-5388-3567

東京都災害対策本部の対応等について（第236報）

三宅島の雄山噴火に伴う高濃度ガス連続自動測定結果について（その2）  
（11月27日～12月12日）

東京都では、12月7日から阿古今崎に加え、三宅島空港及び三宅支庁において火山性ガスの高濃度に対応した連続自動測定を開始しました。各地点の12月12日までの測定結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

1 測定内容

（1）測定地点

阿古今崎、三宅島空港、三宅支庁

（2）測定期間

阿古今崎 平成12年11月27日 1時 ～ 平成12年12月12日 24時

三宅島空港 平成12年12月 7日 16時 ～ 平成12年12月12日 24時

三宅支庁 平成12年12月 7日 16時 ～ 平成12年12月12日 24時

（3）測定項目

二酸化硫黄及び硫化水素

（4）測定方法

- ・二酸化硫黄：紫外線蛍光法（0.1～100ppm）
- ・硫化水素：定電位電解法（0.1～50ppm）

2 測定結果（詳細は別紙）

阿古今崎では北東、三宅島空港では北西、三宅支庁では南よりの風の時に高濃度が検出された。島内の二酸化硫黄濃度は、環境基準と比較すると高いレベルにある。

（1）二酸化硫黄

期間中の1時間値の最大値は、三宅島空港の10.2ppmであった（12日24時）。

阿古今崎では最大1.4ppm（7日17時）、三宅支庁では1.1ppm（10日2時）を示した。

なお、5分値の最大値は三宅島空港の15.3ppmであった（10日21時40分）。

（2）硫化水素

期間中の1時間値の最大値は、三宅島空港の1.2ppmであった（10日21時）。

阿古今崎では最大0.5ppm（7日17時）であったが、三宅支庁では検出されなかった。

なお、5分値の最大値は、三宅島空港の2.3ppmであった（10日21時40分）。

[参考]

二酸化硫黄の環境基準：日平均値 0.04ppm 1時間値 0.1ppm

別紙

二氧化硫黄・硫化水素濃度測定結果（平均值、最大值、最小値）（単位：ppm）

| 測定地点   | 阿古今崎           |              |      | 三宅島空港        |              |          | 三宅支庁        |            |          |
|--------|----------------|--------------|------|--------------|--------------|----------|-------------|------------|----------|
| 測定日    | 平均值            | 最大值          | 最小値  | 平均值          | 最大值          | 最小値      | 平均值         | 最大值        | 最小値      |
| 11月27日 | 0(0)           | 0(0)         | 0(0) | -            | -            | -        | -           | -          | -        |
| 11月28日 | 0(0)           | 0(0)         | 0(0) | -            | -            | -        | -           | -          | -        |
| 11月29日 | 0.14<br>(0.03) | 1.2<br>(0.2) | 0(0) | -            | -            | -        | -           | -          | -        |
| 11月30日 | 0(0)           | 0(0)         | 0(0) | -            | -            | -        | -           | -          | -        |
| 12月1日  | 0(0)           | 0(0)         | 0(0) | -            | -            | -        | -           | -          | -        |
| 12月2日  | 0(0)           | 0.1(0)       | 0(0) | -            | -            | -        | -           | -          | -        |
| 12月3日  |                |              |      | -            | -            | -        | -           | -          | -        |
| 12月4日  | 0.1(0)         | 1.1          | 0(0) | -            | -            | -        | -           | -          | -        |
| 12月5日  | 0.1(0)         | 1.2          | 0(0) | -            | -            | -        | -           | -          | -        |
| 12月6日  | 0(0)           | 0(0)         | 0(0) | -            | -            | -        | -           | -          | -        |
| 12月7日  | 0.2<br>(0.1)   | 1.4<br>(0.5) | 0(0) | -            | 0<br>(*)     | 0<br>(*) | -(-)        | 0(0)       | 0(0)     |
| 12月8日  | 0(0)           | 0(0)         | 0(0) | 0.1<br>(*)   | 1.3<br>(*)   | 0<br>(*) | 0(0)        | 0(0)       | 0(0)     |
| 12月9日  | 0(0)           | 0(0)         | 0(0) | 1.1<br>(-)   | 7.5<br>(*)   | 0<br>(*) | 0.03<br>(0) | 0.3<br>(0) | 0<br>(0) |
| 12月10日 | 0(0)           | 0(0)         | 0(0) | 0.8<br>(0.1) | 8.3<br>(1.2) | 0(0)     | 0.1(0)      | 1.1(0)     | 0(0)     |
| 12月11日 | 0(0)           | 0(0)         | 0(0) | -(-)         | 7.1          | 0.7(0)   | 0(0)        | 0(0)       | 0(0)     |

|        |      |      |      |      |       |       |      |      |      |  |
|--------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|--|
|        |      |      |      |      | (0.9) |       |      |      |      |  |
| 12月12日 | 0(0) | 0(0) | 0(0) | -(-) | 10.2  | 4.2   | 0(0) | 0(0) | 0(0) |  |
|        |      |      |      |      | (1.0) | (0.3) |      |      |      |  |

- 注1) ( )内は硫化水素濃度測定結果。(\*)は調整中
- 2) 最大値、最小値は1時間値のデータ。平均値は1時間値の1日平均値。
  - 3) 硫化水素の測定値は、二酸化硫黄濃度の影響を受け実際より高くなる傾向がある。
  - 4) 印：テレメーター故障のためデータが入手できていない。
  - 5) 平均値の-印：1日の測定時間数が18時間に満たないため、平均値を示さなかった。

参考

今までの測定結果（阿古今崎：11月15日～11月26日） 223報で発表  
 二酸化硫黄が11月19日に日平均値では0.8ppm（1時間値5.1ppm）、11月29日に日平均0.1ppm（1時間値1.2ppm）を記録している。5分値の最大値は、8ppm（19日10時45分）を記録している。

平成12年12月13日  
午後6時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
三宅村新宿総合事務所  
総合調整室 45-621  
東京都福祉局生活福祉部  
保護課 32-410  
(都庁代表 03-5321-1111)

東京都災害対策本部の対応等について(第237報)

被災者生活再建支援制度について

被災者生活再建支援金の今後の申請等につきましては下記のとおりですので、お知らせします。

記

1 申請方法

(1) 申請場所

平成12年12月14日までは次の特設会場  
三宅村立川事務所1階体育館(東京都立川地域防災センター)  
三宅村東京事務所6階講堂(東京都公文書館)  
平成12年12月15日以降は三宅村新宿総合事務所(03-5321-1111 内線45-640)  
<前日に予約してお出かけください。>

(2) 申請期限等

平成13年7月25日まで申請できます。  
限度額の範囲内で3回に分けて請求することができます。

2 対象世帯と支給限度額

災害によりその居住する住宅が被害を受けたと認められる世帯で、世帯全員の平成11年の収入合計額と世帯主の年齢等が下表の区分に該当する世帯が対象になります。

都では、前年の収入状況から法制度の支援金が受けられない方で、現在の収入が災害等で減少していて自力再建が困難な方を対象に独自の支援金を支給しています。

| 平成11年の     |                  | 支給限度額 |        |
|------------|------------------|-------|--------|
| 収入合計額      | 世帯主の年齢等          | 複数世帯  | 単身世帯   |
| 500万円以下の世帯 | 世帯主の年齢は問いません。    | 100万円 | 75万円   |
| 500万円超     | 被災日において世帯主が45歳以上 | 50万円  | 37.5万円 |

|  |                  |      |        |
|--|------------------|------|--------|
| 700万円以下の世帯                                     | の世帯又は要援護世帯       |      |        |
| 700万円超   | 被災日において世帯主が60歳以上 | 50万円 | 37.5万円 |
| 800万円以下の世帯                                     | の世帯または用援護世帯      |      |        |
| 上記の支援金が受けられない世帯で、災害等により現在の収入が減少している世帯（都の支援金制度） |                  | 50万円 | 37.5万円 |

### 3 支給対象となる経費

|       | 一般経費  | 特別経費  |
|-------|---|---|
| 金額    | 70万円・35万円(限度額の7割)   | 30万円・15万円(限度額の3割)   |
| 対象経費  | 1)生活に通常必要な物品の購入費または修理費<br>自動炊飯器、電子レンジ、ガステーブル類、電気冷蔵庫、電気掃除機、寝具、食堂セットなど20品目<br>2)住居移転費(引越費用) | 1)地域や世帯の事情で必要な物品の購入費または修理費<br>ルームエアコン、ストーブ、防寒服、ベビーベッド、学習机、眼鏡など<br>2)住居移転の交通費<br>3)住宅の礼金、権利金など<br>4)災害に伴う医療費(治療費、通院費等) |
| 請求の方法 | 購入予定物品を申し出ること、全国額の概算支給を受けられる。後日実績報告(領収書不要)する。   | 購入予定で半額まで支給される。後日、領収書を添えて報告する。都購入後、領収書を添付して請求する。  |
|       | * 申請の際に予定した物品を実績報告の際に別の物品に変更することも可能です。  |   |

### 4 申請書類

- (1) 法制度の支援金の申請書類
- ・被災者再建支援金支給申請書
  - ・支給申請内訳書(購入予定物品等を記入する。)
  - ・住民票又は外国人登録済証明書等
  - ・所得証明書
  - ・預金通帳のコピー
- (2) 都の支援金をお受けになりたい方は上記に加えて
- ・就労状況に関する申立書
  - ・支払金口座振替依頼書

### 5 参考

平成12年12月11日及び12日の2日間で、約600件(内容確認・審査中)を受け付けました。

平成12年12月14日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
建設局総務部技術管理課 03(5320)5215  
土木技術研究所技術部 03(5683)1520

## 東京都災害対策本部の対応等について（第238報）

### 三宅島火山灰を利用したコンクリートL形ブロックの試作について

建設局では、土木技術研究所において三宅島火山灰をコンクリートの材料として利用する研究開発を進めています。

このたび火山灰を利用したコンクリート二次製品（L形ブロック）を試作しました。

#### 1. 試作の概要

通常のコンクリートは、セメント、水、砂、砕石を配合して製造しますが、砂の代わりに火山灰を40%用いて道路端の排水のために使用する「鉄筋コンクリートL形ブロック」を試作しました。

#### 2. 試作の結果

コンクリートの配合を決めるため、砂と火山灰の割合を変えて試験練りを行いました。作業性を確保して、火山灰の使用量を増やすために、高性能減水剤を使用しますが、この薬剤を多量に使用すると、コンクリートが固まるのが遅れるため、使用量を抑えて試験練りを行ったところ、火山灰を砂の代替として40%まで使用できることが分かりました。以上のことから、高性能減水剤を添加することにより、通常と同様の製造技術で、火山灰を用いたレディーミクストコンクリート（生コン）及びコンクリート二次製品の製造が可能であることが確認できました。

#### 3. 火山灰を用いたコンクリートの活用

建設局が、三宅島の砂防事業や道路事業の復旧工事に使用するコンクリート量は、約186千立方m（約437千トン）と見込んでいます。このコンクリートに、砂の40%を火山灰に置換えたコンクリートを使用すると、全体で約22千立方m（約65千トン）の火山灰を使用することが見込まれます。また、三宅島火山灰をコンクリートプラントへ無償で提供できれば、通常のコンクリートと同程度の費用で供給が可能です。更に、今後三宅島の復興にあたって、利用が見込まれる石積用ブロックなどのコンクリート二次製品についても、火山灰を用いたコンクリートの活用が可能となります。

#### 4. 今後の対応

今回のコンクリート二次製品の試作品を用い、耐久性等の確認を実施していきます。

平成12年12月14日  
17時00分  
東京都災害対策本部

| 連絡先       |               |              |
|-----------|---------------|--------------|
| (道路関係)    | 建設局道路管理部保全課   | 03-5320-5290 |
| (河川関係)    | 建設局河川部防災課     | 03-5320-5430 |
|           | ” 計画課         | 03-5320-5414 |
| (林道・治山関係) | 労働経済局農林水産部林務課 | 03-5320-4853 |

東京都災害対策本部の対応等について(第239報)

三宅島・道路の復旧及び泥流対策等について

## 1 道路の復旧について

### (1) 被害状況

- 1) 被害箇所は、都道16箇所、林道9路線、村道10箇所。
- 2) 被害内容は、道路の破損、土砂堆積、路面の凹凸など。

### (2) 復旧計画の概要

- 1) 火山活動観測体制の強化のための林道・村道の応急復旧  
山腹の観測機器設置箇所までの通行を確保するため、林道雄山環状線(はちまき道路)の一部を含む林道・村道の応急復旧を6路線で実施しており、年内完了の予定。

### 2) 都道の復旧(建設局)

復旧作業が可能となり次第、下記の順で段階的に実施。

- ・ 緊急用・工事用道路として最低限1車線を確保するための仮復旧工事
- ・ 普通車両が通行でき、本格的工事用車両としても利用できる2車線道路を確保するための応急復旧工事
- ・ 恒久的な道路を構築する本復旧工事

### 3) 林道・村道の復旧(労働経済局、三宅村)

復旧計画を策定中。

## 2 泥流対策について

### (1) 被害状況

泥流により被害発生した沢 27沢 (うち、家屋被害のあった沢 8沢)

### (2) 対策の概要

作業が可能になり次第、緊急対策を実施する。



1) 砂防事業(建設局)

| 対策   | 対象                             | 規模             | 備考  |
|------|--------------------------------|----------------|---|
| 緊急対策 | ・下流に集落があり、大きな被害が予想される沢         | 1 6 沢<br>【1ヶ年】 | 砂防ダム 1 6 基<br>流路 1.9 km<br>センサー 10 箇所<br>一部工事を発注済   |
| 本格対策 | ・上記における対策の充実<br>・9月以降、新たに被災した沢 | 2 7 沢<br>【5ヶ年】 | 砂防ダム約 50 基<br>他<br>流路<br>センサー<br>【災害関連緊急砂防事業】<br>一部工事を発注済<br>【火山砂防激甚災害】<br>対策特別緊急事業<br>平成 13 年度より新規事業<br>現在、申請中 |

2) 治山事業(労働経済局)

| 対策   | 対象                             | 規模             | 備考   |
|------|--------------------------------|----------------|--|
| 緊急対策 | ・下流に集落があり、大きな被害が予想される沢         | 1 2 沢<br>【1ヶ年】 | 治山ダム 40 基<br>【災害関連緊急治山事業】<br>1 2 年度事業  |
| 本格対策 | ・上記における対策の充実<br>・9月以降、新たに被災した沢 | 1 4 沢<br>【5ヶ年】 | 治山ダム約 100 基<br>他<br>土留工<br>緑化工<br>【火山治山激甚災害】<br>対策特別緊急事業<br>平成 13 年度より新規事業<br>現在、申請中 |

3) 降雨時に避難する区域(泥流危険想定区域)

今後、降雨時に、泥流、流木等により被害の恐れがあり、避難が必要となる区域内的の建物 概ね 9 0 0 棟(全棟数概ね 1 8 0 0 棟)

4) 被災等により移転が見込まれる家屋への対応

既に、被災した家屋や、流路設置に伴い移転が必要な家屋については、防災集団移転促進事業、村営住宅、砂防事業による用地取得等で対応していく。

3 検討体制について

三宅島の泥流対策及びインフラ復旧について、各所管事業の内容、スケジュール等を調整し、復旧から復興へ向けての道筋を明らかにし、また、節目ごとの状況を公表するなど、島民の生活再建に資するため、関係機関で構成する「三宅島泥流対策・インフラ復旧プロジ

エクトチーム」において検討を進める。

【関係機関】

- ・東京都（総務局・都市計画局・労働経済局・住宅局・建設局・港湾局・水道局）
- ・三宅村
- ・東京電力（株）
- ・東日本電信電話（株）

平成12年12月19日  
14時30分

連絡先  
(都道) 建設局 道路管理部 保全課  
03-5320-5290(直通)  
(林道) 労働経済局 農林水産部 林務課  
03-5320-4853(直通)  
(急傾斜地) 建設局 河川部 計画課  
03-5320-5414(直通)

## 東京都災害対策本部の対応等について(第240報)

### 神津島における道路の通行規制及び 急傾斜地の避難指示の解除について

#### 1 道路の通行規制の解除

神津島においては、村中心部と特別養護老人ホームやゴミ焼却場を結ぶ都道及び林道の通行が12月26日から可能となり、老人ホーム職員の通勤やゴミの処分(林道の通行はゴミ収集車のみ)に利用できるようになります。

これは、平成12年7月1日の地震以来、通行規制を行っていた都道224号線の長浜から桑沢に至る3km区間の応急復旧工事が完了し、また、同時に林道天上山線の一部(ゴミ焼却場まで)の応急復旧工事も完了したことに伴うものです。

なお、今後、都道の通行止め区間は、洞沢地区と三浦漁港地区の2箇所になりますが引き続き復旧に努めてまいります。

#### 2 急傾斜地の避難指示の解除

神津島村長は、避難指示を全て解除します。

7月1日の神津島ついじ地区に発令されていた避難指示は、10月18日に一世帯(2人)を残し解除されました。避難を継続していた一世帯については、12月26日の応急工事の完了に伴い、避難指示が解除されます。

#### (参考) 応急復旧工事の概要

##### (都道)

|      |   |
|------|---|
| 工事区間 | 3 km                                    |
| 工事内容 | 排水ボーリング孔設置、斜面ロックボルト工、鋼製防護壁設置、ガードレール設置など |

##### (林道)

|      |                  |
|------|------------------|
| 工事区間 | 1 km             |
| 工事内容 | 崩土除去、土のう設置及び法面整形 |

##### (急傾斜地)

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 工事内容 | 仮設防護柵の設置及び伸縮計による斜面監視体制の強化 |
|------|---------------------------|

平成12年12月21日  
午後3時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
交通局北自動車営業所  
電話 03-3903-6137

東京都災害対策本部の対応等について（第241報）

三宅村の皆さんへ  
都バスに乗ってサンタに会おう！

交通局北自動車営業所では、三宅村から都営桐ヶ丘団地に避難されている約200世帯の方を対象に、桐ヶ丘三宅島ボランティア会と共同で、下記のとおりクリスマス会を催します。  
なお、当日は三宅村の皆さんを貸切りバスで、無料送迎いたします。

記

- 1 日 時 平成12年12月23日（土）  
16:00～18:00まで
- 2 場 所 都営バス北自動車営業所  
北区神谷三丁目10番6号  
TEL03-3903-6137  
隣接する下水道局神谷ポンプ所内に巨大なクリスマスツリーが設置されます。
- 3 催し物 サンタといっしょにビンゴゲーム大会  
(お子さまにはサンタから、もれなくクリスマスプレゼントがあります。)

平成 12 年 12 月 21 日  
午後 3 時 30 分  
東京都災害対策本部

連絡先  
三宅村新宿総合事務所 保健福祉課  
電話 03 - 5320 - 7827  
労働経済局総務部企画調査課（産業政策担当）  
電話 03 - 5320 - 4666

東京都災害対策本部の対応等について（第 242 報）

「三宅島民情報ネットワーク」構築について

三宅村では、東京都労働経済局、民間企業団体、大学などの協力を得て、パソコンとインターネットを活用した「三宅島民情報ネットワーク」の構築を目指し、本年 10 月から準備を進めて参りました。

これまでに、全国の地域プロバイダーから、多くのパソコンやモデムなど、また「東京都立大学」、「早稲田大学」からは、メールアドレスのご提供をいただき、本日、第一弾として、50 台のパソコンを島民へ発送しますのでお知らせします。

この情報ネットワークは、1) 他のメディアとあわせた当面の連絡網の整備、2) 避難生活が長期にわたる場合の島民のつながりの維持、3) 将来の三宅島復興・再建に向けた、観光産業、農林水産業などと東京、全国を結ぶ産業振興ネットワーク、の三つの意味で役立つものです。

これにより、12 月 21 日より「パソコン貸出希望アンケート（10 月 23 日、12 月 5 日実施）」の結果を踏まえて希望者に PC 配布を実施いたします。配布計画につきましては、配布後のサポート体制がある程度期待できる地域・離島等の遠く離れたところを優先してまいります。

平成 12 年 12 月 22 日  
午後 3 時 0 0 分  
東京都災害対策本部

連絡先  
総務局災害対策部防災計画課  
03-5388-2451 (直通)

## 東京都災害対策本部の対応等について (第 2 4 3 報)

### 新島・神津島等復興対策会議の設置について

三宅島火山活動及び新島・神津島近海での地震等による災害に対しては、8 月 11 日、庁内に設置した「三宅島・新島・神津島近海地震等災害対策会議」により、全庁的体制で取り組んでまいりました。8 月 29 日に災害対策本部を設置してからは、同本部のもと応急・復旧対策を進めています。

こうした中、政府地震調査委員会は、去る 10 月 11 日、新島・神津島近海での一連の地震活動がほぼ収まったとの見解を発表しました。

ついては、今後、災害対策本部において三宅島噴火災害対策にあたりるとともに、従来の災害対策会議を下記のとおり改組し、取り組むこととしましたのでお知らせいたします。

### 記

- 1 新たな会議の名称  
新島・神津島等復興対策会議
- 2 目的  
三宅島火山活動及び新島・神津島近海での地震等に伴う各島の復旧に向けた円滑かつ効果的な対策を総合的に推進するとともに、島しょ町村の今後の復興を図る。
- 3 所掌事項
  - (1) 火山及び地震活動に伴う災害からの復旧対策に関すること  
三宅島の復旧対策については、東京都災害対策本部が設置されている間は、同本部の所掌事項とする。
  - (2) 被災した各村を含む島しょ町村の復興に関すること
- 4 組織
  - (1) 福永副知事を座長とし、次の関係局長を構成員とする。  
教育長、政策報道室長、総務局長、財務局長、主税局長、生活文化局長、都市計画局長、環境局長、福祉局長、高齢者施策推進室長、衛生局長、労働経済局長、住宅局長、建設局長、港湾局長、水道局長
  - (2) 会議の所掌事務の円滑な推進のため、対策会議の下に関係部長等による幹事会を置く。
- 5 第 1 回会議の開催
  - (1) 日時 12 月 26 日 (火) 午後 3 時 30 分から
  - (2) 会場 都庁第 1 本庁舎 9 階 災害対策本部室

平成 12 年 12 月 22 日  
午後 3 時 0 0 分  
東京都災害対策本部

連絡先  
新島村総務課  
04992-5-0240 (直通)  
神津島村総務課  
0492-8-0011 (直通)

東京都災害対策本部の対応等について (第 2 4 4 報)

新島村及び神津島村の災害対策本部の廃止  
及び復興本部の設置について

新島村及び神津島村においては、下記のとおり災害対策本部を廃止し、今後復興本部の下で復旧・復興対策に取り組んでいくこととしましたのでお知らせします。

記

- 1 新島村災害対策本部の廃止・復興本部の設置  
12月25日12時00分  
(災害対策本部設置 7月11日19時30分)
- 2 神津島村災害対策本部の廃止・復興本部の設置  
12月26日9時00分  
(災害対策本部設置 7月1日16時20分)

参考

- ・総理府地震調査研究推進本部地震調査委員会「一連の地震活動がほぼ収まった」  
(10月11日発表)
- ・新島村、若郷地区との仮設道路開通 12月25日予定
- ・神津島村、ついじ地区1世帯への避難指示解除 12月26日予定

平成 12 年 12 月 22 日  
午後 3 時 00 分  
東京都災害対策本部

連絡先  
住宅局開発調整部民間住宅課  
03-5320-4950、4953 (直通)

## 東京都災害対策本部の対応等について (第 245 報)

### 災害復興住宅資金利子補助事業の実施について

「三宅島火山活動及び新島・神津島近海地震災害」により、新島村及び神津島村において住宅に被害を受けた方が、住宅金融公庫の「災害復興住宅融資」を借り受けて住宅を建設・購入又は補修する場合、都が 10 年間利子の補助を行い、借受者の利子負担を軽減する措置を講じることとしました。

この結果、当初 5 年間は実質的に無利子となり、借受者の利子負担はなくなります。

- 1 借受者負担利率
- |           |              |
|-----------|--------------|
| 当初 5 年間   | 0 %          |
| 6 年～10 年間 | 公庫利率 - 1.0 % |

- 2 本人負担利率と利子補給率 (平成 12 年 12 月 22 日現在)  
住宅金融公庫「災害復興住宅融資」(利率 年 2.0 % の場合)

|        | 当初 5 年 | 6 年～10 年 | 11 年以降 |
|--------|--------|----------|--------|
| 本人負担利率 | 0 %    | 1.0 %    | 2.0 %  |
| 利子補給率  | 2.0 %  | 1.0 %    | 0 %    |

- 3 利子補給対象額

住宅金融公庫「災害復興住宅融資」の借受額全額

公庫の融資額の上限

木造住宅の建設・購入 (新築) 1,700 万円、木造住宅の補修 590 万円、  
整地資金 380 万円、土地の取得資金 770 万円、新築マンションの購入  
1,930 万円、  
その他

- 4 受付時期

・平成 12 年 12 月 25 日～平成 13 年 3 月 30 日

- 5 受付場所

・住宅局開発調整部民間住宅課 電話 03-5320-4951～2 (直通)  
〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 (都庁第二本庁舎 19 階北側)  
なお、以下の村役場を経由しても申込みができます。



新島村役場 土木課 電話 04992-5-0240 (代表)  
神津島村役場 産業課 電話 04992-8-0011 (代表)

6 利子補助金の支払い

- ・住宅金融公庫の返済を確認後、その返済口座に振り込みます。

7 三宅村については、別途ご案内いたします。

平成12年12月26日  
午後2時00分  
東京都災害対策本部

連絡先  
労働経済局職業能力開発部振興課  
公共訓練係  
03 5320 4716

東京都災害対策本部の対応等について（第246報）

都立技術専門校平成13年4月入校生の募集について

都立技術専門校では、三宅島火山活動により被災された島民の方を対象に、平成13年4月入校生を下記のとおり募集します。

記

- 1 募集期間 平成13年1月11日（木）～平成13年2月2日（金）まで
- 2 募集科目 下記のとおり（募集定員の1割程度）
- 3 申込み 入校を希望される方は、東京都労働経済局職業能力開発部にご相談のうえ、住所地を管轄する公共職業安定所又は各都立技術専門校に申し込んで下さい。
- 4 面接相談会日時 平成13年2月20日（火） 午後1時30分から
- 5 面接相談会場所 入校を希望する技術専門校
- 6 入校日 平成13年4月5日（木）

- 1 一般コース（現在求職中の方、転職を希望する方対象）

概ね30歳以下

（筆記試験）

+ - - - - - + - - - - - + - - - - - +

受講

| 科 目  | 技術専門校名 / 定員      | 期間 |
|------|------------------|----|
| 機械加工 | 板橋 / 15、江戸川 / 15 | 2年 |

概ね30歳以下で高校卒業程度の基礎学力のある方  
(学力検査)

| 科 目         | 技術専門校名 / 定員          | 期間 |
|-------------|----------------------|----|
| メカトロニクス     | 江戸川 / 25             | 2年 |
| 自動車整備工学     | 大田・江戸川・八王子 / 25      |    |
| 自動車車体整備     | 板橋 / 25              | 1年 |
| 建築住環境設計     | 品川 / 30              | 1年 |
| エレクトロニクス    | 府中 / 25              |    |
| 情報工学        | 品川・板橋 / 25           | 1年 |
| 機械製図        | 大田 / 25              |    |
| テクニカルイラスト   | 王子 / 25              | 1年 |
| メカトロニクス(1年) | 八王子 / 25             |    |
| 自動車整備技術     | 立川 / 25              | 1年 |
| 自動車塗装       | 立川 / 25              |    |
| 建築設計        | 武蔵野 / 25             | 1年 |
| 木工技術        | 品川 / 25              |    |
| インテリアサービス   | 品川 / 25              | 1年 |
| 電気工事        | 品川・赤羽・足立・亀戸・武蔵野 / 25 |    |

|              |                  |   |
|--------------|------------------|---|
| 電子工学         | 足立 / 25          | 年 |
| コンピュータ制御システム | 板橋 / 25          |   |
| 省エネルギー電気技術   | 府中 / 25          |   |
| 環境分析         | 江戸川 / 25         |   |
| パソコングラフィック   | 飯田橋 (仮称) / 25    |   |
| OAシステム開発     | 亀戸・飯田橋 (仮称) / 25 |   |

高校卒業程度の基礎学力のある方 (学力検査)

| 科 目            | 技術専門校名 / 定員 | 受講<br>期間 |
|----------------|-------------|----------|
| NC 金型加工        | 大田 / 20     |          |
| 工業彫刻デザイン加工     | 大田 / 30     |          |
| 建築施工管理         | 品川 / 20     |          |
| 建築設備           | 立川 / 25     |          |
| 建築設備設計         | 亀戸 / 25     |          |
| 建築塗装           | 品川 / 30     |          |
| ビルオートメーションサービス | 品川 / 25     | 1        |
| 広告美術           | 亀戸 / 25     |          |
| サイン・ディスプレイ     | 板橋 / 25     | 年        |
| 測量設計           | 赤羽 / 15     |          |
| 冷凍空調           | 赤羽 / 25     |          |

|        |                 |  |
|--------|-----------------|--|
| 電気機器   | 立川 / 25         |  |
| 情報通信設備 | 府中 / 25         |  |
| 和装技術   | お茶の水(有明校舎) / 30 |  |

現在求職中の方、転職を希望する方 (筆記試験)

受講

| 科目          | 技術専門校名 / 定員     | 期間 |
|-------------|-----------------|----|
| 機械          | 大田 / 10、立川 / 15 |    |
| 溶接(1年)      | 武蔵野 / 15        |    |
| 木工          | 足立 / 20         | 昼  |
| 家電品サービス     | 王子 / 20         | 間  |
| 電気設備システム    | 八王子 / 30        | 1  |
| 塗装          | 足立 / 20         | 年  |
| プラスチック加工    | 板橋 / 15         |    |
| アパレルプランニング  | お茶の水(有明校舎) / 20 |    |
| ファッションパタンナー | お茶の水(有明校舎) / 30 |    |

現在求職中の方、 転職を希望する方 (筆記試験)

受講

| 科目   | 技術専門校名 / 定員     | 期間 |
|------|-----------------|----|
| 溶接   | 亀戸 / 15・立川 / 30 |    |
| トレース | 王子 / 30         |    |

|            |                                 |   |
|------------|---------------------------------|---|
| CAD製図      | 大田・足立・立川 / 30<br>板橋・江戸川・府中 / 15 |   |
| 金属造形       | 品川 / 15                         |   |
| 自動販売機      | 八王子 / 30                        |   |
| タイル施工      | 足立 / 15                         |   |
| エクステリア     | 武蔵野 / 20                        | 6 |
| 配管         | 品川 / 15                         | カ |
| 電気設備管理     | 亀戸 / 15                         | 月 |
| 電気・通信工事    | 府中 / 30                         |   |
| セキュリティサービス | 府中 / 30                         |   |
| グラフィック印刷   | 飯田橋(仮称) / 30                    |   |
| DTP編集      | 飯田橋(仮称) / 30                    |   |
| カラーDTP     | 赤羽 / 30                         |   |
| グラフィック企画営業 | 飯田橋(仮称) / 30                    |   |
| 財務管理       | 板橋 / 30                         |   |
| 貿易実務       | お茶の水(有明校舎) / 30                 |   |
| 医療事務       | 飯田橋(仮称) / 30<br>八王子 / 40        |   |
| OAソフト管理    | 大田・立川 / 30                      |   |
| 物流システム     | 品川・王子 / 30                      |   |
| Webデザイン    | 赤羽 / 30                         |   |
| ネットワーク構築   | お茶の水(有明校舎) / 30                 | 6 |
| ファッションリテール | お茶の水(有明校舎) / 20                 | カ |

|           |                                       |        |
|-----------|---------------------------------------|--------|
| 調理        | 武蔵野 / 30                              | 月      |
| 福祉調理      | 大田 / 30                               |        |
| 介護サービス    | 品川・板橋・江戸川・<br>飯田橋(仮称)・八王子・<br>府中 / 15 |        |
| ビル衛生管理    | 品川・お茶の水(有明校舎)<br>/ 30                 |        |
| DIYアドバイザー | 品川 / 15                               |        |
| 溶接(短期)    | 王子 / 25                               | 3      |
| パソコン実践    | 亀戸・武蔵野 / 20                           | カ<br>月 |

\* パソコン実践科は、ハローワークの受講指示を受けた年齢35歳以上(入校時点)の方が対象。

\* 下線付科目は、概ね35歳以上(入校時点)の方の優先枠(定員の2/3)を設置しています。

| 夜間のコース        |              | (筆記試験) |             |
|---------------|--------------|--------|-------------|
| 科 目           | 技術専門校名 / 定員  |        | 受講<br>期間    |
| OAソフト管理       | 大田・立川 / 30   |        | 6<br>カ<br>月 |
| Webデザイン       | 赤羽・亀戸 / 30   |        | 月           |
| ホワイトカラーリフレッシュ | 飯田橋(仮称) / 30 |        | 3カ月         |

2 高年齢者コース(概ね50歳以上の方で、現在求職中の方、転職を希望する方対象)

現在求職中の方、 転職を希望する方 (筆記試験)

| 科 目           | 技術専門校名 / 定員      | 受講<br>期間 |
|---------------|------------------|----------|
| エクステリア        | 江戸川 / 20         |          |
| ハウスサービス       | 高年齢者 / 30        |          |
| ビル管理          | 亀戸・高年齢者・武蔵野 / 15 |          |
| 電気機器管理        | 王子 / 30          | 6        |
| 電気設備管理        | 八王子 / 15         | カ        |
| ビジネス経理        | 高年齢者 / 30        | 月        |
| 経営管理実務        | 高年齢者・府中 / 30     |          |
| 園芸            | 立川 / 30          |          |
| ホテル・レストランサービス | 高年齢者 / 30        |          |
| 施設警備          | 大田 / 20          | 3カ月      |

夜間のコース (筆記試験)

| 科 目           | 技術専門校名 / 定員   | 期<br>間 |
|---------------|---------------|--------|
| 設備コース<br>ビル管理 | 亀戸 / 30 (月水金) |        |



|         |                |           |       |   |
|---------|----------------|-----------|-------|---|
|         | 電気コース          | 亀戸 / 30   | (火木)  |   |
| +       | -              | -         | -     | + |
| ハウス     | 内装作業コース        | 高年齢者 / 30 | (月水金) |   |
|         | +              | -         | -     | + |
| サービス    | 住環境コーディネーターコース | 高年齢者 / 30 | (火木)  | 6 |
| +       | -              | -         | -     | + |
| 不動産実務   |                | 赤羽 / 30   | (月水金) | カ |
| +       | -              | -         | -     | + |
| 不動産調査実務 |                | 高年齢者 / 30 | (月水金) | 月 |
| +       | -              | -         | -     | + |
| 経理実務    | 経理コース          | 高年齢者 / 30 | (月水金) |   |
|         | +              | -         | -     | + |
|         | 社会保険労務コース      | 高年齢者 / 30 | (火木)  |   |
| +       | -              | -         | -     | + |
| 税務実務    | 法人税コース         | 高年齢者 / 30 | (月水金) |   |
|         | +              | -         | -     | + |
|         | 所得税コース         | 高年齢者 / 30 | (月火木) |   |
| +       | -              | -         | -     | + |
| ビル設備    | ボイラー保守管理コース    | 高年齢者 / 30 | (月水金) | 3 |
| 管 理     | +              | -         | -     | + |
|         | 電気工事           | 高年齢者 / 30 | (火木)  | カ |
|         | 実技コース          |           |       | 月 |
| +       | -              | -         | -     | + |

\* 飯田橋校（仮称）は、平成13年4月1日開校予定です。

\* 校名・科目名については、変更する場合があります。

平成 12 年 12 月 26 日  
午後 3 時 5 0 分  
東京都災害対策本部

問い合わせ先  
総務局学事部学事第二課  
03-5388-2570(直通)  
03-5388-2571(直通)

東京都災害対策本部の対応等について（第 2 4 7 報）

都内専修学校・各種学校進学者に対する授業料等納付金の減免措置について

都内の私立専修学校・各種学校 4 1 校では、三宅島噴火災害、新島・神津島近海地震災害によって被害を受けた進学希望者に対し、授業料、入学金の減免を行います。

#### 記

#### 1 授業料減免

##### ( 1 ) 対象者

被災時に三宅村、新島村、神津島村に住所を有し、平成 13 年 4 月に私立専修学校及び各種学校へ進学を希望する者

##### ( 2 ) 実施学校

合計 3 5 校

内訳 100%減免 5 校、70%減免 3 校、50%減免 2 1 校、30%減免 6 校

#### 2 入学金減免

##### ( 1 ) 対象者

被災時に三宅村、新島村、神津島村に住所を有し、平成 13 年 4 月に私立専修学校及び各種学校へ進学を希望する者

##### ( 2 ) 実施学校

合計 4 1 校

内訳 100%減免 2 5 校、70%減免 2 校、50%減免 1 2 校、30%減免 2 校

#### 3 その他

三宅島からの避難家族に対する雇用支援

臨時教職員採用 4 校

パート職員採用 7 校

上記内容に関する問い合わせ先

(社)東京都専修学校各種学校協会事務局

渋谷区代々木 1 - 5 8 - 1 石山ビル

電話 03-3378-9601 ( 直通 ) Fax 03-3378-9625

平成12年12月26日  
午後4時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
総務局行政部地域振興課  
03-5388-2447  
総務局災害対策部応急対策課  
03-5388-2456

東京都災害対策本部の対応等について（第248報）

第1回新島・神津島等復興対策会議の検討結果について

決定事項は下記のとおり。

- (1)各局で村の要望等を踏まえながらより一層対応に努めていく。
- (2)新島・神津島だけにとどまらず、伊豆諸島全体を視野に入れ、災害に強い島づくりのため復旧・復興の全体的な枠組みや計画をまとめていく。
- (3)詳細は、要綱第5条に基づき設置する幹事会で検討していく。

会議配付資料

- (1) 式次第
- (2) 資料1：新島・神津島等復興対策会議設置要綱
- (3) 資料2：新島・神津島等復旧・復興対策の概要

第1回新島・神津島等復興対策会議

日時 平成12年12月26日 午後3時30分から

場所 都庁第一本庁舎9階 災害対策本部室

次 第

- 1 座長挨拶
- 2 議 題
  - (1) 各局の取り組み状況について

- (2) 新島村、神津島村の取り組みについて
- (3) その他

[ 配布資料 ]

- 資料 1 : 新島・神津島等会議設置要綱
- 資料 2 : 新島・神津島等復旧・復興対策の概要

資料 1

新島・神津島等復興対策会議設置要綱

( 目 的 )

第 1 条 三宅島火山活動及び新島・神津島近海地震等の災害に伴う、各島の復旧に向けた円滑かつ効果的な対策を総合的に推進するとともに、島しょ町村の今後の復興を図るため「新島・神津島等復興対策会議」(以下、「対策会議」という。)を設置する。

( 所 掌 事 務 )

第 2 条 対策会議の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- ( 1 ) 被災した各村の復旧対策に関する事
- ( 2 ) 被災した各村を含め島しょ町村の復興に関する事

( 構 成 )

第 3 条 対策会議に座長を置き、副知事をもって充てる。

- 2 対策会議に副座長を置き、総務局長をもって充てる。
- 3 副座長は、座長に事故ある時は、座長の職務を代理する。
- 4 対策会議の構成員は、別表 1 に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 前項に掲げる者のほか、座長が必要と認める者を構成員に指名することができる。

( 会 議 )

第 4 条 座長は、必要に応じ対策会議を招集し、会議を主宰する。

( 幹 事 会 )

第 5 条 対策会議の所掌事務の円滑な推進を図り、必要な措置を審議するため、対策会議の下に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び副幹事長並びに幹事をもって構成する。
- 3 幹事長は、対策会議構成員のうちから、座長の指名する者をもって充てる。
- 4 幹事長は、幹事会を統括し、必要に応じ幹事会を召集し、会議を主宰する。
- 5 副幹事長は、幹事のうちから、幹事長が指名する者をもって充てる。
- 6 副幹事長は、幹事長に事故ある時は、幹事長の職務を代理する。
- 7 幹事は、対策会議の構成員が所属職員のうちから指名する。
- 8 幹事長は、必要と認める者を幹事会の構成員に指名することができる。

(事務局)

第6条 対策会議の事務局は、総務局行政部及び災害対策部とする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、対策会議の運営に関して必要な事項は、座長が別  
に定める。

附 則

1 この要綱は、平成12年12月26日から施行する。

2 この要綱の施行に伴い、「三宅島・新島・神津島近海地震等災害対策会議」は廃  
止する。

別表1

教育長  
政策報道室長  
総務局長  
財務局長  
主税局長  
生活文化局長  
都市計画局長  
環境局長  
福祉局長  
高齢者施策推進室長  
衛生局長  
労働経済局長  
住宅局長  
建設局長  
港湾局長  
水道局長

資料2

平成12年12月26日  
新島・神津島等復興対策会議

新島・神津島等復旧・復興対策の概要

1 各村にまたがる都の対策

- ( 1 ) 観光振興キャンペーン( 風評被害対策、イメージアップ、被災観光施設復旧 )
- ( 2 ) 磯根・漁場被災状況調査( 磯根資源の被害実態及び今後の回復経過等を調査 )
- ( 3 ) 水産物種苗生産・配布( トコブシ、サザエを種苗生産し、被災地域に配布 )

## 2 各村別の主な都の対策

| 事項     | 新 島 村   | 神 津 島 村   | 利 島 村   | 御 蔵 島 村   |
|--------|---|---|---|---|
| 生活基盤整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全性に配慮したトンネルの整備</li> <li>・若郷集落後背斜の崩落防護施設整備</li> <li>・若郷漁港海岸護岸復旧</li> <li>・新島港護岸、防波堤整備</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険斜面の地すべり防止施設、急傾斜地崩落防止施設の設置</li> <li>・神津沢砂防設備の復旧</li> <li>・神津島港物揚場改良、離岸堤ブロック据付</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・前浜斜面崩落防止施設整備</li> </ul>                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・林道黒崎高尾線の復旧</li> <li>・御蔵島港船客待合所復旧、防波堤整備、臨港道路落石防護網設置</li> </ul> |
| 産業の振興  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・若郷漁港土砂崩落防護施設復旧、岸壁復旧、集落排水施設補修</li> <li>・築いそ( 若郷 )</li> <li>・蓄養施設補修( 新島・若郷漁協 )</li> <li>・漁業無線施設設置等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・三浦漁港土砂崩落防護擁壁設置、崩落土砂浚渫、防波堤整備</li> <li>・築いそ、漁業振興施設( 天草倉庫 )</li> <li>・補修漁業無線施設設置等</li> <li>・農業用水施設及び農道復旧</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業振興施設( 蓄養施設 ) 補修</li> <li>・利島勤労福祉会館外壁及び屋上防水補修</li> </ul> |   |
| 住民生活再建 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・村営住宅建設経費に対する助成( 22 戸 )</li> <li>・中小企業災害復旧資金融資</li> <li>・生活福祉資金、災害援護資金の貸付</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉施設( やすらぎの里 ) 修復</li> <li>・村営住宅建設経費に対する助成( 15 戸 )</li> <li>・中小企業災害復旧資金融資</li> <li>・生活福祉資金、災害援護資金の貸付</li> </ul> |   |   |

上記の主な都の対策は、各局において既存の制度を活用し取り組んでいる事業を例と

して挙げている。なお、各村の復興策については、今後、各村と協議した上で、復興対策会議で決定する。

平成12年12月28日  
午後3時30分  
東京都災害対策本部

連絡先  
(都道)建設局 道路管理部 保全課  
03-5320-5290  
(急傾斜地)建設局 河川部 防災課  
03-5320-5430

東京都災害対策本部の対応等について(第249報)

新島・神津島の都道及び急傾斜地等の  
災害対策の現状と今後の対応について

新島

1. 被害状況

- (1) 都道の被害は、大規模な落石や路面の亀裂など19箇所。
- (2) 砂防・海岸施設の被害は、沢沿いの崖地の崩壊など5箇所。

2. これまでの取り組み状況

- (1) 若郷漁港から若郷地区までの都道は、落石の撤去等により、8月1日に1車線の通行確保。

檜山地区の都道は、現道内での復旧が困難な状態にあるため、現道を迂回する仮設道路の整備を進め、12月25日に開通。

引き続き、新しいトンネルの建設など、都道の本格的な復旧工事に全力を挙げて取り組んでいく。

- (2) 吉田沢(砂防)については、仮流路掘削等の応急復旧工事を実施してきた。

3. 今後の災害復旧計画

| 箇所      | 復旧内容                     | 完成予定  |
|---------|--------------------------|-------|
| 都道211号線 | ・檜山地区  新しいトンネルの整備 2,900m | 15年度末 |
|         | ・木戸坂  新しいトンネルの整備 400m    | 15年度末 |
|         | ・峻険坂  法枠工 4,000平方m       | 13年度末 |
| 砂防・海岸   | ・吉田沢  流路 170m            | 13年夏  |
|         | ・若郷、羽伏浦  護岸補強等 2箇所       | 13年夏  |

4. 工事発注状況

- (1) 平成12年7月から12月までに、10件の工事を発注済み。
- (2) 平成13年1月以降、4件の工事を発注予定。

神津島

1. 被害状況

- (1) 都道の被害は、土砂崩れ、路面亀裂など34箇所。



( 2 ) 地すべり・急傾斜地の被害は、土砂崩れなど 1 0 箇所。

## 2 . これまでの取り組み状況

( 1 ) 都道については、空港アクセス道路や三浦漁港にいたる道路など島内の生活基盤道路を優先して確保しつつ、順次、災害復旧工事を実施してきた。1 2 月 2 6 日に村中心部から特養ホームまでの区間について一般交通開放した。

( 2 ) 与種地区などの急傾斜地については、仮土留壁や伸縮計設置などの応急復旧工事を実施するとともに、「伊豆諸島土砂災害対策検討委員会」を設置し、警戒避難基準雨量の設定などを行ってきた。また、与種地区等に発令されていた避難指示 ( 7 4 世帯、2 2 6 人 ) は応急工事の完了に伴い、1 2 月 2 6 日残された 1 世帯の解除を行った。

## 3 . 今後の災害復旧計画

| 箇所          | 復旧内容                          | 完成予定    |
|-------------|-------------------------------|---------|
| 都道 2 2 4 号線 | ・桑沢～長浜間 法枠工 6 , 0 0 0 平方 m    | 1 3 年度末 |
|             | ・洞沢 洞門 1 5 0 m                | 1 3 年度末 |
|             | ・三浦漁港付近 法枠工 4 , 0 0 0 平方 m    | 1 3 年秋  |
| 地すべり・急傾斜地   | ・大六殿、与種他 法枠工 5 0 , 0 0 0 平方 m | 1 3 年度末 |

## 4 . 工事発注状況

( 1 ) 平成 1 2 年 7 月から 1 2 月までに、4 0 件の工事を発注済み。

( 2 ) 平成 1 3 年 1 月以降、6 件の工事を発注予定。